

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
茨城大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名

国立大学法人 茨城大学
- ② 所在地

本部：茨城県水戸市
日立キャンパス：茨城県日立市
阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町
教育学部附属小、中学校、幼稚園：茨城県水戸市
教育学部附属養護学校：茨城県ひたちなか市
広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市
五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市
太子合宿研修所：茨城県久慈郡太子町
- ③ 役員の状況

菊池 龍三郎（学長名）（平成16年9月1日～平成20年8月31日）
理事数（非常勤を含む） 4名
監事数（非常勤を含む） 2名
- ④ 学部等の構成

学部
人文学部
教育学部
" 附属小学校
" 附属中学校
" 附属養護学校
" 附属幼稚園
" 附属教育実践総合センター
理学部
工学部
" 附属超塑性工学研究センター
農学部
" 附属農場

大学院
人文科学研究科（修士課程）
教育学研究科（修士課程）
理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）
農学研究科（修士課程）
東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期3年）：【参加校】

専攻科
特殊教育特別専攻科

学術情報局
図書館
IT基盤センター

学内共同教育研究施設
共同研究開発センター
機器分析センター
生涯学習教育研究センター
広域水圏環境科学教育研究センター
遺伝子実験施設

- 留学生センター
地域総合研究所

大学教育研究開発センター

保健管理センター

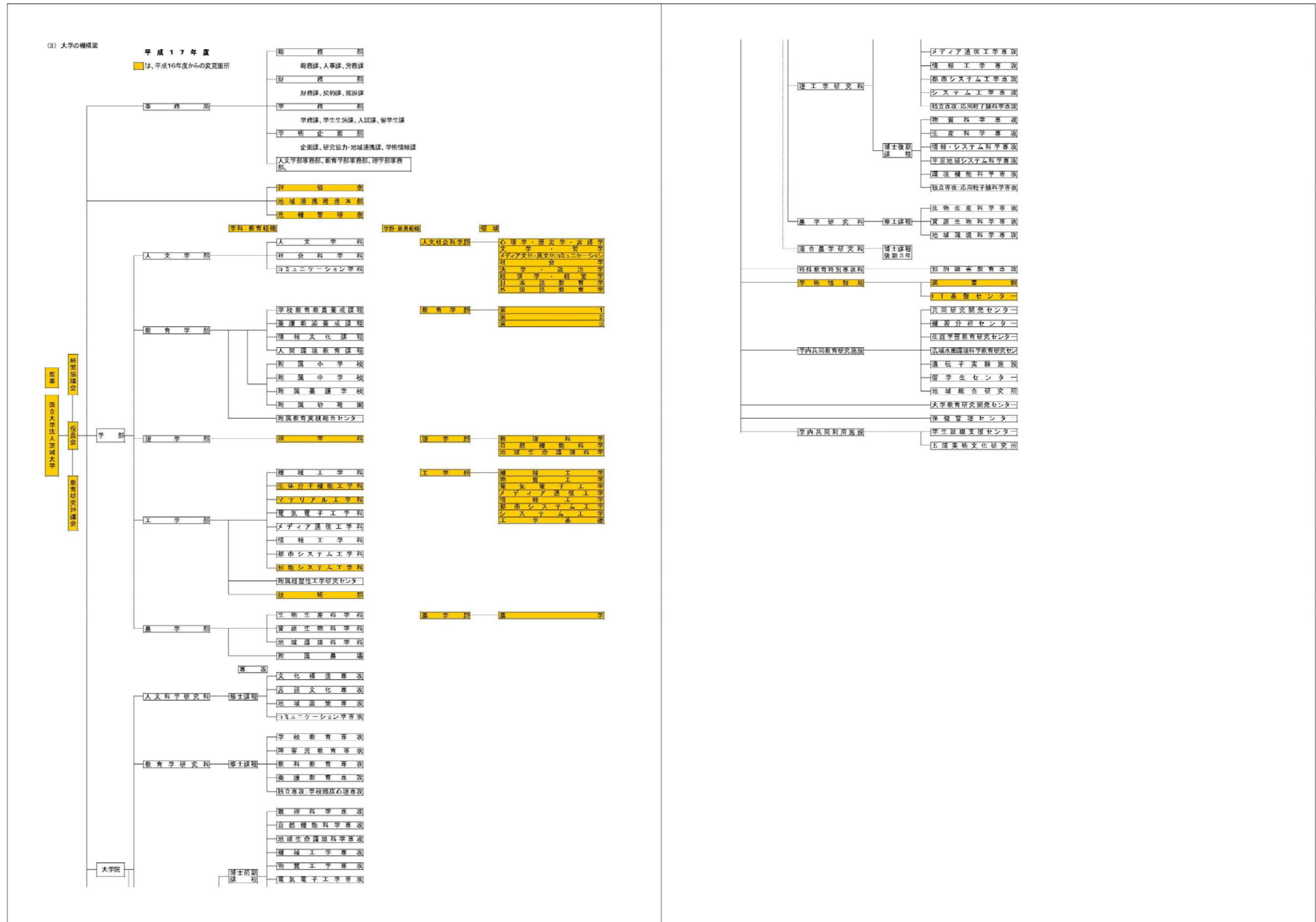
学内共同利用施設
学生就職支援センター
五浦美術文化研究所

⑤ 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
学部			
人文学部	1,798人（16人）	114人	
教育学部	1,606人（28人）	119人	
理学部	964人（21人）	70人	
工学部	2,583人（69人）	166人	
農学部	610人（6人）	65人	
学部計	7,561人（140人）		
大学院			
人文科学研究科	71人（30人）	3人	
教育学研究科	113人（4人）	15人	
理工学研究科			
：修士課程	671人（41人）		
：博士課程	153人（22人）		
農学研究科	124人（24人）		
【東京農工大学大学院 連合農学研究科】	【70人：外数】		
大学院計	1,132人（121人）		
専攻科			
特殊教育特別専攻科	29人		
教育学部附属学校園			
附属小学校	702人	83人	
附属中学校	477人		
附属養護学校	53人		
附属幼稚園	156人		
学術情報局			
IT基盤センター		1人	
学内共同教育研究施設等			
共同研究開発センター		1人	
機器分析センター		1人	
生涯学習教育研究センター		2人	
広域水圏環境科学教育研究センター		5人	
遺伝子実験施設		1人	
留学生センター		5人	
大学教育研究開発センター		5人	
保健管理センター		2人	
合計	10,110人（261人）	666人	282人

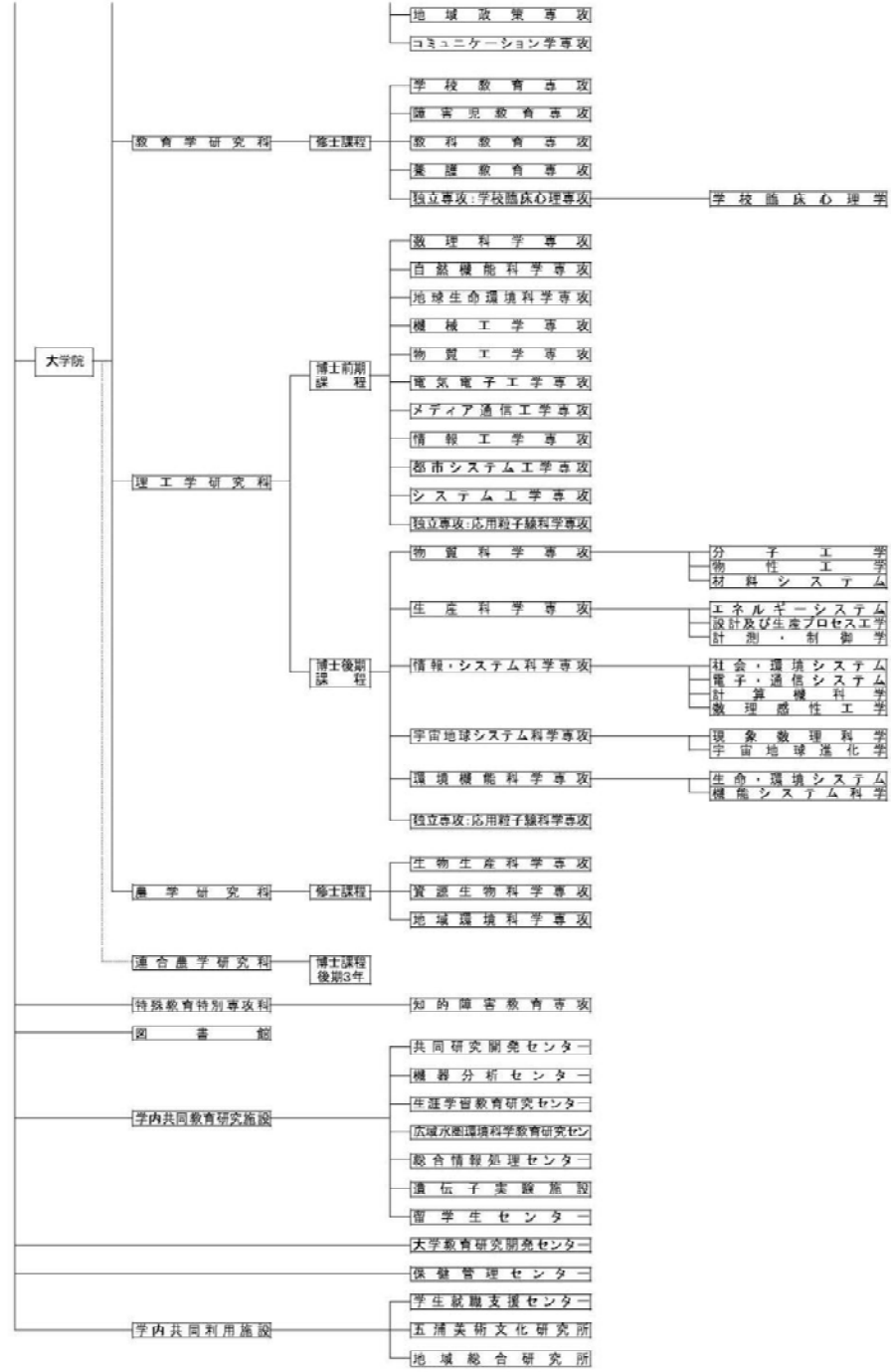
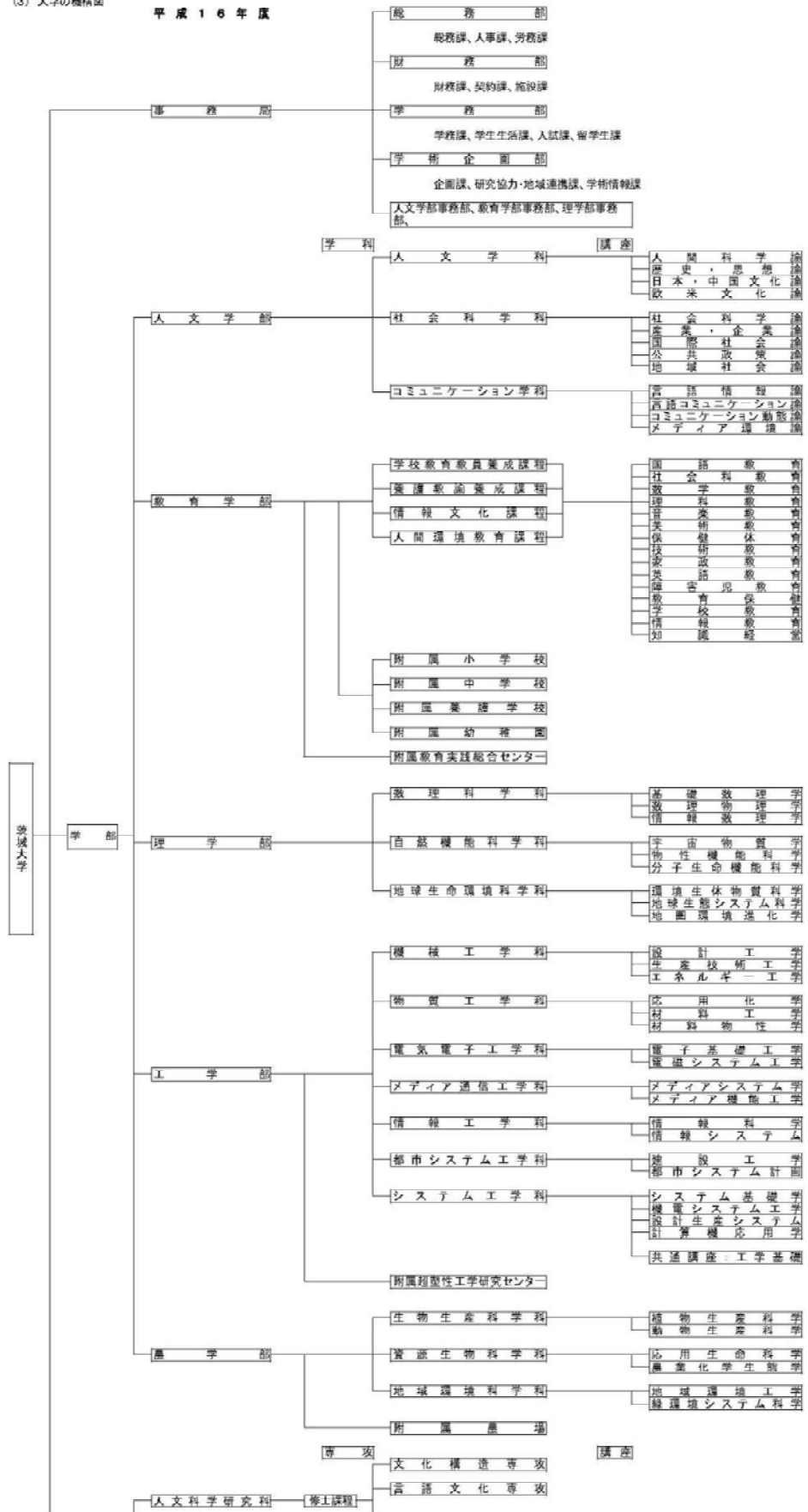
(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下茨城大学と称す）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する本学の特徴を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を行う総合大学として、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として運営される。この目標の実現のため、半世紀にわたって培われてきた教育や研究における経験と実績を基に、新しい社会に適合した教育・研究体制を構築するとともに、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスが一体となって、本学の教育研究を推進する。



(3) 大学の機構図

平成16年度



全 体 的 な 状 況

平成16年度評価で課題として指摘された事項に積極的に取組み、学長のリーダーシップのもと、業務運営・財務をはじめとして、戦略的かつ機動的、効率的な大学運営体制の確立をめざし、平成17年度には明確な前進を達成した。

機動的取組のために学長特別補佐を2名から4名に増強した。予算編成では、平成18年度編成方針を周知するとともに、新たに政策配分経費を措置した。人事管理・教員の戦略的配置では、第1期中期計画期間中に教員数の約10%の学長運用教員枠の確保を決定し、教員数60名を確定した。計画的に人件費削減に充当するとともに、重点的配分を実施した。全学委員会の整理統合にも取り組み、順次13まで削減する方針をたてた。教養教育と教養・専門教育の接続性を強化するために、大学教育センターを平成18年4月に設置することとした。入試戦略の強化のため入学センターを平成18年4月に設置することとした。水戸地区学務事務一元化については、平成18年度に学生センターを設置して集約化を図ることとした。教育・研究面では、教養教育を含む学士課程教育、大学院を通じた教育システムの改革を推進するとともに、重点的に研究を推進すべくJ-PARCに関わる中性子応用科学研究やサステイナビリティ学研究の推進を図り、本学の特色ある分野を一層明確にした。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

入学戦略から教養教育を含む学士課程・大学院各段階の教育、キャリア支援及び学生サービスの改革に取り組み、個別の改善にとどまらず教育システム全般の改革を推進した。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育

4年一貫教育としての教養教育の充実と質の保証を目指して、次のことを行った。
接続教育の導入では、平成18年度の分野別科目を専門科目との接続に配慮したカリキュラムに改訂した。また、工学部生を対象に、新方式の微分積分授業を実施し、高い成果を上げた。さらに、理系学部を対象に、同種的方式で物理学授業の平成18年度実施案を作成した。

英語教育の充実では、社会的要請の高い実践的英語力の育成を目的に総合英語プログラムを必修化し、全学部で実施した。このプログラムの教育成果を評価して、改善すべき課題を整理した。

教育内容の基準化では、教養教育の体系化を進め教育効果の一層の充実を図るために、シラバスの内容を校閲するとともに、成績評価基準を明示した。また、教養教育の課題を不断に検討し教育内容の改善を図る措置として、各専門部会で授業担当者対象のFD研修会を実施し、方針と成果等を共有した。

教養教育の成果に関する中期計画は順調に進行している。

○学士課程

全学的取り組みでは、大学の教育力全体を向上させ、教育の質を確保するためPDC A（計画企画→実施→点検評価→改善改革）により全学的に統一したシラバス様式を作成し、全科目をWEBに公表した。シラバスには成績評価基準を明示した。また、全学部で計画的に授業アンケートを実施し、そのフィードバックを図った。教育の質を確保するためのFDを全学部で各1回以上実施した。

人文学部は社会で専門性を発揮できる人材を育成することを目的に、平成18年度に学部改組を行うことを決定した。

平成18年度に工学部2学科、理学部1コースでJABEE認定を受けるために、全学的に条件整備を行い、認定基準に合わせたカリキュラム整備を行った。

学士課程の教育の成果に関する中期計画は順調に進行している。

○大学院課程

大学院教育の実質化を図るため、全ての研究科で大学院教育の点検評価に着手し、教育プログラムの改善を検討した。

持続可能な社会創成を目的とした教育研究の推進を図るため、重点的に全学的な組織を作り、平成18年度からのカリキュラムを策定した。

大学院課程の教育の成果に関する中期計画は計画的に進行している。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○学士課程

入学への戦略的対応機関として、平成18年4月の入学センター設置を決定し、本学の長期的戦略に沿った入学者確保施策の統一的実施と、適切な入学者選抜を行う体制を整えた。全学部の専門科目において、高校および教養教育との接続を配慮した内容に改めることを決定し、平成18年度カリキュラムの再編を行った。

人文学部の改組に合わせてカリキュラム改革を行い、平成18年度1年次生向けカリキュラムを作成するとともに、4年一貫教育体制とした。農学部は現代GPに採択され、地域と連携しながらフィールドサイエンスの教育を効果的に実施した。

学士課程の教育内容等に関する中期計画は計画どおり進行している。

○大学院課程

研究科毎にアドミッションポリシーを再検討し、新たな目的を作成した。大学院入試の実施にあたり、大学院委員会の下で大学全体で入試体制を管理することとした。特に、入試問題のミスを防ぐために、研究科全体で入試問題のチェックを行った。

農学研究科で3専攻横断型の共通科目を設定するなどのカリキュラム改善を行い、また各研究科で授業点検評価を行うなど、教育の実質化の取り組みを進めた。

大学院課程の教育内容等に関する中期計画は計画どおり進行している。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教養教育

教養教育の一元的責任体制の確立と組織の充実のために、平成18年4月に大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組することを決定した。学長運用教員枠による専任教員2名の配置、総合英語プログラム担当教員の一部の専任化などによって、センターの大幅な機能強化を図った。さらに、教育研究特別経費に基づいて2名の教員を採用し、点検評価システムの改善、シラバスの改善、接続教育のシステム化、E-Learningシステムの導入、教務情報データベースの改善、CALLシステムの改善充実を行った。

教養教育の実施体制等に関する中期計画は順調に進行している。

○学士課程

全学的には、非常勤講師配分を学長のリーダーシップの下で見直し、計画的に調整・削減すると同時に学長運用教員枠の供出状況に応じて、学部配分を決定した。また、学術情報局IT基盤センターを中心に全学の教育用PCやCALLシステムを点検し、情報インフラの更新の計画を策定した。この計画は、平成18年度から実行する。

学部レベルでは、人文社会科学の教育実施体制を充実するため学部改組を行い、平成18年4月に3学科体制を2学科体制にすることを決定した。理学部と工学部は教員相互の授業評価を実施するとともに、3分野でJABEE受審の体制を整備した。工学部

では他の分野でも J A B E E 受審を準備中である。

学士課程の実施体制等に関する中期計画は計画的に進行している。

○大学院課程

国際的に通用する大学院教育の実質化をめざす改革計画の中で、特色ある分野の具体化を先行的に検討した。平成 1 9 年度からの J－P A R C 中性子ビームラインの稼働開始を予定して、応用粒子線科学の教育研究を充実するため、茨城県、高エネルギー加速器研究機構、日本原子力研究開発機構等の関係研究機関と連携を強め、体制整備・施設整備計画を検討した。

地球環境と社会の持続性の保障を目的とした教育研究の推進を図るため、全学的な準備組織を作り、「地球変動適応科学研究機関」の設置計画を策定した。

「先導的 I T スペシャリスト育成推進プログラム」を実施するために、北関東 4 大学で協力して計画を策定し、平成 1 8 年度実施の企業と共同で行う新たな高度情報教育の展開を企画した。また、北関東 4 大学の大学院教育の連携を図るため、4 大学大学院連携協議会を設置し、共同の教育プログラムの下、院生教育を実施することを協定した。

大学院課程の実施体制等に関する中期計画は順調に進行している。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

公平で効果的な学生生活支援を目的に、平成 1 8 年度に学生サービスセンターを設置し、段階的に学生支援業務の集約を行うこととした。平成 1 8 年度から水戸地区 3 学部の学生支援業務の集約化による改善・効率化を図ることとした。

個別の教務サービス分野では、平成 1 7 年度に全学の教務サービス向上の核となる教務情報システムを導入した。これを基礎にして、平成 1 8 年度までに学生ポータルを導入、さらに E－L e a r n i n g システムの導入を図ることとした。また、全学生に I C カード学生証を発行し、I C カードによる各種証明書自動発行機を整備した。さらに、I C カードによる図書貸借システムを稼働させた。就職支援センターでは計 5 0 回の就職ガイダンスを実施し、4, 0 4 3 人の学生が参加した。

施設面では、計画的に講義室の環境を整備し、共通教育棟の講義室の空調率は 1 0 0 % となった。留学生の居住環境の改善を計画し、平成 1 8 年度中には実施することとした。また、国際交流学生談話室を共通教育棟に開設した。

学生の能動的な活動への支援では、学生向けの特別経費を新たに設定し、学生地域参画プロジェクトを支援した。また、学生による大学広報活動を積極的に支援し、NHK デジタル放送への出演や学生による大学広報誌作成を支援した。

学生の支援に関する中期計画は計画的に進行している。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中性子線応用研究の推進のため、中性子応用に関する各種研究会を主催した。茨城県とビームライン運用に関する協定案を策定し、稼働開始に向けて準備段階に入った。工学系では特色ある研究を束ねた S C O P E 計画を展開し、ライフサポート科学技術などの研究を推進した。超塑性現象応用工学研究では、外部評価により高い評価を得た。ヒ素汚染の調査研究、霞ヶ浦の水質保全の研究、サステイナビリティ学の推進など、環境保全に関わる調査研究が活発に行われた。

教員の研究業務を評価することを決定し、平成 1 8 年度に評価を試行することとした。

研究水準及び研究の成果等に関する中期計画は計画的に進行している。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

平成 1 8 年 3 月に研究プロジェクト推進委員会を設置し、学長の下で、重点研究の育成と研究システム改革を担当する体制を整備した。その下で、J－P A R C 対応準備室の設置、「地球変動適応科学研究機関」の設立準備、担当職員の配置などを行い、平成

1 8 年度からの活動計画を策定した。

また、個別の施策では以下のような進展があった。新たに地域総合研究所を学内共同教育研究施設に格上げし、組織化を図った。レンタルラボラトリーを設置し、教員に有料で貸与し効果的な運用を開始した。学長裁量経費を措置し、電子ジャーナルの安定的運用を図るとともに、図書経費の効率的支出を図った。知的財産の管理についてその方針を見直し、審査体制の充実と管理運用予算の充実を図った。

研究実施体制等の整備に関する中期計画は計画的に進行している。

3 その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

平成 1 7 年 4 月に地域連携推進本部を設置し、社会連携事業会と協調して地域連携・社会貢献活動を推進する体制を確立した。その下で、地域産業活性化、地域環境改善、地域の教育支援、生涯学習の実施、学生地域参画事業の支援などを積極的に行った。

具体的には、地方自治体等と 7 件の連携協定を締結し、地域社会との連携活動を活発に推進した。J－P A R C の茨城県ビームラインの運用について茨城県と協議を進め、運用に必要な教育研究施設について、茨城県が設置主体となり、茨城大学が運用主体となる方針を確認した。また、本学所蔵の貴重な歴史資料をまとめて展示し市民への公開を開始した。

北関東 4 国立大学との連携を強めるため、4 大学大学院連携協議会を設置するとともに協定を締結し、連携事業について具体的な計画を立案した。

海外の大学との交流協定を充実させるとともに、教職員や学生を海外に積極的に派遣し、活発な国際交流を行った。

社会との連携、国際交流等に関する中期計画は順調に進行している。

（２）附属学校に関する目標を達成するための措置

茨城県公立小学校教員に対して公開研究授業を実施するとともに、学部教員・県教育委員会との連携をもとに研究会・研究成果普及活動を行った。幼稚園は「5 歳児の協同的学びと対話的保育」活動のとりまとめを行った。

附属学校に関する中期計画は計画的に進行している。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップによる戦略的、機動的運営を保証するために、学長特別補佐 4 名を配置し、入試戦略担当、教養教育改革担当、中期計画評価担当、研究推進・社会連携推進担当として、平成 1 7 年度計画の実施に当たった。さらに、学長直属の企画戦略組織を設置し、学長のリーダーシップを発揮しやすい運営機構を整備した。

運営体制の効率化では、全学委員会の配置とそれぞれの権限を明確にし、全学委員会の数を大幅に削減するとともに、専門委員会・検討委員会・タスクフォースなどに機能区分して整理した。平行して、各学部の委員会についても大幅に整理し機能性を高めた。

学部の運営では、学部学野制による円滑な学部運営を行うとともに、教授会等を代議員制に移行し会議の軽減や集中化を図った。また、学部長補佐を設置し、学部長の支援と円滑な学部運営を図った。

学務関係では、入学センターによる統一的入試業務を実施するため、入試関連委員会組織を見直し事務組織を再編した。教養教育の充実のため大学教育研究開発センターを改組し、専任教員を配した大学教育センターを設置することを決定した。

運営体制の改善に関する中期計画は計画的に進行している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

平成 1 7 年度までに学科を改組した理学部、工学部、農学部が続いて、人文学部では教育研究組織を見直し、平成 1 8 年度から 3 学科を 2 学科に改めることを決定した。

また、大学院では、大学院教育の実質化、国際的通用性のある教育プログラムの確立を共通の目的として、大学院委員会組織を見直し、全学方針のもと改革を行うこととした。理工学研究科は平成20年度の改組充実を目途に、改組案の検討に入った。平成17年度は改組スケジュールを決定し、研究科内での周知を図った。 教育研究組織の見直しに関する中期計画は計画的に進行している。 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 学長運用教員枠を設定し、第1期中期計画期間中に約10%を確保することを決定し、各学部は計画にしたがって、年次的な教員削減計画を策定した。助手の教育能力開発と教員としての活動を広げることを目的に、学長措置によって、教育を担当する教員として十分な素質と経歴を持った者を審査した上で、34名を講師に格上げした。また、事務系職員についても、計画的に削減することとし、削減計画を策定した。 教員の教育上の業績を試行的に評価した。さらに、教員の総合的評価システムを検討し、平成18年度に試行的に実施することを決定した。 教職員の人事の適正化に関する中期計画は順調に進行している。 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 学生支援業務の効率化のため、水戸地区3学部に分散する学生支援業務を集中化することを決定した。 学内の学術情報や教務情報、経営情報などを一括で管理運用することを目的として、学術情報局を設置し、その下に図書館とIT基盤センターを配置した。 学術情報局を中心に、学内LANインフラの更新計画を策定し、学内ITの強化を計画した。教職員証をICカード化し、認証の一元管理を実現した。 事務等の効率化・合理化に関する中期計画は計画的に進行している。 Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 競争的資金をはじめ外部研究資金の獲得は法人化後の大学にとって、教育・研究活動の量と質を左右する課題との認識のもと、学長特別補佐を配置するとともに、研究プロジェクト推進委員会を設置して、組織的に資金獲得を展開する体制を作った。 平成17年度においては、科学研究費補助金の申請率は5%増加した。採択率は6%減少した。採択金額は11%増加した。受託研究・共同研究は増加した。また、寄附金の受入は、通常の奨学寄附金の他に、社会連携事業会を通じた大口の寄付があり、学生支援という用途限定ではあるが貴重な財源となった。 その他の競争的資金では、現代GP「都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開」や科学技術振興調整費「サステナビリティ学連携研究機構」、大学・大学院における教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」、産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」、研究者情報発信活動推進モデル事業「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」が採択され、多面的な分野で教育研究の資金獲得が増加した。 知財に関する諸規則を整備し、大学所属の特許の増加を図った。 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する中期計画は順調に進行しているが、さらに継続して努力が必要である。 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費及び管理的経費の両面で、経費の削減に努め、成果をあげた。経費節減推進本部を設置して節減計画を策定し、特に光熱水費の節減対策を積極的に行い、対前年度比5%の削減を行った。人件費抑制のため、教員数の10%を学長運用教員とし、一定の部分を人件費削減にあてることとした。	平成18年度予算配分方針を策定し、新たに「政策配分経費」を措置した。 経費の抑制に関する中期計画は計画的に進行している。 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 施設の維持管理と有効活用のため、施設計画運営委員会を設置し、施設運用に関する全学的な方針決定をさせることとした。さらに、施設の維持管理と有効活用を図るため、平成18年度予算から教育環境整備費を設定し、重点的に施設整備を行う方針とした。 全学共有スペースを積極的に設定するとともに、レンタルスペースを増やし、その活用に関する方針を決定した。レンタルスペースはほとんど貸与し、有効に活用された。 資産の運用管理の改善に関する中期計画は計画的に進行しているが、さらに努力しなければならない。 Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 評価室を平成16年度末に設置し、評価室長に学長特別補佐を配し、大学に係る評価を全て担当させることとし、一貫した系統的な評価の体制を整えた。 認証評価の受審年度を決定するとともに、全ての学部認証評価に関するFDを行って、その準備に入った。 教員の教育評価の試行を全学部で実施し、平成18年度に本格実施することを決定した。教員の総合評価を教育、研究、校務、社会連携の4分野で行うことを決定し、平成18年度に試行することを決定した。 評価の充実に関する中期計画は計画的に進行している。 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学の業務活動に関する環境白書を作成し、改善すべき課題の整理を行った。環境白書は18年度に公表する。大学の活動を社会及びマスコミに対して積極的に公開した。記事は対前年度比32.5%増、放映件数は対前年度比で120%増加した。その結果、茨城大学の内容や活動が目に見えるようになったという反響を得ている。 情報公開等の推進に関する中期計画は順調に進行している。 Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 全学的に措置することにより、重点的に学内共同施設の教育研究設備の維持・整備を図った。 学部の施設改修に合わせて全学共用スペースを確保する方針を堅持し、施設計画運営委員会で学部計画を審議し、施設改修概算要求とした。 施設設備の整備等に関する中期計画は重要な事項で計画的に進行していない。 2 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置 学長直属の危機管理室を設置し、全学的な危機管理システムの整備を図った。 情報セキュリティポリシーと情報セキュリティガイドラインを平成18年4月に策定し、実行することを決定した。 労働安全衛生法に基づいた関係規定を学部レベルまで整備することとし、その検討を行った。また、全学の化学物質の管理システムを整備し、薬品の入力を開始した。 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する規則およびガイドラインを見直し、ガイドブックを作成した。 安全管理と健康管理に関する中期計画は計画的に進行している。
---	---

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	[教育プログラム] ① 現代社会で活動するための教養教育と総合的な専門教育を展開して、豊かな人間性と全人的素養を培い、高い教養と専門能力を備えた学生を育てる。 ② 学士課程教育カリキュラムを、卒業後の社会での活動や専門性に適合するよう整備充実する。③ 科学技術の進歩並びに社会の要請に対応できる課題探求能力を備えた高度専門職業人及び研究者を育成する大学院教育を行う。 [教育システム] ④ 教育システムを整備し教育成果の向上を図る。 [教育改善施策] ⑤ 教育成果の点検・評価を充実させ、教育の質の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【1】 ○教養教育 [教育プログラム] ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。	【1-1】 ○教養教育 [教育プログラム] ○ 2種類の接続教育(① 専門教育への接続教育 ② 学生の多様化に対応する接続教育)に関する平成16年度に定めた基本計画の実現化を目指して、教養科目分野別科目の枠組みと編成内容を見直した平成18年度「教養科目実施計画案」を作成する。	平成17年度は数学で接続教育を実施し、平成18年度からは物理学の導入が決定した。分野別科目の見直しも行われた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※専門教育への接続教育では、分野別科目を分野別教養科目と分野別基礎科目とに分割することを決定し、単位数とガイドラインを設定した。実施は平成18年度からである。〔資料編〕P.443【1-1】参照）理学部では18年度実施が見合わされたが、19年度以降に実施する。 学生の多様化に対応する接続教育では、パイロット授業のための特別クラスを編成し、CD教材を用いた接続授業を実施した。成績下位者の特別クラスの成績は、この結果、通常者の成績に近似するまでに上昇した。この件に関する点検評価は、点検評価書にまとめられるとともに、教養教育シンポジウムにおいても報告されている。 ※wks:cue:R111a01より抜粋	
【2】 ② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目(群)は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。	【2-1】 ○ 接続教育について平成16年度に定めた基本計画に沿って、分野別科目等の履修基準を見直すとともに、平成18年度分の改革内容が周知実現するように「ガイドライン」と「実施計画案」の作成さらにシラバスチェックを行う。	分野別科目を分野別教養科目と分野別基礎科目に分割し、履修基準を見直した。シラバスチェックシステムは構築されたが、運用に課題が残った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※16年度の基本計画にもとづき分野別科目の見直し分野別科目を分野別教養科目と分野別基礎科目に分割し、履修基準を見直した。シラバスの実質的な統一化をめざして、二段階チェック(事務的な点検と各専門部会による内容点検)を行った。分野別科目のガイドラインの作成に時間をかけたため、シラバスチェックとタイミングが合わず、チェックが十分になされたとはいえない。次のガイドラインの改定時には、速やかに計画を進める必要がある。 ※wks:cue:R111a02より抜粋	
【3】 ③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラ	【3-1】 ○ 4年一貫カリキュラムの視点から、教養科目の履修年次を見直し、平成18年度実	分野別科目の教養科目と基礎科目とへの分割は18年度の実施案に盛り込めたが、履修年次の全体的見直しは次年度の課題となった。高学年に一部課題があるものの、1・2年次向けでは年度計画は順調に達成された。中期計画は順調	

ムと整合的に配置する。	施計画案に盛り込む。	に進んでいる。 ※分野別科目の教養科目と基礎科目とへの分割は18年度の実施案に盛り込めたが、履修年次の全体的見直しは次年度の課題となった。 ※wks:cue:R111a03より抜粋	
【４】 [教育システム] ④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。	【４－１】 [教育システム] ○ 教養科目の区分ごとに成績評価の基準化に対する具体的な計画案を作り、その平成17年度分を実行する。	シラバスに到達目標を明確に記すことを教員に周知し、成績評価の基準化の一助とした。成績評価の基準化の年度計画は達成した。中期計画は順調に進んでいる。 ※成績評価の基本方針については、成績評価と学生授業アンケートをデータとして利用し、成績と理解度等の関係について分析した。分析データを用いて平成18年3月10日にFD研修会を開催し、各専門部会による分科会とその成果を持ち寄った全体会で討議した。参加者は教職員約70人であった。 学修到達目標については、シラバスに到達目標を明確に記すことを教員に周知し、成績評価の基準化の一助とした。 JABEE対応については、JABEE認定に合致した成績評価になるように、各担当者に依頼した。また、その周知をはかるために人文学部を対象に平成18年1月18日にJABEE説明会を開催した。 ※wks:cue:R111a04より抜粋	
【５】 ⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする。	【５－１】 ○ 理系の接続教育について、授業の理解度と達成度を考慮した具体的な授業実施の計画案を作成し、平成18年度分を平成18年度「教養科目実施計画案」に盛り込む。	「理系基礎教育」において、「微積分」に関してパイロット授業を先行的に実施した。平成18年度分も作成した。年度計画は計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※「理系基礎教育」の接続教育において、「微積分」に関してパイロット授業を先行的に実施した。事前テストにより分類された3グループのうち、補習的な授業が最も必要とされるグループを対象として、半期に週2回の授業を行い、通常グループとの格差をなくすことを目的として、シラバスと授業形態に関する計画を立案し、実施した。この授業は当初の成果をあげた。また、物理学でも補習的授業の導入を計画した。 ※wks:cue:R111a05より抜粋（「資料編」P.445【5-1】参照）	
【６】 ⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。	【６－１】 ○ 総合英語プログラムと理系接続教育の平成18年度実施予定分に必要な自習支援の「システム構築」と「教材開発」を行う。	総合英語の自律的学習はおこなわれた。理系基礎教育では自主学習用のCD教材を開発することにより、教育成果をあげた。年度計画は順調に達成され、特に理系基礎教育では計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※自習支援の基礎となる「学習管理システム」について、ソフトウェア等を検討し、インターネットからアクセス可能なシステムを設置した。さらに、IT基盤センターとの連携（教育支援部専任教員を教育IT部門の兼任とする等）を前提とする運営体制を整えた。また、総合英語プログラムと理系接続教育において、自習を想定したCD教材を開発することにより、教育成果をあげた。 ※wks:cue:R111a06より抜粋	
【７】 [教育改善施策] ⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。	【７－１】 [教育改善施策] ○ 平成18年度教養科目に向け「ガイドライン」を改訂するとともに、シラバスチェックの要項を作り、それらに基づいた作業により、「ガイドライン」内容が平成18年度実施教養科目に反映するようにする。	「ガイドライン」を改訂するとともに、シラバスチェックの要項を作り、「ガイドライン」に沿って編成されていることの点検を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※「ガイドラインの改訂」に関しては、分野別基礎科目と分野別教養科目の区分を中心に検討し、18年度実施の教養科目に反映できるところまで到達した。シラバスのチェックは、二段階点検方式（事務的点検と専門部会における内容点検）で行われているが、ガイドラインの作成により、よりの確な内容点検が可能となった。 ※wks:cue:R111a07より抜粋	
【８】 ⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築	【８－１】 ○ 授業の点検評価結果のフィードバックについて、具体的にどのように行うか要項を定め、それに沿って実際にフィードバック	教員側の授業点検評価をフィードバックする手順を確立した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※学生の授業アンケート結果を通知する過程で、教員側の授業点検評価をフィ	

する。	(改善の依頼等を含む)を行う。	ードバックする手続を確立した。今後は、教員の自己評価をどのように今後の授業に反映させていくか、検討が必要とされる。平成18年3月10日に推奨授業受賞者を報告者とした教養教育FD研究会を実施した。テーマは、私の授業・私の工夫ー推奨授業よりーで、発表者は、英語Ⅱ（岡山助教授）、身体活動（吉野助教授）。参加者は教職員約70人であった。 ※wks:cue:R111a08より抜粋（「資料編」P.449【8-1】参照）	
【9】 ⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。	【9-1】 ○ 各教養科目専門部会でFD研究会を開催する。	教養教育シンポジウムとFD研修会を実施し、多数の教員の参加を得た。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年12月に教養教育シンポジウムを開催し、「適正な成績評価実現のためのテスト」と題する特別講演と、「習熟度別積上式教育における成績評価ー総合英語の事例から」、「接続教育の構想と実際ー数学の事例から」の報告を受けて、討論を行った。平成18年3月10日にFD研修会（各専門部会毎の分科会と全体会）の開催した。分科会と全体会を連動させることで、全体の連携を確保した。参加者は教職員約70人であった。 ※wks:cue:R111a09より抜粋	
【10】 ○ 学士課程 [教育プログラム] ① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。	【10-1】 ○ 学士課程 [教育プログラム] ○ それぞれの学部で新入生ガイダンス、2年生ガイダンスの点検評価を行い、指導体制の問題点や、高校教育・教養教育・専門教育間の接続の円滑化を目指した学習指導体制の検討を継続する。部局単位で改善を実施する。	各学部は新入生ガイダンスを改善し、指導体制の問題点の整理や接続の円滑化を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※農学部は、新入生ガイダンス終了後に記述式のアンケートを行った。ガイダンス計画通りに行われた。課題としては、配布物の配り方に工夫の余地があること、説明する教員等に名札をつけてもらおうと氏名を覚えやすいという要望があったことなどである。 2年生ガイダンスについては、半年前に中間ガイダンスをしていること、専門基礎科目等の授業である程度専門分野の紹介が行われていることなどにより、全体ガイダンスを簡略にまとめ、個別ガイダンスの時間を長くとった。各教室に分かれた個別ガイダンスで個々の具体的な質問等に対応した。その結果、2年生ガイダンスも円滑に行われた。 ※wks:agr:R111b01より抜粋 ※教育学部では、学部専門教育において専門基礎教育を重視したカリキュラム編成を検討し、複数の学部で導入実施した。教育学部では、教養科目の分野別基礎科目である「ことばの力実践演習」を「主題別ゼミナール（1年次必修）」に続く科目として位置づけ、3年で行う「総合演習」へつながる科目として設定した。 「小学校英語教育」を開設した。また、小学校英語教育カリキュラムや授業方法の理解を深めるために、英語の授業補助として学生をボランティアとして小学校に派遣することを試みた。 ※wks:edu:R111b01より抜粋 ※工学部では、教養科目の「数学（微積分Ⅰ）」について、高校と大学の間の接続教育として入門クラスを設けてパイロット授業を実施し、E-ラーニング用の教材を使用して自学自習の効果を検証した。入門クラスに振り分けられた学生がこのクラスの授業を高く評価しており、また、入門クラスの受講が終了したあとプレースメントテストと同じ問題で行った試験結果は標準クラスの結果と比較して大きな成果を示すものとなった。 ※wks:eng:R112b12より抜粋	
【11】 ② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。（工学部等）	【11-1】 ○ 関連分野で、JABEE認定の基準を満たすための条件整備を行う。プログラムに関して外部アドバイザー会議等を開催してプログラムの改善に努める。	3分野でJABEE受審の準備が整った。JABEE受審の理解を全学的に得るために、他学部教員への説明会を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※工学部では、機械工学科が予備審査を受審した。そこで明らかになった課題に対しては、工学部教育改善委員会、ならびに全学教務委員会で検討しJABEE認定の基準を満たすための対応措置を講じることとした。都市システム工学科は、土木分野では予備審査制度がないために、予備審査を受けなかった。各学科のJABEE受審予定を確認し、受審準備を進めることを確認した。 ※wks:eng:R111b02より抜粋 ※理学部の地球科学者養成プログラムでは、平成15年度、平成16年度に引き続き、第3回目の外部アドバイザー会議を開催した。今回は、卒業生・関連企業へのアンケート結果の検討、教員の教育貢献度評価結果の検討、教員同士によ	

		るピアレビュー結果の検討を行い、教育方法、教育内容の改善に向けて方策を検討した。 ※wks:sci:R111b02より抜粋 ※卒業生および関連企業へのアンケートを実施した。その結果は、平成18年1月17日に実施した外部アドバイザー委員会で教員も含めて検討された。（参加者：外部アドバイザー3名、プログラム担当者11名、事務1名）これらアンケート結果は、学生や社会が大学のプログラムに対してどのような要望を持っているかを示しており、カリキュラムやシラバスの改善に大いに役立った。外部アドバイザーからの評価も大変高かった。卒業生はのアンケートの主要な項目は、①現在の職種、②現在取得している資格の内容、③当学科で学んだことで現在訳だっていること、④現時点で振り替えてみて大学時代にもっと学んでおけば良かったと考える内容、⑤他大学と比較して茨城大学の専門教育が優れていた点と劣っていた点、⑥地球科学技術者養成プログラムの学習・教育目標への意見である。18通の回答が寄せられた。数は必ずしも多くはなかったが、丁寧な回答が多く、改善への参考になった。関連企業へのアンケートの主要な項目は、①茨城大学卒業生の優れた面と不足している面、②地球科学技術者養成プログラムの学習・教育目標への意見である。17通の回答が寄せられた。率直な意見が寄せられて改善の参考になった。 ※wks:sci:R111b06より抜粋	
【12】 ③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。（教育学部等）	【12-1】 ○ 特別授業として「教師の資質と教職設計」を開講するとともに、「面接授業」「論文指導」を各課程・コースで徹底する。	「教師の資質と教職設計」を開講するとともに、「面接授業」「論文指導」を各課程・コースで徹底した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※採用試験対策として、特別専門科目の「教師の資質と教職設計」を前後期に開講して、教員への志向性を高めるとともに、教員採用試験の受験率の向上を図った。受講生は、前期94人、後期129人であった。また教育学部学生向けの論文指導にかかわる授業を開講し、実践的な能力の育成を図った。公立学校長経験者を客員教授に迎え、面接や論文作成に関する個別指導も行った（総数1,165名、月平均約130名：17年12月末日現在） ※wks:edu:R111b03より抜粋	
【13】 ④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。（人文学部・理学部等）	【13-1】 ○ 平成18年度からの新カリキュラムの体系にそった授業の編成と講義内容の検討を行う。	人文学部は改組に伴いカリキュラムを再編した。理学部は改組後の新たなカリキュラムを開始し、専門基礎科目の充実と理学部共通基礎実験の整備を行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成18年度人文学部教育組織の改組に伴い、人文学部教育目標を実現するためのカリキュラム編成と内容について改善が行われた。一例として、一年生を対象とする主題別ゼミナールを取り上げる。人文コミュニケーション学科と社会科学科のそれぞれの専門性に応じた統一シラバスを作成し、それに基づいた授業を実施することにより、各学科で共有する基礎的な技能と一般知識を確保することが可能となる。さらに1年次必修の教養科目である主題別ゼミナールは年間隔週で開講される少人数クラスとし、担当する教員による学生への手厚い教育支援、履修相談などを行う担任制を導入した授業となっている。新入生はこの導入的科目である統一的な教学内容をもつ主題ゼミナールによって、新カリキュラムに適合した学習計画が可能となる。 ※wks:hum:R111b04より抜粋（「資料編」P.459【13-1】参照）	
【14】 ⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。（農学部等）	【14-1】 ○ 専門教育では基礎知識・技術の修得に重点をおき、卒業後の専門性が発揮できるように学習指導を行う。	農学部の3学科はそれぞれのカリキュラムを点検評価し、教育目的に沿った、また科学技術の進展と社会的要請に対応したカリキュラムを構築するための見直しを行い、専門性と総合性、農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラム、科目間の連携性、体験的学習、JABEE等の観点を重視した。特にフィールドサイエンスカリキュラムプログラムについては現代GP「自然共生型地域づくりの教育プログラム」が採択されたことから、現代GPとの連携を視野に入れて検討した。年度計画を上回って達成された。 ※生物生産科学科（2カリキュラム）・資源生物科学科（1カリキュラム+1資格カリキュラム）・地域環境科学科（2カリキュラム+1資格カリキュラム）からなる3学科のそれぞれのカリキュラムを点検評価し、教育目的に沿った、また科学技術の進展と社会的要請に対応したカリキュラムを構築するための見直し	

		を行った。カリキュラムの見直しは、4年一貫教育、専門性と総合性、農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラム、科目間の連携性、体験的学習、JABEE等の観点から行うこととした。これらは何れもカリキュラム編成の重要な要因であることから、改革委員会では年度当初に教務委員会、点検評価委員会、各学科に委員会別担当年度計画項目の検討を依頼した。さらに改革委員会から各学科長に昨年度に引き続きカリキュラム見直しを、また附属農場に農場教員を中心として農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラムの検討を引き続き行うように依頼した。 ※wks:agr:R111b05より抜粋	
	【14-2】 ○ 生物生産科学・資源生物科学・地域環境科学からなる3学科のカリキュラムの見直しを行い、科学技術の進展と社会的要請に対応した新しい教育研究システムの構築を検討する。	3学科のそれぞれのカリキュラムを点検評価し、見直しを行った。カリキュラムの見直しは、4年一貫教育、シラバスの改善、専門性と総合性、農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラム、科目間の連携性、総合英語教育、クラスサイズ、自律的学習と補習授業、体験的学習、教育交流、JABEE等の観点から行った。附属農場に農場教員を中心として農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラムの検討を行った。さらにカリキュラム見直しにおいても、受験生に入り口（目的・アドミッションポリシー）と出口（就職・進学）を明確に説明でき、また入学後のカリキュラムツリー・履修モデルを提示することを検討した。年度計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※3学科のそれぞれのカリキュラムを点検評価し、教育目的に沿った、また科学技術の進展と社会的要請に対応したカリキュラムを構築するための見直しを行った。カリキュラムの見直しは、4年一貫教育、シラバスの改善、専門性と総合性、農場を核としたフィールドサイエンス教育プログラム、科目間の連携性、総合英語教育、クラスサイズ、自律的学習と補習授業、体験的学習、教育交流、JABEE等の観点から行った。また、改革委員会では認証評価基準・年度計画一覧を作成し、年度計画の検討において認証評価基準の達成の観点を取り入れて検討を進めた。特に、受験生に入り口（目的・アドミッションポリシー）と出口（就職・進学）を明確に説明でき、また入学後のカリキュラムツリー・履修モデルの提示を検討するよう依頼した。平成17年11月には、改革委員会から、今後カリキュラム見直し（学士課程・大学院課程）において検討すべき項目を答申した。また教務委員会では教育の質の改善にむけた論点を整理した。フィールドサイエンスカリキュラムプログラムについては現代GP・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「自然共生型地域づくりの教育プログラム」が採択されたことから、現代GPとの連携を視野に入れて検討する必要性が生じた。カリキュラム見直し検討は平成18年度も継続し、教育目的に沿った、また科学技術の進展と社会的要請に対応したカリキュラムを構築し、平成19年度から実施することを決定した。 ※wks:agr:R111b05より抜粋	
【15】 [教育システム] ⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。	【15-1】 [教育システム] ○ 自己点検・評価及び外部評価の結果をもとに、授業改革と授業の点検評価システムの整備を進める。	農学部の生物生産科学科及び地域環境科学科はカリキュラムの見直しを高度専門職業人としての出口の変化への対応、カリキュラムのスリム化、共通科目の設定、専門基礎科目の再編、実験・実習の共通化、1年次への専門科目配置などの観点をもとに実施した。地域環境科学科は学科のコンセプト・アドミッションポリシーの再検討を行った。資源生物科学科では特に実験科目の連携性、安全確保、改善を重点に検討し、学生実験マニュアル集（実験書）を作成した。教育学部は前年度の点検評価をもとにカリキュラムの構造化と授業の精選に取組んだ。人文・理・工学部は平成17年度に改組にともなう新カリキュラムを策定した。年度計画は順調に達成された。 ※農学部の各学科、カリキュラムでは、昨年度実施した詳細な各科目の内容の点検、見直しに基づいて、本年度の授業改善に取り組んだ。カリキュラムの点検評価では、高度専門職業人としての出口の変化への対応、カリキュラムのスリム化、共通科目の設定、専門基礎科目の再編、実験・実習の共通化、1年次への専門科目配置などを検討した。また地域環境科学科では学科概念をより明確にするために学科のコンセプト・アドミッションポリシーの再検討を行った。資源生物科学科では、本年度は特に実験科目の連携性、安全確保、改善を重点に検討し、学生実験マニュアル集（実験書）を作成した。この実験書は、	

		履修上の注意、実験レポート作成要領、実験上の注意、実験の手引き（8科目）から構成されている。本マニュアル集により学生が実験の全体像をつかんだ上で、履修計画を立て、受講できるように改善した。 ※wks:agr:R111b05より抜粋 ※教育学部は、平成16年に各講座・教室に対してカリキュラムの問題点・改善点に関して各講座・教室への調査を行った。その調査結果に基づいて、各講座・教室に対して授業の系統性を明確にし、カリキュラムを構造化すること、同時に授業の精選を行うことを検討した。非常勤講師に頼らないカリキュラムをめざし、資格・免許の整備等、総合的な視点から時間数の配分を行った。学校教員養成課程については、必修科目として「ことばの力実践演習」を設定し、実践力育成のためのカリキュラム改善のひとつとした。教育職員免許法で規定されている「教科又は教職に関する科目」については、学生の主体性と教員の主体性が生かされるような双方向性を高める授業を、小学校免許資格対応科目として設定した。 ※wks:edu:R111b06より抜粋	
	【15-2】 ○ 学部教育会議の下にコース会議を設け、質の高い教育を保证するためのPDCAサイクルを構築する。	理学部は教育会議の下にコース会議を設け、PDCAサイクルを構築した。年度計画は順調に達成された。 ※理学部は平成17年度に1学科6コース制に移行した。教学委員会の下にコース責任者会議を設け、コース単位（数学・情報数理、物理学、化学、生物科学、地球環境科学、学際理学の各コース）で質の高い教育を保证するためのPDCAサイクルを構築した。PDCAサイクルにおいてCheckを確実に行うために、例えば化学コース独自の四半期アンケートを行った。また、コースに振り分けられた学生は、1年次から2年次に移行する機会を捉えてガイダンスを行い、2年時以降の教育プログラムが実効あるものできるように学生指導を行うこととした。 ※wks:sci:R111b04より抜粋	
	【15-3】 ○ カリキュラムの見直しに当たっては、専門職業人の養成に向けて専門性と総合性のバランスを考慮して検討を継続する。	各学部では、教養教育の改革に伴って専門基礎教育への連携が検討された。年度計画は順調に達成された。平成18年度には実施案の策定が計画されている。中期計画は進んでいる。 ※農学部は、改革委員会で学部共通科目の設定と教養教育分野別基礎科目の設定に伴う教養教育からの専門教育への接続科目についてワーキンググループを立ち上げ検討を進めた。平成19年度から新たなカリキュラムや新たな授業科目の年次配置などが実施されるため、平成18年9月頃を目途に、成案を得ることとなっており、中期計画は十分に達成しえる。 ※wks:agr:R111b05より抜粋	
【16】 〔教育改善施策〕 ⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。	【16-1】 〔教育改善施策〕 ○ 「教育の重点目標」を「シラバス」に記載するとともに、「シラバス」の内容を精査して授業内容の改善・精選をおこなう。	18年度のシラバスのフォーマットについて、教育の質を確保するためPDCA（計画企画→実施→点検評価→改善改革）により全学統一が行われ、Webに公開された。成績評価及びシラバス作成のガイドラインを策定し、各授業の目的・達成目標と成績評価法を再点検しチェックした。年度計画は順調に達成された。 ※教育学部は、各コース・選修の教育「重点目標」を「授業計画」に明記し、授業の体系化を図った。その重点目標にしたがい個々の授業内容の改善・精選を行い、シラバスに明記することに努めた。この結果、各教科にかかわる内容及び指導法の関係が明瞭になり、学生の学習効果が高まる基礎が作り上げられた。 ※wks:edu:R111b06より抜粋 ※18年度のシラバスのフォーマットの全学統一が行われ、Web公開の準備が整えられた。それにあわせて人文学部でも統一フォーマットによるシラバスの執筆が行われた。また今年度新たに、シラバスの記述内容のチェックを、特に、到達目標が具体的に記述されているかどうか、評価方法が到達目標の達成度を測定するのに妥当な評価方法かどうかなどの、「成績評価の客観的基準が、少なくとも個別の授業と、その授業を含む類似授業グループの内部では、現実に存在していることを示す」という観点から行った。 ※wks:hum:R112b10より抜粋 ※理学部では、平成18年度のシラバス作成に当たっては、成績評価及びシラバ	

	ス作成のガイドラインを策定し、各授業の目的・達成目標と成績評価法を再点検し修正した。 ※wks:sci:R111b04より抜粋 ※工学部では、シラバスの点検評価を実施した。シラバスの全学統一スタイルが確定し、それに基づくシラバスの作成が行われたので、JABEE認定の受審を計画していない学科においても自学科教員の作成したシラバスを複数の教員により点検し、不適切なものや統一スタイルに従っていないものは修正を行った。また、非常勤講師にも統一スタイルでのシラバスの作成を依頼し、作成されたシラバスについて専任教員のものと同じように各学科で点検し、不適切なものについては修正を求め、シラバスの充実を図った。 ※wks:eng:R112b06より抜粋（「資料編」P.461【16-1】参照）	
【16-2】 ○ 成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、授業アンケートにより学生の満足度を確認し、教育成果を点検評価して結果をFDで教員にフィードバックする。	シラバスに明示した成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、今年度予定した全ての学部で授業アンケートを実施し、教育成果の点検評価を行った。人文学部では1回、教育学部で2回、理学部で2回、工学部では学部として3回、農学部で1回のFDを実施した。FD回数も増え、参加教員数は増加している。年度計画は順調に達成され、教員の教育改善の取組が活発になった。 ※授業アンケート結果と各講義の成績評価結果を踏まえた授業改善のための教員による授業自己評価を実施し、個々の授業の改善策（含前年度からの改善の効果や反省点）を、ホームページで学内公開し学生および教職員が自由に閲覧できるようにして授業改善につなげるようにした。学部ではFD研究会を3回開催し、学部の教育改善を図った。また、工学部FDおよび各学科で行われたFDについては教育改善委員会が報告書を取りまとめた。工学部FD研究会第1回(平成17年11月16日)121名(67.2%) テーマ：機関別認証評価について、理系基礎教育の充実に向けて、機械工学科におけるJABEE対応の進捗状況について－JABEE予備審査を受けて－。第2回(12月16日)69名(38.1%) テーマ：授業改善・点検評価の進め方、良いシラバスの作り方。第3回(平成18年3月15日)83名(45.9%) テーマ：教育改善及び教育点検評価の結果報告、自由が不安な若者たちとどう向き合うか・実施例と試案、個々の授業から専攻・研究科の取り組みにどうつなげるか。 ※wks:eng:R113b13より抜粋 ※前学期個別授業アンケート調査（学生用）を7月に実施し、個別授業アンケート調査（教員情報開示用）に関しても、成績提出期限である8月末までで実施した。調査対象を講義形式科目に限らず、演習・実習科目にも、史料講読等の科目にも拡大した。また専任教員のみならず非常勤講師の担当科目にも実施を依頼した。人文学科では98科目実施対象で実施87科目（88.9%）、社会科学科では71科目実施対象で実施66科目（93.0%）、コミュニケーション学科では35科目実施対象で実施33科目（94.3%）、学部全体では204科目実施対象で186科目実施（91.2%）であった。設問内容については抜本的な改善を行った。実施対象科目すべてに対して一種類の汎用的アンケート調査票を用い、演習等の双方向性の強い授業の特性が析出されうる調査項目を加え、さらに演習等に関する意見を聞くために自由記述にも工夫を凝らすという方針を決定し、実施した。教員個人へのフィードバックに関しては、前年度考案した多色グラフを挿入して見やすく活用しやすい学生用アンケート調査結果の教員へのフィードバックを、今年度さらに工夫して、前学期分で行った。 平成17年6月にカリキュラム・FD委員会を設置し、FD学習会を開催した。40名の参加があった。「人文学部FD－教育の質の保証を求めて（認証評価を基本に）」と題する講演に続き、活発な質疑応答があり、平成20年度の認証評価に向けて、教員の教育能力の向上を含む教育の質の向上について認識を深めた。 ※wks:hum:R111b07より抜粋 ※平成15年度実施の学生アンケートおよび教員の評価（既に集計、第1次分析済み）を「学生の満足度」、「FDを実施して教育改善を図る」という観点から再分析し、平成17年度前期に実施した授業の「自己点検評価」の試行結果の分析を合わせて検討し、学習会を企画し平成18年1月25日に実施した。学習会のテーマは「学生の積極性を引き出すための教員側の働きかけはどのようなものであるべきか」、学部教員2名の報告と参加者（36名）の討議を行い、効果的な教育方法についての理解を共有化した。 ※wks:edu:R111b07より抜粋	

		※シラバスに明示した成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、学期中2回の授業アンケートを実施し、それを用いて学生の満足度を確認し、教育成果を点検評価・Web入力し、同時に結果をFDで教員にフィードバックした。また、自己点検による授業改善計画、学科ごとのFD研修会、工学部全体のFD研修会、FD講演会、工学部FD報告書の作成を実施した。このような活動への参加を増やし（アンケート、自己点検Web入力実施率、FDへの参加）、教員の教育改善に対する意識変化を喚起した。 ※wks:eng:R111b07より抜粋 ※理学部では、1年次基礎科目に関して、授業アンケート、成績評価等に基づいて教育評価を行い、FDを2月3日に実施して教育改善を図った。物理コースにおいては、FDを実施し、上記の授業評価とあわせて、1年次用シラバスの改善を行った。また、来年度2年次用シラバスの作成を行った。化学コースにおいては、平成17年度入学生の授業アンケートを独自に行い、即時に分析後、次年度における教育体制、方法等を議論し、次年度シラバス作製へと反映した。 ※wks:sci:R111b07より抜粋	
	【16-3】 ○ 工学部専門科目のシラバス作成基準(改善版)を作成する。	シラバスの全学統一スタイルが決定され、工学部ではこれにベースにして調整し、JABEE対応シラバス様式を作成した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※シラバスの全学統一スタイルが決定されたが、工学部ではこれをベースにして調整し、JABEE対応シラバス様式を作成した。 ※wks:eng:R111b07より抜粋	
【17】 ○大学院課程 [教育プログラム] ① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。	【17-1】 ○大学院課程 [教育プログラム] ○ 英語による教育科目を作り、英語によるコミュニケーション能力を養う。	英語による教育科目を増やし実施した。年度計画は順調に達成された。 ※英語での授業を予定している科目を登録し、履修要項に示した（機械製作学特論、バイオシステム工学特論、機械制御特論、塑性変形学特論、応用電子物性特論、レーザー工学特論、情報数理特論、システム工学特論、計算機知能特論、基礎地盤工学特論、土質力学特論、都市・地域計画特論、交通計画特論、環境工学特論、沿岸環境形成工学特論、構造工学特論、システム基礎学特論Ⅰ、Ⅱの18科目）。昨年度より開講科目が増加した。ほとんどの受講者が日本人であったため、全部を英語で講義した科目はなく、講義資料をすべて英語にした程度から、講義資料に加え、講義の半分程度で英語を用いた場合まで、種々の講義形態であった。 国際会議で使える英語力の育成をめざし、工学特別講義「国際コミュニケーション特論」を開講した。受講生は20名（機械：9名、応用粒子線：8名、システム：3名）であり、平成18年10月5日～6日に開催予定の学生のための国際会議に向けて、英語によるコミュニケーションの基礎、研究成果を英語論文としてまとめるためのテクニカル・ライティング、英語による発表を行うためのプレゼンテーション・スキルの習得を行った。 ※wks:gse:R111g01より抜粋	
	【17-2】 ○ 学部改組に対応した理工学研究科博士前期課程の教育プログラムについて検討を開始する。	教育制度改革委員会に大学院WGを設けた。点検評価委員と大学院WGが連携し、認証評価の観点から各専攻における教育プログラムを点検した。博士前期課程の改組を平成20年度に予定しており取組に一部遅れがあるが、年度計画は概ね達成された。 ※認証評価の観点から各専攻における教育プログラムを点検するために、教育制度改革委員会に大学院WGを設けた。点検評価委員と大学院WGが連携し、認証評価の観点から各専攻における教育プログラムを点検した。前期課程アドミッションポリシー、各専攻のコースツリー・履修モデルを作成し、大学院教育ガイドライン（案）をとりまとめた。 ※wks:gse:R111g01より抜粋	
	【17-3】 ○ 地域環境問題の解決と持続可能な循環型社会創成のための総合的かつ専門的な新カリキュラムによる教育と、農学・生命科学に関わる高度な専門職業人の育成に向けて、高度科学技術および生命倫理の観点を含よ	新カリキュラム修了生の成果は良好であった。年度計画は順調に達成された。中期計画は計画に一部遅れがあるが、概ね順調に進行している。 ※専任教員および客員教員の編成で、新カリキュラムによる教育を継続して遂行した。平成16年度入学生に対しては2年間にわたる教育課程が修了し、高度専門職業人として育成するにいたった。その育成成果は、修了予定者の学会（研	

	うに構築した新カリキュラムによる教育を継続する。	研究会）発表リストに示した通りである。66名の修了予定者のなかで、53名（80％）の学生が総計100件（一人当たり平均1.9件）の学会発表を行った。また、平成17年度入学者は54名であり、継続して新カリキュラムによる教育を行った。 ※wks:agr:R111g01より抜粋	
【18】 ② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。	【18-1】 ○ 学生へのインターンシップのガイダンスを充実し、実務経験のインセンティブを高める。	インターンシップを授業科目として実施し、34名が履修した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※インターンシップを授業科目として実施し、実務の理解、職業観の涵養に努めた。（機械工学専攻学外実習、物質工学専攻学外実習、電気電子工学専攻学外実習、メディア通信工学専攻学外実習、理学系インターンシップ特別実習）年度当初の各専攻のガイダンスにおいてインターンシップについてのガイダンスを行った。8専攻で34名が参加した。インターンシップが授業科目になっていない専攻で、履修要項を変更して授業科目にすることにより、学生のインターンシップへの参加を促すようにした。（都市システム工学専攻学外実習） ※wks:gse:R111g02より抜粋	
【19】 ③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。	【19-1】 ○ 連携大学院や他研究機関との先端的な共同研究に大学院生を参加させる。	理工学研究科の連携大学院には8名の院生が所属し、研究を実施した。他研究機関との共同研究は原研などとの間で実施された。博士修了者を33名輩出した。年度計画は参加学生数の確保などに課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※連携大学院制度を活用して、平成17年度は、理工学研究科後期課程工学系では1名が、理学系では2名が主指導教員として教員の所属する研究所で、4名が副指導教員として日立地区において研究指導を受けている。また前期課程工学系では4名が、理学系では1名が教員の所属する研究所で指導を受けており、先端的な研究に従事する機会を得ている。さらに、後期課程（工学系）学生2名が特別研究生として日本原子力研究所にて1年間、先端的な研究に従事する機会を得ている。また、物理・材料研究機構、日本原子力研究所、産業技術総合研究所において、前期課程（工学系）の学生合計10名が、特別研究委託学生、特別研究生、研究実習生、技術研修生、外来研究員の形で、先端的研究に実際に従事し、大学内では得ることが困難な研究上の貴重な経験を積んでいる。民間企業等との共同研究への大学院生の参加状況については、調査を開始した状況で、次年度その結果を整理・活用する予定である。 ※wks:gse:R111g03より抜粋	
【20】 〔教育システム〕 ④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。	【20-1】 〔教育システム〕 ○ 試験やレポートによる達成度評価・成績評価を充実し、教育目標に対する達成度レベルを学生に認知させる。	学部と同じ様式でシラバスを作成した。年度計画は順調に達成された。 ※理工学研究科では、平成18年度から学部と同じ様式のシラバスを作成することとなり、成績評価基準、成績評価の方法、達成目標をシラバスに記述することとなった。各専攻では、WGを作るなどして、シラバスの改善や機関別認証評価に向けて、準備が始まった。 ※wks:gse:R111g04より抜粋	
	【20-2】 ○ 大学院修士課程の改組を検討するにあたって、現在の問題を明らかにするために、大学院教育の点検に着手する。	人文科学研究科で点検評価を実施した。農学研究科においては、すでに分析を終了し、改善策を検討している。年度計画は順調に達成された。 ※人文科学研究科では、大学院専門委員会内に「大学院点検評価プロジェクトチーム」を設置し、教員アンケートおよび学生アンケートを実施した。現在、両アンケートとも、集計結果等について分析中である。 ※wks:hum:R111g04より抜粋	
	【20-3】 ○ 大学院カリキュラムのあり方について検討を継続し、研究科の共通科目である「学校教育基礎論」のあり方や実施体制について方針を立てる。	「学校教育基礎論」の内容を見直し、改善することとなった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教育学研究科では、学校教育基礎論に関しては、毎回の受講カードとレポートを分析すると、受講者は、授業担当教員の教科教育的専門性を生かした内容を望んでいることがわかる。現在の教育問題や教科専門に関する内容は、必ず	

		しもよい評価ではない。次年度の学校教育基礎論では、講義の場合は教科教育専修の担当教官の専門性を全面に出した授業内容を依頼し、講義形式以外の授業形態を取る場合は、その理由を受講者に十分に説明することにした。 ※wks:edu:R111g04より抜粋	
【21】 ⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。	【21-1】 ○ 理工学の最先端教育プログラムを提供するために、専攻再編等を検討する組織を立ち上げる。	理工学研究科委員会内に平成16年度の課題として指摘された専攻再編について委員会を設置し、審議を開始した。その中で、平成20年の改組部局化を目標とした。年度計画は審議に遅れはあるものの概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※各専攻の教育内容を日本語および英語で文書化し、専攻再編等の基礎資料を作成した。これらは募集要項に成文化した。博士後期課程の将来像については、理工系（理・工・農）で前・後期両課程を含めた将来像の検討が始まっている。最先端教育プログラムの提供と専攻再編等に関しては、大学院の全体像の中で議論を進める必要があり、理工系の前・後期両課程を含めた将来像の検討経緯を後期課程委員会に周知して議論を深めると同時に、後期課程に在籍する学生の多様な就学背景（留学生、社会人等）に配慮することも必要との観点から、在学期間延長制度、10月入学制度の実施に向けて議論した結果、ともに平成18年度から実施すべく規則改正を行った。 ※wks:gse:R111g05より抜粋	
【22】 〔教育改善施策〕 ⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。	【22-1】 〔教育改善施策〕 ○ 大学院教育の改善を進めるために、教育の評価結果を担当教員へフィードバックする方法やFDの実施を継続的に検討する。	農学研究科ではPDCAシステムを構築した。他の研究科では継続的に検討することとなった。検討に遅れはあるものの平成19年度には取組を行うこととなり、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※授業アンケートの集計結果をもとに、各担当教員自身が授業の点検評価と改善点の抽出を行い、農学部点検評価委員会に報告するというステップからなる授業内容の点検・改善システム（いわゆる、P→D→C→Aシステム）を構築した。また、「認証評価と教育改革について」というテーマでFD研修会を実施した。 ※wks:agr:R111g06より抜粋	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	○学士課程 [入学者受入方針] ① 本学の教育目標に沿って、各学部の入学者受入方針を明確化し、公開する。 ② 多様な入試方法を策定し、入学者選抜方法の改善を図る。 ③ 留学生・編入学生・社会人学生等を積極的に受入れ、充実した教育を行う。 [教育課程] ④ 各教育組織で理念と目的に沿った体系的な教育課程を構築する。 ⑤ 入学後も幅広い進路変更を可能とする。 [教育方法] ⑥ 効果的教育方法の普及を図る。 [成績評価] ⑦ 厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る。 ○大学院課程 [入学者受入方針] ① 修士課程においては高度で専門的な職業人を養成することに重点をおき、博士後期課程においては高度で専門的な職業人養成と同時に研究者養成を目的として、各研究科で入学者受入方針を明確にする。 [教育課程] ② 修士課程においては、高度な専門技術者や有資格者、研究者を育成するという設置の目的と就学と就職のニーズに応じて、適切な教育の内容とレベルを設定する。 ③ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、幅広い教育プログラムを提供する。 [教育方法] ④ 修士課程教育では、学士課程教育との有機的な接続に配慮した教育プログラムを提供する。 ⑤ 社会人・外国人学生の履修に配慮した、教育システムを整備する。 [成績評価] ⑥ 適正な成績評価基準と方法を策定し、大学院教育の質を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【23】 ○学士課程 [入学者受入方針] ① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。	【23-1】 ○学士課程 [入学者受入方針] ○ 入学者選抜方法をホームページ等で公開し、高等学校との連携、出前授業、PR活動などによって受験者の確保を図る。	各学部は受験者へ向けた情報発信と積極的な働きかけを行った。人文学部では新学科体制の広報に努め、教育学部と理学部と工学部と農学部は入試に関するHPの充実を図った。また、理学部では新コース制での初めての入試にそなえ、丁寧な説明を行った。平成18年度入試では受験者が大幅に増加した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※茨城大学アドミッションポリシーを策定し、ホームページ上で公開した。http://www.ibaraki.ac.jp/index_examinee.htm 入学センターの設置計画（平成18年4月1日）により、入学者選抜の実施体制の整備、多様な入学者確保のための企画立案、学生募集・入学広報の全学的コーディネート等、入学に係る諸問題の解決・改善を図ることとした。 ※wks:stu:R112b01より抜粋（「資料編」P.465【23-1】参照） ※人文学部では広報のため、学部パンフレット、学科パンフレット、パワーポイント資料等の制作、三の丸インフォメーションセンターのポスター掲示などを行なった。平成17年7月23日、水戸キャンパスにおいてオープンキャンパス	

		を実施。入試企画委員会と共同で、模擬授業、学部相談コーナーなどの実施に対応した。（留学経験のある在学生による留学相談コーナー、在学生による人文学部なんでも相談コーナー、人文学部Q&A、講座ごとの卒業研究テーマ・就職先等の詳細資料を作成し配布など） 高校との連携では、全学の高大連携推進委員会と共同で、出張模擬授業（教員31名参加）に取り組んだ。要請のあった11校に対応し、大学のパンフレットや学部のパンフレットを持参し、機会あるごとに、茨城大学と人文学部への受験、入学を呼びかけた。18年度から、人文学部は、2学科体制に移行するので、県内36校と県外17校の人文学部への入学者の多い高校に対して、入試企画委員会と共同で説明に出向いた。人文学部に対する高校サイドの要望の把握に努めると同時に、受験生に対する志望校選定時における口ぞえをお願いした。応募者1名以上いる全国の高等学校488校に、①全学パンフ②新カリキュラム説明図と内容説明③学生募集要項④2学科改組予告パンフ⑤学部長「あいさつ」を、12月開催予定の3者面談に間に合うように、12月12日に発送した。 ※wks:hum:R112b01より抜粋 ※教育学部のアドミッションポリシーを策定した。HPは新たにWGを立ち上げ、アップデートを行った。http://www.edu.ibaraki.ac.jp/ ※wks:edu:R112b01より抜粋 ※JABEEプログラムに関するホームページを作成し、高校生に向けた情報発信を行った。http://www.sci.ibaraki.ac.jp/06syllabus/c_kankyo02.html 学際理学コースの案内をWeb上に載せ、コースの目的と特徴、入学者受入方針等に関する情報を発信した。http://www.sci.ibaraki.ac.jp/~gakusai/ 受験生に親しみのもてる物理コースのホームページを立ち上げ、受験者の確保を図った。http://serra.sci.ibaraki.ac.jp/PHC/staff.html 入学者受け入れに関する情報等をHPで公開。化学コースの推薦入学者については、プレ入学教育を開始することにした。http://www.sci.ibaraki.ac.jp/~chem/chemQandA.html 17年度にコース制に移行し、その体制で迎える初めての18年度入試について、高等学校の進路指導の先生を大学に招き、「理学部入試説明会」を10月12日に実施した。 ※wks:sci:R112b01より抜粋 ※工学部のアドミッションポリシーが入学者選抜方法検討委員会及び執行部で検討され、改訂版が学部教員会議で承認された（平成18年1月）。受験生への公開が遅くなったが、工学部HPへ掲載した。各学科のアドミッションポリシーも工学部HP及び各学科HPに明記されている。http://pr-eng.admt.ibaraki.ac.jp/Admission/policy.html ※wks:eng:R112b01より抜粋 ※今年度はホームページ（HP）委員会とPR委員会が合同でホームページの改善に取り組み、農学部ホームページのリニューアルと内容の充実化を実施した。引き続き新入生を対象とした本学部進学の動機等のアンケートを実施した。 ※wks:agr:R112b01より抜粋	
	【23-2】 ○ 平成18年度からの学部改組に対応して、新たな入学者受入方針を作成する。	人文学部は平成18年度からの学部改組に対応して、新たな入学選抜方針を作成した。年度計画は順調に達成された。 ※人文学部は、平成18年度からの学部改組に対応して、新たな入学選抜方針を作成した。年度計画は達成された。 ※wks:hum:R112b01より抜粋	
【24】 ② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。	【24-1】 ○ 推薦入試の拡充や入学試験教科科目の見直しなどを行い、入試方法の多様化を引き続き検討する。	人文学部および工学部では推薦入試の拡充が行われた。理学部では高等学校との連携を積極的に行った。年度計画は順調に達成された。 ※人文学部は推薦入試を拡充し、人文コミュニケーション学科30名、社会学科40名とした。 ※wks:hum:R112b01より抜粋 ※理学部では、平成17年7月1日に高等学校の数学・理科の県内教員12名との懇談会を実施した。この試みは初めてであったが、高校の教育課程、選択履修のしかた、探求活動の取りあげ方、生徒の理解度等について意見交換した。 ※wks:sci:R112b02より抜粋 ※入学試験教科科目・配点の改組に伴う見直し手続きを、18年度で一部、19年度で完成させるべく、実施した。実施初年度となる電気電子工学科における推薦選抜を予定通り実施した。後期日程の個別試験科目について電気電子・メデ	

		ィア通信の両学科での検討は継続中である。また小論文を課している他の学科のうち、機械工学科では、過去の統計を基に小論文を廃止し、面接とすることにした(2年前告知のルールのため、20年度から)。英語については、点数換算できる外部試験成績の考慮を検討したが、現時点で導入は不可能と判断した。 ※wks:eng:R112b03より抜粋	
	【24-2】 ○ 県内高等学校で学部説明会や進学担当教員との懇談会を開催するとともに、その中から新しい入試方法を求めている。	教育学部、工学部、農学部では高校への説明会を積極的に行い、入試方法を改善した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※訪問授業と教育学部説明会を行い、過去3年間の教育学部入学者の多い上位2～3の高等学校に対しては入選研委員長が中心となって訪問を行いPRに努めた。 ※wks:edu:R112b02より抜粋 ※県内高等学校近隣高専で学部説明会を頻繁に開催し(委員会以外の教員が行ったものも含めて16件)、高校生や進路指導担当教諭の訪問を積極的に受け入れた(13件)。全学規模の高等学校との入試懇談会に参加した(平成17年10月24日)。工学部と高校・高専との交流会を11月2日に開催し、高校側から入試に関する意見・要望を収集した。平成20年度入試科目・配点の策定にあたり、高校側から強く要望されていた、センター試験の科目・配点を外国語・社会科・国語について統一する手続きを行った。電気電子工学科で18年度入試において推薦選抜を実施し、入試方法の多様化を拡大した。合格者決定過程におけるミスを未然に防止する目的で、個別学力試験の理科の選択科目における得点調整マニュアルを新しく策定するとともに、追加合格電話連絡マニュアルを改訂・整備した。 ※wks:eng:R112b02より抜粋 ※県内及び隣接県の各高校を訪問し、入試担当教員へ本学入試に関する説明を行った。昨年度は1月の訪問であったが、本年度はオープンキャンパス前の6月とセンター試験前の1月に訪問した。教員懇談会は、茨城県の県北、県西、鹿行地域の高校進路指導教員を対象として、平成17年7月16日は阿見キャンパスにて、7月23日は水戸キャンパスにて農学部説明会を実施した。参加校は15校で、20人の参加があった。 ※wks:agr:R112b02より抜粋	
【25】 ③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。	【25-1】 ○ 平成16年度に作成した入試選抜者の入試成績、入学後の成績等の追跡調査資料及び検討結果に基づき、選抜方法の改善を検討する。	全ての学部で入試成績、入学後追跡の調査研究を行った。工学部と農学部ではその結果に基づく改善を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※昨年度、平成10～15年度入学生（一般選抜前期・後期日程、特別選抜推薦）の本学における成績をGPAで表し、その入試成績との相関を解析した。本年度も同様に、各学科で平成16年度入学生について解析を行った。解析結果に基づき検討を行った。農学部生物生産科学科ではセンター試験で5教科7科目を受験に要求することから、すでに平成18年度一般選抜の前期日程試験から個別学力試験を課さないことにした。同学部地域環境科学科では入試改善ワーキンググループを立ち上げ、地域環境科学科への志願者に関する過去3年間の高校別志願者推移のデータ集計と要因分析し、各高校を3類型化した。A類型は「比較的多くの志願者を出してきたにもかかわらず志願者が近年顕著に減少している高校」、B類型は「志願者が毎年一定数来ている、あるいはそれに近い高校」、最後はA、Bどちらともいえない高校である。シミュレーション分析などの結果、「志願者が顕著に減少している高校」を中心に、19校の重点対策高校を選定している。資源生物科学科では特別選抜推薦入試のうち、専門高校からの応募が、平成17年度に引き続き2年連続でゼロであったので、その対応策を検討した。専門高校への説明会やPRの強化、高校に対するアンケート調査などを検討し、具体的な改善を図った。 ※wks:agr:R112b03より抜粋 ※人文学部では、入試関連情報の収集と分析は、入試関連情報に詳しく、数年来それに携わってきた学部教員3名からなるボランティア組織によっておこなわれている。 ※wks:hum:R112b03より抜粋 ※教育学部では、推薦入学者の在学中の学業成績および卒業後の進路について調査を行い、より有効な推薦入試のありかたについて検討を行った。その結果、推薦入学者が一般入学者と比べて特に問題点がないことが明らかとなった。 ※wks:edu:R112b03より抜粋	

		※全学入学者選抜方法研究委員会を中心に平成17年度入試における入学者データ（入学志願者、合格者、入学者に関わる基礎データの収集、入学者の入試成績と入学後の成績の追跡調査など）を整理している。本報告書の作成は順調に進んでおり、年度末にはできあがる見込みである。 ※wks:sci:R112b03より抜粋 ※入学者選抜方法研究専門委員会報告書(16年度版)、および工学部入学試験検討特別委員会報告書を基に、入試・在学成績の相関を解析し、入試教科科目の検討課題として挙げた。上記報告書の対象にならない4年間で卒業しなかった学生について、入学成績との相関の解析を行い、4年間で卒業した学生との比較を行った。 ※wks:eng:R112b03より抜粋	
【26】 ④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。	【26-1】 ○ 留学生センターとして積極的に留学生選考方法の改善等に協力する。 【26-2】 ○ 本学で実施している日本語教育コースなどの最新の情報を海外に発信する広報活動を充実させ、全学的な留学生受け入れ数の拡充施策を支援する。	協力体制は構築されている。年度計画は順調に達成された。 ※各学部での検討次第であるが、留学生選考方法の改善等の要請に対応する用意は整っている。 ※wks:stu:R112b04より抜粋 HPの更新と日韓対訳の案内書作成を行った。職員を留学生フェアに参加させ、受入の拡充に努めた。取組が留学生数増に反映していないが、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※ホームページは留学生センターの担当責任者を中心に常時内容を更新した。『留学生センター案内』（日本語・英語対訳版）の改訂版発行の予定だったが、『日韓共同理工系学部留学生用茨城大学(理学部・工学部・農学部)案内』（日本語・韓国語対訳版）の発行(500部)に切り替えた。理学部・工学部の学部内改組に伴い、最新の情報を提供することが重要と判断したからである。この最新版をもって二人の教員（理学部1名、留学生センター1名）が平成17年9月21日開催の日韓フェア(韓国)に参加し、集まったこのプログラムによる日本留学希望の関係者に茨城大学の情報を提供し、茨城大学受け入れの拡大に努めた。 ※wks:stu:R112b04より抜粋 ※HPタスクフォースで具体的な検討を行った。http://www.edu.ibaraki.ac.jp/ ※wks:edu:R112b04より抜粋	
【27】 〔教育課程〕 ⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。	【27-1】 〔教育課程〕 ○ 接続教育に配慮して、教養教育及び専門基礎教育を充実させる。	工学部は率先して数学接続教育を大学教育研究開発センターと協力して実施した。さらに、工学基礎ミニマム授業の充実にも努めた。教育学部は「ことばの力実践演習」を接続教育として実施した。他の学部は専門基礎教育の充実にも努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※数学接続教育パイロット授業を実施した。まず入学後、基礎テストによりスクリーニングを行い、下位50名程度の1クラスを設け、週2回の授業により、学期の前半は高校レベルの内容の「微分積分入門」、後半は標準的な内容の習得を目標とする「微分積分基礎」とした。学期末に、その効果を測定したところ、成績が飛躍的に上昇し、通常クラスにほぼ追いついた。また、学生のアンケート調査では、通常クラスと比べて非常に高い評価を得た。来年度に数学接続教育に習熟度別クラスを導入するなど拡充をはかり、また新たに物理の接続教育を開始することが決まり、準備に取りかかった。 教育制度改革委員会に工学基礎ミニマムWGをおき、工学基礎ミニマム授業の活用と、ミニマム試験の適用方法について、結論を出すべく学科の意見を委員会資料としてとりまとめた。工学基礎ミニマム試験の実施のために、工学基礎ミニマムTFをおいた。工学基礎ミニマム試験を卒業研究着手条件としている学科では、試験への参加や成績によい実績を残している。 ※wks:eng:R112b05より抜粋 ※教育学部独自の専門基礎教育の在り方について検討の結果、現代の高校生がコミュニケーション能力の不足に対応する授業を新設することが重要課題であることが明らかになった。そこで、専門基礎科目として教養科目のなかに「ことばの力実践演習」（2年）を新設し、大学内だけではなく附属学校や地域の小中学校の協力をえて、演習的な指導を行う授業を新設し、具体的な授業内容を決めた。また同時に、「主題別ゼミナール」（1年）や「総合演習」（3年）にお	

		いても、部分的に、同様の趣旨を生かした授業を設定した。また、各講座でも専門基礎教育の可能性について議論を行い、不得意分野克服のための科目を設定している。 ※wks:edu:R112b05より抜粋	
【28】 ⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。	【28-1】 ○ 平成18年度学部改組を考慮したカリキュラムを作成する。	人文学部では、平成18年度学部改組に対応したカリキュラムを作成した。理学部と工学部は年次進行に対応したカリキュラムを実施した。年度計画は順調に達成された。 ※人文学部では、平成18年度学部改組に対応したカリキュラムを作成した。その観点は以下の通りである。 a) 学生の取りやすい時間割の編成については、学科ごとの対応が必要であるが、原則として、授業計画をたてるときの優先順位①教養科目>②教職関連科目（教科教育法など）>③専門科目を守っているか否か教務委員が最終的にチェックするようにして、学科ごとのカリキュラムを管理した。 b) 年次ごとの課題や到達目標の設定については、緩やかな積み上げ方式による四年一貫カリキュラムを編成した。その際、「授業科目の区分」を作成し、専門科目ならびに専門科目に関係の深い教養科目のそれぞれについて、性格付けと位置づけを行い、年次ごとの大まかな課題や到達目標を設定した。 c) 1年次教育を魅力的なものにし、学習の動機づけを確かなものとするための方策は、「授業科目の区分」を作成し、教員は科目の性格付けに基づいてそれぞれの科目を開講し、学生は、それぞれの科目が四年一貫カリキュラムの中でどのような位置付けを持つかを知ることができるようにして、学習の動機付けを行った。 d) 専門領域決定までの十分な助走期間については、学生のコース所属の時期を、平成18年度学部改組以降は、2年次後学期からとすることは、平成17年2月の教授会で決定済であった。これを踏まえ、コース所属後の専門領域決定を、人文コミュニケーション学科は3年次前学期から4年次前学期にかけて、社会科学科は3年次から、それぞれ行うこととし、専門領域決定までの十分な助走期間を設けた。 f) 他学科・他コースの講義も履修しやすいカリキュラムの編成については、平成18年度からのカリキュラムは、卒業資格最低修得単位124単位のうち、学生が所属するコースの科目の最低修得単位数を28単位とするものなので、他学科・他コースの授業を履修しやすいカリキュラムとなっている。これによって授業科目の選択の自由度は非常に高くなったが、学生が何をどう履修したらよいか迷ってしまうことがないように、履修計画を立てる際のひとつの参考として、コースごとに2つから5つの履修モデルを作成した。履修モデルは各モデルの特色を説明した文章と履修科目例からなっており、これらを『履修要項』に掲載することとした。 ※wks:hum:R112b06より抜粋	
	【28-2】 ○ 教養教育と専門教育の有機的連携を確保した4年一貫教育を充実させる。	各学部は大学教育研究開発センターの主導により、教養教育と専門教育の有機的連携を確保するカリキュラムを検討し、平成18年度から実施することとなった。年度計画は順調に達成された。 ※平成17年度に大教センター主導で行われた教養教育履修基準の見直しにより、平成18年度から分野別科目の履修基準（8単位の選択必修）が、分野別教養科目（4単位）と分野別基礎科目（6単位）の選択必修になることに決まった。分野別基礎科目は高校での履修が不十分であった科目も含めて、理系科目のレベルを大学教養レベルまで引き上げると同時に、専門科目への橋渡しをするための重要な役割を担うことになった。来年度は過渡期であり、分野別基礎科目の大部分が各学部の自助努力に任されているという点で課題を残しているが、授業内容の改善が計画されているので、教養教育と専門教育の有機的連携を確保することに役立つと期待される。「4年一貫教育」に関しては、農学部のキャンパスが水戸地区と地理的・物理的に離れていることを考慮し、農学部にとって最も合理的・効率的な体制を検討した。本件は平成19年度においても、カリキュラム見直しと連動させて継続審議し、平成19年度からの新カリキュラムの中で反映させる。 ※wks:agr:R112b06より抜粋	

【２８－３】 ○ １年次の英語教育に接続可能な２、３年次の英語教育を継続して検討すると共に、１５年度に導入された「総合英語」教育の効果について検証する。	平成１７年度より「総合英語」レベル３を全学必修とした。２年次までに修了した学生へ高年次での英語クラス開講が検討され、一部が実施された。大学教育研究開発センターでは「総合英語」の効果を検証し、効果を確認した。年度計画は上回って達成された。 ※１年次の英語教育に接続可能な２、３年生向けの英語教育として、平成１７年度前期には総合英語レベル４（１クラス）と学術用英語（２クラス）の合計３クラスが阿見地区で開講した。この学年は１年次のうちに全員がレベル３をクリアしたため、レベル４以上のクラスだけを開講した。平成１７年度には２年生の大部分（１１６人）と３年生６人がこれらを受講（修得）した。総合英語は専任の教員が配置され、次第に内容が充実しているという説明を担当の教員から受けている。効果については直ちに具体的には言及できないが、平成１８年度には農学部で前後期合わせて６クラス開講される（ただし、一部のクラスは編入生対応のためレベル３以下で行われる）ことや、今年度から全学的に行われたTOEIC受験支援などの英語学修環境の改善を含めて考えると、遠からず総合英語の効果が現れるものと期待される。来年度の実施計画資料を収集する目的で、教養教育総合英語担当教員の協力を得てプレースメントテストを行った。この結果は来年度の総合英語のクラス編成を検討する資料として利用されている。 ※wks:agr:R112b06より抜粋	
【２８－４】 ○ 「教職に関する科目」と「教科に関する科目」とを架橋するような授業の設計を行う。	教育学部は二つの「教職と教科をつなぐ科目」を設定した。年度計画は順調に達成された。 ※「教職に関する科目」と「教科に関する科目」を架橋する授業の可能性について検討し、「教科又は教職に関する科目」の授業として設定することを決めた。さらに「教科又は教職に関する科目」の内容としては、学生の主体性または教員の主体性が生かされた授業として位置づけた。具体的には、小学校免許資格対応科目としてさらに二つの「教職と教科をつなぐ科目」を設定した。 ※wks:edu:R112b06より抜粋	
【２８－５】 ○ 「工学基礎ミニマム」試験を充実し、専門基礎教育の達成度を確認する。この試験を教育改善と理解度向上に結びつける方法を検討する。工学基礎ミニマムの教科書を正規の授業の教科書として採用するなどして、基礎学力の強化に努力する。また、集中講義形式の補習授業の実施方法を工夫し、その成果の向上を目指す。紙媒体の教科書以外に、マルチメディア教材を開発し教育効果の向上を目指す。	工学部は「工学基礎ミニマム」の試験方法を改善した。達成度評価は未実施である。教材も開発した。年度計画は達成度確認に課題があるものの、概ね順調に達成された。 ※工学基礎ミニマム第６回試験（平成１７年８月３日、受験者：６１７名）、および第７回試験（平成１８年２月１４日、受験者：２４２名）を実施した。効果を高めるために、試験前に集中講義形式で補習を実施した。（数学ミニマム（講師：榊原）平成１７年７月１６日１時限～４時限及び１７日１時限～２時限、物理ミニマム（講師：小澤）７月１７日３時限～４時限及び１８日１時限～４時限、物理ミニマム（講師：小澤）平成１８年１月２８日１～４講時（１．５時間×４）物理、数学ミニマム（講師：榊原）１月２９日１～４講時（１．５時間×４））さらに、マルチメディア教材を開発した。また、Webで過去の試験問題を公開した。教育制度改革委員会にミニマムの活用（ミニマムを卒業研究着手条件にするなど）を検討するミニマムWGを設置し、活用方策の検討を進めた。 ※wks:eng:R112b06より抜粋	
【２８－６】 ○ 各カリキュラム教育課程での授業・演習・実習科目間の連携性と、個々の授業の目的を明確化した学習指導を推進する。また、各授業科目の特性に合致した授業形態の検討を進める。	大学教育研究開発センター主導により教養教育履修基準と科目区分が見直され、全学部がこれを導入した。これにともなって、学部専門科目の連携性に配慮した平成１８年度カリキュラム編成が行われた。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※平成１７年度に大教センター主導で行われた教養教育履修基準の見直しにより、平成１８年度から分野別科目の履修基準（８単位の選択必修）が、分野別教養科目（４単位）と分野別基礎科目（６単位）の選択必修になることに決まった。分野別基礎科目は高校での履修が不十分であった科目も含めて、理系科目のレベルを大学教養レベルまで引き上げると同時に、専門科目への橋渡しをするための重要な役割を担うことになった。来年度は過渡期であり、分野別基礎科目の大部分が各学部の自助努力に任されているという点で課題を残しているが、	

		授業内容の改善が計画されているので、教養教育と専門教育の有機的連携を確保することに役立つと期待される。 ※wks:agr:R112b06より抜粋	
【29】 ⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。	【29-1】 (16年度に達成済みのため、17年度以降の年度計画なし)	人文学部ではカリキュラムを再編し、より転学科しやすい制度とした。転学部転学科制度によって平成17年度受験した学生は23名である。	
【30】 ⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。	【30-1】 ○ 該当する各専門分野で、順次、JABEE対応教育プログラムを実施する。	理学部で1分野、工学部で2分野が平成18年度受審を目標にJABEE対応教育プログラムを実施した。工学部の残りの分野では準備中である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※各学科ではそれぞれの教育目標に対応した教育プログラムを整備するために、JABEE基準を基本にして作業を進めることとし、学部長にその準備スケジュールを報告した。その基本方針に基づき、シラバスの充実、授業点検・改善を学科レベルで進め、その結果を工学部として教育改善委員会で点検し、学部長から各学科へ改善のためのフィードバックをかけ、JABEE認定が受けられるように教育改善サイクルを構築した。教育改善委員会の活動を学部の全教職員にアナウンスするために、委員会議事録を学内HPガルーンに掲載するようにした。以上のような活動により、JABEE対応教育プログラムの構築が進んだ。 ※wks:eng:R112b08より抜粋 ※農学部教員が関連する各学会におけるJABEE対応状況を調査した。農学部の3名の教員が学会をとおしてすでに審査員として活動しているほか、今年度あらたに審査員養成の研修会に参加した教員もあり、JABEE認定活動に参画する教員が増えている状況にある。JABEE認定受審の可能性および是非について、数回にわたって議論した。その際、受審にあたって大きな課題と指摘されたのは、基準5「学習・教育目標達成」および基準6「教育改善」であった。 ※wks:agr:R112b08より抜粋	
【31】 ⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。	【31-1】 ○ 学生にインターンシップの意義を説明する機会を増やし、インターンシップ参加希望者を増す。講義と関連の深い製作現場の見学の機会を増やし、勉学に対する目的意識を育成する。	各学部で積極的にインターンシップに取り組んだ。しかし、必ずしも参加学生は多くなく、受入企業も多くはない。条件整備が課題となった。年度計画は受入企業の調査や参加学生を増やすことなどに課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※各学科では、インターンシップ制度とその重要性を学生に理解してもらうために、説明会の開催や情報提供を積極的に進めた。インターンシップで単位を取得した学生は機械工学科4名、物質工学科8名、電気電子工学科6名、メディア通信工学科2名、都市システム工学科36名、計56名であり、昨年度の57名とほとんど変化がなかった。1つの学科を除くと、参加者は少なく、まだ十分に意義が学生に伝わっていないと思われる。学生の理解がまだ十分でないこと、受け入れ先の業種があまり広くないこと、教員側（工学部側）の対応もまだ不十分であることが原因と考えられる。 ※wks:eng:R112b09より抜粋 ※人文学科・社会科学科では、ガイダンスは派遣学生の選定前に2回行っているが、平成17年度はその第2回ガイダンスを、民間企業希望者と県庁希望者とを分けて、別々に行った。受け入れ事業所の公表時期が民間企業（経営者協会が一括して公表）と県庁とで異なるため、より速やかな選定作業（面接等）を実施するためである。「実習の状況や反省・成果を盛り込んだレポートの提出」は、担当教員の指導のもとに順調に行われた。それに基づいた報告会の開催を平成18年2月8日に行った。 コミュニケーション学科においては、インターンシップの実施は平成17年8月～9月。参加者は、2年生13名、3年生7名合計20名であった。インターンシップ報告会（12月14日実施）：参加者は担当教員の他に学生25名。 ※wks:hum:R112b09より抜粋 ※教育学部では、情報文化課程においてインターンシップ制度を平成18年度より導入することを決定した。 ※wks:edu:R112b09より抜粋 ※理学部学生企業見学会が、6月29日に28名の学生が参加して実施された。見学先は日本原子力研究所（東海研究所）、(株)日立化成工業（山崎工場）(10名)、	

		(株)日立ハイテクノロジーズ（18名）の3箇所。 インターンシップ実習については、8月1日から9月30日までの間、実習先ごと2週間にわたって実施された。実習先企業等は15団体である。インターンシップ実習への参加学生は33名、その内の12名が大学院生であった。 理学部教育と就職の授業については、「理学部教育と就職Ⅱ」が理学部1、2年次生を対象とし、後学期の毎週水曜日3講時目に開講された。全15回の講義を、7名の学外非常勤講師でリレーした。「理学教育と就職Ⅰ」への受講学生は69名であった。 ※wks:sci:R112b09より抜粋 ※農学部インターンシップ実施要項により実施した。インターンシップ開講についてはシラバスに記載されており、掲示によりインターンシップ受け入れ先を学生に周知し、希望する学生は申込書を提出する方法で行った。本年度は13件が実施された。インターンシップ終了後、学生は報告書を提出するシステムとなっている。 ※wks:agr:R112b09より抜粋	
【32】 [教育方法] ⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。	【32-1】 [教育方法] ○ 習熟度に配慮した教育を行うため、補習授業や少人数授業を増やす。基礎科目と関連演習科目との対応付けを密にし、理解し易く身につく教育を実施する。	平成17年度は工学部の数学接続教育で習熟度別教育を実施し、高い効果を上げた。平成18年度はさらに理系学部にも拡充すると同時に、物理学も導入することとした。年度計画は順調に達成された。 ※工学部では、数学の接続教育として、「微分積分Ⅰ」の入門クラスの開講が実施され、入学時の基礎テスト平均点46.9点から授業終了時に基礎テスト平均点79.3点と成績が大きく伸びており、通常クラスの基礎テスト平均点85.8点には及ばなかったが期待以上の成果を上げることができた。また、この授業を受けた学生の授業評価において、満足度の項目で良かったと答えた学生は83%であり、この科目に関する知識・技能が向上したと答えた学生も98%と高いことから、強制的にクラス分されたにもかかわらず受講した学生から高い評価を受けている。この結果を受けて、物理についても18年度入門クラスを設けてパイロット授業を行い、その成果を測ることになった。総合英語では、目標のレベル3を達成することを目指して習熟度別クラスによる学習が行われている。総合英語担当者との連絡協議会では編入学生の英語教育が検討された結果、平成18年度からは編入学生にも総合英語を適用することになった。 ※wks:eng:R112b10より抜粋	
	【32-2】 ○ 教育の目的、授業への予備知識、授業の進行状況、宿題や中間テストの時期と方法、成績評価の方法を公開する。	平成17年度に一部実施されたものを平成18年度シラバスとして全学的に統一し、教育目的、必要な予備知識、授業の各回のテーマ、宿題・レポート・中間テスト、成績評価などを記述させることとした。年度計画は順調に達成された。 ※授業アンケートでは、シラバスを読まないと回答した学生がすべての授業について半数を越えるので、シラバスの活用法、あるいは冊子によるシラバスの配布形態の見直しが必要で、平成17年度に決定された全学統一スタイルによりシラバスが作成され、WEB上で公開されることになったことから、授業内容やオフィスアワー等の学生が必要とする情報は公開されることになった。 ※wks:eng:R112b10より抜粋	
	【32-3】 ○ 平成18年度から始まる学生向けポータルサイトの実施に向けた授業の準備をおこなう。	平成17年度に学務情報システムを更新した。この中に学生ポータルシステムが含まれる。既存システムからの移動などの作業があり、各学部授業で活用するのは平成18年度からとなった。授業での活用は平成18年度となったが、年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※18年度から実施予定のポータルサイトに関しては、大学全体の計画が明確に示されていないため、具体的な対応が出来なかった。 ※wks:hum:R112b10より抜粋	
【33】 ⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。	【33-1】 ○ オフィスアワー制度の充実・改善を行い、きめ細かな学習指導を行なう。	オフィスアワーの設定についてガイドラインを設定し、全学統一シラバスに記述することとした。クラス担任制も実施している。しかし、利用する学生は少ない。ただ単に充実・改善を試みても効果は疑問である。効果には課題があるが、年度計画は順調に実施された。中期計画はオフィスアワーにこだわらずき	

		め細かな指導という視点で進んでいる。 ※オフィスアワー制度は定着した状況にある。一方で、学部間での違いもわかってきた。例えば、農学部 of 学生は、質問や相談がある場合にはオフィスアワーをあまり気にせずに、授業終了後などに直接質問したり研究室を訪問したりしていることが、昨年度のアンケート結果から分かってきた。 ※wks:agr:R112b11より抜粋 ※人文学部では、専攻決定の個別相談体制については、人文学科については、平成16年度内に前倒しで、現在の2年生（当時の1年生）に対してアンケートを実施した。その結果は、①現行の体制について、おおむね肯定的であること、②専攻決定について、学生自身がそれほど真剣に考えていない面あること、などである。専攻決定の方法については、ほとんどが第一希望の専攻にはいることができ、1割強が第二希望にまわっているので、方法自体は問題なしと思われる。 オフィスアワーについては、授業計画に一覧表を掲載し、利用の利便性をはかることができた。学生利用状況アンケートについては、これから実施する予定である。 ※wks:hum:R112b11より抜粋 ※教育学部では、オフィスアワーを学生の来やすい時間に設定する方針を立てて設定した。当初のオフィスアワーの設定が学生の実際の履修行動と合致しないケースもあったが、それを放置せずに実態を調査し、履修行動に合わせて前期と後期で時間帯を変える、放課後や昼休みに設定する等の対応を行った。加えて、メール等で予約することを奨励することで規定時間外にも対応し、きめ細かな学習・進路指導を行った。その結果、学習目標を見出し、学習意欲が向上した学生も多く、学業不振に陥った学生が次第に意欲を回復している事例もあった。 ※wks:edu:R112b06より抜粋 ※平成17年度入学の1年次生に対し、履修要綱に書かれたコース振り分け方法に従って、きめ細かな学習指導を実施し、2年次から配属コースを決定した。 ※wks:sci:R112b11より抜粋	
【34】 ⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。	【34-1】 ○ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。	各学部は適正なクラスサイズを設定することに努めた。工学部は自立的学習を促す授業を設定し、実施した。年度計画は順調に達成された。 ※理学部では、クラスサイズの適正化を図るため履修指導を行った。化学コースにおける基礎教育については、多数の受講者がおり、クラスサイズを可能な限り適正なサイズとするために、2クラス同時開講を行っている。 ※wks:sci:R112b12より抜粋 ※クラスサイズの問題は必修授業の多い教育学部においては人的・施設的な問題があり困難は大きいが、自律的学習の支援、時間外活動はいかにあるべきかについて具体的な検討を行った。学生の自主的学習を促進するために補講等の措置をとることを決定してシラバスに載せることとした。 ※wks:edu:R112b12より抜粋 ※機械工学科では、教養科目の「機械数学Ⅰ」と「機械物理Ⅰ」について小テストの結果が2回連続して合格点を下回った学生に対して少人数の補習授業を実施し、学力の向上をはかっている。また、「材料工学製図Ⅰ」、「機械工学製図Ⅱ」、「機械工学実習Ⅰ」、「機械工学実習Ⅱ」、「機械工学実験」および「技術英語」では、学生を少人数の班に分けてきめ細かい指導をしている。電気電子工学科でも、教養科目の「微分積分Ⅰ」、「力学入門」および専門科目の「数学演習Ⅰ」、「数学演習Ⅱ」、「線形代数Ⅰ」において、40名クラスを2クラス同時開講している。特に、「数学演習Ⅰ」においては、個別指導を中心に勉強の仕方を指導した。少人数教育の成果として、不合格者の数の激減が見られた。知能システム工学では、「物理（力学）」を不合格となった学生22名を対象に補習授業を行い、20名が合格する結果を得ている。さらに、後期開講の「物理（電気と磁気）」および「数学(微積分Ⅰ)」についても不合格者を対象とした少人数の補習授業の実施を予定している。 ※wks:eng:R112b12より抜粋 ※農学部では、クラスサイズに関しては昨年度の各学科の検討では各カリキュラムの特徴・特殊性からほぼ妥当との結論が出ているが、各学科のカリキュラム見直しの中で引き続き検討した。各カリキュラムの教員集団との間で意見を	

		往復し、学生に授業時間外の学習時間を確保させることを含めて、教員・教員集団として対応すべき課題を検討した。また、点検評価委員会が行った授業に関する学生アンケートと成績の関係から、教員が意図している授業と学生の学修状況の乖離の現状が把握できるようになり、教員の授業改善に利用されている。 ※wks:agr:R112b12より抜粋	
	【３４－２】 ○ 「茨城大学教育学部１００冊の本」の広報の充実と運用を図る。	「教育学部１００冊の本」が選定され、試験的に運用した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※昨年度選定した『お薦めの本 先生がすすめる一冊』を教育学部在校生全員に配布。さらに、第二弾の推薦図書を加え、ほぼ100冊の選定を終了した。またそれぞれの講座において冊子の利用の仕方について試験的に実施した。たとえば、学部1、2年生の担任が100冊の本を読んだ感想や紹介文を読み、学生の自律的学習のフィードバックを行うような試みがなされた。 ※wks:edu:R112b12より抜粋	
【３５】 ⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。	【３５－１】 ○ インタラクティブな教育カリキュラムを充実する。	工学部では、積極的にインタラクティブな指導を行った。教育学部では「教科又は教職に関する科目」の指導について双方向性を重視した。年度計画は取組んでいる科目を増やす課題があるが、概ね順調に達成された。 ※インタラクティブな授業は、通常の講義では行われることが難しく、学生の発表が行われる輪講、ゼミナール、実習及び演習の形式で行われていることが多い。学生にはいくつかのテーマが提示され、その中から各学生がテーマを選び、指導教員と相談しながら調査、演習または製作などを行い、最終的に得られた事柄について発表または口頭試問により評価がなされている。工学部では、機械工学実習Ⅱ(機械工学科)、電気電子工学輪講(電気電子工学科)、メディア通信工学輪講(メディア通信工学科)、プログラミング演習Ⅳおよびソフトウェア開発演習Ⅱ(情報工学科)などが専門科目として開講されており、全学科で開講されている主題別ゼミナールも学生が主体的に調べたり、発表したりする方式が取り入れられたインタラクティブな授業となっている。今後他大学のカリキュラムを調査するなどして、インタラクティブな授業の実施形態を研究し、効果があるものは導入していくべきである。 ※wks:eng:R112b13より抜粋 ※「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の架橋する融合的な内容で、教員と学生の双方向性を高めるような方法で実施する2つの授業（小学校免許対応）を、「教科又は教職に関する科目」に設定した。この科目の授業は、学生の選択の幅を広げ、主体的な学習をすすめる可能性を高めるだけでなく、時代の要請・学際的必要性に基づく教員の独創性を高めることにもなると考えられる。この成果をもとに、さらに「教科の指導」に関する科目と「教科に関する科目」の間の構造化をはかり、日常的に教員が連携できるシステムを検討する素地が出来たと考えられる。生活科対応の授業を見直し、生活科内容研究の担当体制を整備した。 ※wks:edu:R113b05より抜粋	
	【３５－２】 ○ 英語を中心とした実効性のある外国語教育の充実や日本語能力やプレゼンテーション能力の向上を図る。	全学で「総合英語」レベル３を必修とし、実効性のある教育システムとした。人文学部、教育学部、工学部や理学部の一部は日本語能力やプレゼンテーション能力の向上を図る授業を導入した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※専門科目に深い関連を持つ教養科目の「主題別ゼミナール」の目標のひとつとして、日本語能力やプレゼンテーション能力の向上を図ることを掲げた。「主題別ゼミナール」に関しては、学科ごとに共通のシラバスを作成し、日本語能力やプレゼンテーション能力の育成を保証することとした。 ※wks:hum:R112b13より抜粋	
【３６】 ⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。	【３６－１】 ○ 演習・実習科目と講義科目との連携を一層図り、講義科目を学習する目的意識を促進する。演習・実習科目の内容を学生から	理学部、工学部、農学部では学生の要望も調査して、実験・演習・実習科目と講義科目の連携を図った。年度計画は順調に達成された。 ※各学科で演習・実習科目と講義科目との連携についての調査したところ、電	

	の要望も入れて点検・評価し、カリキュラムの中での位置づけを明確にするとともに内容を改善する。	気電子工学科では、講義の中に実験を組み入れた授業「基礎電気物理入門」（1年次開講）が開講されている。実習工場の利用形態について、機械工学科の実習で技術部の協力により機械工学配属以外の技術職員が実習補助として学生の実習支援に参加する試みが行われた。高校で実験をしたことがない学生が多いこと、また実験をすることで知る喜びを体験として教えることができることから水戸キャンパスでの1年次学生に実験や実習を体験させることについての検討を他学部と協議しようとしたが実現しなかった。 ※wks:eng:R112b14より抜粋 ※理学部は単独で1年次学生を対象とした実験授業を水戸キャンパスで実施した。前期試験期間前一週間「目安箱」を開設した。投書を内容別に担当委員会に送付し、検討を依頼した。意見の流れが一方通行であり、形式的なものになりがちであるため、この欠点を補い、双方向の意見交流を目指し、本年度「学生モニター制度」新規に発足させた。募集したモニターに対して6回の会合を行い、理学部の各種問題について討議した。こちらも幾つかの具体的成果を挙げている。モニターの方は意見交流が双方向であり、なによりも学生のナマの声が聞けることが大きな長所である。現在のところ出席率が上がらないのが短所である。 ※wks:sci:R112b14より抜粋	
	【36－2】 ○ 実験実習の教材の充実を図る。	理系学部では実験教材の充実を図った。特に理学部では学部経費として実験教材費を措置し、基礎実験の充実を図った。年度計画は予算上の制約はあるが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年度にスタートした理学部理学科の教育目標を達成するためには、コースが提供する実験・実習・演習の充実が不可欠であり、その最大の障害と考えられる実験・実習・演習用の装置、教材等の基盤整備が緊急の課題となっている。平成17年度の学部教育経費から600万円、平成18年度も学部教育経費から600万円を、実験、実習、演習の基盤整備に充てることとし、基礎実験を提供している5コースより提出された申請書（計画書）に基づき、教育会議運営委員会（12月7日、出席12名、教育改革経費について）で配分方針を決定し執行した。 ※wks:sci:R112b14より抜粋 ※教育学部では、5講座・教室において、7件の実験・実習に関わる教材や指導の改善がなされた。 ※wks:edu:R112b14より抜粋	
【37】 ⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。	【37－1】 ○ インターンシップ制度を改善・充実し、体験型教育の展開を図る。	各学部で積極的にインターンシップに取り組んだ。しかし、必ずしも参加学生は多くなく、受入企業も多くはない。年度計画は条件整備に課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※農学部では、インターンシップ制度の整備を視野に入れて、いくつかの取り組みを行った。その一つは、隣接する茨城県立医療大学、東京医科大学霞ヶ浦病院と茨城大学農学部間での教育研究協定締結にむけたものである。3大学は何れも現代GPあるいは特色GPが採択されたことから、平成17年10月28日に3大学の学長が出席して第1回三大学合同セミナー（教育支援プログラム意見交換会）を開催した。その成果の一つとして東京医科大学霞ヶ浦病院長、茨城県立医療大学学長及び茨城大学農学部長の間で話し合いが行われ、今後、3大学の間で教育研究に関して協定を締結し、教育研究の連携を進めることが合意された。平成18年度に教育研究協定の締結に向けた準備が進んでいる。インターンシップについては、本年度は13件が実施された。実施期間（夏休み）及び期間（2週間）が決まっており、今後インターンシップのあり方についても検討が必要である。 ※wks:agr:R112b15より抜粋（「資料編」P.469【37-1】参照） ※平成16年度に行った資料分析の結果をもとに、さらに新入文学部におけるインターンシップ体制の整備に向けた検討を行った。新カリキュラムで学ぶ学生が2年次に進む平成19年度までには新たな体制を整備しておく必要があることが確認された。 ※wks:hum:R112b15より抜粋 ※人文学科・社会科学科では、「茨城NP0センター・コモンズ」が取りまとめを行ってきたが、方針が変わり、行わないことになった。それでも17年度は幾つかのNP0を紹介して頂いた。コミュニケーション学科においては、インターンシップ第1回説明会（5月11日実施）：2年生7名及び3年生6名参加。インターン	

		シップの教育課程上の位置づけ、受け入れ先機関の紹介、受け入れ人数等について説明するとともに、説明会参加の動機、派遣先についての希望等についてアンケート調査を実施。第2回説明会（5月25日実施）：「インターンシップ履修志望届」、「志望の動機」についての調書を配布するとともに、「学生教育研究災害傷害保険」の加入について説明。インターンシップ事前研修会第1回（6月22日実施）及び第2回（6月29日実施）：第1回事前研修会において、派遣候補者一覧を提示するとともに、履歴書の提出、学生教育研究災害傷害保険及び学研災害付帯賠償責任保険への事前加入並びに保険証書のコピー提出、インターンシップ期間中の連絡先、終了後のレポート提出、報告会等について説明・確認を行った。第2回事前研修会においては、インターンシップ履修に際して注意すべきことや心構えについてのレクチャーを行なった。インターンシップの実施は平成17年8月～9月。参加者は、2年生13名、3年生7名合計20名であった。インターンシップ報告会（12月14日実施）：参加者は担当教員の他に学生25名。 ※wks:hum:R112b09より抜粋 ※情報文化課程においてインターンシップ制度を平成18年度より導入することを決定した。 ※wks:edu:R112b09より抜粋 ※企業・工場・研究所の見学については、平成17年4月から学生への参加募集、5月の事前ガイダンス、企業見学会参加による授業欠席届の提出、見学学生レポートの添削を9月に完了し、学生レポートを学生へ返却した。インターンシップ実習については、平成17年4月からの参加募集受付、3回の事前ガイダンス、実習受入企業との契約取り交わし業務、実習開始と終了時点での連絡、報告会での発表事前指導、実習レポートの添削、2単位のための成績評価を行った。 ※wks:sci:R112b09より抜粋 ※各学科では、インターンシップ制度とその重要性を学生に理解してもらうために、説明会の開催や情報提供を積極的に進めた。インターンシップで単位を取得した学生は機械工学科4名、物質工学科8名、電気電子工学科6名、メディア通信工学科2名、都市システム工学科36名、計56名であり、昨年度の57名とほとんど変化が無かった。1つの学科を除くと、参加者は少なく、まだ十分に意義が学生に伝わっていないと思われる。学生の理解がまだ十分でないこと、受け入れ先の業種があまり広くないこと、教員側（工学部側）の対応もまだ不十分であることが原因と考えられる。 ※wks:eng:R112b09より抜粋	
【38】 ⑯ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。	【38-1】 ○ カリキュラム改革にあわせて「免許・資格」に関わる授業の整備を継続する。	教育学部では資格取得に関わるカリキュラムを整備した。年度計画は順調に達成された。 ※教員免許にかかわって、専任教員のいない生活科や保育に関する授業の担当体制と授業の進め方について検討し、整備を行った。また採用人事などを配慮して、免許資格に関する授業の整備を完了した。社会教育主事、学校図書館司書教諭、学芸員、公認スポーツ指導者、二級建築士の資格を整備した。 ※wks:edu:R112b16より抜粋	
	【38-2】 ○ 社会の要請に先見的に対応できるような専門性や公的資格の取得に連動するカリキュラムの整備を検討する。	農学部では資格取得に関するカリキュラムを見直し、整備し直した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※農学部資源生物科学科特別カリキュラム（食品衛生管理者等任用資格コース）については、関東厚生局から内部点検等の指示および実地調査を受け、より適切なカリキュラムになるように改善を行った。地域環境科学科では二級建築士及び木造建築士は受験資格であることを明示し、新たに技術検定試験受験資格（1級・2級）を記載した。また全学科について取得資格として高等学校教諭一種免許状（理科・農業）を明示した。その他の資格についての記載の改善を図った。また教職科目についても検討が行われ、各学科共通的な科目設定を継続して検討することとなった。 ※wks:agr:R112b16より抜粋	
【39】 [成績評価] ⑰ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、	【39-1】 [成績評価] ○ JABEEプログラムでは学生カルテ、卒業研究ノートなどを用いて、学生自身に	理学部地球環境コースのJABEEプログラムでは、学生カルテなどにより学習達成度をチェックした。年度計画は順調に達成された。 ※理学部では、JABEEプログラムの対象となっている1年生と2年生、3年生につ	

年間申請単位数の上限設定をする とともに、G P Aによる成績評価 の活用を行い、卒業生の質の確保 を図る。	よる学習達成度チェックの試行を行う。	いて自己診断書による達成度評価を実施した。年度末に学生カルテによる学習 目標の達成度をチェックさせた。卒業研究では、作業報告書、研究ノート（日 報）などにより、学生の自主的な学習を促すことができた。 ※wks:sci:R112 b16より抜粋	
	【39－2】 ○ 成績評価基準について平成16年度に収 集した資料を分析し、成績評価基準のあり 方を検討する。	全学の「授業のあり方に関する実施小委員会」において、成績評価基準をシラ バスに各教員にマニュアルに従い記載することとし、教員相互チェックを導入 し、成績評価基準の具体化に着手した。年度計画は順調に達成された。 ※理学部理学科開講授業の成績評価基準のガイドラインを設定し、全構成員に 周知した。このガイドラインに沿って、1、2年次授業科目について、成績評価 基準を明記したシラバスを作成した。物理コースでは、開講授業における受講 状況や成績分布をチェックし、授業の程度をどこにおくべきかを検討した。ま た、単位と無関係に、物理学の達成度を確認し、学生に励みをあたえるため、 物理学検定制度の次年度実施にむけた準備を行った。化学コースで開講されて いる授業における成績分布、受講状況をさらにチェックし、評価を行い、授業 グレードの設定等を再検討した。 ※wks:sci:R112b16より抜粋 ※全ての科目において、前後期の授業アンケートを実施し、学生の理解度、授 業改善の必要性などを調べた。学期中に予習、復習の設定方法、授業方法の改 善などを行い、質の向上に努めた。第2回理学部FD(2月3日、参加者多数)にお いて、平成17年度1年次基礎科目の現状と課題について報告と議論がなされ、 教育の質を向上させるためのPDCAサイクルの理解を深めた。 ※wks:sci:R112 b17より抜粋 ※全学横断的な組織「授業のあり方に関する実施小委員会」において、成績評 価基準を巡る論議が11月から始まり、本年度は、成績評価基準（成績に関する 評価基準を項目ごとの％で表示すること）をシラバス作成時に各教員にシラバ スのマニュアルに従い記載すること、教員集団における相互チェックを導入し、 成績評価基準の具体化に着手した。 ※wks:hum:R112b17より抜粋	
	【39－3】 ○ G P Aを学業成績評価や学生指導に活用 するために条件整備を継続して検討する。	G P Aの活用については、全学の「授業の在り方に関する実施小委員会」が実 施の方向で検討することを提案したが、G P A導入について全学的な実施に向 けてさらに検討が必要である。6段階評価は全学年に適用され、授業料免除審 査など一部の学生指導には活用されている。茨城大学方式G P Aを構築すると いう課題があるものの、年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進ん でいる。 ※農学部では、授業アンケート内容の点検・改訂を行い、改訂した内容でアン ケートを実施した。アンケート結果については授業評価報告書としてまとめた。 本年度の授業科目の内容検討結果をもとに、次年度の授業シラバス内容の改善、 成績評価基準と授業の目的をより明確にするよう各教員に依頼した。またシラ バスに関しては、平成18年度に向けて全学的に統一したスタイルで作成した。 キーワード、到達目標、授業計画を具体的に説明すると共に、成績評価の方法 についても、定期試験、小テスト、レポート、口頭試問、口頭発表などと具体 的に記述し、それぞれの評価比率を明記することになった。GPAの活用につい ては、全学の「授業の在り方に関する実施小委員会」で実施の方向で検討する ことを提案したが、GPA実施について消極的な学部があり、大教センターも積 極的でないので、全学的な実施に向けてはさらに議論が続いている。GPAの実 施の判断に関わる基礎資料として、入学選抜者の学業成績動向の調査を行なっ た。 ※wks:agr:R112b17より抜粋	
【40】 ○大学院課程 [入学者受入方針] ① 現行の入学者選抜方法を見直 すとともに、各研究科の受入方針 に応じた選抜方法を検討する。	【40－1】 ○大学院課程 [入学者受入方針] ○ 多様な社会人の入学を促進するために入 学資格、修業年限等の見直しを引き続き検 討する。	人文科学研究科が長期履修制度を導入した。他の研究科では既に導入している。 受入方針を全ての研究科で見直した。年度計画は順調に達成された。 ※現行の入学資格は、相当柔軟なものとなっている。修業年限を見直し、長期 履修者制度の導入を図った。茨城大学人文科学科長期履修学生に関する実施要 項を制定した。 ※wks:hum:R112g01より抜粋 ※理工学研究科博士前期課程（工学系）の統一したアドミッションポリシーを	

		策定できた。次の段階として理学系のアドミッションポリシーとの整合性をとってもらうよう依頼した。なお、平成18年度理工学研究科博士前期課程外国人留学生特別選抜学生募集要項には外国人向けのアドミッションポリシーを策定のうえ掲載している。 ※wks:gse:R112g01より抜粋	
	【４０－２】 ○ 入試業務及び実施体制の点検評価を行い、フィードバックして、改善に資する。	入試問題のミスを防ぐために、入試問題作成ガイドラインを全研究科統一したものを作成した。研究科内で問題をチェックすることとし、評議員がこれに当たることとした。入試方法についても検討し、方針を明確にした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※工学系では前年度の実施要項に基づいて、2005年度の実施要項を策定し、入学者選抜（推薦選抜、一般選抜、特別選抜、外国人留学生特別選抜）をそれぞれ実施した。入試問題については問題作成手順のガイドラインを周知徹底することにより、出題ミスや採点ミスの防止に細心の注意を払うとともに、入試業務も実施要領、試験監督要領、面接委員心得、面接誘導員心得を作成、精査し、円滑且つミスが出ないように行った。入試問題作成のガイドラインに基づく評議員による問題査読を実施することにより、出題ミスの防止に万全を期した。 ※wks:gse:R112g01より抜粋 ※農学研究科修士課程の入学者選抜方法の改善策として推薦入試の導入について検討した。各専攻での検討結果を受け、教育の目的に沿った適切な学生の受け入れ、また推薦入試による入学生の確保の可能性など、さらに検討を要する事項があることから、来年度の導入は見送り、継続して検討することとなった。社会人特別選抜（第14条適用）を実施しており、平成18年度入試でも合格者を出している。 ※wks:agr:R112g01より抜粋 ※理工学研究科では、周辺地域（新潟、福島、群馬、埼玉、栃木、東京、千葉の各都県）の競合する大学の大学院研究科の受験資格、試験科目の資料収集を行った。その収集結果に基づいて、10月入学は前期課程では現状どおり実施しない事、外国人と日本人は従来どおり区別することを再確認できた。一方、英語問題をTOEFL及びTOEIC等に代替させる案は、実施する方向で議論を煮詰めることとなった。 ※wks:gse:R112g01より抜粋	
【４１】 ② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。	【４１－１】 ○ カリキュラムの「特別演習・特別実験」の内容を充実させる。	特別演習・特別実験の内容の充実については、一部の取組になっている。年度計画は一部で達成されている。 ※理工学研究科では、特別演習や特別実験において、特別講義の受講（共同研究開発センターが開講した「実学的産業論」、「実学的ものづくり論」、）や修士論文に関する指導の充実を図った。特別講義などが開講されている場合も少しあるが、特別演習や特別実験は修士論文に関する研究の一環として実施されていることが多かった。ただし、この講義の内容に関しては、各専攻内でも十分な意見集約がなされていない。 ※wks:gse:R112g02より抜粋	
	【４１－２】 ○ 入学者の増加を図る。	一部の専攻で不足が発生しているが、研究科としては充足している。特色あるプログラムを複数準備しており、年度計画は順調に達成された。 ※各専攻では、学部3年生に対しての進学説明会やホームページの充実、ポスターの送付、高専への訪問などにより学外へのPR活動を行った。その結果、工学系前期専攻の入学者数（応用粒子線専攻は除く）は平成16年度が206名であったのに対して、平成17年度は222名と7.8%増加した。入学者増を目指して、各専攻ではさまざまな努力を行っているが、就職活動が開始する時期が4年生になる前になってきたためと景気が悪い時期が続いたため、希望の就職ができそうだと就職を志向する学生が増えてきた。入学者数の増を目指すには、魅力的な教育プログラムを提供し、大学院への進学の利点を学生に周知する必要がある。また、学外にもPRして、他大学や高専の専攻科からの受験者を増やす必要がある。 ※wks:gse:R112g02より抜粋	
	【４１－３】 ○ 志願者増を図るために、ホームページや	理工学研究科では英語版のＨＰの整備に努めた。人文科学研究科ではＨＰの一部を充実した。年度計画は順調に達成された。中期計画は特別演習などの充実	

	広報誌などを充実させる。	で一部課題があるが平成１９年度までに改善することとしており、進んでいる。 ※人文科学研究科では、ホームページについては、18年度入試要項のアップをただけで、内容の充実はできなかった。大学院募集案内のポスターは作成し、配布したが、大学院案内パンフレットの作成はできなかった。 ※wks:hum:R112g02より抜粋 ※理工学研究科では、英語版の組織図から各専攻のページへリンクされたが、いくつかの専攻のページは日本語である。各専攻長に英語版ホームページの作成を依頼した。 ※wks:gse:R112g01より抜粋	
【４２】 〔教育課程〕 ③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。	【４２－１】 〔教育課程〕 (１８年度から実施する計画であるため、１７年度は年度計画なし)		
【４３】 ④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。	【４３－１】 ○ 地方自治体や教育委員会への働きかけを強め、長期履修制度を活用し、自治体職員や現職教員などの受け入れを促進する。	茨城県教育委員会を訪問し、現職教員の派遣依頼を協議した。長期履修制度は既に整備した。現職教員の受入促進は外的条件で制約されており、制度整備としての年度計画は順調に達成された。 ※平成17年7月4日に茨城県庁を訪問し、職員の派遣を依頼した。茨城県教育委員会を訪問し、現職教員の派遣を依頼した。 ※wks:hum:R112g04より抜粋	
	【４３－２】 ○ 大学院設置基準第１４条（教育方法の特例）適用社会人大学院入試制度を継続して実施する。	大学院設置基準第１４条（教育方法の特例）適用社会人大学院入試制度を継続して実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※農学研究科では、在籍する2名の社会人学生のために、6、5時及び土曜日に各専攻の授業科目を配置した時間割を作成し、履修案内により学生に周知した。また平成18年度第14条（教育方法の特例）適用社会人大学院入試制度による入学者が1名あり、平成18年度においても同様に時間割を作成した。 ※wks:agr:R112g04より抜粋 ※教育学研究科広報を改善するために広報冊子の作成コンセプト、形式と内容、予算等を検討した。教育内容や受入体制の紹介だけではなく、各教員の教育研究内容を大きく紹介して、社会人の入学意欲を高めることを図った。 ※wks:edu:R112g04より抜粋	
【４４】 ⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。	【４４－１】 ○ 食料生産、生命科学、環境科学の分野で活躍でき、課題探求力を備えた高度専門職業人の育成に向けて、平成１６年度に整備した３専攻の教育プログラムによる教育を継続して実施する。	新カリキュラムによる教育を継続して遂行し、良好な成果を上げた。年度計画は上回って達成された。 ※専任教員および客員教員の編成で、新カリキュラムによる教育を継続して遂行した。平成16年度入学生に対しては2年間にわたる教育課程が修了し、高度専門職業人として育成するに至った。その育成成果は、修了予定者の学会（研究会）発表リストに示した通りである。66名の修了予定者のなかで、53名（80％）の学生が総計100件（一人当たり平均1.9件）の学会発表を行った。修了者の進路状況は就職（55％）、進学（22％）、その他（23％）である。また、平成17年度入学者は54名であり、継続して新カリキュラムによる教育を行った。 ※wks:agr:R112g05より抜粋	
	【４４－２】 ○ 教育プログラムを見直し、学士課程との接続性を考慮した体系的なカリキュラムの改訂に着手する。	人文科学研究科および理工学研究科の各専攻で教育プログラムを見直し、学生アンケート、教員アンケートの結果をもとに改善を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※理工学研究科各専攻では、教育目標の点検と、その目標に合致した体系的カリキュラムとなるようカリキュラムの整理を行った。 ※wks:gse:R112g05より抜粋 ※学生に対するアンケート結果からは、学力不足を自覚している多数の学生の存在が認められた。そこで、現在の教育プログラムのどのような点に問題があるかを把握する目的で、教員に対するアンケートを実施した。現時点での理工	

		学研究科大学院博士前期課程(理学系)の教育組織の構成は、専攻(数理科学専攻、自然機能科学専攻、地球生命科学専攻)の区分が研究室単位で混在しており、一部の融合分野(物性・化学、生命・化学、宇宙・地球物理等)における利点はあるものの、基幹分野における教育プログラムを明確に示す上では阻害要因となっている。こういった状況を踏まえて、平成17年12月に実施した教員に対する大学院前期課程教育システムに関するアンケート調査においては、授業構成上の問題点および学生(院生)の資質の変化によるカリキュラムの見直しの必要性を感じている教員が多数を占めていることも確認されたので、分野ごとの違いを尊重し、実質的なところで学生の能力向上に益するよう努めることとした。 ※wks:sci:R112g05より抜粋 ※人文科学研究科では、大学院専門委員会内に「大学院点検評価プロジェクトチーム」を設置し、教員アンケートおよび学生アンケートを実施した。現在、両アンケートとも、集計結果等について分析中である。 ※wks:hum:R112g05より抜粋 ※他大学教育学研究科に学習達成のガイドラインがあるかどうかを調査した。関東、関西合わせて5大学の教育学研究科にといあわせたが、すべて検討段階か、必要性の認識段階であった。その他の大学院教育学研究科にそのようなガイドラインがあるという情報も得られなかった。また、専修アンケートの結果から、共通の成績基準を設けている専修はなく、各教員独自の基準でなされているという現状もわかった。 ※wks:edu:R112g05より抜粋	
【45】 ⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。	【45-1】 ○ 独立行政法人食品総合研究所との連携大学院による教育プログラムを継続し、食料生産及び生命科学分野の教育内容の改善・充実を図る。	独立行政法人食品総合研究所との連携大学院による教育プログラムを継続して遂行した。年度計画は順調に達成された。 ※独立行政法人食品総合研究所との連携大学院による教育プログラムを継続して遂行した。平成16年度入学者の1名が本教育プログラムを修了する予定である。当該学生は研究成果を日本農芸化学会大会で発表するに至っており、食料生産及び生命科学分野の高度専門職業人を育成する教育プログラムの成果を示すものである。独立行政法人食品総合研究所との連携による募集人員1名を含めて、平成18年度大学院農学研究科一般選抜学生の募集と選抜試験を行った。 ※wks:agr:R112g06より抜粋	
	【45-2】 ○ 応用粒子線科学教育において日本原子力研究所との連携を強める。	応用粒子線科学教育において日本原子力研究所との連携を強めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※日本原子力研究開発機構の講師を招き、「世界最強の中性子散乱実験施設J-PARC」と題し、大強度陽子加速器施設における物質生命科学研究について講演会を開催した(8月6日)。高エネルギー加速器研究機構において、17名の学生が中性子散乱データ処理や中性子検出法の見学を行うとともに、中性子回折散乱実験技術AtoZ体験学習を行った(11月10日)。原子力機構の特別研究生の幹旋に努め、2名の学生が受け入れられた。原子力機構の中性子散乱施設を利用する研究に1名の学生を参加させた。 ※wks:gse:R112g05より抜粋	
【46】 ⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。	【46-1】 ○ クォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を展開し、総合性と専門性を包括しうる授業体系の提供と学習指導の強化を図る。	クォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を配置した3専攻の新カリキュラムを継続して遂行した。修士論文研究では、1名の主指導教員と2名の副指導教員による体制をとり、指導を強化した。年度計画は順調に達成された。 ※農学研究科では、クォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を配置した3専攻の新カリキュラムを継続して遂行した。修士論文研究では、1名の主指導教員と2名の副指導教員による体制で指導を行い、66名が修了する予定である。生命倫理等の授業は非常勤講師を任用して本年度も行った。 ※wks:agr:R112g07より抜粋	
	【46-2】 ○ 現在行われている授業形態について、あり方を検討し、質の高い教育方法を模索す	理工学研究科では教員アンケートを実施し、質の高い教育方法を検討した。年度計画はアンケート結果の活用が次年度課題となっているが、順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。	

	る。	※教員に対して、カリキュラムの現状評価と改善策に関してアンケートを実施した。カリキュラム内容に対して授業形態（講義、実験・実習、演習）の割合は適切かどうかという問いに対し、コース（分野）のなかでも細かい専門別に観点がわかる可能性もあるので、まず各分野で細かい検討をすべきとの結論を得た。教育方法の改善についても、理学系修士課程全体の教育について該当するような具体策は現状では示しがたいというのがアンケートを分析してわかった。 ※wks:sci:R112g07より抜粋 ※修士論文の中間発表、研究室での定期的なミーティングや研究の進捗状況の報告会などにより、修士論文に関する研究の進捗状況の把握と、それになう研究指導は各専攻で実施されている。ただし、指導教員によってその頻度や指導の仕方がかなり異なっている。その他の講義などに関する学習に関しては、その進捗状況の把握はされていない。ただし、平成18年度からは、シラバスに各講義の達成度目標や評価基準が明記されることから、各講義の中で、それぞれの進捗状況の把握を行っていく。また、学生が多い専攻では学年毎のクラス担任が決められており、学生からの相談等、必要な対応を行っている。就職に関しては、工学系前期課程の全専攻で就職担当教員が決められており、学部と同様なきめ細かい支援体制を取っている。 ※wks:gse:R113g07より抜粋	
【４７】 ⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。	【４７－１】 ○ 副指導教員の開講科目の履修を原則として義務づけ、副指導教員による指導を充実する。	理工学研究科では副指導教員の指導が浸透している。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※工学系後期課程では、以前から副指導教員の開講科目の履修は原則として義務づけられており、昨年度の調査では、対象学生19名中18名が履修しており、おおむね目標を達成している。平成17年度は、履修ガイダンス時に、副指導教員の講義を履修するように進める文書を添付して措置の徹底をはかった。 ※wks:gse:R112g08より抜粋 ※理学系では、指導教員グループ（主指導教員1名、副指導教員2名以上）の届け出は確実に実施されている。副指導教員1名については、必ず当該学生の所属大講座以外の教員を選出することになっている。副指導教員の開講科目の受講に関しては、4月入学時のガイダンスで周知、徹底した。 ※wks:sci:R112g08より抜粋	
【４８】 〔教育方法〕 ⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。	【４８－１】 〔教育方法〕 ○ 修士課程の在学期間中に、国内外の研究会、学会やシンポジウムで発表することを原則として義務付ける。	理工学研究科では学会やシンポジウムでの発表は定着してきた。教育学研究科でも奨励されている。年度計画は順調に達成された。 ※理工学研究科では、前期課程在学中に学会等で研究成果を発表させた。前期課程修了生227（211）名中、182（141）名の学生が在学中に1回以上学会等で外部発表を行っている（括弧内の数字は前年度）。また、専攻によっては、外部発表を行わない学生には学内で中間発表を課しているところもあり、他者の前で成果をまとめて発表する機会を多く持てるよう指導している。 ※wks:gse:R112g09より抜粋 ※理学系では、国内外での学会等の発表数は45件であった。 ※wks:sci:R112g09より抜粋 ※教育学研究科では、各専修にアンケートし、学会・シンポジウムへの大学院生の発表・参加の奨励および実績を調査した。その結果、ほとんどの専修もしくは教員が奨励しており、参加の実績もある。しかし、専修によって発表実績は様々であることがわかった。 ※wks:edu:R112g09より抜粋	
	【４８－２】 ○ 英語による講義を一部試行する。	英語による講義の開講数を昨年比５０％増やした。年度計画は上回って達成された。 ※英語力を高めることを目的とした講義を試行した。（機械製作学特論、バイオシステム工学特論、機械制御特論、塑性変形学特論、応用電子物性特論、レーザー工学特論、情報数理特論、システム工学特論、計算機知能特論、基礎地盤工学特論、土質力学特論、都市・地域計画特論、交通計画特論、環境工学特論、沿岸環境形成工学特論、構造工学特論、システム基礎学特論Ⅰ、Ⅱの18科	

		目) 英語による授業実施が可能な授業科目を履修要項に登録したが、ほとんどの受講者が日本人であったため、全部を英語で講義した科目はなく、講義資料をすべて英語にした程度から、講義資料に加え、講義の半分程度で英語を用いた場合まで、種々の講義形態であった。 ※wks:gse:R112g09より抜粋	
	【４８－３】 ○ 連携大学院やSVBLと連携して国内および海外から講師を招聘し、教育プログラムを充実する。	SVBLの活動として、国内および国外から講師を招聘し、講演会を多数行った。イブニングセミナーや科学セミナーにも多数の講師を招聘した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※SVBLが主体となって、以下の講演等を実施した。トヨタ自動車(株)部長による講演会(題目:トヨタ自動車の職場力向上への指針)を平成17年7月12日に実施した。院生など約150名の参加があった。中国清華大学王先達教授による講演会(題目:Broad Manufacturing Theory)を平成17年9月8日に実施し、院生など学内関係者25名の参加があった。講演後、特許申請の問題等についての意見交換も行われた。野村證券(株)経営役による講演会(題目:日本・世界におけるビジネスとは)を平成17年11月11日に実施した。院生など約90名の参加があった。中央大学理工学部電気電子情報通信工学科教授による講演会(題目:磁気記録分野における技術開発)を平成17年11月29日に実施した。院生など52名の参加があった。 ※wks:gse:R112g09より抜粋	
【４９】 ⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。	【４９－１】 ○ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図る。	「学術日本語基礎」のクラスを新たに全学部留学生が履修可能な日時に設定し、充実した。学習・生活上の手引きとして『外国人留学生のための情報ボックス』を全留学生に配布した。日本語版の『外国人留学生のためのガイドブック』の内容を見直し、日本語・英語対訳版として改訂し、発行した。チューター懇談会を開催し、チューター指導の充実を図った。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※学術日本語の技能別クラス(口頭発表、講義の聞き取り、学術書の読解、レポート作成)の教育成果の促進を図り、留学生センター専任教員による4つの技能別クラスを補う「学術日本語基礎」のクラスを新たに全学部留学生が履修可能な水曜日3講時に開講し、上級レベルの4つの技能別クラスレベルに困難を感じる学生の教育に当てた。 ※wks:stu:R114011より抜粋 ※留学生センターと常陸大宮市国際交流協会との協力で、留学生7名が同市でホームステイを体験し、交流と理解を深め、地域の国際交流に貢献した。平成17年11月23日には、同協会主催の「ふれあい交流会」に7名の留学生が講師として招待され、出身国についての発表を行った。茨城県立常北高校から留学生の派遣依頼があり、平成17年10月3日に6名、平成18年2月20日に3名の留学生が常北高校の総合学習の時間に招かれ、同高校生と交流と理解を深めた。2月9日には水戸市国際交流センターにおいて「日本語研修コース公开发表会」を開催し、地域住民との交流を深める。 ※wks:stu:R114011より抜粋 ※留学生の学業や生活に関する相談指導体制を強化・拡大するため、各学部との連携を検討した。水戸地区では、学部の国際交流委員会等で、日立、阿見地区では、こちらからの訪問による懇談会のおり等に、相談体制を拡大することを検討した。 学生の学習・生活上の疑問等に答える手引きとして作成した『外国人留学生のための情報ボックス』を全留学生に配布した。日本語版の『外国人留学生のためのガイドブック』の内容を見直し、留学生からの要望に応じて日本語・英語対訳版として改訂し、発行(1,000部)した。 チューター体制を点検して制度の充実を図り、留学生の支援環境の向上を目指すため、水戸、日立、阿見のそれぞれのキャンパスにおいて、チューター懇談会(水戸5月11日22名、日立7月13日17名、阿見6月7日8名)を開催し、チューター指導の充実を図った。 スチューデントアシスタント(中国人留学生1名及び韓国人留学生1)の定着を図り、留学生業務の充実に努めた。 留学生が日本で生活するのに必要な住宅、アルバイト、その他の保証人制度を検討し、担任、指導教員等が安心して保証人を引き受けられるように、大学としての支援体制を検討し、「茨城大学外国人留学生機関保証制度取扱要項	

		(案)」の原案ができた。 ※wks:stu:R114011より抜粋	
【５０】 ⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。	【５０－１】 ○ 就職支援体制を充実する。	就職支援センターを中心に就職支援を積極的に行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※工学系では、就職データベースを整備しており、先輩が来学しての就職説明会も頻繁に行われている。学生就職相談室の利用状況は、修士49名、博士1名であった。 ※wks:eng:R114009より抜粋 ※平成17年度第2回理学部就職ガイダンスを、平成17年12月7日に理学部第11講義室で学部3年生、大学院M1生をターゲットに実施した。(株)リクルートの就職担当者による『自分にとってベストな一社に出会うために』と(株)ディスコの就職担当者による『初めて体験する就職活動乗り越えるには(好奇心と行動力で差をつけよう)』の講演が行われた。さらに、自然機能科学科4年と地球生命環境科学科4年による『就職内定者の体験発表』があった。さらに、ガイダンス終了後、相談会を設けた。学生・院生あわせて73名が参加した。 ※wks:sci:R114009より抜粋 ※平成17年10月から、3キャンパス就職相談員を配置した。水戸キャンパスでは1名が週2回(8時間)、日立キャンパス及び阿見キャンパスでは各1名が週1回(4時間)担当している。ジョブカフェいばらきの協力を得て、平成18年1月からキャリアカウンセラーを無料で週1回水戸キャンパスに派遣していただくことになった。 水戸キャンパスでは就職支援センター員3名の協力を得て、平成17年10月から特定の曜日の時間帯に就職指導できる体制を整えた。 いばらきインターンシップ推進協議会と連携を図り、インターンシップ受入企業が年々拡大充実し学生の選択肢が増加している。(H16:52企業、H17:78企業、50%増) 本学と常陽銀行との連携事業の一環として平成18年2月に初めて常陽銀行に2名のインターンシップ学生を受入れてもらうことになった。 ※wks:stu:R114009より抜粋	
【５１】 [成績評価] ⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。	【５１－１】 [成績評価] ○ 適正な成績評価を行うため、科目ごとに達成基準を設ける。	理工学研究科ではシラバスに達成目標と成績評価基準を明示した。他の研究科については設定を検討中である。年度計画は全ての研究科で設定することが課題であるが、概ね順調に達成された。 ※理工学研究科各専攻では、前期課程で開講されている科目に関して、それぞれ達成基準を設け、次年度のシラバスに達成基準を記入することが決まり、各担当教員がシラバスの修正・加筆作業を行った。 ※wks:gse:R112g12より抜粋 ※教育学研究科は、平成16年度大学院修了生、同2年次生の成績取得状況を調査した。その結果、同修了生の平均履修科目数は独立専攻生以外では16(除・課題研究)、A評価科目数14.6(91%)、B評価科目数1.2(8%)、C評価科目数0.2(1%)、独立専攻生では平均履修科目数26.1(除・課題研究)、A評価科目数25(96%)、B評価科目数1(4%)、C評価科目数0.1(0.4%)であった。課題研究は修了生53名のうちB評価は一名だけであった。現2年次生でも似た数値であった。以上からすると、ほとんどの科目が現状ではA評価である。また、専修に対するアンケートによって専修で成績評価基準を統一的に設けているところはなく、授業担当教員が個別に基準を設定していることが判明した。 ※wks:edu:R112g12より抜粋 ※農学研究科では、授業内容の点検・改善システムをもとに、次年度は授業科目ごとの達成基準を設ける。学生の修士論文研究では、複数の教員(主指導教員1名、副指導教員2名)によって適正な指導と成績評価を行い、66名を新カリキュラムで修了させる予定である。本年度に行った教員による授業評価の結果は、平成18年度のシラバス作成や授業内容の充実に向けて利用し、シラバスの充実・改善を図った。 ※wks:agr:R112g12より抜粋	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	〔教育実施体制〕 ① 教養教育をはじめとする学士課程教育を円滑に組織的に実施する。 ② 幅広い教育研究分野の連携体制をつくり、総合力の発揮が可能な教育実施体制を推進する。 ③ 教育の内容と方法の質的向上を図るため、教員の採用方法を改善するとともに、研修制度を整備する。 〔教育設備等の活用・整備〕 ④ 教育設備や図書を整備し、教育方法の改善を図る。 ⑤ 情報メディアを活用した先進的方法による教育を行う。 〔連携した教育〕 ⑥ 近隣大学及び研究機関との連携や高等学校との連携及び社会人教育に対して積極的に対応する。 〔教育の質の改善〕 ⑦ 教育成果の点検・評価システムを充実させ、教育の質の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【52】 ○教養教育 〔教育実施体制〕 ① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がやりやすい組織体制とする。	【52-1】 ○教養教育 〔教育実施体制〕 ○ 大学教育研究開発センター改組を含む「大学教育センター設置計画」にある平成17年度分を実現する。	大学教育研究開発センター改組へ向けて教育実施体制等の規則整備が終了し、年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※大学教育研究開発センター改革案を策定して概算要求（特別研究経費）に申請した。教育研究評議会で当センターのWGの答申が大枠で認められ、それに基づいて実施に移している。平成18年3月16日付けで大学教育センター規則が制定され、4月1日に設置することとなった。年度計画は達成された。 ※wks:cue:R113a01より抜粋（「資料編」P.472【52-1】参照）	
【53】 ② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。	【53-1】 ○ 接続教育について平成16年度に定めた基本計画に沿って、分野別科目等の履修基準を見直すとともに、平成18年度分の改革内容の実施に相応しい運営体制を構築する。	接続教育の実施責任体制が構築され、平成17年度は数学を実施し、平成18年度から数学と物理学を実施することとなった。年度計画は順調に達成された。 ※18年度から新大教センターが発足することになった。新体制は4月1日から発足するが、4月から6月の3カ月間は、旧体制から新体制への移行措置期間とする。 ※wks:cue:R113a02より抜粋 ※接続教育では、大学教育研究開発センターが主体となってパイロット授業のための特別クラスを編成し、CD教材を用いた接続授業を実施した。年度計画は達成された。 wks:cue:R111a01より抜粋	
	【53-2】 ○ 理学専門教育とリベラル・アーツ教育との明確な位置づけ・統一を図り、4年一貫教育を大教センターと協議して進める。	平成18年度実施体制では、これまでの教養分野別科目を分野別基礎科目と分野別教養科目に区分し、分野別基礎科目の理系科目を充実することにより、4年一貫教育の充実を図ることとした。年度計画は順調に達成され、特に理系科目では著しい成果があった。中期計画は順調に進んでいる。 ※教養科目の区分変更によって、平成18年度より分野別基礎科目が設けられることになり、また、数学、物理学の分野では本格的な接続教育が開始、あるいは計画されている。教育会議運営委員会（平成17年7月20日、出席15名、教養科目の区分と履修基準について）において審議し、課程認定と設置審の問題があることから、少なくとも平成18年度は平成17年度の新履修基準で対応することとした。その後、課程認定については問題ないことが明らかになり、教育会	

		議運営委員会（平成17年11月16日、出席14名、教学委員会報告）において、教学委員会の下にコース責任者会議を組織し検討することになった。コース責任者会議（平成18年1月16日、出席9名、理学部基礎科目の分野別基礎科目への移行について）において、平成19年度を目途に、理学部専門基礎科目の一定部分を、教養分野別基礎科目に移行する方針が出された。理学部では理学科の教育課程を構築する際に、専門基礎教育を最重要視して学科共通の基礎科目群を設置した。これを土台として各コースの標準科目群と発展科目群が成り立っており、なお残る卒業要件（基礎科目の履修基準）の問題について大教センターと協議した。 ※wks:sci:R113a02より抜粋	
【５４】 ③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。	【５４－１】 ○ J A B E E 認定で求められる学務情報の管理条件を維持する。	J A B E E 受審を理学部と工学部で準備中のため、教養科目担当教員、特に人文系教員へ説明会を行った。また、新規導入の学務情報システム更新に合わせて、管理条件の見直しを図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※JABEEに対する認識は、当該学部を除くと著しく低い。ことに文系学部の認識がそうである。そこで、平成18年1月18日に人文学部を対象に説明会を開催して、JABEEに対する認識の深化を企図するとともに、十分な協力体制を組んで貰えるように要請した。 ※wks:cue:R113a03より抜粋	
【５５】 〔教育設備等の活用・整備〕 ④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、I T 機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。	【５５－１】 〔教育設備等の活用・整備〕 ○ 総合英語プログラムや理系接続教育で求められているEラーニングの教材開発とシステム構築を開始する。	E－L e a r n i n g システム構築やそれ用の教材開発、C A L L 用システムの増設などを行った。年度計画は上回って達成された。 ※E－ラーニング全般の基礎となるシステム（機器、ソフト、運営体制等）を構築するとともに、従来のマルチメディア設備を改善した。（環境リサーチ・ラボラトリ棟にCALL教室を設置、更に設備を拡充。工学部IT室にPCを設置。45台。）このシステムの利用を想定した理系接続教育の教材（力学、微分積分基礎のCD）を作成した。 ※wks:cue:R113a04より抜粋	
	【５５－２】 ○ 学生ポータルシステムを利用し、電子化されたシラバスの情報を配信する。	シラバスのW e b 入力やW e b 公開を実施した。年度計画はポータルシステムの運用がシステム整備のため次年度課題となったが、順調に達成された。 ※教育IT化検討ワーキンググループが作成したシラバス作成過程（担当教員による作成→事務的点検→専門部会での内容点検→修正・公開）の電子化を実行に移した。シラバスの利用を想定して、学生ポータルシステムの構築と利用法の計画案を作成した。http://www2.cue.ibaraki.ac.jp/dezie/db.cgi ※wks:cue:R113a04より抜粋	
	【５５－３】 ○ バーチャルキャンパスシステム（V C S）の改善をはかり、活用する。	限られた予算の中で、利用率の高い教室を中心に更新を行った。年度計画は予算の制約があるものの順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※維持運営費を財源として、3箇所（共通教育棟11番教室、農学部こぶし会館A研修室、工学部総合研究棟イノベーションルーム）の機器を更新した。工学部の総合研究棟情報処理研修室は、IT基盤センター経費により機器更新を行った。理学部総合研究棟インタビュースタジオには、学術情報局経費により新設した。平成17年度までに、25箇所のうち11箇所を更新した。 ※wks:pla:R113a04より抜粋	
【５６】 ⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。	【５６－１】 ○ 総合英語プログラムや理系接続教育の学習に必要な情報機器や施設の整備をする。	限られた予算ではあるが、教養教育用の学生P C 増設を積極的に行った。平成17年度増設台数は45台である。年度計画は予算の制約があるものの順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※E－ラーニング全般の基礎となるシステム（機器、ソフト、運営体制等）を構築するとともに、従来のマルチメディア設備を改善した。（環境リサーチ・ラボラトリ棟にCALL教室を設置、更に設備を拡充。工学部IT室にPCを設置。45台。）このシステムの利用を想定した理系接続教育の教材（力学、微分積分基礎のCD）を作成した。 ※wks:cue:R113a04より抜粋	

		※水戸地区、日立地区、阿見地区それぞれに、205台、155台、60台のPCが設置されている。水戸地区では、総合情報センターの2教室を主とし、さらに自習用として図書館本館にも28台が設置されている。講義演習用のPCは自習用として使用を認めているが、利用率が極めて高く学生の需要に対して十分に応じ切れているとはいいがたい状況にある。総合英語プログラムや理系接続教育等の自習を想定して、IT演習室の新設（共通教育棟1号館3階にPCを設置）及び演習室のIT化（工学部IT室にPCを設置）を行った。 ※wks:cue:R113a05より抜粋	
【５７】 [連携した教育] ⑥ 授業を積極的に公開する。	【５７－１】 [連携した教育] ○ 教養科目の公開講座化を促進する。	前年度と同程度の公開講座化を図ったが、受講生を増やすことには課題が残った。年度計画は周知と受講生を増加させることに課題があるが、概ね順調に達成された。 ※前期27本、後期32本、合計59本の教養科目を公開した。受講者は62名であった。生涯学習センターと連携し、宣伝を行なって受講者の増加につとめたい。 ※wks:cue:R113a06より抜粋	
【５８】 ⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。	【５８－１】 ○ 社会人、専門職業人を活用した教養科目を開講する。	前年度と同程度数の社会人、専門職業人講師を活用した。年度計画は非常勤講師枠の減少の中で、順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教養教育において、地域社会から特定分野における高度専門職業人として評価の高い方々を非常勤講師として登用し、総合科目を6本開講した。社会人の幅広い視野や経験などを授業を通して学生に伝え、実社会から乖離されがちな学生の意識や行動に刺激を与え、良識ある社会人としての心構え等についても学ぶことができた。 ※wks:cue:R113a07より抜粋	
【５９】 [教育の質の改善] ⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。	【５９－１】 [教育の質の改善] ○ 授業の点検評価結果のフィードバックについて、具体的にどのように行うか要項を定め、それに沿って実際にフィードバックを行う。	教員側の授業点検評価をフィードバックする手続を確立した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※学生の授業アンケート結果を通知する過程で、教員側の授業点検評価をフィードバックする手続を確立した。今後は、教員の自己評価をどのように今後の授業に反映させていくか、検討が必要とされる。平成18年3月10日に推奨授業受賞者を報告者とした教養教育FD研究会を実施した。テーマは、私の授業・私の工夫ー推奨授業よりーで、発表者は、英語Ⅱ（岡山助教授）、身体活動（吉野助教授）。参加者は教職員約70人であった。 ※wks:cue:R111a08より抜粋	
【６０】 ○学士課程 [教育実施体制] ① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。	【６０－１】 ○学士課程 [教育実施体制] ○ 教員採用時に公開模擬授業等を実施することにより、教育能力を評価するための取り組みの定着を図る。	教員公募の際、複数学部の事例で候補者による公開模擬授業を実施した。教育能力を評価する取組は進んでいる。年度計画は順調に達成された。 ※17年度から人事に関する事項は領域が扱うことになった。今後領域で議論する際、人文学科における今までの議論の経過を引き継いでおくことが重要であるため、模擬授業を実施するにあたっての問題点（実施の時期、方法、教育能力評価の中における模擬授業の位置づけ、研究業績との兼ね合い、模擬授業の評価の形態等）の議論は端緒についたばかりであるが、それらを整理して各領域長に引き継ぐこととした。 ※wks:hum:R113b01より抜粋	
	【６０－２】 ○ 全学の非常勤講師の配分を見直し、非常勤講師枠の重点配分と全学留保及び学部内留保を行う。	平成１７年度は対前年比１０％減で実施した。平成１８年度のカリキュラムに必要な非常勤講師の配分を見直し、１０％削減を行うとともに、重点配分を実施した。年度計画は順調に達成された。 ※「非常勤講師配分原則」と「実地指導講師配分原則」を新たに設定した。また、非常勤講師の新規採用に関して、業績審査等に適正な基準を作成した。配分原則を固定的に策定することは、非常勤講師および実地指導講師の時間数が減少している状況、さらには改革途中の流動的状況においては、困難であり、またのぞましくない。そこで大きな原則にのっとり、あとは年度ごとに考えていく方向で原則を策定した。また実地指導講師については年度明けの配分であり、計画的に利用することが難しい。できるかぎり非常勤講師や実地指導講師に頼らない授業計画をたてることによって対応した。 ※wks:edu:R113b01より抜粋	

		り抜粋（「資料編」P.482【60-2】参照）	
	【60-3】 ○ 学生の就学状況・学習状況をきめ細かく把握、指導する体制を学部教育会議に持たせる。	理学部は学部教育会議の下に運営委員会を設置し、教育のPDCAを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※理学部では、学生教育組織としての教育会議を発足させ、さらに効果的に運営するために教育会議運営委員会を組織して、教育のPDCA確立の体制を整えた。また学生の就学状況・学習状況をきめ細かく把握、指導する体制を確立するために、教育会議運営委員会（平成18年2月15日、出席13名、平成18年度コース担当について）において、全教員の合意の下、各コースの教育担当を再確認した。教育会議運営委員会の下、各コースにより第1回コース振り分けガイダンス（平成17年5月9日、前期履修状況の把握と指導）、第2回コース振分けガイダンス（平成17年9月30日、前期成績配布及び後期履修計画の把握と指導）、第3回コース振り分けガイダンス（平成17年12月20日、履修相談及び2年次進学後のコースを確定）を行って、学生の修学状況・学習状況をきめ細かく把握し指導した。教育におけるPDCAを確立させるためには、学生からのニーズと学問を供出する側の要求を把握する必要がある。このため、化学コースでは授業期間の中間及び試験終了後に直ちに、授業アンケートを独自に実施し、学生の就学状況を調査した。また、個々の教員が学生に要求するあるいは要求したい事項についても、随所で検討を行い、シラバス策定と教育体制の確立の原資とした。 ※wks:sci:R113b01より抜粋	
【61】 ② 対応する分野で、順次、JABEE認定に対応可能な教育体制を構築する。	【61-1】 ○ 教育内容の管理および評価体制を、JABEE資格取得可能なレベルに整備する。	機械工学科の予備審査で明らかになった課題を学長へ報告し、全学の課題として全学教務委員会で検討しJABEE認定の基準を満たすための対応措置を講じることとした。3分野での平成18年受審の準備が整った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教養教育のJABEEへの対応を図るために、大学教育センター&理学部と打ち合わせを行い、全学支援を取り付けるための説明会を平成18年1月18日に人文学部で開催した。機械工学科の予備審査で明らかになった課題を学長へ文書報告し、全学の課題として全学教務委員会で検討しJABEE認定の基準を満たすための対応措置を講じることとした。さらに、学科における授業&教育点検評価を実施し、工学部の教育改善委員会での点検結果を受けて学部長が学科長へ必要な指示を与える体勢を構築し、運用を開始した。 教育改善委員会をスタートさせ、工学部における教育改善活動を実施することとし、授業評価アンケート、授業点検評価Web入力、FD、ならびに学科における教育改善結果を相互点検（peer review）するシステムを構築し、点検を実施した。 ※wks:eng:R113b02より抜粋	
【62】 ③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。	【62-1】 ○ 学生の学業や生活に関する相談・指導体制として担任制、指導教員制を充実し、学生支援体制に基づき不登校学生や単位取得不足学生に対するきめ細かな教育支援を行う。	全ての学部・学科・課程で担任制を実施するとともに、学生相談体制の充実に図った。人文学部と工学部では学生アドバイザー制度を導入し、支援を行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※農学部では、学科長、教務委員、学生委員が協力して、授業への出席状況や成績状況を調査して対応する体制を整備した。例えば、欠席数の多い学生には、担当教員を通じて、または掲示にて注意を喚起するなどして、問題ある学生を早期に把握して対応した。問題を抱えた学生に対しては、個別に面談、あるいは履修計画を提出させるなどの履修相談による対応を行った。また、水戸キャンパスの1年次生に対しては、毎週水戸で授業を行っている各学科教員2人により学業や生活に関する助言を行っている。さらに、1年次生全員に対する面談を平成17年5月11日に実施した。 ※wks:agr:R113b03より抜粋 ※人文学部では、平成18年度から、学生担任制とそれを補完する学生アドバイザー制を導入することとした。学生担任は、履修指導を行ない、生活上あるいは緊急の問題の相談窓口となるとともに、学期初めに、学生の前学期の成績とその学期の履修申告状況を見ながら、履修指導を行うものとした。また、各学科の教務委員と学生委員各2名ずつが、学生アドバイザーとなり、学生は、学生担任が対応し切れない履修上、生活上、緊急の問題について、希望により直	

		接に学生アドバイザーに相談することができるようにした。来年度から、学生の指導教員用マニュアルを作成すること、教務委員と学生委員のうちの何名かが学生相談員となることとした。 ※wks:hum:R113b01より抜粋 ※年度始めにクラスガイダンスを音楽、家政、技術、教育保健、社会科、情報文化、美術の各講座・教室で実施した。個別面談を学校教育、技術、教育保健、教育保健、社会科、人間環境（心理コース）の各講座・教室で実施した。専攻会行事には担任を中心に教員が参加し、個々の学生の活動について理解を深めることは全ての講座・教室でおこなわれたが、特に積極的に行った講座・教室は、英語、家政、技術、国語、社会科、障害児、美術、保健体育、理科であった。主題別ゼミナール、実験・実習時、研究室配属指導時や教育実習面接時、卒業研究指導時や卒論発表会時に指導を行うことは全ての講座・教室でおこなわれた。 ※wks:edu:R113b03より抜粋 ※機械工学科学生に対して、平成18年1月に実施したアンケート中にアドバイザー制度に関する質問項目を設け、学生のこの制度に対する評価を収集した結果、アドバイザー制度の考え方については約50%の学生が好意的に答えているが、自由記述欄では教員からの連絡が少ないことに対する不満が多数みられた。そこで、学生との連絡を密にする改善策としてEメールを有効的に利用することにより連絡の回数を増し、オープンキャンパスを利用し直接面会する機会を確保することとなった。1年次の学生が日立キャンパスに来てアドバイザー来ることができるようにすることに関しては、平成17年11月12日のオープンキャンパスにおいて1年次が工学部を訪問した際に各アドバイザーとの面談時間を設けた。 工学部では各学科毎に担任制が取られ、学生生活および学業全般に関わる相談を行っている。相談内容によっては対処困難な場合あった。保護者からの学生生活および学業の相談もあり、相談内容が多様となっていた。相談室の利用件数は、延べ人数で、学部生127名、前期課程学生24名、後期課程学生2名で、あまり多くはない。 ※wks:eng:R113b03より抜粋	
【63】 ④ F Dの改善と一層の充実を図り、F Dによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。	【63－1】 ○ F Dに関する研修会を引き続き開催するとともに、新規採用の教員については学部の理解を深める研修を開催する。	人文学部は1回、教育学部は2回、理学部は2回、工学部は3回、農学部は1回のF Dを実施した。参加率は向上しつつある。新規採用教員への研修は全学で1回、教育学部で1回実施した。新規採用教員への研修については課題が多い。年度計画は新規採用教員への研修に課題があるが、順調に達成された。 ※教育学部では、平成15年度実施の学生アンケートおよび教員の評価の分析に基づく学習会を平成18年1月25日に実施した。(参加者約60人)。新規採用の教員を対象とした研修会を平成18年2月22日に開催した。(対象者11人) ※wks:edu:R113b04より抜粋 ※人文学部では、平成17年6月にカリキュラム・FD委員会を設置し、平成17年12月14日にFD学習会を点検・評価委員会と共同で開催した。40名の参加であった。「人文学部FD-教育の質の保証を求めて(認証評価を基本に)」と題する田切氏の講演に続き、活発な質疑応答があり、平成20年度の認証評価に向けて、教員の教育能力の向上を含む教育の質の向上について認識を深めた。 ※wks:hum:R113b04より抜粋 ※農学部では、「認証評価と教育改革について」というテーマでFD研修会を平成18年2月8日に実施した。 ※wks:agr:R113b04より抜粋 ※カリキュラム作成、シラバス作成は、月1回開催される教員ミーティングで全教員により協議検討し、更に、必要に応じて随時情報交換、調整をしながら多様な学生の状況に対応しながら教育を遂行している。日本語研修コースはセンター教員全員が担当するので、毎回の授業報告を全教員に連絡している。学内外のFD、日本語教育および留学生センター運営に関する研修会、シンポジウム等にも、積極的に参加した。 ※wks:stu:R113b04より抜粋 ※10月19日に教育学部(90名参加。)で認証評価に関するFDを田切学長特別補佐が講師になって実施した。11月16日には工学部(127名参加。)と理学部(60名参加。)で、12月14日には人文学部(50名参加。)で、平成18年2月8日には農学部(32名参加。)で同様に実施した。 ※wks:pla:R410001より抜粋	
	【63－2】	理学部と工学部でJ A B E Eに関わって相互参観評価が実施され、教授法の改	

	○ いくつかの授業を対象とした相互参観評価制度をもうけ、教授法の改善を図る。	善が図られた。年度計画は実施授業数を増やす課題があるが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※理学部JABEEコースでは、1、2年生を対象に開講されている基礎的な11科目を中心に、ピアレビューを実施した。基礎地球惑星科学Ⅰ（7/7、156名）、惑星化学概論（7/5、86名）、火山環境学（7/12、47名）、地層学（7/8、40名）、古海洋学（7/4、47名）、地震学（7/11、22名）、基礎地球惑星科学Ⅱ（11/15、186名）、個体地球物理学Ⅰ（11/28、59名）、鉱物学概論（12/8、19名）、岩石化学実験（12/12、14名）、地球環境学演習（12/1、17名） 評価項目ごとに4段階の評価をおこなうとともに講義全体の評価も行った。担当教員は、得られた評価に対してコメントを行った。評価および担当者のコメントは全教員に開示し、外部アドバイザー委員会で第三者も含む「外部アドバイザー委員会」において検討し、授業の改善に向けて意見の交換を行った。学生アンケートとは、異なった視点からのチェック結果がでて、教育の質の向上に役立った。特に、第三者の意見も聞かれたことで、効果的なFD活動ができた。 ※wks:sci:R113b04より抜粋	
【64】 ⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。	【64－1】 ○ 教員相互の授業公開による教育の点検・評価・改善をスムーズに実施できるシステムを構築し、いくつかの授業公開を実施する。	教員相互の授業公開による点検評価はJABEE関連科目で積極的に取組まれたが、他の分野への広がりはない。年度計画は取組分野を増やすことに課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教育制度改革委員会で、教員相互の授業公開に関するルールを検討し、授業公開を実施する準備を進めたが、実施段階には至っていない。平成18年3月15日開催の工学部第3回FD研究会において、授業の工夫をテーマとして取り上げ、2名の講師から授業実施方法の優れた試みに関する話題提供をいただき、情報を共有した。 ※wks:eng:R113b05より抜粋 ※平成17年6月にカリキュラム・FD委員会を設置したが、時間的な制約の中で新カリキュラムを編成することで精一杯で、これまでのところカリキュラムの自己点検評価項目の内容と評価基準の検討には手を付けることができなかった。 ※wks:hum:R113b05より抜粋 ※「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の架橋する融合的な内容で、教員と学生の双方向性を高めるような方法で実施する2つの授業（小学校免許対応）を、「教科又は教職に関する科目」に設定した。この科目の授業は、学生の選択の幅を広げ、主体的な学習をすすめる可能性を高めるだけではなく、時代の要請・学際的必要性に基づく教員の独創性を高めることにもなると考えられる。この成果をもとに、さらに「教科の指導」に関する科目と「教科に関する科目」の間の構造化をはかり、日常的に教員が連携できるシステムを検討する素地が出来たと考えられる。 ※wks:edu:R113b05より抜粋	
【65】 ⑥ TA制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、TAの配備の仕方や活用の改善を行う。	【65－1】 ○ 学部としての実施ガイドラインを作成し、それに基づいてTAに対するオリエンテーションを実施し、安全教育を徹底する。	工学部ではTAオリエンテーションが行われ、特に安全教育に重点をおいて実施された。他の分野では取組は多くなかった。工学系以外の分野での取組に遅れがあるものの年度計画は達成された。中期計画は進んでいる。 ※工学部では、安全性の確保や受講学生への対応方法をTAに指導するため、オリエンテーションを各学科あるいは担当教員が実施することとし、そのための実施ガイドラインを作成した。まだTAを利用していない新学科を除いて、すべての学科で、TA全員にオリエンテーションを実施した。各学科の報告によると、特に安全教育に重点が置かれ、TAへのアンケートも実施した学科もあった。 ※wks:eng:R113b06より抜粋 ※教育学部では、大学院各専修から申請のあったTA活用計画に従って実施したが、TA制度の趣旨が十分に浸透されておらず、TAの活動に対する指導教員の関与が十分ではなかった。 ※wks:edu:R113b06より抜粋	
【66】 〔教育設備等の活用・整備〕 ⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形	【66－1】 〔教育設備等の活用・整備〕 ○ 既存設備の有効活用とともに、IT機器や情報システム・CALLシステムが使える	人文学部、理学部、工学部、農学部でIT機器を使える講義室・学習室等を整備した。年度計画は予算の制約の中で積極的に取組まれ順調に達成した。 ※人文学部では、平成16年度の教員に対するアンケートの結果、授業における	

態に対応する。	る講義室等を順次整備する。	コンピュータの利用促進方策として最も重視すべきは、教室へのプロジェクターとスクリーンの設置であることが明らかになった。そこで、平成17年11月から12月にかけて教員からの希望が多かったプロジェクターとスクリーンの設置を6室に対して行なった。 ※wks:hum:R113b07より抜粋 ※教育学部では、情報機器を活用した授業への取り組みを技術科、家政科、社会科において調査した。 ※wks:edu:R113b07より抜粋	
	【66-2】 ○ 学生ポータルサイトの実現と同時に教育IT化を図る準備をする。	大学教育全般にE-Learningシステムを導入する計画を促進し、大学教育研究開発センターとIT基盤センターが中心になってIT化の準備を行った。学生ポータルシステムを含む教務情報システムを導入したが、平成17年度は準備作業のみ行った。年度計画は学生ポータルシステムは準備のみであったが計画を上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※総合英語の自律的学習を促進させるために、現在ある自律的学習スペース（ALS）の拡充、新たな自律的学習スペースの増設をおこなった。CD教材を開発した。Eラーニング導入を具体化した。レベルごとの自主学習プログラムの充実をレベルコーディネーターが中心になって行った。その電子化についてはIT化促進に関わる専任教員と連携して開発を進めた。 ※wks:cue:R113a04より抜粋 ※教務情報ポータルシステムについては、学務課が主導で調達準備を進めたが、センターとしては仕様策定や技術評価に参画し、システム設計や運用方法の検討などに貢献した。平成18年1月には落札業者が決まり、3月末には運用開始の運びとなっている（学生向けの正式運用は平成18年10月より）。 ※wks:sre:R520006より抜粋	
【67】 ⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。	【67-1】 ○ バーチャルキャンパスシステム（VCS）を利用し、3キャンパス間の効果的な教育の実施を継続的に追求する。	本学独自のVCSと全国のSCSを運用した。機器の状態に依存して講義はまだ少ないが、需要は多く、効果的運用を追求している。年度計画は利用のし易さに課題があるが、概ね順調に達成された。 ※SCSを利用した理工学研究科の7大学大学院合同セミナー（平成17年11月7日実施、水戸・日立地区）や連合農学研究科の5連合大学院（東京農工大、岐阜大、鳥取大、鹿児島大、岩手大）による連合一般ゼミナール（日本語：平成17年6月22～24日実施、水戸・阿見地区）、（英語：平成17年11月22～25日実施、水戸・阿見地区）などを実施した。維持運営費を財源として、3箇所（共通教育棟11番教室、農学部こぶし会館A研修室、工学部総合研究棟イノベーションルーム）の機器を更新した。工学部の総合研究棟情報処理研修室は、IT基盤センター経費により機器更新を行った。理学部総合研究棟インタビュースタジオには、学術情報局経費により新設した。平成17年度までに、25箇所のうち11箇所を更新した。 ※wks:pla:R113a04より抜粋	
【68】 ⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。	【68-1】 ○ IT基盤センターに教育IT化部門を設け、教材や学習指導法等に関する開発を支援する。	総合情報処理センターはIT基盤センターに改組され、教育IT化推進部門が置かれた。大学教育研究開発センターと協力して接続教育教材と総合英語教材を開発した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※平成17年7月1日に、総合情報処理センターはIT基盤センターに改組され、IT化企画調整部門及びITシステム運用部門と共に、教育IT化推進部門が置かれた。そして、8月には大学教育研究センターとの兼任教員である教育IT化推進部門長が配置された。本年度に設置されたALC英語eラーニングシステム（環境リサーチラボラトリー棟）のハードウェア及び認証設定等の管理を行った。学内の教育系PCの配置状況の調査を実施し、全学的な視点からの今後の合理的配置について検討を進めている。教務情報ポータルシステムについては、学務課が主導で調達準備を進めたが、センターとしては仕様策定や技術評価に参画し、システム設計や運用方法の検討などに貢献した。平成18年度のシラバスについては、単年度限りのシラバス入力システム（サイボーズ・デデエを利用）を作成し、全教員に打ち込みを依頼した。これにより、シラバスの全学電子化を実現した。 ※wks:sre:R113b09より抜粋	

【 6 9 】 ⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。	【 6 9 － 1 】 ○ I T 基盤センターと連携し、学術情報局の業務の一環として工学部・農学部学生を含む全学的な情報リテラシー教育の実施方法について検討する。	図書館は情報リテラシー教育を、水戸地区学部学生に対して主題別ゼミナールの枠組の中で実施し、35回、913名が受講した。工学部学生の受講者は少なかった。農学部分館では147名が受講した。年度計画は順調に達成された。 ※情報リテラシー教育は、水戸地区学部（人文、教育、理学部）学生に対しては主題別ゼミナールの枠組の中で実施し、35回、913名が受講した。これと同様に、工学部、農学部の全ての1年生が水戸キャンパスで受講する科目で、図書館ガイダンス授業を行うのに適する授業科目を教養科目シラバスの中から検討した。しかしながら適当な科目は見つからなかった。また工学部学生、農学部学生を想定しての図書館主催ガイダンスを水曜日の午後に2週間程度試みたがほとんど受講者がなく、授業と連携して行うことの重要性を再確認した。3授業科目については教員からの要望により、49名の学生に実施した。農学部分館では、初めて独自に35回、延べ147名に図書館の利用についてガイダンスを実施した。平成17年度の利用者は63,423名、平成16年度49,611名と比較して、27.8%増加した。 情報リテラシー教材は、PowerPointの説明と印刷教材の組み合わせで行った。後期の授業は人数が少ないので、2Fの情報検索コーナーでそのまま授業を行うことを想定し、Web教材をつくり画面で概要が見られるように工夫した。 ※wks:lib:R113b10より抜粋	
	【 6 9 － 2 】 ○ 情報検索ガイダンスを体系化し、上級編の拡充を図る。	後期セミナーは上級編「図書館スキルアップ・セミナー」として行った。大学院生を含む79人が受講した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※前期セミナー（図書館ガイダンス）では図書館案内だけではなく、情報リテラシーを含んだガイダンスを行った。（38回開催、952人参加）後期セミナーは「図書館スキルアップ・セミナー」として行った。昨年は入門的な講習を図書と雑誌に分けて行ったが、本年度は内容をある程度上級化し、大学院生までを明確に想定して国内資料の探索と、海外資料の探索に分けて実施した。また利用者からリクエストの多かった統計・新聞資料の講習を新設した。（30回開催、79人参加）電子ジャーナルの入門講習は昨年に引き続き行った。電子ジャーナルについてはさらに専門のインストラクターによる中級編と考えられる「ScienceDirect講習会」をIT基盤センターで開催し、教職員12名を含む29名の参加を得た。 ※wks:lib:R113b10より抜粋	
【 7 0 】 [連携した教育] ⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。	【 7 0 － 1 】 [連携した教育] ○ 他大学等との単位互換制度の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。	茨城工業高等専門学校及び福島工業高等専門学校との単位互換協定により平成17年4月より受け入れを開始したが、実績は1名であった。教育学部を中心とする7大学連携によるプログラムが実施され、多数の受講者を得た。他の単位互換協定による取組は少なかった。年度計画は利用のし易さに課題があるが、概ね順調に達成された。平成18年度からはより実質的な取組が計画されている。中期計画は進んでいる。 ※平成16年度に茨城工業高等専門学校及び福島工業高等専門学校との単位互換協定を締結し、平成17年4月より受け入れを開始した。1年間の受入実績については、茨城工業高等専門学校からの受け入れ1名（延べ2単位履修）という結果であった。高専からの希望がもう少しあるかと思われた。本学としては、時間的に履修できるような科目を提供するなどの工夫をしたつもりであったが、学生確保に努めるため、さらに履修しやすい体制作り等の検討を、高専との連携強化を図りながら行っていきたい。 ※wks:stu:R113b11より抜粋 ※7大学連携（申請校：筑波大学）による教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」では、7大学がコンソーシアムを構成し、広域集中型、地域拠点型およびeラーニング型の合計10連携講座を開催した。茨城大学は（独）教員研修センターにおいて、連携講座3「教師のためのこころとからだづくり」（広域集中型）を実施した。23人の受講者があり、延べ11人の講師（うち2人は外部講師（精神科医）と東京学芸大学教員）が、平成18年2月6日～9日に講義と実習を行った。講座後の受講者に対するアンケート調査の結果によると、目的と期待される効果については、概ね達成されたといえ	

		る。 ※wks:edu:R310002より抜粋	
【 7 1】 ⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。	【 7 1－1】 ○ 平成16年度に引き続き、高校への出前授業、高校生を対象とした公開授業・セミナー及び見学会等を開催し、高大連携教育を推進する。	各学部は積極的に出前授業、公開授業、見学会を実施し、高大連携を行った。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※農学部出前授業メニューを作成し、県内の高校への配布を行った。そのメニューでは、農学部の教育の特徴である食料、生命、環境の3分野について具体的内容を提供しており、24名の教員が登録されている。出前授業は平成17年度は11校から要請があり、出前授業を実施した。プレカレッジについては事務局と協力して4名の教員で、4校合計9回の授業を実施し、高校の要望に答えた。一部の高校では高校との話し合いで、ミニ実験を取り入れるなどの、工夫を行った。 ※wks:agr:R113b12より抜粋 ※阿見キャンパスの活用を図り高校の農学部見学を促進させるために、農学部見学案内を作成し各高校へ郵送あるいは訪問により周知を図った。案内は見学（講義・学生実験・図書館・農場・遺伝子実験施設）コース、実験体験コース、農学部の紹介（カリキュラム、研究の紹介、学生・院生との懇談）の3つのコースが用意されている。また対象を1～3年生とし、昼食は厚生会館生協食堂を利用してもらうなど、農学部の生の姿を高校生に理解してもらうことに主眼を置いた。またコースにかかわらず、高校側の要望を極力受け入れた。その結果、8校（生徒289名・教員10名）が来校した。来校者は生徒1名・教員1名／校～生徒120名・教員2名／校であった。 ※wks:agr:R131004より抜粋 ※前期（9月）までに高校生を対象とした公開講座、出張（出前）授業のあり方・問題点の検討を行った。そのなかで、高校側が求めている講座・授業と大学側が実施した内容とのギャップが出てきていることが明らかとなった。こうした反省点を踏まえて、これらの業務を大学全体での活動に移行することとした。その上で、教員全体に呼びかけて、出張（出前）授業の講義題目一覧（平成17年度大学教員による模擬授業（出前授業一覧））の充実に努めた。 ※wks:edu:R113b12より抜粋 ※平成17年度に「高大連携推進委員会」を立ち上げ、全学的な取組体制を整えた。この委員会が中心となり「高校生公開授業の実施」「高校生公開講座の開設」「プレ・カレッジの実施」「出前授業」「茨城県教育委員会との協議」「高大連携事業の企画立案」等を進めた。実績は、「公開授業」がH16の3校13名参加からH17の6校17名参加に増加、「プレ・カレッジ」がH16の191科目487名受講からH17の252科目612名受講に増加、「模擬授業」がH16の23校75名講師派遣からH17の40校102名講師派遣に増加するなど全てにおいて実績を伸ばしている。特に「模擬授業」にあっては、入試課において、入試における「入口」業務の一環として位置づけて実施していたが、総合的な教育体制として学務課中心の業務としたことにより、全学的な取組として積極的に推進することができた。このことは、「模擬授業」派遣者数の激増からも窺い知ることができる。また「高大連携推進委員会」のもと、学務課において対応することにより、高大連携事業の窓口が明確となった。「公開講座」についても、スポット的にはあるが、工学部が日立第一高校での公開講座を開講した。 ※wks:stu:R113b11より抜粋	
【 7 2】 [教育の質の改善] ⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。	【 7 2－1】 [教育の質の改善] ○ 全学において学生による授業評価と教員による教育評価を行い、教育の質の改善を図る。	平成16年度は1学部が未実施であったが、平成17年度は全ての学部で学生による授業評価（授業アンケート）を実施した。教員による教育自己点検評価試行を一部の教員に実施した。工学部と農学部は全教員に実施した。この結果は教育の質の改善に役立てられる。平成18年度は教員による教育自己点検評価を本格実施することとした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※学生による中間アンケートおよび学期末の授業アンケートを学部長からの指示として実施し、その実施率を100%に近づけるようにした。アンケートの質問項目を改善し、簡素で、授業改善にフィードバックしやすいものとした。授業アンケート結果を学内HPに掲載することにより学生にフィードバックした。中間・期末授業アンケートの結果を、各学科で開催した全教員参加型のFDで、資料として使用し、教員相互の情報交換、教授能力の向上、効果的な教育方法	

の開発などに活用した。アンケート結果は、工学部HP (URL:http://pr-eng.admt.ibaraki.ac.jp/gakunai/) の学生・教職員向け情報の項目から、工学部の全専門科目の結果を参照できる。ただし、学部内からのアクセスのみ可能。

これらのアンケート結果、各講義の成績評価結果を踏まえた授業改善のための教員による授業自己評価を実施し、授業の改善策（含前年度からの改善の効果や反省点）を、ホームページで学内公開し学生および教職員が閲覧できるようにして、授業改善につなげるようにした。学部ではFD研究会を3回開催し、学部の教育改善を図った。また、工学部FDおよび各学科で行われたFDについては教育改善委員会が報告書を取りまとめた。「工学部FD研究会第1回(平成17年11月16日)121名(67.2%) テーマ：機関別認証評価について、理系基礎教育の充実に向けて、機械工学科におけるJABEE対応の進捗状況について－JABEE予備審査を受けて－。第2回(12月16日)69名(38.1%) テーマ：授業改善・点検評価の進め方、良いシラバスの作り方。第3回(平成18年3月15日)83名(45.9%) テーマ：教育改善及び教育点検評価の結果報告、自由が不安な若者たちとどう向き合うか・実施例と試案、個々の授業から専攻・研究科の取り組みにどうつなげるか。」 ※wks:eng:R113b13より抜粋

※前学期個別授業アンケート調査（学生用）を7月に実施し、個別授業アンケート調査（教員情報開示用）に関しても、成績提出期限である8月末までで実施した。調査対象を講義形式科目に限らず、演習・実習科目にも、史料講読等の科目にも拡大した。また専任教員のみならず非常勤講師の担当科目にも実施を依頼した。人文学科では98科目実施対象で実施87科目（88.9%）、社会科学科では71科目実施対象で実施66科目（93.0%）、コミュニケーション学科では35科目実施対象で実施33科目（94.3%）、学部全体では204科目実施対象で186科目実施（91.2%）であった。設問内容については抜本的な改善を行った。実施対象科目すべてに対して一種類の汎用的アンケート調査票を用い、演習等の双方向性の強い授業の特性が析出されうる調査項目を加え、さらに演習等に関する意見を聞くために自由記述にも工夫を凝らすという方針を決定し、実施した。教員個人へのフィードバックに関しては、前年度考案した多色グラフを挿入して見やすく活用しやすい学生用アンケート調査結果の教員へのフィードバックを、今年度さらに工夫して前学期分で行った。 ※wks:hum:R111b07より抜粋

※教育学部では、平成15年度実施の学生アンケートおよび教員の評価（既に集計、第1次分析済み）を「学生の満足度」、「FDを実施して教育改善を図る」という観点から再分析し、平成17年度前期に実施した授業の「自己点検評価」の試行結果の分析を合わせて検討し、学習会を企画し平成18年1月25日に実施した。学習会のテーマは「学生の積極性を引き出すための教員側の働きかけはどのようなものであるべきか」、学部教員2名の報告と参加者（36名）の討議を行い、効果的な教育方法についての理解を共有化した。 ※wks:edu:R111b07より抜粋

※理学部では、1年次基礎科目に関して、授業アンケート、成績評価等に基づいて教育評価を行い、FDを2月3日に実施して教育改善を図った。物理コースにおいては、FDを実施し、上記の授業評価とあわせて、1年次用シラバスの改善を行った。また、来年度2年次用シラバスの作成を行った。化学コースにおいては、平成17年度入学生の授業アンケートを独自に行い、即時に分析後、次年度における教育体制、方法等を議論し、次年度シラバス作製へと反映した。

※wks:sci:R111b07より抜粋

※学生の意見は、学生モニターの導入、目安箱の設置、相談メールの設定などにより、委員会で集約され、検討された。理学部授業FDは、平成18年2月に行われ、今後の成果が期待される。授業アンケートは例年どうりに実施られ、委員会により纏められている。ピア・レビューは、地球環境コースのみでJABEE関連して行われた。 ※wks:sci:R113b13より抜粋

※農学部では、教員による「教育成果の点検評価」は、授業アンケートの集計結果を、各担当教員にフィードバックした。その結果をもとに、農学部点検評価委員会が独自に作成した「教員による授業評価」の書式にしたがって、各教員自身が担当授業の自己評価を行った。さらに、いくつかの授業科目については、教員にとっては二重の作業になるが、全学の「自己点検評価」の書式を使って授業の自己点検評価を2つのシステムで行った。全体的な点検評価は、学

		生による授業アンケートでの授業理解度と成績評価の相関分析などを行い、さらに様々な観点から点検評価のための基礎資料を作成した。さらなる改善に向けて、今後は、授業方法、成績評価方法等の項目と授業理解度や成績との関係进行分析して、教育成果の点検評価をより深いレベルまで進める予定である。 ※wks:agr:R113b13より抜粋 ※留学生センターでは、研修コースの学生による授業評価はコース開設(平成13年度)当初から行っている。予備教育は全学の授業形態とは異なるため、教育評価は授業時間単位では行ってこなかったが、17年度から全学の形態に合わせて授業時間単位の評価を試験的に実施した。センター専任教員により、研修コースの学生による授業評価の結果をふまえ、17年度は、「教育目的に対する取り組み」、「教育方法の改善に対する取り組み」、「教育成果の改善に対する取り組み」、「学生との協働に対する取り組み」、「当該カリキュラムの教育評価の改善に対する取り組み」という観点から教員による自己点検評価を行った。前学期は日本語研修コース初級についてコース終了後に行い、後学期は後学期開講の日本語研修コース全授業(日本語レベルⅠ・Ⅱ、レベルⅣ、Ⅴ)について自己点検評価をコース終了後に行った。今後、毎日連続的に進行する研修コースの授業の評価については、全学的な評価形態に合わせるために更なる検討が必要である。 ※wks:stu:R114011より抜粋	
【73】 ○大学院課程 〔教育実施体制〕 ① 専攻間で共通的授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。	【73-1】 ○大学院課程 〔教育実施体制〕 ○ 専攻横断型の授業科目を継続して実施し、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。	農学研究科はクォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を継続して遂行した。教育学研究科でも専攻横断的授業を実施した。他の研究科での組織的取組はこれからである。年度計画は取組を多くの研究科に広げることが課題であるが、概ね順調に達成された。 ※農学研究科は、クォーター制による教育課程や3専攻横断型の授業科目を配置した3専攻の新カリキュラムを継続して遂行した。修士論文研究では、1名の主指導教員と2名の副指導教員による体制で指導を行い、新カリキュラム体制の入学生69名のなかで、3名（そのうち1名は外国人特別選抜入学者）は退学し、2名は休学中であるが、そのほかの学生は修了予定である。生命倫理等の授業は非常勤講師を任用して本年度も行った。 ※wks:agr:R113g01より抜粋 ※教育学研究科では、大学院生が一定の範囲内で学校教育専修、教科教育専修、障害児教育専修、養護教育専修の授業を受講し、修了要件に関わる単位の取得が可能になるシステムをとっている。また、全ての大学院生に必修として課している共通的な授業も設定している。いっぽう研究については、アンケート調査によると、一部の専修・領域では複数指導体制をとっているものの、多くの専修で指導教員が単独で大学院生を指導している。大学院生が研究発表会等で複数の教員からの指導を受ける機会は設けられていることも明らかになった。 ※wks:edu:R113g01より抜粋	
	【73-2】 ○ 分野を超えた授業を履修させるために、バーチャルキャンパスシステムやインターネット授業システムの構築をめざす。	理工学研究科と農学研究科ではVCSやSCSを活用して分野を超えた授業を履修させた。年度計画は機器の利用し易さに課題があるが、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※工学部100番教室での大学院授業（「リスク情報工学特論」）を録画し、それを1週間おくれで水戸地区にストリーミング放映する方式で、遠隔授業を行った。前年度に問題となったシステムの不安定性を改良するめに、現在は、全学のシステムを最新のテレビ会議システムに更新する作業を行っている。11月7日と14日にSCSとVCSのシステムを使用して実施された7大学大学院合同セミナーは、13名が受講し単位を取得した（機械：7名、電気電子：2名、都市システム：4名）。 ※wks:gse:R113g01より抜粋 ※SCSを利用した東京農工大学連合大学院構成大学間及びその他の連合大学院間（東京農工大、岐阜大、鳥取大、鹿児島大、岩手大）による共通授業・一般ゼミナール（日本語：平成17年6月22～24日実施、水戸・阿見地区）、（英語：平成17年11月22～25日実施、水戸・阿見地区）を実施した。 ※wks:agr:R113g01より抜粋	
【74】	【74-1】	理工学研究科ではRAを増員して研究教育に活用した。しかし、「第一線の研	

② R A制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。	○ R A制度を活用し、研究教育を効果的に行う。	究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う」との目的を十分に達成するに至っていない。R A制度の制約を解決することが課題となっており、年度計画は概ね達成された。中期計画は少しずつ進んでいる。 ※理工学研究科では、平成16年度と同様の基準でRAを募集し、応募数29名を採用した。同経費の効率的な運用については、後期課程委員会において周知した。指導教員には、学外との共同研究、国際・国内学会における調査等へ参加させ第一線の研究活動に触れさせるよう求めている。しかしながら、現状では、共同研究や国際学会などへの参加を義務づけられず、「第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う」との目的を十分に達成するに至っていない。効果的な運用を妨げている主な理由は、RA経費に賃金としてしか支出できない条件が付けられていることである。 ※wks:gse:R113g02より抜粋	
【75】 [教育設備等の活用・整備] ③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。	【75-1】 [教育設備等の活用・整備] ○ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備する。	機器分析センターや遺伝子実験施設などの学内共同施設に所有する設備については、全学的にその維持管理を支援し、性能の維持や稼働期間の延長を図った。共同利用の促進や測定サービスも積極的に行った。年度計画は設備の維持更新は課題となっているが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※単結晶X線構造解析装置及び粉末X線回折装置の保守・点検を行い、性能の維持を図ることができた。核磁気共鳴装置の保守・点検は実施できなかった。センター教員1名、理学部教員6名、教育学部教員1名が専門委員（機器の保守管理責任者）として大学院生及び卒研究生に対し、機器の利用講習と技術相談を行った。技術系職員2名が協力した。平成18年1月末現在、依頼分析についてはNMR387件、EA97件、EDX-SEM3件、利用講習回を6回、安全講習会を1回行った。技術相談は随時行った。 ※wks:sre:R113g03より抜粋	
【76】 [連携した教育] ④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。	【76-1】 [連携した教育] ○ 単位互換制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。	理工学研究科と農学研究科では連携大学院制度を利用して学生を教育した。しかし、利用した学生は少ない。大学院の単位互換制度の活用には課題が多い。平成18年度からの積極的活用のため、北関東4大学大学院連携協議会を設置し、単位互換協定を結んだ。サステイナビリティ学研究連携機構のもと、関係大学との間で単位互換について検討を開始した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※独立行政法人食品総合研究所との連携大学院による教育プログラムを継続して遂行した。平成16年度入学者の1名が本教育プログラムを修了する予定である。当該学生は研究成果を日本農芸化学会大会で発表するに至っており、食料生産及び生命科学分野の高度専門職業人を育成する教育プログラムの成果を示すものと言える。独立行政法人食品総合研究所との連携による募集人員1名を含めて、平成18年度大学院農学研究科一般選抜学生の募集と選抜試験を行った。 ※wks:agr:R113g04より抜粋 ※理工学研究科では日本原子力研究所（現在、日本原子力研究開発機構）、日立製作所日立研究所、NTT、日立化成工業との連携大学院による教育プログラムを継続して遂行した。平成17年度は、博士後期課程（工学系）で1名、前期課程（工学系）で4名の院生の指導教員として、教育研究指導に当たった。また博士後期課程（工学系）の4名の院生に対しては、副指導教員として教育研究指導を行った。昨年度に引き続き、7大学大学院（茨城大学、山形大学、宇都宮大学、群馬大学、東京農工大学、電気通信大学、山梨大学）合同セミナーを11月7日と14日に遠隔授業形式で実施し、本学からは前期課程（工学系）学生13名が受講し、講義科目「工学特論」の単位を取得した。筑波大学が学群制の見直しと改組をかかえていたことから、単位互換協定の具体的検討は次年度に繰り延べとなった。 ※wks:gse:R113g04より抜粋 ※人文科学研究科では、22の大学と「大学院社会学分野の単位互換制度に関する運営協議会」を設置して、社会学分野ならびにその関連分野の授業科目に関して単位互換制度を設け運用している。平成17年度は2大学から3名の特別聴講学生を受け入れ教育した。 ※wks:hum:R113g04より抜粋 ※茨城県がJ-PARCに建設中の2本のBLの維持管理を本学が行うこと、この為に寄付講座を県から委託されること、更に新しい科学技術の中核を茨城に形成し	

		ようと言うSF21構想の中で茨城大学に「量子ビーム応用科学研究センター」を設置していくことなど、県との交渉が18年度から始まると予想されるが、それにむけての体制の準備が整いつつある。 ※wks:sci:R121002より抜粋 ※茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の4大学において、大学院における教育研究の円滑な推進と一層の充実を図ることを目的として、4大学大学院の教育研究に関する連携について協議を進め、平成18年3月28日に4大学院連携協定を締結し、授業履修、研究指導、学位論文審査、共同研究、講演会等の相互協力を行うことを定めた。 ※wks:adm:R131011より抜粋（「資料編」P. 483【76-1】参照） ※東京大学が計画したIR3S構想：JST戦略的研究拠点育成経費に申請したところ、平成18年2月7日に東京大学が幹事大学となる「東京大学サステイナビリティ学連携研究機構」（通称IR3S）が承認され、茨城大学は、京都大学、大阪大学、北海道大学と並んで4つの参加大学の1つに選ばれた。本学は、地球変動適応科学研究機関（ICAS）を設置し、地球温暖化・気候変動への適応を担当することとし。①気候変動の影響予測に基づく適応技術・政策・ビジョンの提示と、②アジア各地域と日本、茨城における持続可能ビジョンの提示を目標にして、3つの研究プログラムを実施することとなった。 ※wks:sre:R121003より抜粋（「資料編」P. 488【76-1】参照）	
【77】 ⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。	【77-1】 ○ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。	連合農学研究科長会議において連合農学研究科の将来のあり方について協議し、連合農学研究科の第二期中期計画期間中の継続を再確認した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※茨城大学、宇都宮大学、東京農工大学3大学の農学部長および連合農学研究科長会議において連合農学研究科の将来のあり方について協議した。先に3大学の学長、農学部長、研究科長による連合農学研究科連絡調整会議において確認された連合農学研究科の第二期中期計画期間中の継続を再確認した。第一期中期計画期間中における3大学の教育研究連携強化についてワーキンググループを作り検討を行った。ワーキンググループは、平成17年度末までに答申案を提出した。平成18年度はこの答申の具体化をはかり3大学の連携、とくに教育連携を強化していく予定である。 ※wks:agr:R113g05より抜粋	
【78】 ⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。	【78-1】 ○ 社会人学生のための指導体制を整備する。	社会人大学院生の履修形態は各研究科で異なっており、それぞれ課題を調査している。理工学研究科と農学研究科では整備されている。教育学研究科では指導体制の整備は課題のままである。年度計画は1研究科で課題になっているが概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教育学研究科では、社会人大学院生の修学状況を調査した結果、履修科目数、成績は他の大学院生と変わらないことが判明した。各専修（教員）にたいするアンケートによると、各専修における社会人大学院生の指導体制はできている。現職教員派遣大学院生の場合、2年次での通学日の確保が問題であることを多くの専修が挙げた。各専修における指導体制に対して、社会人大学院生がどのように受け取っているかについては、平成18年2月にアンケートを実施した。その結果の集計を行っているが、分析は次年度に実施することとした。 ※wks:edu:R113g06より抜粋	
【79】 〔教育の質の改善〕 ⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。	【79-1】 〔教育の質の改善〕 ○ 学生の授業評価結果も参照して教育内容を見直し、改善を行う。また、そのためのFDを組織的に実施する。	理工学研究科と農学研究科では学生の授業評価を実施し、改善を行った。年度計画は順調に達成された。 ※理工学研究科では、後期より学部と同様の様式を用いて、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を授業改善に役立てている。また、大学院教育を対象としたFD研究会を平成18年3月15日に実施した。題目は「大学院レベルの教育目標に合致した授業の試みー個々の授業から専攻・研究科の取り組みにどうつなげるかー」で、出席者数は教員83名・事務員1名の合計84名だった。教員は、授業アンケートをもとに自分の授業の評価と改善策の提示を行い、すべてを学内HPで公開するシステムをとっている。同時に、認証評価の観点からも、専攻の教育プログラムに関して、コースツリー・履修モデルを定め、教育	

		ガイドライン（案）を検討し、教育全般の点検、見直しを行っている。 ※wks:gse:R113g07より抜粋 ※農学研究科では、前年度の授業アンケート内容を点検・改善し、改善した書式で授業アンケートを実施した。大学院の授業アンケートはルーチン化し、各教員による授業の自己点検評価の意識が高まった。 ※wks:agr:R113g07より抜粋	
	【 7 9 － 2 】 ○ 授業内容の自己点検評価法の開発、教育評価の方法と評価システムの検討に着手する。	理工学研究科と農学研究科では自己点検を実施した。評価方法については検討に着手した。他の研究科での取組は次年度課題となった。年度計画は2研究科で課題となっているが、次年度には着手することになっており、概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※理工学研究科では、授業内容の自己点検は、学部で行われている様式と同じものを用いて行った。これは、試行的な取り組みであり、今年度の実績の中から点検項目（クラスサイズが小さい場合のアンケート代替方法）などについて改善方向を見いだした。今後、継続的に適切な手法の開発を進める。 ※wks:gse:R113g07より抜粋 ※学生に対し、学習・研究の進捗状況を的確に把握するため、達成度に関するアンケートを平成17年度末に実施し、新たな問題点の把握に努めた。また、シラバスの形式を改定し、達成目標と評価基準が盛り込まれるようにした。 ※wks:sci:R113g07より抜粋	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	〔相談・助言・支援〕 ① 多様な学生の要請に対応し、学生に対する学習・生活・相談等の支援・サービス機能の向上と、指導体制の整備を図り、組織的・総合的な学生支援を推進するとともに、点検評価を行ってその改善に努める。 ② 学生への経済的支援を推進する。 ③ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図る。 ④ キャンパス環境の向上を図る。 ⑤ 課外活動への支援を強化する。 〔就職支援〕 ⑥ 学生の就職支援を推進し、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。 〔留学生・社会人支援〕 ⑦ 留学生に対する支援制度の充実を図る。 ⑧ 社会人学生の学習に特別の配慮をし、修学を容易にする方策をとる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【80】 〔相談・助言・支援〕 ① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。	【80-1】 〔相談・助言・支援〕 ○ 学生支援業務を総合的に行う「学生サービスセンター」を水戸地区に整備し、日立・阿見キャンパスにはその分室を整備して一体的な運営を行い、各キャンパス同一フォーマットによるサービスを提供する。	平成16年度の大きな課題であった「学生センター」設置を平成18年度に実施することを決定した。水戸地区3学部学生および全学部1年生の学生支援業務を段階的に集中化することとした。平成18年度に施設整備を行って活動に入る予定である。年度計画は施設整備の課題があるが順調に達成された。 ※平成17年2月に水戸地区学生サービス向上化検討会が設置され、水戸地区3学部における学務事務の一元化の検討を開始した。同年11月、最終報告が出され、学務事務の一元化を推進するものとなった。平成18年1月、学長からの指示により部内に実施計画案WGを立ち上げ、懸案事項の抽出、一元化実施スケジュールの作成、改修工事に係る平面計画など平成18年10月開室を目標に具体的実施案について検討を開始し、平成18年3月末日までに、平成18年度の水戸地区学生サービスセンター改修工事費を要求した。昨年度から導入の検討をしていた「教務情報ポータルシステム」は、平成18年3月に契約完了した。ポータルシステムは、本学に在籍している全ての学生がWebを通して情報の供与を受けることが出来、成績情報の閲覧ばかりでなく、学生個人に対する各種連絡等、従来考えられなかった機能を持つもので、学生サービスを大きく向上させるものである。平成18年4月から試行稼働を開始、10月には履修申告等の業務に対応できることになり、工学部・農学部に在籍する学生に対しても同質のサービスを提供出来ることになる。 ※wks:stu:R114001より抜粋	
	【80-2】 ○ 学生サービスマスタープランの作成等をふまえ、学生支援拡充を計画的に進める。	学生サービスセンター設置による学生支援業務の一元化は当初計画より1年遅れているが、プランに沿って進行し始めた。年度計画は係の集中化が課題であるが概ね達成された。 ※平成16年度に「学生サービスマスタープラン」が最終報告され、平成17年度は、部局長会等を通じてあらためて周知の徹底を図った。本プランは水戸地区学生サービス向上化検討会での議論にもなり、実現可能な施策から順次実施している。 ※wks:stu:R114001より抜粋	
	【80-3】 ○ 水戸地区の学生サービスセンターについて	有機的なサービスの計画は全体方針が決定された。実施計画は次年度の課題となった。年度計画はワンフロア化という施設整備に遅れがあるものの概ね達成	

	ては、ワンフロアで学生に有機的なサービスを提供できる計画を進める。	された。 ※平成17年2月に水戸地区学生サービス向上化検討会が設置され、水戸地区3学部における学務事務の一元化の検討を開始した。同年11月、最終報告が出され、学務事務の一元化を推進するものとなった。平成18年1月、学長からの指示により部内に実施計画案WGを立ち上げ、懸案事項の抽出、一元化実施スケジュールの作成、改修工事に係る平面計画など平成18年10月開室を目標に具体的実施案について検討を開始し、平成18年3月末日までに、平成18年度の水戸地区学生サービスセンター改修工事費を要求した。 ※wks:stu:R114001より抜粋	
	【80-4】 ○ 学生からの要望を聞くためのシステムを作る。	理学部は学生目安箱の設置、工学部はH P への意見欄設置、保健管理センターでは投書箱を設置して、それぞれ学生からの要望を聞くシステムを作った。必ずしも多数の学生が活用している訳ではないが、要望を聞くことができた。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進み始めた。 ※工学部のホームページの内容、意見欄等の取り入れ、相談室の整備関係を調べた。また、これらの利用状態を調べた。その結果、平成17年度の就職相談は延べ人数で、学部生111名、前期課程学生49名、後期課程学生1名であった。また、保健室での学習・生活相談は延べ人数で、学部生127名、前期課程学生24名、後期課程学生2名であった。各学科のホームページが充実し、意見の取り入れ等も充実してきた。今後は、意見がどのようなものであるか、課題があったときどのような方法で解決したかについての情報を学部で集約し、学生支援の向上を図る必要がある。相談室でのプライバシーの保護は十分であるが、学生サービスシステムに関して、その内容を周知させることも必要である。 ※wks:eng:R114001より抜粋 ※平成18年3月に導入した「教務情報ポータルシステム」は、学生アンケートの実施ができ、学生の意識調査が行えるシステムとなっているため、このシステムを利用して平成18年度後学期から学生アンケートを実施する。 ※wks:stu:R114001より抜粋 ※保健管理センターの利用者とその目的について、投書箱を設置して利用者の意見・要望を取り入れるよう努めている。保健管理センター点検評価ワーキンググループを設置し、自己点検評価をおこなった。そこで、現状認識を行い、運営業務の課題、問題点を整理して、それらを改善、実行する計画を立てた。 ※wks:stu:R114001より抜粋	
【81】 ② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。	【81-1】 ○ 学生サービス関連施設の点検・評価を行ったうえ、学生の学習室及び交流室のスペースの確保に努めるとともに、教室・実験室等の環境の整備を進め、学習環境の向上を図る。	教養教育1年生用にP Cを備えた学習室を設置した。留学生用に自習室を設置した。人文学部では講義室の空調化とプロジェクター設置を実施した。工学部も大教室の空調化、農学部は就職支援室と学習室を設置し、学生サービスの向上を図った。年度計画は順調に達成された。 ※学生の学習室及び交流室の充実を図るため、平成16年度末までに共通教育棟1号館に各1室確保することを検討し、平成17年4月から1階に「学生控室」、2階に「留学交流室」を各々設置した。この学生控室は、常時30名の学生が利用できるスペースを確保しており、IT機器（パソコン&プリンター）を設置して自由にインターネットが利用でき、宿題や提出するレポートなどの印刷も行える学習室として改善し充実を図った。留学交流室についても、主体は留学生であるが、日本人学生との交流も行える「交流室」として約15名の学生が常時利用できるスペースを確保し、学生控室同様に5台のパソコンを整備し、インターネットが利用できるよう充実を図った。 ※wks:stu:R114002より抜粋 ※平成16年度に人文学部の学生を対象に、人文学部の施設についてのアンケートを実施した。多くの要望のあったもののうち、学習環境の向上のため、冷暖房設備が未設置の教室への取り付け（講義棟ガス空調設備取設工事（第1、第2、第3、第5、第6の各演習室））、講義棟固定機の改修（1教室）、液晶プロジェクタの整備（4教室）を実施した。 ※wks:hum:R114002より抜粋 ※理学部全建物の使用状況調査を、平成17年5月に構成員からH16年前後期データを提出していただく方法で実施した。同年12月の調査は、総務委員が各室を実地見分し、聞き取る方法で実施した。これらの調査データに基づき、稼働	

		率計算法を検討し、コンピュータによる計算システムを試行的に作り、データを整理した。 ※wks:sci:R114002より抜粋 ※工学部には、教員1人当たりの占有面積や共通使用面積の算定基準、共用スペースの利用方法等についてのルールがない状況であったため、有効利用の観点から、施設使用に関する調査を実施した。これをもとに現在、利用実態の調査を進めている。 ※wks:eng:R114002より抜粋 ※農学部就職支援ルーム（仮称）を研究棟1階ホールに設置して、平成18年4月から運用するように計画を進めた。課外活動施設（サークル棟、プレハブ・築35年）の改修、防犯灯の設置（学生寮）、研究棟中央北側玄関の入退出用カードリーダーの設置等を行った。 ※wks:agr:R114002より抜粋 ※理工学研究科では、今年度は1教室分の空調設備を学部長裁量経費から350万円計上し、設置することができた。その結果、現在の空調化率は、前期課程の入学試験での試験室として利用できる教室14教室中、4部屋となった。 ※wks:gse:R114002より抜粋	
	【８１－２】 ○ 学生用図書の充実を継続するとともに、図書館や学習室の利用時間の延長を図る。	図書館はシラバス掲載図書リストを「Webシラバスシステム」から抽出し、図書リスト作成と所蔵図書との重複調査を行い学生用図書を購入した。購入冊数は倍増した。利用時間の延長については、調整を行って、実質的に延長になるように措置した。年度計画は順調に達成された。 ※農学部分館では、カラーアトラス獣医組織学とも18冊、シラバス掲載図書を購入した。前期試験期間中に教室を自習学習室として活用した。また、農学部分館の日曜日開館を試験期間中に行い学生への学習環境の提供を図った。また、利用時間についても土曜日の開館時間を1時間遅らせて11：00～17：00とすることにより利用者の利便をはかった。日曜開館3日間の利用者総数は350名、1日平均116名であった。さらに、分館長室の有効活用として、グループ学習室として開放するようにした。マルチメディア室（視聴覚機器及び学生用パソコンが設置）の利用とあわせて、学習環境の充実が図られたといえる。 ※wks:agr:R114002より抜粋 ※シラバス掲載図書リストを「Webシラバスシステム」から抽出し、図書リスト作成と所蔵図書との重複調査を行い205冊を購入、専門科目については617冊購入した。データの入手方法が変わったことで、「教養科目」の購入冊数を比較すると昨年度実績75冊、今年度205冊、「専門科目」は昨年度298冊、今年度617冊と倍増し、たいへんよい結果が出た。 工学部分館では平成18年1月から、ブラウジングコーナーとマルチメディアコーナーの一部に、学生・教職員が、学習・研究活動やサークル活動の成果を発表する場となるよう「展示コーナー」を設置した。 工学部分館では休日において午前中の入館者が少ないため、平成18年度から、土曜日の開館時間を現行より90分ずらして、閉館時間の延長を実施することとした。 ※wks:lib:R114002より抜粋	
	【８１－３】 ○ 学内の教育連携を進めるために、学内3キャンパス間のバス運行整備計画を検討する。	阿見と水戸キャンパス間バス運行は授業科目・時間割を設定する必要があり、平成19年度に実施されるカリキュラム見直しの中で、集中授業での利用等を含め検討することとした。年度計画は順調に達成された。 ※農学部1年次生にとって阿見キャンパスでの授業体験は学習意欲の維持・向上につながると判断される。そこで、キャンパス間のバス運行を効率的に実施し、教育の質の向上に結び付けることが検討された。具体的には授業科目・時間割を設定する必要があり、平成19年度に実施されるカリキュラム見直しの中で、集中授業での利用等を含め検討することとなった。 ※wks:agr:R114002より抜粋	
【８２】 ③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証のＩＣカード化を図る。	【８２－１】 ○ 学生証のＩＣカード化を進めるとともに各種証明書自動発行機の更新を図る。	全学生・大学院生の学生証はＩＣカード化された。各種証明書発行と図書貸借はＩＣカード対応とした。ＩＣカードを利用した学生健康診断データ収集システムを開発した。年度計画は上回って達成された。 ※各キャンパスの証明書自動発行機を全て更新した。今までは学部学生のみで	

		あったが、大学院生及び専攻科学生も出力できるようにした。新規に「健康診断証明書」も出力できるようにした。学生証（ICカード）を使用することにより、今までよりもセキュリティが強化された。これまでは、成績及び学籍データの更新はサーバを停止して行っていたが、新規発行機はサーバを停止せずにデータ更新が行なえるなど、学生サービスの向上を図った。 ※wks:stu:R114003より抜粋 ※保健管理センターからの依頼により、ICカードを利用した健康診断データ収集システムの開発を行った。概ねソフト制作に3ヶ月を要し、12月には健診機器との接続試験も完了した。これにより、平成18年4月の健康診断からは、本システムを利用することにより、大幅な省力化が期待されるところである。当センターによる独自開発により、大幅なコスト削減も達成できた。ICカードを利用した証明書発行機の導入については、技術審査に参画すると共に、認証システムの設定や入力データのミスに伴うトラブルに対処した。 ※wks:sre:R520006より抜粋	
	【８２－２】 ○ ICカードに対応した入退館システム導入を目指す。	学生証および職員証がICカード化されたことにより、各棟への入退館システムの導入を検討したが、予算制限で実施は次年度以降の課題とした。導入について課題が整理され、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は達成された。 ※本学では平成17年度から学生証及び職員証のICカード化を実施した。図書館の利用者が安心して利用できる環境を整えるためにも、ICカードに対応した入退館管理システムを導入する必要がある。入退館管理システムにより利用者登録をしていない部外者をチェックし、入館時には利用申請、貸出を受けるためには利用者登録を行ってもらうかたちで入館と利用の手順を明確にすることは、地域への開放を安全に進めることにもつながる。開館時間延長を推進するためにも、担当者が少ない状況で開館せざるを得ない夜間・休日の安全確保（犯罪防止）は特に重要である。学術情報局として概算要求を行ったが予算措置されなかった。 ※wks:lib:R114002より抜粋	
【８３】 ④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。	【８３－１】 ○ 本学独自の学生の経済支援策について検討を進める。	提携教育ローン制度を２社と締結した。経済支援策検討委員会で本学独自の支援策を検討した。独自資金が乏しい中での検討でありながら年度計画は順調に達成された。 ※経済的理由で修学に困難がある優れた学生が、有意義な学生生活を送れるように、有利な条件で利用できるよう株式会社常陽銀行他1社との間で、提携教育ローン制度の協定を締結した。その他に、経済支援策検討委員会で、外部から寄附金を受け入れた後、学内公募により選考する奨学金制度（奨学金給付）を平成18年度より実施する方向で現在検討中である。（寺島薬局育英奨学金） 授業料免除の見直しでは、経済的困窮度だけでなく成績優秀者の免除及び全額免除を半額免除にして恩恵を受ける学生を増やすなどの検討をWGで行い、平成19年度からの実施を目指している。 17年度においては茨城大学育英奨学金制度のホームページをより多くの学生に見させる工夫の一つとして、適格認定奨学金継続願の配付時にホームページのアドレスを記載したペーパーの配付や、窓口における口頭によるPR活動を行った。 ※wks:stu:R114004より抜粋 ※本学には外国人留学生が290名ほど在籍し、日本での高額な学費負担に苦慮しているものが数多くいる。その中で、少しでも支援できればと、私費外国人留学生に対し約400万円ほどの学資支援事業を行った。 ※wks:pla:R131003より抜粋	
【８４】 ⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係る相談体制をより充実する。	【８４－１】 ○ 学生への防犯安全教育を徹底する。	防犯オリエンテーションは警察署署員の協力を得て、男子学生も対象として実施した。参加は約20人であった。防犯意識を高めるための授業を教養科目（総合科目）で1本開講しているが、毎年人気のある授業になっている。年度計画は順調に達成された。 ※今年度は、事務局労務課により、日立キャンパスでの高圧ガスの使用状況の	

		検査が平成17年12月に実施され、その報告会が高圧ガス取り扱い業者を講師に招き平成18年1月24日に開催された。その報告会に高圧ガスを使用している学生も参加を求め、高圧ガスおよびその容器の取り扱いに対する安全教育を実施した。 ※wks:eng:R114005より抜粋 ※防犯オリエンテーションは警察署署員の協力を得て、男子学生も対象として実施した。参加は約20人であった。多数の学生に参加してもらうため、開催日時を学生が参加しやすいよう授業の少ない水曜日の午後で、特に学生が集まる奨学金説明会の直後に設定するとともに、掲示及び窓口でのビラ配布等による広報を行ったものの、参加者を増やすまでには至らなかった。平成19年度からは入学式直後のガイダンス時に実施することとした。 安全マニュアルの充実については、犯罪抑制に対する項目の追加を検討したが、「われらの学園」に【懲戒指針】及び【不正受験に関する取り扱いの申合せ】を記載して犯罪並びに不正の抑制を図ることとした。 平成17年度も防犯意識を高めるための授業を教養科目（総合科目）で1本開講しているが、毎年人気のある授業になっているため、科目の本数増を検討した。予算が付かず科目増はならなかった。 ※wks:stu:R114005より抜粋	
	【８４－２】 ○ カウンセリング制度を点検し、学生の学習・生活面に関する相談体制の一層の充実を図る。	農学部は女性臨床心理士によるカウンセリングの実施、人文学部は学生担任制とそれを補完する学生アドバイザー制の導入、工学部はプライバシーの保護を配慮した相談室の整備、全学ではなんでも相談室での相談と相談体制の一層の充実を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年12月末からは女性臨床心理士によるカウンセリングを毎週一回実施しているが、平成18年1月末までの2ヶ月で既に男女学生13人（女性9人）のカウンセリングが行われている。現在では、精神科医師と臨床心理士による週2回のカウンセリングを受けることが可能となった。 ※wks:agr:R114005より抜粋 ※人文学部では、平成18年度から、学生担任制とそれを補完する学生アドバイザー制を導入することとした。学生担任は、①履修指導を行ない、生活上あるいは緊急の問題の相談窓口となるとともに、②学期初めに、学生の前学期の成績とその学期の履修申告状況を見ながら、履修指導を行うものとした。また、各学科の教務委員と学生委員各2名ずつが、学生アドバイザーとなり、学生は、学生担任が対応し切れない履修上、生活上、緊急の問題について、希望により直接に学生アドバイザーに相談することができるようにした。それに伴い、来年度から、指導教員用マニュアルを作成することとした。 ※wks:hum:R114005より抜粋 ※工学部では、プライバシーの保護を配慮した相談室が整備され、相談し易い環境が整っている。専門家でないと対処が困難な相談の在り方や、常時相談を受け付ける体制の検討、学生および保護者に対する相談室の周知が必要である。保健室での学習・生活相談は延べ人数で、学部生127名、前期課程学生24名、後期課程学生2名であった。 ※wks:eng:R114005より抜粋 ※理工学研究科では、院生の相談室におけるカウンセリングの件数は学部比べて極めて少ない。この理由は大学院生の場合、指導教員等身近な教員に気軽に相談できるためと思われる。今年度、相談室で相談を受けた院生は延べ人数で、前期課程学生24名、後期課程学生2名であった。 ※wks:gse:R114005より抜粋 ※茨大なんでも相談室には非常勤職員を1名配置し学生の相談に対応した。日常的なコミュニケーションスペースを確保することにより学生と職員間の距離を縮めるため、学生生活課内のカウンターを一部撤去し、ローテーブル2台椅子4脚を設置し相談学生を着席させ応対することとした。 ※wks:stu:R114005より抜粋	
【８５】 ⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。	【８５－１】 ○ 建物の改修工事が行われる場合は、バリアフリーのための要件もあわせて実施する体制を構築する。	エレベーターの不足を除くとほとんどの建物でバリアフリー化されている。平成１７年度は大型改修がなく、エレベーター設置の取組はなかった。建物入口のスロープ設置は事務局で新たに施工した。年度計画は順調に達成された。 ※工学部では、施設管理担当とバリアフリー化に関して議論を行った。改修の際のバリアフリー化について、実現を徹底する旨を申し合わせた。生協・食堂	

		への入り口に車椅子用のスロープが無いなど、現時点で改修の目処が立っていない建物にも問題箇所がある。これに関しては今後、現状把握に努めバリアフリー化を推進していく予定である。 ※wks:eng:R114006より抜粋 ※事務局にスロープの設置・身障者対応の駐車スペース設置（1台分）及び1階トイレのバリアフリー化を施工した。水戸地区正門守衛所横学内配置図に多目的トイレ等の表示をした。3キャンパスにおいて、学内緑地環境整備を実施した。 ※wks:fin:R510006より抜粋	
	【８５－２】 ○ 駐輪場を整備して視覚障害者に配慮する。	水戸キャンパスの駐輪場整備は教育学部周辺で一部実施されたが、全体としては取組はなかった。年度計画は次年度に繰り越された。中期計画は平成１７年度はあまり進まなかった。 ※教育学部A棟裏の駐輪場屋根の腐食が著しく、利用者に危険が及ばないように屋根と鉄柱を撤去して安全に利用できるように整備した。 ※wks:stu:R114006より抜粋	
【８６】 ⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。	【８６－１】 ○ 三地区の福利厚生施設及び大学会館を整備拡充する。	学生寮を役員会で視察し、整備計画を検討しているが、成案を得ていない。留学生会館の一部充実整備は実施計画が策定され、平成１８年度には施工される。年度計画は予算上の制約が大きい、可能な事項では概ね順調に達成された。 ※水戸地区、日立地区学生寮については、建築後20年から30年となっており、老朽化が著しく全面改修が必要であり、水戸地区においては、平成17年12月に現状を認識してもらうため、役員による視察を実施した。 ※wks:stu:R114014より抜粋	
【８７】 ⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実に努める。	【８７－１】 ○ 学生の課外活動を支援・助言し、学生団体と協力して課外活動の活性化を進める。	学生の課外活動を積極的に支援・助言した。ボランティア活動について茨城大学社会連携事業会とも連携し、学生へのコーディネートを実施した。学生表彰は学術・文化・体育等の分野別に１０１名を表彰した。学生の課外活動を積極的に広報した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※茨苑祭・体育祭・新歓祭等において、企画実行している学友会と打ち合わせを開催し、開催に当たっての注意事項等を指示するとともに学内連絡調整や消耗品等の物品支援を行った。 課外活動のリーダー育成のため、サークルリーダー研修会を開催した。24名の参加者があった。参加者増とはならなかったが茨城県教育庁社会教育主事によるワークショップ、NPO法人事務局長による講話、普通救命講習を行い、参加学生から好評であった。 ボランティア活動については茨城大学社会連携事業会とも連携し、ボランティア情報の提供を始め、学生への協力要請・仲介などのコーディネートを実施した。水戸青年会議所からの「ちびっ子広場」参加、黄門まつり実行委員、水戸市役所「21世紀に生きる黄門たち」コンテスト委員、茨城県フィルムコミッションからの映画「夜のピクニック」出演協力依頼への対応などである。 関東甲信越体育大会において、交通費（片道）の支援を行った。 学生表彰については、平成18年3月に101名の表彰式を開催し、記念章及び表彰状を授与すると共に、7団体に対し遠征費の援助を行った。 茨城大学広報誌C-mailは、有志の学生がスタッフとなり、企画、取材、原稿書き、ページのレイアウトに至るまで学生達の手で行っている。同時にWeb公開用のWeb C-mailの作成も行っている。この作業に対し支援を行った。 ※wks:stu:R114008より抜粋 ※工学部では研究、実験レポートの課題が多いため課外活動に打ち込める時間が少ない。また、課外活動の設備が充実していない。平成18年11月12日に工学祭2005が、高校生向けオープンキャンパス、一般向けオープンキャンパス、1年生工学部見学、ひたち未来シンポジウム、日立市産業祭と同時開催された。天候に恵まれこの時期としては多くの参加者があったが、高校生向けのオープンキャンパスへの参加者は少なかった。また、模擬店、Formula SAE参戦者の展示やエコノラリー参戦車の試走など課外活動の発表、サッカー大会などの各種イベントの実施があり、昨年度よりは活気が見られた。 ※wks:eng:R11400	

		8より抜粋 ※農学部では、課外活動施設（サークル棟、プレハブ・築35年）の改修を行ったところ、サークル数が増加し、サークル活動が活発化してきた。登録団体の内訳は、体育会系16団体（187名）、文科系5団体（49名）、音楽系6団体（44名）、合計27団体（280名）である。またサークル活動及び学部祭等への経費支援も昨年に引き続き行った。 ※wks:agr:R114008より抜粋 ※社会連携事業会と地域連携推進本部が一体となり、次に掲げるような社会貢献事業を展開した。「学生地域参画支援」について、本学学生が地域社会との連携を積極的にすすめられるようにするためのプロジェクトを公募した。応募者全員がプレゼンテーションを実施した。事前の案内により報道機関も出席し、本学学生の地域参画計画を広く地域社会(住民)へ広報がされた。12件中8件を採択した。 ※wks:pla:R131003より抜粋 ※平成16年度に引き続き、月1回の教職員、学生によるタスクフォース企画会議をとおして、県域NHKデジタルテレビ放送の企画番組「わいわいデジタル便り」に学生による様々な大学活動をビデオにより提供してきた。また、更なる情報提供のため、NHK水戸放送局関係者と懇談を行い、新しい番組企画の提案を行っている。こうした活動から、平成18年1月10日から10日間連続の番組企画「熱風スタジアム」の放送により、本学の学生の活動状況を紹介することができた。 ※wks:pla:R420001より抜粋（「資料編」P.494【87-1】参照）	
【88】 〔就職支援〕 ⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。	【88-1】 〔就職支援〕 ○ 就職支援体制を充実する。	就職支援センターを中心に就職支援を積極的に行った。3キャンパスに就職相談員を配置した。昨年度に続いて「卒業生50人と就職の話をする会」を実施した。人文学部では公務員講座を開講した。教育学部は公立学校教員採用説明会を実施した。理学部は理学部合同企業説明会を実施した。工学部は学部就職情報を学生就職支援センターの求人票データベースにて学内に情報を公開した。農学部は就職ガイダンスを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年10月から、3キャンパス就職相談員を配置した。水戸キャンパスでは1名が週2回（8時間）、日立キャンパス及び阿見キャンパスでは各1名が週1回（4時間）担当している。ジョブカフェいばらきの協力を得て、平成18年1月からキャリアカウンセラーを無料で週1回水戸キャンパスに派遣していただくことになった。 水戸キャンパスでは就職支援センター員3名の協力を得て、平成17年10月から特定の曜日の時間帯に就職指導できる体制を整えた。 いばらきインターンシップ推進協議会と連携を図り、インターンシップ受入企業が年々拡大充実し学生の選択肢が増加している。（H16：52企業、H17：78企業、50%増）本学と常陽銀行との連携事業の一環として平成18年2月に初めて常陽銀行に2名のインターンシップ学生を受入れてもらうことになった。 ※wks:stu:R114009より抜粋 ※「卒業生50人と就職の話をする会」世話人の教員と連携し、各界で活躍している卒業生9人からアドバイスを受ける企画を9回（4月25日27名、6月2日16名、15日7名、7月14日4名、10月17日8名、11月10日9名、12月5日11名、平成18年1月13日17名、25日15名）開催した。 ※wks:stu:R114010より抜粋 ※全国就職指導ガイダンス（春季、秋季）にセンター長等が参加し、企業約150社に今年度の就職・採用活動について情報交換及び名刺交換を行い併せて就職先の開拓を図った。又、学内で公務員機関等説明会を実施した。 企業約50社、公務員機関等13機関を本学に招聘し、学内で合同の企業及び公務員機関等の情報を収集すると同時に学生の企業及び公務員機関等の理解を深める説明会を実施した。 「求人のための大学紹介」を全国の主な企業約3,200社に郵送し求人開拓を行った。 平成17年6月に1年生以上対象に「就職の心構え」、12月に1、2年生対象に「就職ガイダンス（3年生になって困らないために今出来ること）」を実施し、低学年から就職に対する意識の涵養を図った。 12月に東京ビックサイトで企業400社以上が出展する就職EXP02006に大型バ	

ス3台を雇上げて学生150名を参加させた。
就職支援センター主催の就職ガイダンスを3キャンパスで合計40回開催した。
平成17年度入学生の父兄約1,200名を対象に講堂において就職状況の説明を行った。
家電業界に就職した卒業生を招いて業界研究を実施したほか、主として本学卒業生が就職している企業約50社を招いて学内合同企業説明会を3日間実施した。 ※wks:stu:R114009より抜粋
※公務員講座として平成17年10月から憲法・民法・ミクロ経済学・マクロ経済学の授業を開講した（ボランティア担当、単位なし）。受講生数は各講座40～50名であった。公務員講座受講促進のために、6月には公務員講座説明会を開催した。専門学校・TACと連携して、本学科開講の公務員講座についてだけでなく、進路としての公務員、公務員試験対策のガイダンスとなるよう努めた。
受験直前対策を目的として、4月から公務員一次試験前の6月上旬まで、民法・行政法・ミクロ経済学・マクロ経済学を中心とする前期演習講座4講座を開設した。各演習講座受講生は5～10名であった。平成18年度より（社会科学科学生も受講でき単位が認められる形で）教養分野別科目（社会）としての開講が認められることとなった。 ※wks:hum:R114009より抜粋
※教育学部では、進路ミニガイダンス（昼休み利用）として、4月13日「志願書の書き方について」に120名参加、5月25日「4年生向け一般企業ガイダンス」に5名参加した。進路ガイダンスとして、5月25日「3年生向け進路ガイダンス」に約80名参加、6月1日「1・2年生向け進路ガイダンス」に30名参加、7月13日「3年生向け：卒業生に就職試験体験を聞く会」に約70名が参加した。一般企業関係ガイダンスとして、4月20日「一般企業就職状況について」に70名が参加した。
教職試験対策のための授業開講と個別相談活動講師の配置として、4年生向けの個別相談活動を6月下旬～8月中旬まで延べ時間数320時間実施した。講師希望調査として、11月24日「卒業までになすべきこと」に約60名参加した。3年生向けの授業として、平田敦義講師が「教師の資質と教職設計」を毎週金曜日5講時に実施した。受講者は150名。湯浅邦彦講師が「論作指導、面接模擬授業の指導」を毎週水曜日3・4講時に実施した。11月9日「4年生から就職活動体験を聞く会」に90名参加した。冬休みに教員採用試験対策講座（協同出版）を4日間開催した。172名参加した。
就職情報室は、教員就職問題に力を入れており、教職受験についての教員採用試験願書の書き方、論作文・志望書等の内容添削指導、個人面接・集団面接・模擬授業等の実地指導、幼稚園教員採用試験等の個人指導である。また、上述の就職ガイダンスなどの企画・運営を担当している。17年度（17年12月末日現在）総数1,165名が指導を受けた。（月平均約130名） ※wks:edu:R114009より抜粋
※平成17年度第1回理学部就職ガイダンスを、5月25日に計画通り実施した。学部・院生あわせて延べ約85名が参加した。新たに理学部合同企業説明会（フェア）を開催した。参加企業が8社、参加学生35名であった。第2回理学部就職ガイダンスを、12月7日に計画通り実施した。学部・院生あわせて延べ約73名が参加した。これには内定を得た学生2名の体験談発表を例年通り盛り込んだ。 ※wks:sci:R114009より抜粋
※工学部各学科で就職データベースを整備しており、2年次の学生はそれらを閲覧することがき、また、先輩の就職説明会も頻繁に行われている。学生就職相談室の利用状況は、学部生111名、修士49名、博士1名であった。学務係に約1,200件の求人依頼があり、学生就職支援センターの求人票データベースにて学内に情報を公開した。工学部附属図書館に設けた就職コーナーに就職関係資料の充実を図った。各学科においても、就職コーナーを設け、求人資料を整理して学生に提示した。企業からのインターンシップ情報を就職コーナーに提示し、さらに各学科に通知することで、学生が容易に情報を得られるようにしている。インターンシップ募集企業数は約250社である。相談会参加企業数は12社、相談会によりインターンシップ先の決定した学生数は16名である。工学部後援会からの助成で7件、就職支援センターからの助成で2件の企業等訪問による就職先開拓が行われた。 ※wks:eng:R114009より抜粋

		※農学部では就職ガイダンスを7回(6月17日87名、23日80名、30日74名、10月20日47名、31日50名、11月22日71名、30日23名)開催して就職に関する総合的な支援を行った。その他会社説明会を4回(5月19日11名、12月20日1名、22日36名、平成18年2月6日24名)開催した。次年度の就職希望者を対象にした就職相談員制度を継続して、平成17年12月から3月まで、毎週火曜日の13時から17時まで相談員を配置して学生の相談(10件)に対応した。 ※wks:agr:R114009より抜粋 ※インターンシップを授業科目として実施し、実務の理解、職業観の涵養に努めた。(機械工学専攻学外実習、物質工学専攻学外実習、電気電子工学専攻学外実習、メディア通信工学専攻学外実習)年度当初の各専攻のガイダンスにおいてインターンシップについてのガイダンスを行った。5専攻で26名が参加した。インターンシップが授業科目になっていない専攻で、履修要項を変更して授業科目にすることにより、学生のインターンシップへの参加を促すようにした。(都市システム工学専攻学外実習) ※wks:gse:R114009より抜粋	
【89】 ⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。	【89-1】 ○ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。	「卒業生50人と就職の話をする会」において各界で活躍している卒業生9人からアドバイスを受ける企画を9回実施した。文理・人文学部同窓会との共催による地域連携シンポジウム「働く意義・学ぶ意義」を開催した。工学系7専攻から選出された卒業後2～5年の先輩を講師として集中講義「若手エンジニアによるものづくり実践特論」を行った。地域総合研究所棟に「同窓生・教職員退職者交流支援室」を設けた。また、本学のHP上に各学部同窓会へのリンクページを設け、卒業生がアクセスしやすくした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※「卒業生50人と就職の話をする会」世話人の教員と連携し、各界で活躍している卒業生9人からアドバイスを受ける企画を9回(4月25日27名、6月2日16名、15日7名、7月14日4名、10月17日8名、11月10日9名、12月5日11名、平成18年1月13日17名、25日15名)開催した。卒業生情報のデータベースについては、事務的に調査した結果、各学部データの保存形式並びに活用方法が異なるため現時点では統一がむずかしく、今後検討を継続して行くこととした。 ※wks:stu:R114010より抜粋 ※文理・人文学部同窓会との共催による地域連携シンポジウム「働く意義・学ぶ意義」を10月26日に開催した。シンポジウムは、同窓会長の基調講演と学部学生の就職活動に関するプレゼンテーションを第一部とし、第二部では学部教員と同窓会OB等をパネラーとした討論を行った。さらに、シンポジウム終了後、引き続き在学生を対象に、学部同窓生を中心とした面接員による「模擬面接会(就職支援活動)」を開催した。面接会の面接委員は同窓会幹部の人脈を通して選出され、常陽銀行、ギガスケーズデンキ、カスミの三社から理解と協力を得ることができた。 ※wks:hum:R131001より抜粋 ※イブニングセミナーにおいて、本学出身のOBによる講演が大学院生を対象に実施され、好評を得た。リクルート時に先輩が各研究室を廻って説明会などを行っており、一つの交流になっている。 ※wks:eng:R114010より抜粋 ※理工学研究科博士前期課程の全専攻共通科目「若手エンジニアによるものづくり実践特論」として開講した。工学系7専攻から選出された卒業後2～5年の先輩を講師として迎え、平成18年2月13日から15日の3日間の集中講義を行った。受講生は18名であった。受講生が少なかったが、授業アンケートから受講生にとって有益で満足度の高い授業であった。とくに、就職活動を開始する時期でもあり、タイムリーな試みであった。各授業で15分から30分の意見交換の時間が取れた。卒業生の講師からは、大学での授業の何がどのように役立っているのか、何が欠けていたのか、などについて生の声を聴くことができた。この授業の狙いである「先輩の話を聴いて視野を広げ、勉学に対する問題意識と興味を拡大・増進させること」は達成された。 ※wks:gse:R114010より抜粋 ※水戸キャンパスでは、これまで同窓生や教職員退職者が学内を訪ねても休息し、交流するための専用の部屋がなく、同窓生等から早く設置して欲しいとの声が上がっており、平成17年10月1日から、地域総合研究所棟の2階に「同窓生・教職員退職者交流支援室」(16㎡)を設けた。また、本学のHP上に各学部同窓会へのリンクページを設け、卒業生がアクセスしやすく改善した。http://	

		/www.ibaraki.ac.jp/index_graduate.htm	
【 9 0 】 [留学生・社会人支援] ⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。	【 9 0 - 1 】 [留学生・社会人支援] ○ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図る。	留学生センターを中心に留学生支援を充実した。『外国人留学生のための情報ボックス』を全留学生に配布した。日本語版の『外国人留学生のためのガイドブック』の内容を見直し、日本語・英語対訳版として改訂した。チューター体制を点検して制度の充実を図った。スチューデントアシスタントの定着を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※留学生の学業や生活に関する相談指導体制を強化・拡大するため、各学部との連携を検討した。 学生学習・生活上の疑問等に答える手引きとして作成した『外国人留学生のための情報ボックス』を全留学生に配布した。日本語版の『外国人留学生のためのガイドブック』の内容を見直し、留学生からの要望に応じて日本語・英語対訳版として改訂し、発行（1,000部）した。 チューター体制を点検して制度の充実を図り、留学生の支援環境の向上を目差すため、水戸、日立、阿見のそれぞれのキャンパスにおいて、チューター懇談会（水戸5月11日22名、日立7月13日17名、阿見6月7日8名）を開催し、チューター指導の充実を図った。 スチューデントアシスタント（中国人留学生1名及び韓国人留学生1）の定着を図り、留学生業務の充実に努めた。 留学生が日本で生活するのに必要な住宅、アルバイト、その他の保証人制度を検討し、担任、指導教員等が安心して保証人を引き受けられるように、大学としての支援体制を検討し、「茨城大学外国人留学生機関保証制度取扱要項（案）」の原案ができた。 ※wks:stu:R114011より抜粋 ※人文学部では、国際交流担当委員が率先して留学生との相談をおこなった。 ※wks:hum:R114011より抜粋 ※教育学部では、8月3日に留学生センター・留学生課・学生交流専門委員会主催による留学生・チューター・教職員の交流をはかる国際交流パーティが開かれたが、その際に教育学部留学生とチューターからチューター制度についての意見を聴取した。また、12月28日に留学生を囲む会（そば打ち体験）を実施し、教育学部留学生・チューター・教職員の交流を図るとともに、チューター制度についての意見を聴取した。 ※wks:edu:R114011より抜粋 ※平成17年度工学部地区チューター懇談会を平成17年7月13日に工学部の日本人チューター15名とチューター経験者2名、留学生センター・留学生課及び工学部留学生関係教職員が出席し、意見交換などを行った。計画・目的通り実施されているところが多いようであったが、そうでないところも少しある。チューターの選定方法が学科長一任であり、場合によっては十分チューターの役割とか適正が理解されていないこともある。 ※wks:eng:R114011より抜粋 ※農学部では、学生チューターや学務係が把握し、教務委員、学生委員、国際交流委員が協力して支援活動を行っている。学生チューターの活動内容は日本語書類への書き込みの手伝い、日本語の勉強、実験補助、研究についてのアドバイス、日本文化の紹介など多岐にわたっている。 ※wks:agr:R114011より抜粋	
【 9 1 】 ⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。	【 9 1 - 1 】 ○ 留学生と関連地域団体・日本人学生との交流を促進し、日本文化理解の機会を増やす。	留学生センターを中心に人文学部・教育学部・工学部・農学部で積極的に取組み、留学生と関連地域団体・日本人学生との交流を促進した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※留学生センターと常陸大宮市国際交流協会との協力で、留学生7名が同市でホームステイを体験し、交流と理解を深め、地域の国際交流に貢献した。11月23日には、同協会主催の「ふれあい交流会」に7名の留学生が講師として招待され、出身国についての発表を行った。 10月3日に6名、平成18年2月20日に3名の留学生が常北高校の総合学習の時間に招かれ、同高校生と交流と理解を深めた。2月9日には水戸市国際交流センターにおいて「日本語研修コース公開発表会」を開催し、地域住民との交流を深めた。 留学生と日本人学生の交流の場としての留学交流室の機能の充実を考え、効	

		率的な活用に努めた。学生の国際交流の場として活用されている。利用学生数は1週間平均で約100名である。 ※wks:stu:R114012より抜粋 ※留学生と日本人学生の交流の機会としてハイキングをおこなった（23名参加）。国際交流担当委員が率先して留学生との相談をおこない、窓口（学務係）も紹介した。 ※wks:hum:R114011より抜粋 ※教育学部では、8月3日に留学生センター・留学生課・学生交流専門委員会主催による留学生・チューター・教職員の交流をはかる国際交流パーティが開かれた。また、12月28日に留学生を囲む会（そば打ち体験）を実施し、教育学部留学生・チューター・教職員の交流を図った。 ※wks:edu:R114011より抜粋 ※工学部では、外国人留学生・地域団体交流懇談会（平成17年12月14日）を開催した。参加者50名。特に、日立市には留学生を支援してくれる団体が多数（茨城国際学院、日立国際交流協議会、北茨城市国際交流協会、国際ボランティアネットワークさくら、日立市日中友好協会、成沢地区社会福祉協議会、日立ユネスコ協会、財団法人日立市科学文化情報財団、フレンドリーあんずの9機関）あり、留学生にとって大きな援助になっている。 ※wks:eng:R114011より抜粋 ※阿見町国際交流委員会及び地域支援団体（コスモエコー）の支援・協力を得て、留学生の支援のための日本語教室の開催、阿見町国際交流委員会の実施する行事や阿見町祭りなど地域の行事への参加を行った。また平成18年3月28日に留学生支援団体との懇談会・交流会を阿見町町長、国際交流協会事務局長・委員、コスモ・エコー（日本語ボランティア団体）、ロータリー米山奨学会理事、本学留学生センター教授、留学生及び農学部関係者が参加し、開催した。（関係者25名、留学生22名） ※wks:agr:R114011より抜粋	
【9 2】 ⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。	【9 2－1】 ○ 社会人のための夜間や休日の学生相談の充実を図る。	教育学研究科では社会人学生の相談・支援体制整備について、大学院生へのアンケートを実施した。年度計画は社会人学生が多い研究科で概ね達成された。中期計画は進んでいる。 ※人文学部では、社会人科目等履修生へのインタビューによって、なぜこの授業を受講しようと思ったか、正規の学部生・大学院生とは別に社会人向けの授業を開講してほしいかなどの情報を収集できた。しかし、対象となる科目等履修生が少ないので、今後もインタビューを継続する必要がある。 ※wks:hum:R114013より抜粋 ※教育学研究科では、社会人学生の相談・支援体制整備について、大学院生へのアンケートを実施した。5段階の選択肢への回答を2、1、0、-1、-2の評価尺度で各種集計をした。1. 意欲・知識・能力等の向上度に関しては全学年平均で1.89と高い数値を示し、特に修了研究を終えた2年次は回答者全員が2（とても向上した）と回答した。2. 各種授業に対する満足度では、演習及び実習形式の満足度が高いが、講義及び外書講読形式も1弱の数値で低くはない。3. 授業内容、 4. 修論指導体制、 5. 修論指導内容、6. 成績評価に関しても1強の数値で低くはない。7. 相談体制が0.33、8. TA制度が0.58と他の項目より相対的には低い。これは記述回答から院生に対する周知が足りないと推測される。9. TA経験の有無は現職派遣院生を除くと80%の院生が経験者と推測される。業務内容は授業準備手伝、授業助手、資料整理がそれぞれ回答の半数を占める。10. 研究科の改革項目に対する自由記述では授業体制の改革、学会等への参加奨励、広報冊子及びホームページ作成に多くの期待が書かれた。 ※wks:edu:R114013より抜粋	
【9 3】 ⑭ 学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。	【9 3－1】 ○ 学生の居住環境の充実を図る。	学生寮の整備については、役員による視察を実施し、検討しているが成案は得ていない。水戸地区国際交流会館の増設計画については、茨城県文化振興協会からの寄附金（平成18年度内に建築の予定）、更に公営住宅・社員寮への入居者の増員要請など関係機関に働きかけ、改善を図った。年度計画は予算制約が多い中で順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※水戸地区、日立地区学生寮については、建築後20年から30年となっており、老朽化が著しく全面改修が必要であり、水戸地区においては、平成17年12月に現状を認識してもらうため、役員による視察を実施した。 ※wks:stu:R11401	

		4より抜粋 ※水戸地区国際交流会館の増設計画については、茨城県文化振興協会からの寄附金（平成18年度内に建築の予定）、更に公営住宅・社員寮への入居者の増員要請など関係機関に働きかけた。 ※wks:stu:R114014より抜粋	
--	--	--	--

I	大学の教育研究等の質の向上
2	研究に関する目標
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	[方向性・重点領域] ① 知的資産の増大に貢献する水準の高い学術研究活動を推進するとともに、研究の重点領域を設定し、地域性と総合性を特色とする研究を推進する。 [社会への還元] ② 研究成果を高度の専門的な職業人養成を目的とした教育にフィードバックするとともに、産業技術の発展並びに国民生活の向上などのため積極的に社会へ還元する。 [水準と成果の検証] ③ 研究目的や目標に照らして、評価に耐える研究内容と水準を達成する。 ④ 研究に関する多面的な評価システムを構築するとともに、外部評価を実施し、研究内容や成果の点検・評価・改善を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【94】 [方向性・重点領域] ① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。	【94-1】 [方向性・重点領域] ○ 地域的・社会的・国際的に特徴ある（J-PARC建設計画、茨城県SF21構想、核燃料サイクル機構、統合国際深海掘削計画、日本地球掘削科学コンソーシアム等）共同研究に積極的に関わり、国際レベルの研究を行う。	J-PARCでの中性子応用科学の推進、統合国際深海掘削計画への参画、サステナビリティ学の推進など、重点化研究の推進を図った。年度計画は上回って達成された。 ※J-PARCでの生体分子・生命科学分野の研究拠点の国際的形成にむけて、中国との連携を強めている。具体的には、中国科学院理論物理研究所、中国北京原子能研究院、天津工業大学等と茨城大学との共催による二国間研究集会を北京で開催し、平成18年度に茨城大学でより大きな国際シンポジウムを開催する見通しを得た。 茨城大学J-PARC対応準備室設置が評議会です承され、平成17年9月の教育研究評議会ですその設置の大枠が了承された量子（中性子）ビーム応用科学研究センターの内容を詰める作業を進めた。具体的には阿見地区、水戸地区、日立地区に置いて応用科学研究センターの基本構想についての説明会を開催して学内での合意形成を行った。 核燃料サイクル機構との連携は、共同研究をJSTに申請する体制を組んだこと、交流会を開催したこと、またイブニングセミナーの講師を核燃料サイクル機構から定期的に招くことを行い、着実に連携を深めている。 日本地球掘削科学コンソーシアム：日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）に、平成17年度より加盟している。また、現在、理学部教員がJ-DESCの科学計測部会にある非破壊計測ワーキンググループのメンバーとして活動している。これらの活動は今後も継続する。 理学部教員が、昨年度に引き続きIODP下のScientific Technology Panel（科学技術パネル）の議長として、技術的側面からIODP活動を支援している。今後も活動を継続する。 ※wks:sci:R121001より抜粋 ※原研・友田研究室・Holden博士（カナダ）による国際協力研究を9月に実施した。茨城大学教員の原研中性子散乱施設を利用する研究開始の斡旋をした。原研および高エネ機構と協力して、J-PARC茨城県ビームライン材料構造解析装置の建設に参加および原研の残留応力測定装置建設計画に参加している。新村研究室で作製したタンパク質結晶の中性子回折実験を原研中性子構造生物グループと共同実験（田中助教授）中である。茨城県中性子促進研究会環境調和型材料開発研究会（友田教授）を原研グループと協力して実施している。茨城県中性子促進研究会新薬創成研究会（代表は新村教授）を原研中性子構造生物グループと協力して実施している。 ※wks:gse:R122020より抜粋	

	※東京大学が計画したIR3S構想は、平成18年2月7日に東京大学が幹事大学となるJST戦略的研究拠点育成経費「東京大学サステイナビリティ学連携研究機構」（通称IR3S）が承認され、茨城大学は、京都大学、大阪大学、北海道大学と並んで4つの参加大学の1つに選ばれた。本学は、地球変動適応科学研究機関（ICAS）を設置し、地球温暖化・気候変動への適応を担当することとし。①気候変動の影響予測に基づく適応技術・政策・ビジョンの提示と、②アジア各地域と日本、茨城における持続可能ビジョンの提示を目標にして、3つの研究プログラムを実施することとなった。 ※wks:sre:R121003より抜粋	
【94-2】 ○ 超塑性現象応用研究、ナノ知能物質創製研究およびレーザー応用マイクロ構造創製研究に関する研究成果を国内外に発信するとともに、競争的資金の獲得を増やす。	超塑性関連研究の推進を図り、外部評価で高い評価を得た。工学部はSCOPE計画を学部重点研究とし、積極的に取組んだ。年度計画は上回って達成された。 ※平成17年度の研究成果は次の通りである。学術論文（査読付国際会議論文を含む）31件、口頭発表64件。総説・解説1件、依頼講演2件、報告書・所内報等3件、特許1件、学術賞受賞1件であった。競争的資金は、科研費0件、共同研究3件、委託研究1件、奨学寄附金3件、共同研究（分担）4件であった。超塑性関連技術の国際規格化（ISO化）に協力した。外部点検評価はH18.1.16～17に実施した。 将来の技術動向を検討し、近い将来工学部の基盤となる重点研究分野を育成していくこととして、5つのプロジェクト（SCOPE計画）を立てた。工学部の各教員は所属を越えてこれらのプロジェクトに参加している。1)新ものづくり創生プロジェクト、2)ライフサポートサイエンスプロジェクト、3)地球規模で人間社会の安全・安心を保障するプロジェクト、4)高品質エネルギー創生プロジェクト、5)ユビキタス社会を支える情報ネットワークプロジェクト。これらをベースとした重点分野として、情報セキュリティ、ライフサイエンス、気候変動関連のサステイナビリティなどいくつかの重点分野が芽生えつつあり、現在進行中の大学院改革における専攻やコース作りの重要なキーワードになっている。工学部の特色としていかに外部発信して行くかであり、この発信法を検討していく必要がある。 ※wks:eng:R121001より抜粋（「資料編」P.509【94-2】参照）	
【94-3】 ○ 食料生産体系の確立のための基盤技術の確立とその応用研究、先端的バイオテクノロジー技術を利用した生命環境科学研究、農業・農村の特性を活かした環境保全型農業と循環型社会の形成に関する研究、地域性を生かしたフィールドサイエンスに関する研究を設定し、研究の推進と研究資金の確保を図る。	農学部は学部重点研究を推進した。食品分野での農林水産省・茨城県・茨城大学による共同研究の立ち上げ、インドネシアの3大学との国際シンポジウムの成果としての国際共同研究の立ち上げ、現代GP採択によるフィールドサイエンスの推進を実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※各学科（専攻）で重点研究分野における研究を推進した。17年度は年報を発行しないことから、研究成果の取りまとめは、研究者データベースで行うこととした。学会賞としては国際水田環境学会より国際水田環境学会論文賞・沢田敏男賞の1件があった。研究プロジェクトとしては食品分野での農林水産省・茨城県・茨城大学による共同研究の立ち上げ、また平成17年度に開催されたインドネシアの3大学との国際シンポジウムの成果としての国際共同研究の立ち上げなどが進行中である。改革委員会では研究推進体制を検証し、組織的な研究推進を図るため、学部学野制度の見直し検討の中で研究推進を加速するため研究推進委員会を平成18年4月より発足させることにした。この委員会は重点研究課題の設定と支援、農学分野における基盤研究の推進、共同利用研究施設・設備の管理・運営、研究に係わる概算要求事項（研究・研究施設・研究設備）、外部資金・競争的資金獲得の支援などを行う。 ※wks:agr:R121001より抜粋 ※隣接する茨城県立医療大学、東京医科大学霞ヶ浦病院と茨城大学農学部間での教育研究協定締結にむけたものである。3大学は何れも現代GPあるいは特色GPが採択されたことから、平成17年10月28日に3大学の学長が出席して第1回三大学合同セミナー（教育支援プログラム意見交換会）を開催した。その成果の一つとして東京医科大学霞ヶ浦病院長、茨城県立医療大学長及び茨城大学農学部長の間で話し合いが行われ、今後、3大学の間で教育研究に関して協定を締結し、教育研究の連携を進めることが合意された。平成18年度に教育研究協定の	

		締結に向けた準備が進んでいる。 ※wks:agr:R112b15より抜粋	
【 9 5 】 ② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。	【 9 5 － 1 】 ○ 茨城県が計画中的SF21関係の茨城県産学官研究施設を積極的に支援する。	茨城県が J－P A R C に建設中の 2 本の B L の維持管理を本学が行うこと、S F 2 1 構想の中で茨城大学に「量子ビーム応用科学研究センター」を設置していくことの準備に入り、茨城県と検討した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※茨城県がJ-PARCに建設中の2本のBLの維持管理を本学が行うこと、この為に寄付講座を県から委託されること、更に新しい科学技術の中核を茨城に形成しようと言うSF21構想の中で茨城大学に「量子ビーム応用科学研究センター」を設置していくことなど、県との交渉が18年度から始まると予想されるが、それにむけての体制の準備が整いつつある。茨城県がまとめた「サイエンスフロンティア21構想」の実現を目指し、県が主催する「中性子利用促進研究会」の個別研究会12のうち、5つの研究会の代表者に本学教員が就任して利用促進の方策を検討している。 ※wks:sci:R121002より抜粋（「資料編」P.511【94-1】参照）	
【 9 6 】 ③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。	【 9 6 － 1 】 ○ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。	学部分野の枠を超えた環境教育研究が活発に行われた。水圏センターと地域連携推進本部を中心にコーディネートされ、ヒ素汚染、水質浄化、海岸浸食、気候変動、地震被害対策などを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※地域貢献をめざす研究活動では、神栖町のヒ素汚染・浄化、北浦・霞ヶ浦の水質汚濁・生物相の調査、阿字ヶ浦などの海岸侵食対策、地球温暖化・気候変動の影響評価に関する研究に活発に取り組んだ。北浦周辺での自噴井戸の掘削、霞ヶ浦での特定外来生物（アメリカナマズ）の基礎調査、その他に、科研費基盤研究Aや受託研究（環境省地球環境研究総合推進費）など外部資金を用いて研究を進めた。平成18年2月7日に東京大学が幹事大学となる「東京大学サステイナビリティ学連携研究機構」（通称IR3S）が承認され、茨城大学は、京都大学、大阪大学、北海道大学と並んで4つの参加大学の1つに選ばれた。本学は、地球変動適応科学研究機関（ICAS）を設置し、地球温暖化・気候変動への適応を担当することとし。①気候変動の影響予測に基づく適応技術・政策・ビジョンの提示と、②アジア各地域と日本、茨城における持続可能ビジョンの提示を目標にして、3つの研究プログラムを実施することとなった。 地域住民への成果発信では、平成16年末に発生したスマトラ沖地震津波の茨城大学被害調査を実施し、平成17年5月9日に茨城大学津波調査団報告シンポジウム「インド洋大津波の被害と復興の現実、そしてこれからの対策」を開催した。調査の成果とシンポジウムは、新聞、テレビなどのマスコミでも報道され、地域住民に還元された。 ※wks:sre:R121003より抜粋（「資料編」P.514【96-1】参照）	
【 9 7 】 〔社会への還元〕 ④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。	【 9 7 － 1 】 〔社会への還元〕 ○ エンジニアの再教育を目的とした「リフレッシュ教育プロジェクト」（時限）の準備を開始する。	茨城大学および地域の企業によるプロジェクト「海外との共存・共栄を図るシステム L S I の製造・活用ものづくり人材育成」が実施され、社会人を対象とする講座を開発した。博士の学位は順調に授与されている。17年度博士学位授与数は42名である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※茨城大学および地域の企業によるプロジェクト「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」が、経済産業省平成17年度産学連携製造中核人材育成事業に採択された。そのプロジェクトのもとで、社会人を対象とする7科目からなる講座を開発した。うち1科目については、実証講義を大学院前期課程の共通科目として実施した。このプロジェクトを通じて、社会人教育のニーズや実施上の留意点を把握した。 ※wks:gse:R121002より抜粋	
【 9 8 】 ⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした	【 9 8 － 1 】 ○ 交流会、講演会あるいはフォーラム等の開催を推進し、産官学の連携の強化と研究	農学部では茨城大学と茨城産業会議が主催、つくば食品フォーラム後援による「茨城大学農学部研究室訪問交流会」を、人文学部は地域と共催したシンポジウムを4回、教育学部は小中学校教員を対象とした研修会を多数回、工学部は	

公開講演会等を積極的に開催する。成果の積極的な活用を図る。

企業人と教員との研究会組織「ひたちものづくりサロン」を中心として研修会を多数回、さらに、生涯学習センターを中心に多数の公開講座を実施した。年度計画は上回って達成された。

※茨城大学と茨城産業会議が主催、つくば食品フォーラム後援による「茨城大学農学部研究室訪問交流会」を平成17年10月24日に開催した。農学部の8研究室を参加者が順次訪問して各研究成果を中心に質疑応答する形式で実施し、参加者には好評であった。茨城県内の企業を中心に70名（茨城大学関係者37名、茨城産業会議関係者33名）の参加があり、農学部の研究成果について活発な質疑応答が行われた。今回の企画は好評で茨城産業会議とつくば食品フォーラムからは継続実施の要請があった。 ※wks:agr:R121005より抜粋

※研究成果を社会に還元するために、平成16年度に作成した講師団名簿を茨城県、水戸市、北茨城市、また人文学部と地域連携協定を結んでいる常陸大宮市、大洗町などの地方自治体、及び茨城大学と連携協定を結んでいる茨城産業会議関連の経済諸団体（茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県経営者協会）などに配布し、人文学部の地域連携事業について理解と協力を求めるとともに、学部講師団の積極的な活用をお願いした。また、講師団名簿を人文学部のホームページでも公開することによって、市民にも広く情報を発信できる体制を整えた。http://www.hum.ibaraki.ac.jp/renkei/

これにより、学部の研究成果を地域・社会に還元するためのシステム（文化アドバイザー事業）を一定確立することができ、常陸大宮市との共催による「新生常陸大宮市を語る」、大洗町との共催による「観光立町を目指した町づくり」、文理・人文学部同窓会との共催による「働く意義・学ぶ意義」、地域連携委員会主催の「茨大はお宝がいっぱい！ー大学がもつ文化的資産の保存・公開・活用をめぐって」など、各種の地域連携シンポジウムをスムーズに開催することができた。また、茨城県、常陸大宮市、北茨城市などの地方自治体からの講師派遣の要請にも速やかに応えることができた。 ※wks:hum:R121005より抜粋

※サイエンス・パートナーシップ・プログラムに応募し、地域の小学校教員等を対象として「地域自然素材を活用した発展学習への展開」をテーマとする研修を実施した。理科教育講座教員全員により小学校教員16人と県派遣大学院生、内地留学生4人を含め20人の研修を行い、受講生のほぼ全員が当初の目的（自己研鑽、授業への活用）を達成した。

小・中学校教員を対象として野外実習講習会「台地を刻む河川の観察会ー河床堆積物と地層および水辺の植物ー」を実施した。理科教育講座の地学・生物学担当教員3名による観察主体の研修で、参加した地域の小・中学校教員延15名は野外学習を授業に活用するための素地を確立できた。

文部科学省から依頼された新産業・技術等指導者養成講習（技術とものづくり）を実施した。技術科教員7人が講師となり、全国から選ばれてきた24人の中学校教員・指導主事を対象に講習（ものづくり）を実施した。 ※wks:edu:R121005より抜粋

※平成17年11月12日に工学祭2005が、一般向けオープンキャンパス、ひたち未来シンポジウム、日立市産業祭と同時開催された。天候に恵まれこの時期としては多くの参加者があった。

共同研究開発センターが主体となって平成16年7月に設立した企業人と教員の研究組織「ひたちものづくりサロン（HMS）」には工学系の教員が多く参加しており、現在12研究グループが活動している。今年度は、合同交流会を日立地区産業支援センターにおいて「産学官連携フォーラム in ひたち 2006」の名称で平成18年3月24日に開催した。参加者は111名であった。またそれぞれのグループでは研究会を年数回程度開催した（合計で38回、参加者数624名）。ひたちものづくりサロンの活動を円滑に進めるため、HMSホームページを充実させた。http://hms.rd.ibaraki.ac.jp/index.htmlまた、SCOPE計画のILiSコンソーシアム関係で2回の研究会が開催され、それぞれ50名前後の参加者があった。

※wks:gse:R121005より抜粋

※地域住民対象の一般的公開講座である「茨城大学公開講座」19講座を実施、正規の教養科目の一部を公開講座として地域社会に開放する「教養科目公開講

		座」67講座を実施。全体としては、一定の受講者があり、研究成果の社会還元と社会貢献の成果を得た。茨城産業会議との連携による「がんばる茨城産業人講座」、文部科学省との提携による「社会教育主事講習」、県教育委員会との連携による「社会教育基礎講習」を実施した。 平成17年12月22日鹿島アントラーズとの間で、それぞれ相互に、茨城県立カシマサッカースタジアムの利活用を含めた、鹿島地域の活性化及び大学とアントラーズの両者の発展を図るための協定を締結した。鹿島アントラーズとの連携による講座の実現を検討した。 ※wks:sre:R121005より抜粋	
	【98-2】 ○ いばらき・ベンチャービジネスプラザを通じて、研究成果を地域に還元する。	SVBLの活動を中心にいばらき・ベンチャービジネスプラザ交流会を開催し、研究成果の還元を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※平成17年度は、いばらき・ベンチャービジネスプラザの母体であるSVBLの第Ⅱ期プロジェクトの最終年度にあたるため、28プロジェクトチームの総括報告会が計画された。第二回いばらき・ベンチャービジネスプラザ交流会は、平成17年11月11日に第Ⅱ期プロジェクト「高次複雑機能制御技術の研究開発」最終成果報告会（総括報告会）と合同して開催した。また、同日、特別講演会（講師：野村證券㈱経営役、題目：日本・世界におけるビジネスとは）を実施した。（学内・学外関係者約90名の参加）その他、SVBLに関わる特別講演会の共催やその他2件の特別講演会（トヨタ自動車㈱部長による講演会（題目：トヨタ自動車の職場力向上への指針）、中央大学理工学部教授による講演会（題目：磁気記録分野における技術開発））を開催した。 ※wks:gse:R121005より抜粋	
【99】 ⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。	【99-1】 ○ 学協会の運営・調査・標準化活動等、公開講座や講演会等、国・地方公共団体等の各種審議会・委員会などについて、教員に積極的な参加を促す。	研究者情報データベースによって調査を実施した。解析が済んだデータによれば教員の参画は増大している。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※研究者データベースにおいて、「学協会等の調査活動」、「社会貢献活動(行政機関等)」、「学外教育」の項目が設けられ、入力依頼が周知された。実情の把握及び公開は、工学部年報によって行われる。ただし、公開の時期は、対象年度に対して一年近く遅れることになる。平成15年度104件に対して、平成16年度は倍増を超える237件となっている。 ※wks:eng:R121006より抜粋 ※点検・評価委員会が教育学部の活動をまとめた「年報」作成作業の中で参加の状況を取りまとめた。それにもとづいて、学部長が平成18年2月開催の教授会において国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へより多くの教員が参加するよう促した。 ※wks:edu:R121006より抜粋	
【100】 ⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。	【100-1】 ○ 国内外の大学、高専、公設・独立行政法人および民間の研究機関および研究支援機関や産業界等との共同研究等を推進・実施する。また研究成果の産業界への還元を行う。さらに、学内教育研究施設等との連携も積極的に行う。	工学部は企業人と教員との研究会組織「ひたちものづくりサロン（HMS）」の12研究会グループが連携を積極的に行った。「ベンチャービジネスプラザ」を中心に交流会が行われた。農学部は近隣3大学（茨城大学農学部、東京医科大学霞ヶ浦病院、茨城県立医療大学）との教育研究交流の推進を図るため連携協定の平成18年度締結を準備中である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※企業人と教員との研究会組織「ひたちものづくりサロン（HMS）」の合同交流会を1回、12研究会グループの研究会をそれぞれのグループごとに実施した（合計で38回、参加者数624名）。企業との交流組織「いばらき・ベンチャービジネスプラザ（IVSP）」の交流会を11月11日に開催した。参加者は90名であった。茨城産業会議による「茨城大学工学部訪問会・交流会」を11月4日に実施した。訪問会参加者は学外から27名、学内から17名で計44名、交流会参加者は学外から14名、学内から18名で計42名であった。 ※wks:eng:R121007より抜粋 ※近隣3大学（茨城大学農学部、東京医科大学霞ヶ浦病院、茨城県立医療大学）との教育研究交流の推進を図るための連携協定の平成18年度締結など、研究交流の推進が図られた。 ※wks:agr:R122005より抜粋	
【101】	【101-1】	成果は茨城大学研究者情報データベースに登録されている。登録率は約70%	

〔水準と成果の検証〕 ⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。	〔水準と成果の検証〕 ○ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。	である。研究評価のデータをこのデータベースから取得することにしており、教員に成果の公表を促した。学会賞等の受賞は理学部で1件、工学部で15件、農学部で1件である。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年度中に茨城大学研究者情報データベースに登録された各研究者の「学術誌論文」、「国際会議論文」の総数は760件であった。学会賞等の受賞は理学部で1件、工学部で15件、農学部で1件であった。 ※研究成果の発表を促進するため、学部教員に科研費申請を督励した。採択率の高い若手枠に申請しなかった該当者にも、次年度の申請を個々に督励した。 ※wks:hum:R121008より抜粋 ※教育学部の活動をまとめた「年報」作成作業の中で研究発表、論文発表の状況を取りまとめた。著書（共著・分担含む）42、論文（共著・分担含む）152、口頭発表・講演・研修等（共著・分担含む）167件。それにもとづいて、学部長が平成18年2月開催の教授会においてより積極的に発表、研究成果の公表を行うように促した。 ※wks:edu:R121008より抜粋	
【102】 ⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。	【102-1】 ○ 教員の研究の評価方法について検討する。	学長直属の「教員の総合評価TF」において、評価方法とスケジュールについて検討され、平成18年度に試行、19年度に本格実施することを決定した。評価は教育、研究、校務、社会連携の4業務について実施することとした。年度計画は順調に達成された。 ※人文学部での「研究業績評価の基準・方法」の策定について、文部科学省内の各種委員会による人文・社会科学の振興策、学術研究評価指針等の答申について調査を完了した。しかし、いずれも抽象的で、文系の研究業績評価の基準・方法として直ちに利用可能とはいえない。それらを参考に見解文書をまとめるよう努力している。 ※wks:hum:R121009より抜粋 ※平成17年1月に運用開始した「茨城大学研究者情報管理システム」を利用して教育学部の「年報」をまとめたことによって、教員の研究活動と成果について、学部としての評価基準と評価方法の検討の基礎ができた。全学での点検評価の議論と平行しながら、学部としての評価基準と評価方法の検討を開始し、留意すべき点の検討を行なった。具体的には、研究と教育は切り離せないものとの認識に立ち、まず授業担当体制の現状把握を行うため、アンケートを実施した。 ※wks:edu:R121009より抜粋 ※理学部では教員の教育・研究活動を年報を作成し、公表している。ただし、理学部教員の研究業績の評価は、かなり難しく、現時点では安易に評価すべきではないとの意見が多い。教員の研究業績評価は、大学で検討している「教員の総合評価」において、評価されることになる。 ※wks:sci:R121009より抜粋 ※研究評価に関するワーキンググループを作り、評価項目のリストアップを行い、評価の方向性について原案の作成を進めた。また、各教員に全学の研究者情報総覧の事項への最新情報の入力を要請して、研究評価のためのデータベースを作成した。 ※wks:agr:R121009より抜粋	
	【102-2】 ○ 外部評価の実施方法、教員の研究に対するインセンティブを与える仕組み等を策定する。また研究活動の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善のための提言をまとめる。	外部評価の実施は各学部領域にまかされているが、大学として経費負担などで積極的に支援することとした。教員の研究に対するインセンティブは検討中である。教員の研究評価は研究者情報データベースの情報をもとに実施することになっており、評価要素の整理とデータベースの再構築を学長直属の教員評価TFで検討している。年度計画はインセンティブ方策が課題となっているものの概ね順調に達成された。 ※外部評価の実施は各学部領域にまかされているが、大学として経費負担などで積極的に支援することとした。教員の研究に対するインセンティブは検討中である。教員の研究評価は研究者情報データベースの情報をもとに実施することになっており、評価要素の整理とデータベースの再構築を学長直属の教員評価TFで検討している。 ※wks:sci:R121009より抜粋	
	【102-3】	研究者情報データベースの項目の見直しと一部のカスタマイズを実施し、次年	

	○ 研究評価システムに必要とされる基礎データを整備する。	度の試行に備えた。教員へデータベースへの登録を督促した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※年報2004に同封した年報へのアンケートへのフィードバックにより、「工学部後援会」の記載、「口頭発表」を除外すること、「学会等での活躍」の記載漏れのないことが示され、今年度の年報作成に反映させた。全学運用の「茨城大学研究者情報管理システム」において、論文種別の区別や項目の追加がなされた。これによって、データ把握の能率は向上した。研究者データベースに蓄積されたデータから自動的に公開資料の作成ができそうに思えるが、実際には、各教員による表記の差異があるため、年報編集作業には膨大な手作業を要している。印刷部数を減らし、工学部ウェブサイトでの公開を行うことによって、経費節減と広報拡大を同時に行えた。 ※wks:eng:R121009より抜粋
--	-------------------------------------	--

1 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	[研究者の配置] ① 学術研究の動向や社会の要請に対応して、研究組織を柔軟に編成できる運営体制を作る。 ② 大学院博士後期課程の充実を図る。 [研究資金の配分] ③ 高度な科学技術の教育と研究を推進し支援するため、競争的研究資金の獲得を促進・支援する体制を作る。 ④ 研究活動や研究業績の状況を、学内における研究費等の配分に適切に反映させる。 [研究設備の整備] ⑤ 研究活動の状況を把握し、研究の質の向上や改善を図るための設備を整備する。 ⑥ 情報の総合的管理と活用を図り、情報セキュリティを確保する。 ⑦ 図書資料の充実と利用環境の改善を図る。 [知的財産管理の整備] ⑧ 知的財産の管理及び技術移転のための組織を整備し、研究成果の社会への還元を推進する。 [共同研究] ⑨ 学内共同教育研究施設の整備充実を図る。 ⑩ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【103】 [研究者の配置] ① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。	【103-1】 [研究者の配置] ○ 平成17年度からの教育組織と教員所属組織の分離に対応して、新たな教員所属組織を編成する。	平成17年度からの教育組織（学部）と教員所属組織（学野）を分離し、学野には領域を設定して新たな教員所属組織を編成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は達成された。 ※平成17年度に学部教育の改善を目的に、学部学野制を導入した。これは、教育組織と教員所属組織を分離することにより、学部が教育課程を編成する際、学野に所属する教員を柔軟に活用することが出来る利点がある。人文社会科学野、教育学野、理学野、工学野、農学野の5学野を設置した。各学野には、それぞれその下に、「心理学・歴史学・言語学、文学・哲学、メディア文化・異文化コミュニケーション、社会学、法学・政治学、経済学・経営学、日本語教育学、外国語教育学」、「第1、第2、第3」、「数理科学、自然機能科学、地球生命環境科学」、「機械工学、物質工学、電気電子工学、メディア通信工学、情報工学、都市システム工学、システム工学、工学基礎」、「農学」の23領域を編成した。 ※wks:adm:R122001より抜粋	
【104】 ② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。	【104-1】 ○ 学内共同研究の組織化や支援する体制を整える。 【104-2】 ○ 研究の重点分野の育成を図るため、研究者配置、研究資源配分などに関する方策と	「研究プロジェクト推進委員会」を設置して学内研究の組織化や支援する体制を整えた。年度計画は順調に達成された。 ※学長の下、本学における優れた特色ある研究活動の推進のために、全学的な見地から研究プロジェクトを企画・推進することを目的として、平成18年3月1日付けで「茨城大学研究プロジェクト推進委員会」を設置した。これにより、重点研究プロジェクトや外部資金獲得の推進を強力に進めることが出来るようになった。 ※wks:adm:R122002より抜粋（「資料編」P.522【104-1】参照） 全学組織として「研究プロジェクト推進委員会」を設置し、全学的な見地から研究を企画・推進することとした。各学部は研究支援委員会や学術委員会等を設置し、学部重点研究の検討に入った。一部の学部では既に選定され推進され	

	その実施方法を定める組織を検討し、設置する。	ている。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※理学部では、J-PARC対応準備室設置が評議会です承され、また平成17年9月の教育研究評議会での設置の大枠が了承された量子（中性子）ビーム応用科学研究センターの内容を詰める作業を進めた。具体的には阿見地区、水戸地区、日立地区に置いて応用科学研究センターの基本構想についての説明会を開催して学内での合意形成を行った。さらに、学部長裁量経費を用いて、学部内プロジェクトを公募した。公募の結果、実践的合成と合理的量子化学計算を補完的両軸とするバイオケミカルシーズの創出、生体分子ネットワークの構造と機能、量子化学・分子生物学における分子ダイナミックスの解明という課題が採択された。 ※wks:sci:R121001より抜粋 ※学長の下、本学における優れた特色ある研究活動の推進のために、全学的な見地から研究プロジェクトを企画・推進することを目的として、平成18年3月1日付けで「茨城大学研究プロジェクト推進委員会」を設置した。これにより、重点研究プロジェクトや外部資金獲得の推進を強力に進めることが出来る。 ※wks:adm:R122002より抜粋 ※人文図書室のWebページでは、人文学科・社会科学科・コミュニケーション学科の各紀要および政経学会雑誌の目次情報をエクセルファイルにデータベース化し、公開してきた。平成17年12月5日に「新任教員講演会」を開催した。新任教員各々20分ずつ研究内容をパワーポイント等も使用して講演した。約30名弱の参加者となった。 ※wks:hum:R122002より抜粋 ※教育学部の運営組織を整備し、研究の重点分野の育成を図ることや研究資源配分などの計画策定・実施を行う組織である教育研究支援委員会を設置することになった。 ※wks:edu:R122002より抜粋	
【105】 ③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。	【105-1】 ○ S V B L等の非常勤研究員（ポスドク）を活用し、研究を一層活性化させる。	S V B Lでは8名のポスドクを雇用し、研究の活性化を図った。年度計画は順調に達成された。 ※平成17年度も、非常勤研究員（ポスドク）8名を雇用し、ベンチャー起業に結びつくシーズ技術の量を増やすべく研究を進めている。 ※wks:gse:R122003より抜粋	
	【105-2】 ○ 超塑性工学研究センターで、留学生や学振予算による外国人研究者の受け入れを図る。	超塑性工学研究センターで、留学生や学振予算による外国人研究者の受け入れを図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※非常勤研究員に外国人研究員を配置した。また博士後期課程に外国人留学生の受け入れを促進した。（M1：1名、D1：1名、D3：1名） ※wks:eng:R122003より抜粋	
【106】 ④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。	【106-1】 ○ サバティカル制度の効率的かつ現実的な運用方法について引き続き検討する。	学長から各学部へサバティカル制度の運用についての意見聴取があり、活用に向けて検討した。運用の具体策は課題となっているが、年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成16年度に引き続き人文学部サバティカル制度検討小委員会が中心となり、第3回委員会（6月8日開催）で「サバティカル制度設計上の留意点」が示され、検討の結果次回までに素案を提示することにした。第4回委員会（7月13日開催）で「人文学部サバティカル制度実施規則（案）」を検討し、三学科で検討することにした。第7回委員会（10月12日開催）では各学科で検討した意見が出され検討の結果一部修正の上再度各学科で検討する事にした。第13回委員会（平成18年2月8日開催）で最終検討を終了した。 ※wks:hum:R122004より抜粋	
【107】 [研究資金の配分] ⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備す	【107-1】 [研究資金の配分] ○ 外部資金・競争的資金獲得の体制を整備する。	外部資金獲得を奨励し、特に科研費申請数の増加に力を入れた。外部資金公募情報はガルーン等を通して全教員に随時通知するとともに、学長特別補佐が応募の奨励を行った。平成17年度においては、科学研究費補助金の申請率は5%増加し採択金額は11%増加した。受託研究・共同研究は増加した。その他の競争的資金では、現代G P「都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の	

る。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。		新展開」や科学技術振興調整費「サステイナビリティ学連携研究機構」、大学・大学院における教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」、産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」、研究者情報発信活動推進モデル事業、「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」が採択され、多面的な分野で教育研究の資金獲得が増加した。年度計画は上回って達成された。インセンティブシステムが課題であるものの、中期計画は順調に進んでいる。 ※平成17年11月2日に理学部公開シンポジウムを開催した（約50名参加）。理学における基幹的5分野（数学・情報数理、物理学、化学、生物学、地球科学）それぞれの研究内容をお互いに発表した。このようなシンポジウムを継続的に開催することにより、外部資金、競争的資金を理学部内のグループで獲得する芽が生まれてくるものと思われる。 ※wks:sci:R122005より抜粋 ※工学系（工学部、応用粒子線工学系、水圏センター工学系、IT基盤センター）の平成17年度の外部資金の獲得状況は以下の通りである（括弧内は16年度）。共同研究112件（73件）、受託研究21件（24件）、奨学寄附金118件（100件）であり、金額で見ると、共同研究112,455千円（84,853千円）、受託研究81,294千円（97,190千円）、奨学寄附金198,065千円（72,145千円）であった。昨年度と比べ、受託研究費は件数・金額ともに少し減少したが、共同研究と奨学寄附金は件数・金額ともに増となり、特に奨学寄附金の増加が著しい。共同研究開発センターが作成した「技術・ビジネス相談分野一覧」の冊子を、交流会や研究室見学会などで配布することによって、さらに活発な連携事業が期待される。経済産業省の産学連携製造中核人材育成事業に「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」が（株）ひたちなかテクノセンターと工学部の取り組みとして採択された。 ※wks:eng:R122005より抜粋 ※人文学部では、科研費の申請時期に応募をよびかけた結果、昨年度と同数の新規申請があった。またその他の外部資金の公募があるたびに、学部長と学術委員長の連名で学部全教員にメールで情報を流し、応募を呼びかけてきた。しかし人文・社会科学関連の公募自体が極端に少ないため、応募の機会は少ないと思われた。 ※wks:hum:R122005より抜粋 ※事務局からの研究助成情報を教育学部総務係から学部教員にメールで連絡する体制を整備し、平成17年4月より実施した。教授会毎に、学部長より競争的研究資金獲得に励むことを教員に奨励した。科学研究費補助金については、平成18年度の申請数は56件（前年比+15）であった。平成17年度の申請数は41件で、採択数は18件であった。受託研究費受け入れは5件で、受託事業受け入れは3件であった。文部科学省の大学・大学院における教員養成推進プログラムに「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」が採択された。JSTの研究者情報発信活動推進モデル事業に「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」が採択された。 ※wks:edu:R122005より抜粋 ※農学部では、競争的資金あるいは研究助成募集情報はガルーンの研究助成募集、学科長からの電子メールによる通知、学内掲示板（教員向け）などにより広報している。科学研究費に関しては学部長から全教員が申請をするように要請があった。その結果、継続を含めて平成18年度応募は58名、63件であった。 ※wks:agr:R122005より抜粋	
【108】 ⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。	【108-1】 ○ 研究成果を上げている若手の研究者または研究グループの研究資金を重点的に支援する。	いくつかの学部では学部長裁量経費によって研究グループの支援を行った。年度計画は順調に達成された。 ※工学部では、重点的な研究活動の支援体制を作るには至っていない。最大のポイントは、既に立ち上げたSCOPE計画の五つのプロジェクトにしても、重点配分するような要素がグループ全体として必ずしも明確になっていない。一部のグループで国際会議を開催するなどの積極的な取り組みが見られ、現在努力をしている最中で今後が期待される。なお必要に応じ努力しているグループについては、例えば特別講演の講師謝金などに関し、学部長裁量経費や研究科長留置き分からの予算支援を行っている。 ※wks:gse:R122006より抜粋	

		※理学部では、学部長裁量経費を用いて、学部内プロジェクトを公募した。公募の結果、実践的合成と合理的量子化学計算を補完的両軸とするバイオケミカルシーズの創出、生体分子ネットワークの構造と機能、量子化学・分子生物学における分子ダイナミックスの解明という課題が採択された。 ※wks:sci:R121001より抜粋	
【109】 ⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。	【109-1】 ○ レンタルラボを活用し、地域企業等との共同研究や学内共同研究を推進する。	レンタルラボに関する全学規則「茨城大学における全学共用教育研究スペースの確保と管理運営に関する要項」と「茨城大学におけるスペースチャージを課して特定の者に使用を許可する全学共用スペースの使用に関する取り扱いについて」を制定した。レンタルラボはほぼ満室の状態となった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※レンタルラボに関する全学規則「茨城大学における全学共用教育研究スペースの確保と管理運営に関する要項」と「茨城大学におけるスペースチャージを課して特定の者に使用を許可する全学共用スペースの使用に関する取り扱いについて」を制定した。また、全学共用施設の管理運営について検討し、全学施設組織体制を学長特別補佐をヘッドとする施設計画運営委員会に切り替え（平成17年7月1日付け）、実施方法（レンタル料、出納事務、募集方法、周知方法、利用方法、管理方法等）を具体的に煮詰め、平成17年10月1日から暫定稼働、平成18年4月1日から本格稼働できるようにした。さらに、レンタルラボを環境研究グループや地域企業等と共同研究している応募者に貸し出した。 ※wks:sci:R122007より抜粋（「資料編」P.524【109-1】参照）	
【110】 〔研究設備の整備〕 ⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。	【110-1】 〔研究設備の整備〕 ○ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。	科学研究費によって各種研究設備（500万円以上）が導入された。特別支援経費での導入がなかったが、年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※理学部にフルオロ・イメージ・アナライザー、レーザーラマン分光光度計、遺伝子解析システムが整備された。工学部には結晶方位解析装置、スパッタリング装置、原子間力顕微鏡が整備された。学生サービスを向上させるためICカード対応型の証明書自動発行システムが整備された。同様に教務情報ポータルシステムを整備した。総合英語教育に利用するCALLシステムを拡充した。	
【111】 ⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。	【111-1】 ○ 学際的研究や総合的研究などの新たな研究実施体制に対応し、施設の柔軟かつ効率的な利用のために、共用スペースの確保・運用に取り組む。	大型改修の際に共用スペースを確保することが取り決めとなっているが、本年度は大型改修はなかった。しかし、各学部は独自の努力によって、共用スペースの確保を検討した。年度計画の取組は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※今年度実施した施設利用実態調査（a.卒研生、大学院生、研究生等の居室、b.卒研生、大学院生、研究生及び教員等の実験室（演習室）、c.教職員居室、d.物置、e.共用スペース（授業のための実験室（演習室）、ゼミナール室会議室等を含む）など）の結果を分析し、資料を作成した。これは、資料中に記載のd～gに分類される部屋について、学際的研究や総合的研究に利用できると思われるスペースを抽出した結果である。 ※wks:eng:R122009より抜粋	
【112】 ⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。	【112-1】 ○ 安全性の確保を図りながら、放射線およびR I 利用研究体制の整備を検討する。	放射線取扱の安全確保のため、水戸地区ならびに日立地区の放射線利用希望者に対して放射線の安全取扱ならびに法令・規程に関する教育訓練を行った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※放射線取扱の安全確保のため、水戸地区ならびに日立地区の放射線利用希望者に対して放射線の安全取扱ならびに法令・規程に関する教育訓練を行った。受講者数は、平成17年4月18日に77名、4月21日に3名、および10月6日に3名である。なお、教育訓練は関連教員4名の協力のもとに行った。 ※wks:sci:R122010より抜粋	
【113】 ⑪ 学術データベースの構築と整	【113-1】 ○ 学術データベースの構築と整備に努力す	電子ジャーナルの一覧リストについては、検索機能を構築した。利用促進については、図書館スキルアップ・セミナーで、実際に外部電子情報を使用した練	

備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。	るとともに、外部電子情報の利用促進を図る。	習問題を解くことにより普及活動を行った。年度計画は順調に達成された。 ※従来、各種資料へのリンクが学内・学外や冊子・電子で入り乱れていたが、本学で所蔵・契約しているものを「学内」、それ以外の外部で無償公開されているものを「学外」として整理し、さらに需要の高いと思われるリンクを追加整備した。茨城大学図書館ホームページ http://www.lib.ibaraki.ac.jp/ 電子ジャーナルの一覧リストについては、フリーウェア等を利用して検索機能を館内で構築して平成17年6月17日に新規追加した。利用促進については、図書館スキルアップ・セミナーの中で紹介し、実際に外部電子情報を使用した練習問題を解くことにより普及活動を行った。30回開催し、参加者は79名であった。 ※wks:lib:R122011より抜粋 ※学術データベース利用のための利用支援を受けた教員は、授業準備にパソコンを積極的に利用するようになった。人文図書室より利用可能になったデータベース等の情報を毎回メールで流し、外部電子情報の利用促進を図ってきた。さらに人文図書室のウェブページでもそれらデータベースを利用できるよう紹介し、人文学科・社会科学科・コミュニケーション学科の各紀要および政経学会雑誌の目次情報もエクセルファイルにデータベース化し、公開してきた。 ※wks:hum:R122011より抜粋 ※工学部では、「年報」作成作業の中で、教育・研究活動の中で収集・保管されている様々なデータや物的資料の存在を調査し、取りまとめを行った。データベース化の基本作業は遂行されたが、データベースの作成、ホームページ上での公開には至らなかった。 ※wks:eng:R122011より抜粋	
	【113-2】 ○ ポータルシステムに格納する本学の紀要・学位論文等を始めとする学術情報のメタデータ作成方法等について学内の情報ポリシー確立を目指す。	I T基盤センターと連携して、「機関リポジトリ」の構築を検討した。成案は得られなかったが、年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。 ※今年度は先行事例を調査し、具体的な導入・構築に向けた情報収集を行った。来年度にはIT基盤センターシステムとの一括契約による図書館業務システムの契約更新を予定しているが、現行図書館業務システムの開発・提供元であるNTTdata九州へのヒアリングの結果、機関リポジトリを図書館業務システムの追加機能として提供することも可能である旨の提案回答を受けており、先行事例を参考にIT基盤センターとの連携協力のもとで仕様策定に向けた検討を開始した。 ※wks:lib:R122011より抜粋	
【114】 ⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。	【114-1】 ○ 学術情報局のもとにI T基盤センターを整備し、情報の総合的管理運営を行う。	学術情報局を設置し、その中にI T基盤センターと図書館を組織化した。情報ポリシーの制定と情報セキュリティの確保を図ることとし、セキュリティ・ポリシー案を策定した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年7月1日に、学術情報局が設置された。総合情報処理センターは学術情報局IT基盤センターに改組され、IT化企画調整部門、ITシステム運用部門、教育IT化推進部門の三部門が置かれた。8月には大学教育開発センターとの兼任教員である教育IT化推進部門長が採用され、12月にはITシステム運用部門の専任教員が情報工学科からの配置換えにより割り当てられた。しかし、企画調整部門の教員及び各部門の技術職員の配置についてはまだ未着手の状況であり、現状、水戸地区と阿見地区には技術職員が配置されておらず、技術的な問題が発生した際には日立地区の技術職員が派遣される状況となっているため、3地区の状況を考慮した技術職員の最適な配置が緊急の課題となっている。 ※wks:sre:R122012より抜粋	
【115】 ⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。	【115-1】 ○ 共通経費化された資料費によって購入する学生用図書と電子ジャーナル等の選定体制を構築し、図書館資料の系統的な収集・整備を促進する。	学生用図書費と電子ジャーナル経費を共通経費化した。選定の新体制は構築されなかった。年度計画は予算の制約が大きい中で概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※大学として必要とする図書館資料の安定的収集・整備に向けて、学生用図書費50,000千円の共通経費化について「図書館のあり方検討WG報告書」に現状と課題を記載した。今年度は予算配分されなかった。代替として、昨年度までの枠組みに沿って本館学生用図書費450万円などを図書館運営費から計上した。	

		電子ジャーナルの共通経費化については、学内合意は概ね形成され、実質的に30,310千円の満額配分を得た。 ※wks:lib:R122013より抜粋	
【116】 ⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。	【116-1】 ○ 全学的な共同利用の基礎となる冊子所在情報の整備共有と共同利用に向けた合意形成を目指す。	重複購読解消や電子ジャーナル購読切り換えによる経費節減を実施し、共同利用を推進した。取組は雑誌所在調査と重複購読解消に集約されるが、年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年6月に実施した「平成18年度学術雑誌の購入希望調査」に際し、外国雑誌を重複購読している教員・講座等に図書館（図書室）配架切り換えによる重複購読解消、或いは電子ジャーナル購読切り換えによる経費節減を再度呼びかけた。その結果、38タイトル、¥4,927,704の経費節減が実現した。内訳は、重複購読誌の中止31タイトル（¥4,507,246の経費節減）、雑誌（冊子）購読から電子ジャーナル購読への切替7タイトル（¥420,458の経費節減）である。中止31タイトルの中には、教員研究経費・教育経費の減少により重複誌全てが中止されてしまった例も含まれている。 ※wks:lib:R122014より抜粋	
【117】 ⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。	【117-1】 ○ 図書館間相互協力（ILL）の需要に応じるため、学内の資料所在情報の精度を向上させる。	「研究室配架雑誌の所在調査」および「研究室資料の配架および共同利用に関するアンケート」を各学部へ送付し実施した。このデータを図書館間相互協用に活用する。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※雑誌情報係と学術情報係が共同で「研究室配架雑誌の所在調査」および「研究室資料の配架および共同利用に関するアンケート」を各学部、各学科および講座単位へ送付し実施した。調査の前文として相互協力のための所在情報の精度向上が必要なことを説明し、協力を依頼した。調査の主目的としては各学部の雑誌の詳しい所在状況やこれに対する教員等の意見把握であるが、副次的な効果としてアンケートの実施を通して、この問題に関する問題意識や理解の拡大を狙っている。今後来年度にむけこの結果を集計し教員に報告してゆく過程でも、理解を訴えてゆきたい。 ※wks:lib:R122015より抜粋	
【118】 ⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。	【118-1】 ○ 平成16年度に策定した図書入力年次計画に基づき、第一年次の遡及入力を実施する。	平成16年度に策定した図書入力年次計画に基づき、予算の範囲で第一年次の遡及入力を実施した。平成17年度計画の53%を入力した。予算制約の中で大きな努力をしており、年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。 ※今年度計画実施経費として配分された額は当初計画時の41%であったため、計画を縮小して実施した。本館：図書25,222冊、雑誌8,235冊。工学部分館：図書10,430冊。農学部分館：図書6,820冊、雑誌3,682冊。学生アルバイト（院生）28,806冊。外部委託1,158冊。職員24,425冊。予算配分の予定冊数を超える冊数を入力した。当初計画冊数（本館図書4.7万冊）の53%の達成率であった。今回初めて導入した「外部委託」は、学生アルバイトでは入力できない国立情報学研究所に書誌のない図書の書誌新規作成を依頼した。これは従来係員が行っていた作業であるが、書誌作成には時間・労力がかかり大きな負担になっていた。雑誌については、昨年度の遡及入力冊数6,013冊と合わせて14,248冊になり、平成20～21年に実施を計画している学生アルバイトによる遡及入力10万冊のうち1万4千冊以上を係員により先取りして既に実施した。遡及入力作業の推進によりOPACで検索できる製本雑誌所在情報が増えつつあり、共同利用の便がはかられている。 ※wks:lib:R122016より抜粋	
【119】 〔知的財産管理の整備〕 ⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。	【119-1】 〔知的財産管理の整備〕 ○ 「知的財産部門」を拠点として、社会のニーズに沿った共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供し、さらに知的財産の制度整備の充実と知的財産の活用を図ることを推進する。	共同研究開発センターに研究支援室を設け、窓口を一元化した。特許届出数、機関所属特許数、共同研究契約数が増加した。利益相反ポリシーを策定した。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。 ※研究支援室を設け、窓口を一元化したことにより、受入れから契約書の作成等スムーズな事務の流れが整った。一部企業からわかりづらいといわれていた共同研究契約モデル案の見直しについて検討を行い、平成17年6月から「共同研究契約書」の様式を改定し、共同研究の契約件数の増に寄与した。知的財産に関して専門的な知識を持つ教員の配置を計画したが、配置できなかった。このため、1週間に半日勤務の非常勤講師（客員教授）を2人採用して、発明の	

		相談業務に対応し、発明件数の増に寄与した。(発明相談件数46件) また、発明届出数は、平成16年度26件であったが、平成17年度は、41件であり、機関帰属数は、平成16年度1件であったものが、平成17年度12件となっている。共同研究の受入件数は、平成16年度78件であったが、平成17年度は134件と増加している。利益相反ポリシーの策定について、事務局内、さらに知的財産部門に係る教員等と検討を重ね、案がまとまり平成18年3月の教育研究評議会で承認を得た。知的財産の技術移転を図るため、北関東四大学(茨城大学・群馬大学・埼玉大学・宇都宮大学)による「新技術説明会」をJSTの協力により、平成17年12月に東京で開催した。さらに、知的財産に関する「目利き人材研修会」を北関東四大学共催により、平成18年月に東京で実施した。また、学内の教員を対象にJSTの支援を得て「知的財産講演会」を日立地区(平成17年6月)と阿見地区(9月)でそれぞれ実施した。 ※wks:pla:R122017より抜粋 ※(財)茨城県中小企業振興公社が本学教員のシーズに興味を持った企業を集め、シーズ利用検討会を8月9日と12月5日の2回本学で開催した。(財)日立地区産業支援センターにおいて技術移転協力員2名が任命され、協力連携のもと「ひたちものづくりサロン」活動および「第7回ひたちテクノフェア」への本学出展等の事業を行った。茨城県より派遣された客員教授1名および日立市より派遣された客員教授1名を通して、茨城県・日立市と本学との間の産学連携および地域振興に関する情報交換を行った。 ※wks:sre:R122017より抜粋	
【120】 [共同研究] ⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。	【120-1】 [共同研究] ○ 学内共同教育研究施設等を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。	学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設管理委員会の下に入れ、共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設(7施設)と学内共同利用施設(2施設:学生就職支援センター、五浦美術文化研究所)の2系統になり、管理体制が明確になった。地域連携推進本部のメンバーに、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、五浦美術文化研究所の代表を含め、以上の地域連携系センターが全学の地域連携活動に直接結びつくようにした。これによって、全学の地域連携活動の活性化に寄与した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設管理委員会の下に入れ、共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設(7施設)と学内共同利用施設(2施設:学生就職支援センター、五浦美術文化研究所)の2系統になり、管理体制が明確になったのは前進である。地域連携推進本部のメンバーに、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、五浦美術文化研究所の代表を含め、以上の地域連携系センターが全学の地域連携活動に直接結びつくようにした。これによって、全学の地域連携活動の活性化に寄与した。 ※wks:pla:R210004より抜粋 ※教職員に最新の高度な分析測定技術を修得させるとともに、大学院生、学部学生に対しては、最新の分析測定技術の講習会と技術相談を実施した。利用講習回を6回、安全講習会を1回行った。技術相談は随時行った。職員を作業環境測定士及び衛生工学衛生管理者の講習会・試験に派遣し、資格を取得させた。「安全マニュアル」を見直して発行し、利用者に配布した。これを利用講習会でのテキストとして用いた。第8回工学部技術部研修会には技術系職員が2名出席し、測定技術の修得、向上に努めた。依頼分析についてはNMR387件、EA97件、EDX-SEM3件。 ※wks:sre:R122018より抜粋	
【121】 ⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。	【121-1】 ○ 放射性同位元素実験、組換えDNA実験、ヒトの生命倫理など法律及び指針に係わる生命科学研究の安全性・信頼性の確保と法律・指針の遵守の徹底を図る。	遺伝子実験施設利用者説明会で法制化を含めた組換えDNA実験の安全な実施に関する周知徹底を図った。年度計画は順調に達成された。 ※組換えDNA実験法制化に伴うフォローとして、遺伝子組換え委員会と協力して推進しており、平成17年4月の遺伝子実験施設利用者説明会で法制化を含めた組換えDNA実験の安全な実施に関する周知徹底を図った。また、遺伝子実験施設ホームページに資料や申請書をアップしている。12月1日に外部講師3人による生命倫理に関するシンポジウムを開催した(テーマ:生命科学研究における生命倫理ーヒトゲノム・遺伝子解析研究を進めるに当たってー)。約50名が	

		参加した。RI実験に関する安全確保としては、核種はP（リン）に限定し、RI安全主任者の指導のもと、RI棟技術職員と協力して安全な実験実施を推進した。11月4日開催の第21回全国遺伝子実験施設連絡会議（東京）に参加、文科省概算要求、カルタヘナ法に関する違反例などの情報を得た。 ※wks:sre:R122019より抜粋	
	【121-2】 ○ 分析業務等の受託支援も積極的に行い、バイオテクノロジーに関するトレーニングコース、テクニカルセミナー等を開催し、技術・情報の提供を行う。	学内トレーニングコース上級編として「新規無細胞蛋白質合成系を用いた簡便な蛋白質調製」を開催した。テクニカルセミナーも3回実施した。年度計画は順調に達成された。 ※登録ユーザー211名、研究グループは33G、その内、有料実験台利用は11Gグループで活発に本施設の利用が推進された。理学部、教育学部からのサンプルに随時対応し解析結果を出すと共に、方法等に関する相談に応じた。平成18年2月23日に学内トレーニングコース上級編として「新規無細胞蛋白質合成系を用いた簡便な蛋白質調製」を開催した。18名の参加者であった。3回のテクニカルセミナーを実施し、利用者への技術情報提供をした。10月6日に「リアルタイムPCRの基礎と実践」27名参加。11月7日に「分子間相互作用の解析～ピアコアの基礎と実践～」29名参加。12月12日に「共焦点レーザー顕微鏡の基礎と実習」15名参加。平成16年度活動についての報告書を本施設ホームページにアップした。 ※wks:sre:R122019より抜粋	
	【121-3】 ○ 本学におけるバイオテクノロジーに関わる教育・実験プログラムに積極的に参画すると共に、広く社会へのバイオの普及に貢献し、特に高校現場でのバイオ教育に寄与する。	「バイオ体験実験講座」を水戸キャンパスにて実施した。高校生向け講座が文科省の大学等開放推進事業（サイエンスJr）に採択され、25名参加で実施した。中学生おもしろ生物教室も19名参加で実施した。一般向けバイオテクノロジー実験講座はNPO法人くらしとバイオプラザ`21共催で開催した。今年度初めて、小学生親子バイオ教室を12組の参加で実施した。今年度初めて、実験器具、試薬、サンプルを貸与する高校向けバイオ実験支援を、土浦一高、並木高に対して実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※12月21日に「バイオ体験実験講座」水戸キャンパスにて3学部より10名参加で実施した。高校生向け講座が文科省の大学等開放推進事業（サイエンスJr）に採択され、8月3、4日に25名参加で実施した。各高校へのDMに加え、茨城県高等学校教育研究会生物部会の先生方のメーリングリストによるメール配信、そして、本学ホームページのトップページにおける情宣が効を奏したと考えられる。中学生おもしろ生物教室も4回目となり、8月17日に19名参加で実施した。当初対象とした阿見町立3中学以外からの申込みが数件あり、次年度以降阿見以外の市区町村への対象拡大を検討したい。一般向けバイオテクノロジー実験講座はNPO法人くらしとバイオプラザ`21共催で本施設において10月22、23日、東京日本科学未来館（11月12、13日）で開催した。遺伝子実験施設会場では神奈川など県外からも参加があった（参加者数16名）。出前実験（授業）はプレカレッジと連携して、緑岡高校、日立北高、太田一高、下妻一高の4校で実施した。実験についてはDNAのアガロースゲル電気泳動を主に実施したが、これまでの経験を生かし限られた時間枠（2時間以内）に収めて実施できた。今年度初めて、小学生親子バイオ教室を10月15日に12組の参加で実施した。阿見町立だけでなく、ホームページを見たと県北からの参加もあった。今年度初めて、実験器具、試薬、サンプルを貸与する高校向けバイオ実験支援を、土浦一高、並木高に対して実施した。農学部学部祭（鋤耕祭）で、地域住民、学生を対象に施設を公開した。オープンキャンパス（約80名）、総合学習参加の高校生（約290名）、このほか企業からの施設訪問者に施設を公開した。公開にあたっては、施設の概要とともに本学の遺伝子実験に関する安全確保等の取組に関して説明を行った。 ※wks:sre:R122019より抜粋	
【122】 ② 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。	【122-1】 ○ 日本原子力研究所の特別研究員制度の積極的な利用を学生・教員に促す。	原研特別研究生へ4名応募し、3名が研究生としてこの制度を利用した。原研とは積極的に共同研究を展開した。年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。	

		※原研特別研究生への応募は、今年度は4名が応募し、全員が採用になった。そのうち、一人は拘束時間が多いことから辞退した。原研研究員と友田研究室の合同ゼミを8月に実施した。原研・友田研究室・Holden博士（カナダ）による国際協力研究を9月に実施した。茨城大学教員の原研中性子散乱施設を利用する研究開始の斡旋をした。原研および高エネ機構と協力して、J-PARC茨城県ビームライン材料構造解析装置の建設に参加および原研の残留応力測定装置建設計画に参加している。新村研究室で作製したタンパク質結晶の中性子回折実験を原研中性子構造生物グループと共同実験（田中助教授）中である。茨城県中性子促進研究会環境調和型材料開発研究会（友田教授）を原研グループと協力して実施している。茨城県中性子促進研究会新薬創成研究会（代表は新村教授）を原研中性子構造生物グループと協力して実施している。 ※wks:gse:R122020より抜粋	
【１２３】 ②研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。	【１２３－１】 ○ 外部研究機関や大学・企業・地方自治体等との連携を推進するための組織を整備し、研究の連携、協力、技術移転を推進する。	地域連携推進本部を設置し、全学レベルでの地域連携活動の方針決定・企画究の連携・協力・技術移転を積極・活動推進を行った。同時に、茨城大学社会連携事業会の予算の配分に加わり、地域連携に伴う外部との窓口の一本化を実施した。地域連携教員プロジェクトの公募を実施し、１６件を採択して支援した。地方自治体との連携協定は３件、企業とは２件を締結した。年度計画は上回って達成された。 ※地域連携推進本部を設置し、全学レベルでの地域連携活動の方針決定・企画・活動推進を行ってきた。同時に、茨城大学社会連携事業会の実質予算の配分、地域連携に伴う外部との窓口の一本化を実施した。社会連携事業会経費及び地域連携推進本部経費を原資として、地域と共に歩む茨城大学の諸活動を支援・推進することを目的に教員プロジェクトの学内公募を行った。支援対象は、「地域の教育力」、「地域環境形成、自治体との連携」、「産官学連携」、「学術文化」、「その他の地域との連携活動」の５項目で公募結果として、提案型プロジェクト31件応募中16件が採択された。推薦型プロジェクトは4件応募中4件が採択された。「学生地域参画支援」について、本学学生が地域社会との連携を積極的にすすめられるようにするためのプロジェクトを公募した。応募者全員がプレゼンテーションを実施した。事前の案内により報道機関も出席し、本学学生の地域参画計画を広く地域社会（住民）へ広報がされた。12件中8件を採択した。社会連携事業会の全学レベルの受け皿機能として、自治体等との連携を推進し、次の協定を締結した。鹿嶋市と水戸市（10月3日）、阿見町（平成18年3月3日）、(株)常陽銀行と連携協力協定締結（12月8日）。(株)鹿島アントラーズ・エフ・シーと提携協力締結（12月22日）。茨城県との連携事業では、茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの共催で「地域連携シンポジウム－茨城県の湖沼環境をめぐって」を平成18年3月7日に開催した。 ※wks:pla:R122021より抜粋	
	【１２３－２】 ○ 近隣市町村や企業との連携をつよめ、課題となっている政策について共同で調査、研究をおこなう事業を立ち上げる。	人文学部は、常陸大宮市と大洗町とそれぞれ地域連携に関する協定を締結した。学部教員による調査研究チームを編成し、「大洗町外国籍住民の生活実態調査：観光立町を目指す大洗町への政策提言のために」を実施した。他に、鹿島市、水戸市、阿見町と連携協力提携を結んだ。年度計画は上回って達成された。 ※人文学部は、4月13日に常陸大宮市と大洗町とそれぞれ地域連携に関する協定を締結した。常陸大宮市との共催による地域連携シンポジウム（7月9日開催）の成果と市当局との共同研究会での協議をふまえて、学部教員を講師として、世界遺産をテーマとする市民向け「常陸大宮市民大学講座」を開設した。また、大洗町との共催による地域連携シンポジウム（6月12日開催）の成果と町当局との共同研究会での協議をふまえて、学部教員による調査研究チームを編成し、「大洗町外国籍住民の生活実態調査：観光立町を目指す大洗町への政策提言のために」を実施している。調査研究事業に並行して、大洗町では「国際交流室」の設置構想を打ち出しており、学部としてもこれに協力する方向で協議を進めている。 ※wks:hum:R122021より抜粋	
	【１２３－３】 ○ 研究情報の効果的な広報を行う。	大学は研究者情報データベースを公開し、教員の研究を広報している。共同研究開発センターは「技術・ビジネス相談分野一覧」を改訂し、公表した。定期	

		的に大学情報を記者室に投げ込むなどして、NHKテレビ放送や新聞などに積極的に広報した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※「技術・ビジネス相談分野一覧」（平成17年）を改訂し、印刷を行った。これまで同様、全教員に対し原稿の改訂・提出を依頼した。これまでは産業界との関連性がないと判断し、原稿を出さない教員が存在した。今回全教員のシーズ情報を得るため、「茨城大学研究者情報総覧」より「現在の専門分野」および「現在の研究課題」等を引用・追加し、全教員のシーズ情報集の作成に努めた。平成16年度、教員の研究内容を詳細に紹介した「研究情報集No.2」より新規内容および大幅に内容を変更した新規原稿の募集を実施している。 ※wks:sre:R122021より抜粋	
--	--	--	--

I	大学の教育研究等の質の向上
3	その他の目標
(1)	社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	[地域との連携] ① 教育及び研究における社会サービスを積極的に推進する。 ② 地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。 [産学連携] ③ 社会の要請を汲み上げた研究を展開し、社会にシーズを発信する。 ④ 産業振興・環境保全に貢献し社会の健全な発展に寄与する研究を推進する。 [他大学との連携] ⑤ 他大学や外部研究機関と協力して地域課題を解決するため組織的連携を図る。 [留学生等交流] ⑥ 国際的な大学間学生交流・学術交流の推進を図る。 ⑦ 留学生や外国人研究者を積極的に受入れる。 [国際貢献] ⑧ 国際的共同研究に取り組むとともに、国際社会の要請に応える研究の構築と人材養成への協力を強める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【124】 [地域との連携] ① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。	【124-1】 [地域との連携] ○ 市民向けの公開講座、セミナー、講習会などを充実する。	人文学部は自治体との連携協定をもとに、シンポジウムや研究会を実施した。地域公開の「茨大はお宝がいっぱい！：大学がもつ文化的資産の保存・公開・活用をめぐる」を実施した。農学部附属農場の公開講座やイブニングセミナーが好評であった。年度計画は上回って達成された。 ※人文学部は、4月13日に常陸大宮市と大洗町とそれぞれ地域連携に関する協定を締結した。常陸大宮市との共催による地域連携シンポジウム（7月9日開催）の成果と市当局との共同研究会での協議をふまえて、学部教員を講師として、世界遺産をテーマとする市民向け「常陸大宮市民大学講座」を開設した。さらに、地域連携委員会の主催で「茨大はお宝がいっぱい！：大学がもつ文化的資産の保存・公開・活用をめぐる」の地域連携シンポジウムを11月30日に開催し、これを通して学内外にキャンパス・ミュージアム構想の意義と必要性を訴えることができた。 ※wks:hum:R122021より抜粋 ※高校生のための科学セミナーを5回（5月21日12名、6月4日21名、6月18日17名、7月2日13名、7月16日19名）開催した。茨城大学社会連携支援経費により、スーパーサイエンスセミナーを4件（12月17日41名、23日17名、平成18年1月7日9名）開催した。さらに、スーパーサイエンスプログラムを6件（11月26日30名、12月10日95名）に実施した。10月30日には、茨城県の天文科学部と連携して、県内高等学校の理科クラブの総合研究発表会を理学部で開催した。（水戸一、二高、土浦一高等合わせて10件の研究発表が行われた。70名）茨苑祭（11月19、20日約300名）において、自然科学の啓蒙と、理学部の広報のために演示実験を行った。1月28日に県立図書館で開催された科学技術教育重点推進校事業に係る研究成果発表会に理学部教員7名が参加して、発表に対するコメント、講評を行った（60名参加）。 ※wks:sci:R131001より抜粋 ※超塑性工学研究センターでは、（社）日本機械学会関東支部茨城講演会でオーガナイズドセッション「超塑性と材料および造形法」を実施した。 ※wks:eng:R131001より抜粋 ※農学部附属農場では公開講座「ゼロからはじめよう家庭菜園―仲間と楽しく健康野菜づくり」を4月23日～12月10日の土曜日（6回）に開催した。この講座	

	は長期間にわたる講座であり、綿密な授業計画が練られており、主テキストの他に講義毎にテキストを配布、また開講日以外にも、毎週木曜日に相談日を設けるなど、受講生に配慮していることは、評価される。参加者は定員をはるかに超える54名であり（募集15名）、地域住民の大学への期待に十分こたえた事業と判断される。 ※wks:agr:R131004より抜粋 ※イブニングセミナーを開催（18回）した。聴講者数は合計3,299名で、1回あたり平均183名であった。また、この聴講により単位を取得した前期課程学生は222名であった。 ※wks:gse:R131001より抜粋	
【124-2】 ○ 近隣小中学生を対象とした科学技術に関する啓蒙活動や教育支援活動を行う。	工学部は「J r. ものづくりプロジェクト『最近の加工技術を応用し、世界でたった一つのオリジナルプレートをつくろう』」、農学部は中学生おもしろ生物教室と小学生親子バイオ教室を実施し、好評を得た。年度計画は順調に達成された。 ※平成17年8月22日、24日に工学部開放イベントとして「Jr. ものづくりプロジェクト『最近の加工技術を応用し、世界でたった一つのオリジナルプレートをつくろう』」を開催した。参加者は近隣の市町村の小学4年生から6年生までの26名であった。初日には日立市のケーブルテレビ(JWAY)の取材を受けた。学生16人がこのプロジェクトの補助に当たり、彼らの教育的効果も高い。 ※wks:eng:R131001より抜粋 ※中学生おもしろ生物教室も4回目となり、8月17日に19名参加で実施した。当初対象とした阿見町立3中学以外からの申込みが数件あり、次年度以降阿見以外の市区町村への対象拡大を検討したい。今年度初めて、小学生親子バイオ教室を10月15日に12組の参加で実施した。阿見町立中学校だけでなく、ホームページを見たと県北地域からの参加もあった。 ※wks:sre:R122019より抜粋	
【124-3】 ○ 同窓会との協力関係を強化し、情報の発信や収集につとめる。	茨城大学同窓会連合会の結成を各学部同窓会と協議し、平成18年度設立が合意された。文理・人文学部同窓会との共催による地域連携シンポジウム「働く意義・学ぶ意義」を開催した。地域総合研究所棟の2階に「同窓生・教職員退職者交流支援室」を設けた。年度計画は順調に達成された。 ※文理・人文学部同窓会との共催による地域連携シンポジウム「働く意義・学ぶ意義」を10月26日に開催した。シンポジウムは、同窓会長の基調講演と学部学生の就職活動に関するプレゼンテーションを第一部とし、第二部では学部教員と同窓会OB等をパネラーとした討論を行った。さらに、シンポジウム終了後、引き続き在学生を対象に、学部同窓生を中心とした面接員による「模擬面接会（就職支援活動）」を開催した。面接会の面接委員は同窓会幹部の人脈を通して選出され、(株)常陽銀行、(株)ギガスケーズデンキ、(株)カスミの三社から理解と協力を得ることができた。引き続き、学部と同窓会との親睦交流の機会として、在学生の参加を含めた「親睦交流会」が開催された。 ※wks:hum:R131001より抜粋 ※平成17年10月1日から、地域総合研究所棟の2階に「同窓生・教職員退職者交流支援室」（16㎡）を設けた。また、本学のHP上に各学部同窓会へのリンクページを設け、卒業生がアクセスしやすく改善した。http://www.ibaraki.ac.jp/index_graduate.htm	
【124-4】 ○ 社会連携事業会と地域連携推進本部が有機的に連携し、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。	社会連携事業会と地域連携推進本部が一体となり、社会連携事業会からの資金と運営交付金を原資として、16件の公募型地域連携プロジェクトと8件の公募型学生地域参画支援プロジェクトを実施した。生涯学習センターを中心に多くの公開講座を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※子育て支援活動として、コミュニティー広場（未就園児とその保護者対象の子育て支援）は年8回実施し、アッセンブリー（在園児の保護者対象の教育相談的話し合いの場）は年30回実施した。実施後のアンケートや感想により、保護者の子育ての悩み等の解決に役立ってきた様子がうかがえ、成果をあげてきているのが分かる。未就園児及び在園児を対象に子育て講座（学部や附属の教	

		員による）を開設することができ平成18年2月に第1回目を実施した。 ※wks:edu:R131002より抜粋 ※社会連携事業会と地域連携推進本部が一体となり、次に掲げるような社会貢献事業を展開した。社会連携事業会経費及び地域連携推進本部経費を原資として、地域と共に歩む茨城大学の諸活動を支援・推進することを目的に教員プロジェクトの学内公募を行った。支援内容は、「地域の教育力」、「地域環境形成、自治体との連携」、「産官学連携」、「学術文化」、「その他の地域との連携活動」の5項目で公募結果として、提案型プロジェクト31件応募中16件が採択された。推薦型プロジェクトは4件応募中4件が採択された。「学生地域参画支援」について、本学学生が地域社会との連携を積極的にすすめられるようにするためのプロジェクトを公募した。応募者全員にプレゼンテーションを実施した。事前の案内により報道機関も出席し、本学学生の地域参画計画を広く地域社会(住民)へ広報がされた。12件中8件を採択した。社会連携事業会の全学レベルの受け皿機能として、自治体等との連携を推進し、次の協定を締結した。鹿嶋市と水戸市（10月3日）、阿見町（平成18年3月3日）、㈱常陽銀行と連携協力協定締結（12月8日）。㈱鹿島アントラーズ・エフ・シーと提携協力締結（12月22日）。茨城県との連携事業では、茨城県霞ヶ浦環境科学センターとの共催で「地域連携シンポジウムー茨城県の湖沼環境をめぐって」を平成18年3月7日に開催した。その他に、本学には外国人留学生が290名ほど在籍し、日本での高額な学費負担に苦慮しているものが数多くいる。その中で、少しでも支援できればと社会連携事業会では、私費外国人留学生に対し約400万円ほどの学資支援事業を行った。 ※wks:pla:R131003より抜粋（「資料編」P. 535 【124-4】 参照） ※茨城産業会議との連携による茨城産業人講座を実施（7月13日から8月31日、延べ102名参加）した。県教育委員会との共催講座「社会教育基礎講習」を実施（8月18、19日、22日～24日、187名）した。研究プロジェクトチームを構成、支援し、社会との連携による生涯学習研究推進に一定の成果を得た。茨城大学生涯学習推進連絡協議会」を開催（4月20日、平成18年1月25日）した。 ※wks:sre:R131001より抜粋
【125】 ② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。	【125-1】 ○ 地方公共団体および市民、NPOと協力して学際的な地域研究の拠点活動を促進するとともに、自治体職員の政策立案能力を向上させるための、研修講座、公開講座等の開講を拡充する。	教員10年経験者研修に関わる教育学部教員の専門分野・担当可能研修内容等について調査し茨城県教育研修センターに提供した。このことに関し教育学部と茨城県教育研修センターの間で、覚え書きを取り交わした。教師のメンタルヘルス、男女共同参画社会、生涯学習、進路指導のあり方、教材教具の工夫、自閉症児の理解と指導、生活習慣病の予防、心のケアと教育相談、児童生徒の発達、健康教育についての研修を実施した。水戸市教育委員会との連携協定をもとに、学生ボランティアを派遣し、地域貢献と学生の教員指向性の形成を図った。教育学部が文部科学省に申請して委嘱を受けた平成17年度文部科学省「小学校英語活動地域サポート事業」を実施した。理学部は高等学校との間でスーパーサイエンスセミナーを4件、スーパーサイエンスプログラムを6件実施した。地域連携プロジェクト「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」が経産省の産学連携製造中核人材育成事業として採択され、実施した。農学部は阿見町と連携協定を締結し、シンポジウムを共催した。年度計画は上回ってに達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※心理相談件数が増加するに連れ、プレイルーム予約状況が過密状態にある。そのため、現在相談室1・箱庭ルームとして使用している部屋を第2プレイルームとして改装し、常時2件の遊戯療法面接を可能とし、相談室の稼働状況を高めた。実施体制は、室長以下9人の相談員、13人の協力相談員、10人の非常勤相談員で構成されている。新規相談受付件数は36件で、のべ1,307回の面接・相談を実施した。 ※wks:edu:R131002より抜粋 教員10年経験者研修に関わる教育学部教員の専門分野・担当可能研修内容等について調査し、教員研修を企画する茨城県教育研修センターに提供した。10年経験者研修事業の経費負担、講師招聘および連絡調整に関して、教育学部と茨城県教育研修センターの間で、覚え書きを取り交わした。教師のメンタルヘルス、男女共同参画社会、生涯学習、進路指導のあり方、教材教具の工夫、自閉症児の理解と指導、生活習慣病の予防、心のケアと教育相談、児童生徒の発達、健康教育についての研修を、学部教員10人が14回にわたって実施した。

		水戸市教育委員会と、教員の養成・研修、幼児・児童・生徒の学校生活支援、教育研究などに関する連携協定を結んでいる。この協定に基づき、水戸市内の小中学校・幼稚園からの要請に応じて、学生ボランティアを多数派遣した。この事業の遂行によって地域教育活動への貢献と教員養成教育の双方に役立つことが出来た。活動報告書を冊子にし、関係部署、機関へ配布。水戸市内の学校に学生ボランティアを派遣することで、地域貢献を行うとともに、学生の学校教員への指向性を高める基盤を形成した。 ※wks:edu:R131001より抜粋 ※教育学部が文部科学省に申請して委嘱を受けた平成17年度文部科学省「小学校英語活動地域サポート事業」を実施した。この事業では、茨城県教育庁義務教育課と連携して、小学校英語教育において指導的立場にある教員39人を対象に、8月23日～12月27日の10日間の研修を実施した。 ※wks:edu:R111b01より抜粋 ※茨城大学社会連携支援経費により、スーパーサイエンスセミナーを4件（12月17日、23日、平成18年1月7日）開催した。さらに、スーパーサイエンスプログラムを6件（11月26日、12月10日）に実施した。10月30日には、茨城県の天文科学部と連携して、県内高等学校の理科クラブの総合研究発表会を理学で開催した。茨苑祭（11月19、20日）において、自然科学の啓蒙と、理学部の広報のために演示実験を行なった。1月28日に県立図書館で開催された科学技術教育重点推進校事業に係る研究成果発表会に理学部教員7名が参加して、発表に対するコメント、講評を行なった。 ※wks:sci:R131001より抜粋 ※地域連携プロジェクト「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」が経産省の産学連携製造中核人材育成事業（㈱ひたちなかテクノセンターを管理法人、総額約1億円）として採択された。2年間でカリキュラム開発・実証講義を行い、平成19年度から茨城大学の教育プログラムに取り込み、自立して実施・運営していく。平成17年度はカリキュラム開発（大学院博士前期課程の7科目）と実証講義（1科目）を実施した。 ※wks:gs:e:R131001より抜粋 ※農学部が立地する地元阿見町とのさらなる連携強化のため、農学部長が阿見町長と協議していた連携協力協定の具体化が進み、茨城大学と阿見町との連携協力協定として平成18年3月3日に締結された。阿見町には、農学部のほかに茨城県立医療大学と東京医科大学（霞ヶ浦病院）が存在する。3大学は共にGP（教育支援プログラム）が採択されていることから「第1回三大学合同セミナー」教育支援プログラム意見交換会を企画した。茨城県立医療大学と付属病院は農学部附属農場と隣接している。医療大学付属病院の入院患者のリハビリテーションに附属農場を活用する協議が具体化し今年度から実践されている。 ※wks:agr:R131002より抜粋	
【126】 ③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。	【126-1】 ○ 学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。	学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設管理委員会の下に入れ、共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設（7施設）と学内共同利用施設（2施設：学生就職支援センター、五浦美術文化研究所）の2系統になり、管理体制が明確になった。地域連携推進本部のメンバーに、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、五浦美術文化研究所の代表を含め、以上の地域連携系センターが全学の地域連携活動に直接結びつくようにした。これによって、全学の地域連携活動の活性化に寄与した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設管理委員会の下に入れ、共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設（7施設）と学内共同利用施設（2施設：学生就職支援センター、五浦美術文化研究所）の2系統になり、管理体制が明確になったのは前進である。地域連携推進本部のメンバーに、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、五浦美術文化研究所の代表を含め、以上の地域連携系センターが全学の地域連携活動に直接結びつくようにした。これによって、全学の地域連携活動の活性化に寄与した。 ※wks:pla:R210004より抜粋 ※鹿嶋研究センターにおける学際的研究活動として、研究会を4月22日にテ	

		マ「鹿嶋市と茨城大学との包括協定の構想についてほか」（参加者約15名）、5月27日「内田鹿嶋市長と鹿嶋研究センター客員研究員との懇談会の報告ほか」（参加者約15名）、6月24日「鹿嶋市市民大学開設の準備状況報告ほか」（参加者約15名）、7月22日「市民大学開設準備状況報告ほか」、8月26日「ひたちいきいき百年塾、清見潟学習塾の視察報告をふまえての開設準備構想の説明」（参加者約15名）、11月25日「茨城大学と鹿嶋市の包括協定締結完了についての報告ほか」（参加者約15名）、平成18年1月27日「鹿嶋市総合計画後期計画策定のための市民意識のアンケート調査依頼についてほか」（参加者約15名）実施した。地域総合研究所の研究例会として、4月15日「東海村科研費プロジェクト2004年度報告」（参加者約25名）を皮切りに、5月20日（参加者約25名）、6月17日（参加者約25名）、7月15日（参加者約25名）、9月16日（参加者約50名）、10月21日（参加者約25名）、11月18日（参加者約40名）、12月16日（参加者約25名）、1月20日（参加者約25名）に実施した。茨城の県都再生研究会として、第1回を6月20日に「全国都市再生モデル調査への応募について（報告）ほか」（参加者約20名）、7月25日（参加者約20名）、9月13日、12月22日の4回開催した。 自治体職員の政策立案能力を向上させるための研修講座として、9月23日～25日に総合科目、社会・国際系科目として地域総合研究所鹿島研究センター公開講義「地域振興と都市再生－茨城・鹿島の事例2005－」（参加者約50名）、12月10日、17日～18日に教養総合科目・社会国際系集中講義「地域再生とまちづくり－大洗の海を活かしたまちづくり」（参加者約40名）を実施した。 学際的研究成果の地域還元をはかるためのシンポジウムを、10月1日に「東海村原子力防災対策と地域社会」報告会を開催した（参加者約30名）。11月6日に「茨城の県都再生シンポジウム」を「男性中心・夜の街から女性・若者・高齢者・家族が楽しめる街へ」ほかのテーマで開催した（参加者約130名）。11月12日に第5回ひたち未来シンポジウム2005を「高齢社会における公共交通を考える－市民の移動の自由と交通政策との関係は－」ほかのテーマで開催した（参加者約100名）。平成18年2月18日に地域総合研究所・茨城県地方自治研究センター公開シンポジウム「地域活性化の課題」テーマ「地域の産業と雇用を考える」を開催した（参加者約150名）。 ※wks:sre:R131003より抜粋	
【127】 ④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。	【127－1】 ○ 地域課題の解決を目指した研究を積極的に推進するために、地域からの要請への対応体制の強化と技術シーズ集やホームページなど情報発信の充実を図る。	人文学部地域連携委員会は地域からの研修講師派遣の要請に応えるため、講師団名簿を作成しHPに公表している。農学部は地域連携推進委員会を設置し、地域貢献特別支援事業の「環境にやさしい農業推進事業」を継続的に支援した。年度計画は順調に達成された。 ※地域課題に対応する農学部の窓口として、農学部地域連携推進委員会を設置した。地域貢献特別支援事業の終了後の対応について検討し、支援事業で定着しつつある「環境にやさしい農業推進事業」を継続支援していくこととした。平成18年2月2日に、大会テーマを「環境に配慮した農産物－求められる条件と期待」として「平成17年度茨城県環境にやさしい農業推進大会」を本学、茨城県、茨城県環境にやさしい農業推進会議で主催し、茨城県市町村会館で開催した。本学、茨城県、県内各市町村、農業者、農業団体、消費者、消費者団体、流通業者など多彩な顔ぶれの約350名の参加者があり盛会であった。茨城大学と阿見町との連携協力協定が平成18年3月3日に締結された。この協定締結を記念して、2月18日には、阿見町・本学主催で地域連携シンポジウム「農業と自然をいかした田園都市をめざして」を開催した。なお、農学部の学生が中心となって地域住民と共に進めている「うら谷津再生プロジェクト」の活動があり、12月17日に「うら谷津シンポジウム」を開催している。この活動は現代GP申請の基礎となった地域連携活動の一つである。医療大学付属病院の入院患者のリハビリテーションに附属農場を活用する協議が具体化し今年度から実践されている。この実践にもとづき、1月28日には、茨城大学農学部といばらき園芸療法研究会の主催で市民公開シンポジウム「農業・生物のもつ福祉力を考えよう－園芸療法・動物介在療法を生かした茨城型地域福祉へのアプローチ」を開催し約150名の参加があった。 ※wks:agr:R131004より抜粋 ※地域連携委員会が学部PR委員会の協力を得て、学部のホームページで地域連携関連の講師団名簿を公開して学外からの利用の便宜を図っている。また、同	

		サイトでは、人文学部と連携協定を結んでいる常陸大宮市と大洗町からの事業案内やイベント開催の情報も掲載しており、相互に情報を発信する共同掲示板の機能をも提供している。 ※wks:hum:R131004より抜粋	
	【１２７－２】 ○ 研究者情報データベースを全学データベースに拡張し、年報を作成して情報提供を行う。	昨年度年報作成に取り組めなかった学部を含め、全学部が年報作成に取り組んだ。ただし、とりまとめ公表は平成１８年度になる。研究者情報データベースは全学データベースとして活用することが決定しており、各学部で教員に対し入力を要請した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※研究者データベースにおいて、「学協会等の調査活動」、「社会貢献活動(行政機関等)」、「学外教育」の項目が設けられ、入力依頼が周知された。実情の把握及び公開は、工学部年報によって行われる。ただし、公開の時期は、対象年度に対して一年近く遅れることになる。 ※wks:eng:R131004より抜粋 ※紀要等の電子化を実現するために、具体的な作業として52号以前のバックナンバーおよび平成16年3月発行紀要第53号掲載論文執筆者を対象に、著作権問題を検討した。その結果、掲載論文執筆者の著作権だけではなく、引用物の著作権帰属の問題が明らかになった。印刷媒体と電子媒体とでは著作権が別になるため、以前に印刷媒体として了解を得たとしても、電子化に伴い新たに了解を得る必要がある可能性が出てきた。特に著作権の切れていない作品(美術作品の画像、楽曲の楽譜等)については慎重な確認を行わねばならないことがわかった。在職者、退職者、死亡者も毎号、同程度であることがわかった。 ※wks:edu:R131004より抜粋	
【１２８】 ⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。	【１２８－１】 ○ 茨城県図書館協会の情報ネットワーク及び物流システムに参加し、県内の公共図書館との相互協力体制を整備する。	茨城県図書館情報ネットワークシステム（参加４１館）参加による同システムを通じたILLについては、「茨城県公共図書館相互貸借要項」の改正が必要のため、県立図書館と継続して調整した。茨城県立図書館との相互貸借協定により６９件の貸借を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※茨城県図書館情報ネットワークシステム（参加41館）参加による同システムを通じたILLについては、「茨城県公共図書館相互貸借要項」の改正が必要のため、県立図書館と調整を継続している。茨城県立図書館との相互貸借協定による貸借については、県域公共図書館への現物貸出47件（借り受け14件）、複写提供5件、文献調査提供3件などの実績をあげている。また、図書館のホームページの中での学外者のページを更新し、わかりやすく表示した。http://www.lib.ibaraki.ac.jp/guide/g.html 配布用の学外者向けのパンフレットを作成した。 日本図書館協会及び茨城県図書館協会と連携し、全国図書館大会茨城大会に主催者の一員として参画し、大学短大高専分科会の開催に中心的な役割を担うこととし、全国から約180名の参加者を得て10月26～28日の会期で開催した。関東地区国立大学図書館協会総会を主催した。4月21日に関東地区の10加盟館及びオブザーバー6館から31名の参加を得て開催した。協議事項4件、報告事項3件等について討議を行った。 ※wks:lib:R131005より抜粋	
【１２９】 ⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。	【１２９－１】 ○ 本学所蔵の古文書を活用した古文書読解講習会等の生涯教育事業を企画立案・実施すると共に、古文書のDB化推進方策を検討する。	学生アルバイトにより、古文書の整理作業を行った。地域連携シンポジウム「茨大はお宝がいっぱい！」の開催に合わせて、図書館本館１階ホールにおいて特別展示を実施した。年度計画は上回って達成された。 ※学生を中心としたアルバイトにより、古文書の整理作業を行った。作業に当たっては、民間企業を定年退職後に本学大学院修士課程に入学して古文書を学び、その後も本学の古文書整理事業に積極的に参加していただいている方が１名おり、大きな力となった。地域連携シンポジウム「茨大はお宝がいっぱい！」の開催に合わせて、11月30日に図書館本館１階ホールにおいて特別展示を実施した。展示は、人文学部及び五浦美術文化研究所との連携協力によって図書館の古文書のほか五浦研究所の屏風図なども展示し、シンポジウム終了後には見学者を集めて人文学部と五浦研究所の教員によるギャラリートークも行われた。ギャラリートークの参加者は約100名であった。上記シンポジウムからの	

		派生事業として、本学所有の学術文化資料を大学ホームページから一般に向けて紹介するページを立ち上げることとなり、図書館は既に地域連携事業などで作成済みの古文書画像等を公開することとなった。http://www.ibaraki.ac.jp/siryo/index.html ※wks:lib:R131005より抜粋（「資料編」P.547【129-1】参照）	
	【129-2】 ○ 茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、天心偉蹟顕彰会、日本ナショナルトラストと連携し、地域社会の文化振興に貢献する。	五浦美術文化研究所を中心に天心記念五浦美術館での講演会、旧天心邸での茶会、六角堂での展覧会を開催した。研究所への平成17年度の入館者数は99,240名であった。ワタリウム美術館と高崎市タワー美術館での出品協力をした。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※「観月会2005」を10月15日に実施し、天心記念五浦美術館での講演会、旧天心邸での茶会、六角堂での展覧会を開催した。「中学生からの美術アカデミー」を開講し、年間を通して美術を志す生徒の要望に応えた。ワタリウム美術館での「岡倉天心展」、高崎市タワー美術館での「美と知のかけ橋展」に出品協力し、両展覧会での主要部分を大学所蔵品が担い、文化振興に貢献した。 学内の博物館実習（博物館実習IB）の際に、受講生の実習課題として、収蔵庫の整備、台帳の整理などを行った。収蔵庫にストックされていた『五浦論叢』『所報』のバックナンバーを整理し、新設の美術館・博物館、美術大学などへ寄贈する準備を整えた。『五浦論叢』12号を発行した。 ※wks:sre:R131006より抜粋	
【130】 〔産学連携〕 ⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。	【130-1】 〔産学連携〕 ○ 共同研究開発センターと水戸地区の他センターとの連携を強め、地元企業が日常的に見学・相談出来る制度を検討する。	全教員の「技術・ビジネス相談分野一覧」を編集した。これによって水戸地区における人文学部、教育学部、理学部での研究内容を把握する事ができるようになった。日常的な相談体制の構築には課題があるが年度計画は概ね達成された。中期計画は進んでいる。 ※全教員のシーズ情報を掲載した「技術・ビジネス相談分野一覧」（平成17年）を編集した。これによって水戸地区における人文学部、教育学部、理学部での研究内容を把握する事ができるようになった。センター運営委員会を通して、水戸地区および阿見地区での産学連携に関する活動内容について情報交換を行った（17年5月16日日立、9月13日阿見、12月19日水戸）。 ※wks:sre:R131007より抜粋	
【131】 ⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。	【131-1】 ○ 各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。	機器分析センターは「平成16年度茨城大学機器分析センター年報」を作成し、学内教職員及び全国の機器分析センター等に配布した。県内小学校教員を対象とした地区別理科実験実技研修会を後援し、教員の指導力向上と楽しい理科授業の展開に貢献した。地域連携プロジェクトとして、茨城県との地域環境に関する共同研究を支援した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※単結晶X線構造解析装置及び粉末X線回折装置の保守・点検を行った。地域社会へのPRのために、新しいパンフレットを印刷するとともに、自己点検評価報告書である「平成16年度茨城大学機器分析センター年報」を印刷し、学内教職員及び全国の機器分析センター等に配布した。各種分析機器による研究成果の社会還元の一環として、地域の中高生を対象にした「中高生のための科学セミナー」を8月6日に実施し、20名の中学生が参加した。8月には県内小学校教員を対象とした地区別理科実験実技研修会を後援し、教員の指導力向上と楽しい理科授業の展開に貢献した。 ※wks:sre:R131008より抜粋	
【132】 ⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。	【132-1】 ○ SVBLが開講するベンチャービジネス関連の受講を奨励し、起業家精神養成に努める。	ベンチャー起業経験者（インフォーラ社およびスマーテック社取締役社長）と知財の専門家（田中特許事務所）を招き、大学院生を対象に新産業創成に関するセミナーを開催した。ベンチャー企業の新規設立に課題が残ったが、年度計画は概ね順調に達成された。 ※平成17年12月19日～22日の3日間に、ベンチャー起業経験者（インフォーラ社およびスマーテック社取締役社長）と知財の専門家（田中特許事務所）を招き、大学院生を対象に新産業創成に関するセミナーを開催した。今回は参加者	

		が5名と非常に少なかったが、全員がなんらかの起業プランを有しており、昨年度と比較してより質の高いセミナーとなった。この講義で単位を取得した学生は3名。本学のベンチャー企業数は、平成17年度末現在6社である。 ※wks:gse:R131009より抜粋	
	【132-2】 ○ 常設のベンチャー相談窓口を作る。	共同研究開発センターのコーディネータが中心となり、全教員にベンチャー相談のアンケートを実施し、個別に対応した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※大学発ベンチャーに関する対応は本センター客員教授（コーディネータ）が担当して対応している。 ※wks:sre:R131009より抜粋	
【133】 〔他大学との連携〕 ⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。	【133-1】 〔他大学との連携〕 ○ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。	工学部は工場見学会や学会でのイベントへの参加などをとおして社会との連携を教育した。理工学研究科は研究所見学やインターンシップの奨励により直接社会に触れることと、イブニングセミナーや先端科学セミナーに外部講師を登用し社会との連携を教育した。年度計画は連携大学院には課題があるが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※工学部の各学科では、非常勤講師、学会主催の工場見学会、講義時間を利用した工場見学や実地調査、日立キャンパスあるいは近隣の機関で開催される学会などを活用し、最先端の科学技術情報に学生が触れる機会を設定した。 ※wks:eng:R131010より抜粋 ※各専攻では、最先端の科学技術にふれる機会を設けるため、学会への参加の奨励、外部講師による特別講義、工場や研究所見学、インターンシップの奨励、イブニングセミナーへの出席の奨励などを実施した。単位も取得できることから、イブニングセミナーへの出席者は非常に多く、17年度は、前期課程学生の内延べ人数で3,299名が出席して、222名が単位を取得した。 ※wks:gse:R131010より抜粋	
【134】 ⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。	【134-1】 ○ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続する。	茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の大学院における教育研究の円滑な推進と一層の充実を図ることを目的として、4大学大学院の教育研究に関する連携について協議を進め、4大学院連携協定を締結した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の4大学において、大学院における教育研究の円滑な推進と一層の充実を図ることを目的として、4大学大学院の教育研究に関する連携について協議を進め、平成18年3月28日に4大学院連携協定を締結し、授業履修、研究指導、学位論文審査、共同研究、講演会等の相互協力を行うことを定めた。この協定は、大学院教育における「実質化」、研究連携及び産学連携の推進及び学位の国際通用性の向上及び大学院教育の国際化を図ることを目指している。 ※wks:adm:R131011より抜粋 ※今年度は、福島大学の当番で、平成17年11月10日～11日に三大学学生支援業務連絡会が開催された。内容は、3つの分科会が設けられ、それぞれ担当する分科会に分かれて意見交換しあった。来年度は、本学が当番校で実施する。 ※wks:stu:R131011より抜粋	
【135】 〔留学生等交流〕 ⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。	【135-1】 〔留学生等交流〕 ○ 海外の大学との国際交流協定数を増やすとともに、交流協定がかわされている大学との交流を活発にする。	武漢科技大学との学術交流協定を結んだ。仁済大学校と大学間交流協定を結んだ。西安交通大学との交流協定の期間が切れるため、さらに5年間の交流協定の延長を行った。各交流協定校との交流は計画レベルで順調に継続している。イースタンワシントン大学への語学研修は充実して実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※武漢科技大学との学術交流協定を結んだ(平成17年12月)。現在工学部としてアメリカのアラバマ大学、韓国の忠北大学校、ポーランドのポーランド日本情報工科大学、中国の西安交通大学機械工程学院との間に交流協定を結んでいる。韓国の忠北大学校から2名（教員と学生）の訪問があり、また本学からも3名（教員と学生2名）が訪問した。 ※wks:eng:R131012より抜粋	

		※復旦大学およびマギル大学での春季休業中の短期語学研修は、順調に継続している。人文学部学生をハノイ国家大学、復旦大学、忠北大学校への留学として派遣した。 ※wks:hum:R131012より抜粋 ※留学生センターと学生交流専門委員会が主催する海外留学説明会に協力し、内容の充実をはかった。平成17年度は5月に説明会（約100人参加）を開催し、その際、イースタンワシントン大学への語学研修についても説明した。9月に参加者選考を行い、学生参加者45名を内定した。イースタンワシントン大学での語学研修は、交流協定のもとで実施してきた学生交流（文部科学省の短期派遣制度・教員養成派遣）を発展させる形で実施することになったものである。平成18年2月～3月に実施した。学生38名と教員1名事務職員2名を派遣した。カナダ・ローレンシアン大学との学術（学生）交流協定締結について検討し、平成18年4月に交流協定締結を進めることが学生交流専門委員会で承認され、現在協定締結に向けての交渉がなされたが、実行は困難な状況にある。 ※wks:edu:R131012より抜粋 ※留学生センターの海外留学担当者が、海外留学相談を実施した。これにより、海外留学希望の学生がよりよい留学、留学準備ができるようになった。留学相談の窓口を独立させ、海外留学説明会を共催で担当するようになってから、相談者の数が大幅に増え、ニーズに答えている。平成16年度11件であった相談件数は平成17年度22件となり2倍に増加している。また直接相談に来られない学生に対してはメールでの相談も受け付けている。留学生センターが教育学部国際交流委員会と学生交流専門委員会の協力を得て、5月25日、バーチャルキャンパスシステムを利用し、水戸キャンパスを主会場に、日立キャンパス、阿見キャンパスの3会場で同時に、海外留学説明会を開催した。これにより、1学部での開催では得られない効果が得られた。16年度、17年度共、70名近い学生の参加があり、学生の海外派遣に貢献している。韓国の忠北大学校へは毎年訪韓団を派遣している。派遣期間は平成17年8月17日～26日までの10日間で、学生10名、教員2名、職員1名である。その他に今年度から新たに職員の相互派遣研修を実施することになり、本学職員研修生1名が8月17日～9月15日の間滞在し研修した。 留学生センターが中心となり、新たに韓国の仁済大学校と茨城大学とのあいだの大学間交流協定を6月21日に締結した。10月から日本語の語学研修の短期交換プログラムを開始し、仁済大学校から3名の交換留学生を受け入れた。 ※wks:stu:R131012より抜粋	
【136】 ⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。	【136-1】 ○ 学生交流委員会や国際交流委員会を中心に受入態勢を整備し、受入れを促進する。	学生交流専門委員会、国際交流会館運営委員会、留学生センター運営委員会を整理統合し、受入態勢を整備した。留学生は総計284名おり、昨年度とほぼ同数である。年度計画は留学生増には結びついていないが概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※理学部では、韓国忠北大学校との学術及び学生交流は、継続的に実施されている。忠北大学校との交換留学生が現在、学部3年生に1名在籍し、忠北大学の卒業生が博士前期課程1年次に1名在籍している。学部間交流協定を締結している中国科学院理論物理研究所に学生1名が3ヶ月滞在し学術面を中心に交流を行った。 ※wks:sci:R131013より抜粋 ※留学生センターが中心となり、新たに韓国の仁済大学校と茨城大学とのあいだの大学間交流協定を6月21日に締結した。10月から日本語の語学研修の短期交換プログラムを開始し、仁済大学校から3名の交換留学生を受け入れた。 ※wks:stu:R131012より抜粋 ※外国人留学生は、5月時点で学部159、大学院124、留学生センター1の総計284名おり、前年（282名）とほぼ同数在籍している。	
【137】 ⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。	【137-1】 ○ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を充実する。	茨城大学社会連携事業会からの支援や民間からの支援資金によって、留学生の経済的支援を行った。年度計画は支援の拡大は課題であるが、順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※本学には、外国人留学生が284名ほど在籍し、日本での高額な学費負担に苦慮しているものが数多くいる。その中で、少しでも支援できればと、茨城大学	

		社会連携事業会では、私費外国人留学生に対し、約400万円ほどの学資支援事業を行った。 ※wks:pla:R131003より抜粋	
【138】 [国際貢献] ⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。	【138-1】 [国際貢献] ○ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。	第6回韓日シンポを工学部が開催した。学生も含めた多数の参加があった。超塑性工学研究センターでは、日本機械学会／米国機械学会共催オーガナイズドセッションを実施した。農学部はインドネシア3大学との国際シンポジウムを共同開催し多数の教員を派遣した。シンポジウムが開発途上国の教職員、学生の人材養成に大きく資するものであることが強調された。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※The Sixth Korea-Japan Symposium of Frontiers in Vibration Science and Techonology が平成17年6月14～15日に工学部で開催され、多くの参加と発表があった。本シンポジウムは学生の発表も多数行われており、学生の研究のみならず、英語による発表、海外からの参加者との交流なども行われ、学生の国際交流の貴重な場にもなった。またこれにあわせて「ライフサポート」関連の研究会が行われた。海外の研究者との共同研究も増えている。特に、外国人留学生が帰国後も引き続き共同研究をすとか、いくつかの研究室レベルでの海外の大学テーマで共同研究がなされている。超塑性工学研究センターでは、日本機械学会／米国機械学会共催国際会議、JSME/ASME M&P2005（平成17年6月米国シアトル市で開催）でオーガナイズドセッション「Superplastic Forming」を設定、実施した。米国、台湾、日本などから16件の論文発表があった。 ※wks:eng:R131015より抜粋 ※独立行政法人国際協力機構筑波国際センター（JICA筑波）と農学部との間の開発途上国への国際協力と人材育成に関する協力関係については、新たに農学部組織したJICA関係教員グループを中心として、話し合いが継続されている。覚書（未定稿）を作成し、JICA筑波センター長と農学部長を交えた関係者の会議で、今後の方向性等を確認し、具体的な話し合いを進めている。連合農学研究科博士課程、農学研究科修士課程において開発途上国から多数の留学生（学部6名、修士課程23名、博士課程23名、研究生7名）を受け入れ、人材育成を行っている。今年度のインドネシア3大学との国際シンポジウムの共同開催と討議によって相互の理解が飛躍的に高まり、農学部の若手教員にとっては途上国理解が大きく進展して教育・研究への貢献が期待できる。ガジャ・マダ大学とウダヤナ大学の学長、研究科長、学部長からは、大学院留学生、若手教員の学位取得希望とともに、今回のようなシンポジウムの開催が開発途上国の教職員、学生の人材養成に大きく資するものであることが強調された。平成18年3月に国際交流委員会が担当して、留学生支援団体との懇談会・交流会を阿見町町長、国際交流協会事務局長・委員、コスモ・エコー（NPO法人日本語ボランティア団体）、ロータリー米山奨学会理事、本学留学生センター教授、留学生及び農学部関係者が参加し、開催された。 ※wks:agr:R131015より抜粋	
【139】 ⑯ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。	【139-1】 ○ 教員、学生の海外への派遣や海外の大学との交流の推進等を積極的に進めるための支援体制を整備する。	農学部が共催したインドネシア3大学とのシンポジウムには教員10名と事務職員2名を参加させた。この他に学生5名を派遣した。大学間交流により忠北大学校へ学生10名教員2名事務職員2名を派遣した。フランスとアメリカへ事務職員を9名派遣した。イースタンワシントン大学へは学生38名と教員1名事務職員2名を派遣した。中国科学院理論物理学研究所へは学生1名を派遣した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※インドネシア国のボゴール農科大学、ガジャ・マダ大学農学部、ウダヤナ大学農学部など3大学との共催によるアジアの食料と環境についての国際シンポジウムを開催し、学術交流活動の促進を図り、大学、学部間、研究者及び大学院生相互の交流に十分な成果が得られた。ボゴール農科大学との共催シンポジウムは阿見キャンパスにボゴール農科大学より教員と大学院生を招請し9月14～16日に開催した。他2大学はそれぞれインドネシアのキャンパスで国際シンポジウムを開催し、農学部から松田学部長を団長として、教員10名、事務職員2名が参加した。ガジャ・マダ大学農学部では11月22日、23日、ウダヤナ大学農学部では11月24、25日にシンポジウムを開催した。このインドネシア3大学共催のシンポジウムには多くの教職員・学生の参加者（3会場合計約550人）が	

		あった。これらの学術交流からアジアの環境問題や食料問題について包括的な問題意識の共有や解決への取組みなど、今後の国際共同研究や共同調査などへ進展させるための意見交換や具体的テーマなどについて話し合いがもたれ、大きな成果が得られた。この他、17年8月にボゴール農科大学に学生3人（学部2博士1）、ガジャマダ大学に学部2人を派遣した。以前よりバングラデシュ農業大学から学部間交流協定締結の期待が寄せられていたため、国際交流委員会が中心となって検討を進めてきたが、国際交流委員長がバングラデシュ農業大学を訪問して最終的な確認を行った。教授会の了承を得て学内手続きが済み次第、平成18年度に協定締結の予定である。 ※wks:agr:R131014より抜粋 ※留学生センターと学生交流専門委員会が主催する海外留学説明会に協力し、内容の充実をはかった。平成17年度は5月に説明会（約100人参加）を開催し、その際、イースタンワシントン大学への語学研修についても説明した。9月に参加者選考を行い、学生参加者45名を内定した。イースタンワシントン大学での語学研修は、交流協定のもとで実施してきた学生交流（文部科学省の短期派遣制度・教員養成派遣）を発展させる形で実施することになったものである。平成18年2月～3月に実施した。学生38名と教員1名事務職員2名を派遣した。 ※wks:edu:R131012より抜粋 ※韓国の忠北大学校へは毎年訪韓団を派遣している。派遣期間は平成17年8月17日～26日までの10日間で、学生10名、教員2名、職員1名である。その他に今年度から新たに職員の相互派遣研修を実施することになり、本学職員研修生1名が8月17日～9月15日の間滞在し研修した。 ※wks:stu:R131012より抜粋 ※事務職員等の専門性の向上を図るため事務系職員を海外研修に派遣した（9人、フランス・アメリカ）。 ※wks:adm:R230006より抜粋
--	--	--

I	大学の教育研究等の質の向上
3	その他の目標
(2)	附属学校に関する目標

中期目標	① 附属学校としての設置目的を踏まえ、教育研究を一層充実する。 ② 地域の研究課題を踏まえ、公立学校や関係教育機関との連携を一層強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【140】 ① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。	【140-1】 ○ 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。	附属中学校では、公開研究会を実施し、学部教員は各分科会に助言者として参加した。附属養護学校では、公開授業を実施し、助言者として学部教員が参加した。公開講座および障害児理解・支援講座を学部教員を講師として実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※附属中学校では、公開研究会を6月24日に実施し、公開授業、教科分科会、愛知教育大教授の寺西先生による講演会を開催した。本学教員は各分科会に助言者として参加し、研究会を充実させるべく尽力した。参観者数は440名であった。研究テーマは、OECDやPISAの学力調査結果を踏まえ、今年度から3年計画で「学びのコンピテンスを高める授業づくり」とし、子どもの学習意欲の向上を図るべく取り組んだ。研究テーマのコンピテンスの概念については、公立中学校の直面する課題に直結するという県教育委員会や水戸市学校長会などの評価を得た。 校内授業研究会は、基本的に公開とし、研究会を除いて12回実施し、のべ14名の教員が研究授業を公開し、次年度の研究会に備えている。うち1回(平成18年1月26日)は、神奈川県伊勢原市の教育委員会の教員も是非参加したいという申込があり、子どもの学習意欲について話し合いをもった。 英語科のテレビ会議システムを使った日豪学校交流授業も5月から開始し、9回実施した。昨年度は小学校の子どもたちとの交流であったが、今年度はタスマニア島のロゼッタハイスクールが新たに加わり、中3の生徒が交流（9回中5回）した。 附属養護学校では、公開授業を7月22日に助言者として本学教員3名を迎え実施した。参加者144名、本校保護者46名。授業者全員が指導案を作成し、参加者に資料として配布した。公立校の夏期休業中に実施したことで、公立校園の教員・保護者が多数参加し、障害児教育指導法についての良い評価を得た。 公開講座については、検査法（田中ビネーv）を7月29日と8月23日に2名の本校教員を講師として実施した。参加者60名。障害児理解・支援講座Ⅰ「言葉にせまる～科学的手法を用いて」を8月1日に2名の本校教員を講師として実施した。参加者129名、保護者・茨城大学学生。教材教具開発講座を8月8日に4名の本校教員を講師として実施した。参加者51名、茨城大学学生50名。障害児理解・支援講座Ⅱ「からだの動きと養護学校での支援」を9月22日に1名の本校教員を講師として実施した。参加者38名、茨城大学学生39名。障害児理解・支援講座Ⅲ「教育課程・小学部から高等部への体系化とは」を平成18年2月23日に1名の本校教員を講師として実施した。特別支援教育に関する研修機会の少ない小中幼稚園教員に好評であった。また、学部生にとっても現職教員から直接話	

		を聞き実践にふれる良い機会となった。 公開セミナー「特別支援教育と私たちの役割」を1月21日に4名の本校教員を講師として実施した。参加者300名、学部生25名、大学院生2名。特別支援教育について最新の情報や附属養護の取り組みを提案することで、特に小中学校への理解啓発の場となり好評を得た。20名の学生は午前中、ボランティアとして運営面での手伝い（児童生徒の活動補助、受付係など）午後はセミナーに参加した。養護学校のセンター的役割の実際、児童生徒との係わり、セミナー参加による内容の理解があり、現場の体験を含めた学習ができたことは特別支援教育を目指す学生にとり貴重な経験となった。 ※wks:edu:R132001より抜粋	
【141】 ② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。	【141-1】 ○ 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。	附属小学校では学部教員を講師として「WISHプランによる学習づくり」公開研究会を実施した。附属養護学校では教材教具開発講座を4名の学部教員を講師として実施した。また、検査法（田中ビネーv）を学部教員を講師として実施した。「からだの動きと養護学校での支援」を学部教員を講師として実施した。幼稚園の研究会で学部教員が講師として指導した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教育相談内容の検討会を設け、学部教員の専門性を生かして教育相談内容の充実を図ってきた。その結果、保護者からの教育相談への対応が充実してくるとともに、幼稚園の全職員が、より専門的な視点から気になる子どもへの対応ができるようになってきている。幼稚園の研究会で学部教員に講師として講話をしてもらい、県内外の教員や保育士の研修の場とすることができ、地域の研究課題解決の一助となった。 ※wks:edu:R132002より抜粋	
【142】 ③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。	【142-1】 ○ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。	附属中学校では社会科を少人数グループ学習を行い、対話型の授業の推進や学部学生との連携した授業を実施した。英語と国語と保健体育の授業でチームティーチング授業を実施した。また、個別に対応できるスタディールームを学部学生のボランティアを中心に開設した。教育臨床の大学院生が、臨床実習の一環として附属中学校の教育相談室の運営にあたった。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。 ※社会科を中心とした少人数指導については、図書室でのタブレットPCを用いたIT個別指導システムを導入した。少人数グループを中心に学習を進め、タッチ式の液晶パネルに生徒一人一人が書き込みを行い個々の考えや意見を述べたり、スクリーンに投影されたその映像を見て、他者の考えを検討したりする場面を設定した。対話型の授業のあり方について今後一層研究するとともに、ITを用いた教材研究に学生や学部と連携していきたい。チームティーチングの授業については、英語科（異文化理解）と国語科（書写）において大学教員と実施できた。また、2・3年生の保健体育の授業に、体育科の学生が2名ずつTTとして12月より参加し、授業での個別指導にあたった。学校行事では、7月の宿泊学習（1～3年）に院生・学部生12名がグループ支援のボランティアとして参加した。生徒が身に付けている知識技能が具体的に活かされていく過程を認識すると共に、そこに生じる問題点を明確に把握する力を養うことができた。 個別に対応できるスタディールームを学部学生のボランティアを中心に開設した。6月8日、15日、22日、7月6日、9月14日、15日、20日、21日、10月5日、19日、11月30日、12月7日、1月10日、18日（計14回）に放課後図書室にて実施した。常時5名以上（多いときには20名）の学部の学生が参加し、本校の教員との連携のもと、個々の生徒の学習活動を支援した。のべ約100名の学生が参加した。個々の生徒の学習面での問題点について具体的に助言し、共に考え模索することによって、生徒の立場に立った考える力と指導力を培うことができた。生徒にとっても普段聞けないような疑問点や迷いを気軽に相談できる機会として有効に利用できていた。 教育相談関係では、教育臨床の大学院生（4～12月まで3名、1～3月が2名）が、臨床実習の一環として本校の教育相談室の運営にあたっている。また、本校の生徒及び保護者のカウンセリングを附属教育実践総合センターの心理教育相談室と連携して実施している。 ※wks:edu:R132003より抜粋	

【143】 ④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。	【143-1】 ○ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを促進する。	附属学校の研究活動を学部紀要に公表した。保育実践記録が「5歳児の協同的学びと対話的保育」として出版された。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※附属学校園の研究活動を学部紀要に掲載することが定着したと判断できる。さらに促進するための検討も完了した。 ※wks:edu:R132004より抜粋 ※附属幼稚園年長組の園児を対象に取り組んだ保育実践記録が「5歳児の協同的学びと対話的保育」として出版された。平成15年度から平成17年度までの3年計画で「『見つける・気づく・考える』力を育てるー学びの基礎を培う生活から」という研究課題に基づき実践していた。この印刷物は2年目の平成16年度の取り組みをまとめたものである。 ※wks:edu:R132004より抜粋（「資料編」P.549【143-1】参照）	
【144】 ⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。	【144-1】 ○ 附属学校の長期的な人事交流計画書に基づき、県教育委員会と人事交流の具体的な方式を整備する。	平成16年度に茨城県教育委員会と茨城大学との間で締結された人事交流協定書および茨城県教育委員会と教育学部との間で取り交わされた人事交流実施要綱に基づき、教育学部と県教育委員会義務教育課・人事課との協議を経て、人事交流が計画的に行われた。給与格差是正を目的に「茨城県との人事交流（教育学部附属学校園教員等）に伴う給与格差についての提案書」をまとめた。年度計画は外部からの制約が高いものの概ね順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成16年度に茨城県教育委員会と茨城大学との間で締結された人事交流協定書および茨城県教育委員会と教育学部との間で取り交わされた人事交流実施要綱に基づき、教育学部と県教育委員会義務教育課・人事課との協議を経て、人事交流が計画的に行われている。 ※wks:edu:R132005より抜粋 ※「全国国立大学法人教員養成学部事務長協議会」での報告書で把握した調査結果に基づき、教育学部事務部職員と人事課職員の2名が、12月26日に給与格差是正を実施している大学に出向き個別調査を実施し、「茨城県との人事交流（教育学部附属学校園教員等）に伴う給与格差についての提案書」をまとめた。内容は、茨城県在職時の級、号俸及び次期昇給期とする給与決定を、早期に実施するというものである。今後、提案書を基に、本学の財政状況を勘案したうえで大学の方針を策定し、役員会、経営協議会に諮るとともに、教育学部付属学校園と県との協議を行い、早期に給与格差是正を図りたい。 ※wks:adm:R132005より抜粋	
【145】 ⑥ 附属幼・小・中にあるはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。	【145-1】 ○ 公立学校の抱える教育的ニーズに応えられるような研究テーマを設定し、地域の教育力向上のための公開研究会を開催し、授業研究会の在り方について検討する。	附属小学校では、研究テーマ「まるごとが」が息づく教育Ⅲ（継続研究）のもと、「WISHプランによる学習づくり」に取り組み、実践的に研究を進めて公開研究会を実施した。公立学校教員の要望に沿って3本の「校内授業研」を公開した。附属幼稚園は教育相談内容の検討会を設け、県内外の教員や保育士の研修の場とした。年度計画は順調に達成された。 ※附属小学校では、研究テーマ「まるごとが」が息づく教育Ⅲ（継続研究）のもと、「WISHプランによる学習づくり」に取り組み、実践的に研究を進めてきた。5月26、27日の両日を学部教員や県教育庁の担当者との研究交流の日と位置づけ、研究についての考え方や方向性への理解及び示唆を得る場とすると共に、公開研究会に向けての研修を深める場とした。以上のような取り組みを通して、6月15、16日の両日には、学部教員や県教育庁の担当者を講師として、県内外からの学校教員や教育学部の学生の参加を得て、これまでの研究の成果を公開研究会として公開することができた。600名の参加者。 研究が公開されるまでのプロセスや具体的な研究や研修のプロセスにふれたという公立学校教員の要望に沿った3本の「校内授業研」を公開した。11月25日：ひびきの時間（総合的な学習の時間）、1月26日：社会科、2月8日：理科。 公立学校や教育委員会の要請を受けて教員を、6月22日：佐野小算数校内研講師を初めとして、7月1日、12日、30日、8月2日、3日、10月18日、22日、27日、11月11日、15日、2月3日に延べ12名派遣した。 ※wks:edu:R132006より抜粋	
	【145-2】	四附属校園の連携についてWGを設置し、検討を始め、今年度から連絡進学と	

	○ 附属学校園間の連携教育を図るため、12年間の系統的カリキュラムの開発を目指してWGの設置を検討する。	関連させ、中学校の入試で抽選を廃止するなど、システムの見直しをした。年度計画は概ね順調に達成された。 ※四附属校園の連携についてWGを設置し、検討に取りかかった。第1回（6月29日、附養）…他附属の状況・調査内容の検討。第2回（8月12日、広島大学附属三原校園）…視察。第3回（10月27日）…附属四校園の現状について。第4回（12月20日、附幼）…これからの取り組みについて（問題点の洗い出し）。第5回（1月13日、附養）…連携の見直しと今後の計画。16年度に入試の見直しをし、今年度から連絡進学と関連させ、中学校の入試で抽選を廃止するなど、システムの見直しに着手した。 ※wks:edu:R132006より抜粋	
	【145-3】 ○ 水戸市の「英会話特区」を受けて、「教育課程をじゃましないEプランの構築」を開始する。	水戸市の「英会話特区」を受けて、「教育課程をじゃましないEプランの構築」に積極的に協力した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※子どもたちが英語にふれるEスペースの具体的な姿として、リラックススペース…朝の会・給食・帰りの会・休み時間。教科学習スペース…音楽・図工・体育・家庭。総合学習スペース…ひびき・にじ・ゆめの時間。エンジョイスペース…こころの時間。その他…全校Eスペース集会・EスペースTV等が考えられている。現在、学年毎のエンジョイスペース…こころの時間に対応する活動プランが整備されつつある。また、音楽や体育の一部の授業で、教科のねらいを大事にした中でのEスペースを取り入れた授業展開が試みられている。 ※wks:edu:R132006より抜粋	
【146】 ⑦ 附属養護学校にあっては学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。	【146-1】 ○ 「教育実習の手引き」の作成を完成し、「教育実習生に対する指導マニュアル」の作成に着手する。	「教育実習生に対する指導マニュアル」を完成した。教員全員で共通理解を図ることができた。附属養護学校では公開授業や公開講座を学部と連携して実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※「教育実習生に対する指導マニュアル」を完成させた。教育実習生受け入れ人数：基本実習21名、副専実習21名、特別専攻23名。附属養護学校の教員が担当ごとに実習生に講話をしているがマニュアルがあることで、内容が整理統合され明確になった。教員全員が具体的な指導場面（要配慮学生の見極めや対応）で共通理解を図ることができた。公開授業を7月22日に助言者として本学教員3名を迎え実施した。参加者144名、本校保護者46名。授業者全員が指導案を作成し、参加者に資料として配布した。公立校の夏期休業中に実施したことで、公立校園の教員・保護者が多数参加し、障害児教育指導法についての良い評価を得た。公開講座については、検査法（田中ビネーv）を7月29日と8月23日に2名の本校教員を講師として実施した。参加者60名。障害児理解・支援講座Ⅰ「言葉にせまる～科学的手法を用いて」を8月1日に2名の本校教員を講師として実施した。参加者129名、保護者・茨城大学学生。教材教具開発講座を8月8日に4名の本校教員を講師として実施した。参加者51名、茨城大学学生50名。障害児理解・支援講座Ⅱ「からだの動きと養護学校での支援」を9月22日に1名の本校教員を講師として実施した。参加者38名、茨城大学学生39名。障害児理解・支援講座Ⅲ「教育課程・小学部から高等部への体系化とは」を平成18年2月23日に1名の本校教員を講師として実施した。特別支援教育に関する研修機会の少ない小中幼稚園教員に好評であった。また、学部生にとっても現職教員から直接話を聞き実践にふれる良い機会となった。公開セミナー「特別支援教育と私たちの役割」を1月21日に4名の本校教員を講師として実施した。参加者300名、学部生25名、大学院生2名。特別支援教育について最新の情報や附属養護の取り組みを提案することで、特に小中学校への理解啓発の場となり好評を得た。20名の学生は午前中、ボランティアとして運営面での手伝い（児童生徒の活動補助、受付係など）午後はセミナーに参加した。養護学校のセンター的役割の実際、児童生徒との係わり、セミナー参加による内容の理解があり、現場の体験を含めた学習ができたことは特別支援教育を目指す学生にとり貴重な経験となった。 ※wks:edu:R132001より抜粋 ※wks:edu:R132007より抜粋	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育

4年一貫教育としての教養教育の充実と質の保証を目指して、次のことを行った。
接続教育の導入では、平成18年度の分野別科目を専門科目との接続に配慮したカリキュラムに改訂した。また、工学部生を対象に、新方式の微分積分授業を実施し、高い成果を上げた。さらに、理系学部を対象に、同種の方式で物理学授業の平成18年度実施案を作成した。

英語教育の充実では、社会的要請の高い実践的英語力の育成を目的に総合英語プログラムを必修化し、全学部で実施した。このプログラムの教育成果を評価して、改善すべき課題を整理した。

教育内容の基準化では、教養教育の体系化を進め教育効果の一層の充実を図るために、シラバスの内容を校閲するとともに、成績評価基準を明示した。また、教養教育の課題を不断に検討し教育内容の改善を図る措置として、各専門部会で授業担当者対象のFD研修会を実施し、方針と成果等を共有した。

教養教育の成果に関する中期計画は順調に進行している。

○学士課程

全学的取り組みでは、大学の教育力全体を向上させ、教育の質を確保するためPDCA（計画企画→実施→点検評価→改善改革）により全学的に統一したシラバス様式を作成し、全科目をWEBに公表した。シラバスには成績評価基準を明示した。また、全学部で計画的に授業アンケートを実施し、そのフィードバックを図った。教育の質を確保するためのFDを全学部で各1回以上実施した。

人文学部は社会で専門性を発揮できる人材を育成することを目的に、平成18年度に学部改組を行うことを決定した。

平成18年度に工学部2学科、理学部1コースでJABEE認定を受けるために、全学的に条件整備を行い、認定基準に合わせたカリキュラム整備を行った。

学士課程の教育の成果に関する中期計画は順調に進行している。

○大学院課程

大学院教育の実質化を図るため、全ての研究科で大学院教育の点検評価に着手し、教育プログラムの改善を検討した。

持続可能な社会創成を目的とした教育研究の推進を図るため、重点的に全学的な組織を作り、平成18年度からのカリキュラムを策定した。

大学院課程の教育の成果に関する中期計画は順調に進行している。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○学士課程

入学への戦略的対応機関として、平成18年4月の入学センター設置を決定し、本学の長期的戦略に沿った入学者確保施策の統一の実施と、適切な入学者選抜を行う体制を整えた。全学部の専門科目において、高校および教養教育との接続を配慮した内容に改めることを決定し、平成18年度カリキュラムの再編を行った。

人文学部の改組に合わせてカリキュラム改革を行い、平成18年度1年次生向けカリキュラムを作成するとともに、4年一貫教育体制とした。農学部は現代GPに採択され、地域と連携しながらフィールドサイエンスの教育を効果的に実施した。

学士課程の教育内容等に関する中期計画は計画どおり進行している。

○大学院課程

研究科毎にアドミッションポリシーを再検討し、新たな目的を作成した。大学院入試の実施にあたり、大学院委員会の下で大学全体で入試体制を管理することとした。特に、入試問題のミスを防ぐために、研究科全体で入試問題のチェックを行った。

農学研究科で3専攻横断型の共通科目を設定するなどのカリキュラム改善を行い、また各研究科で授業点検評価を行うなど、教育の実質化の取り組みを進めた。

大学院課程の教育内容等に関する中期計画は計画どおり進行している。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教養教育

教養教育の一元的責任体制の確立と組織の充実のために、平成18年4月に大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組することを決定した。学長運用教員枠による専任教員2名の配置、総合英語プログラム担当教員の一部の専任化などによって、センターの大幅な機能強化を図った。さらに、教育研究特別経費に基づいて2名の教員を採用し、点検評価システムの改善、シラバスの改善、接続教育のシステム化、E-Learningシステムの導入、教務情報データベースの改善、CALLSシステムの改善充実を行った。

教養教育の実施体制等に関する中期計画は順調に進行している。

○学士課程

全学的には、非常勤講師配分を学長のリーダーシップの下で見直し、計画的に調整・削減すると同時に学長運用教員枠の供出状況に応じて、学部配分を決定した。また、学術情報局IT基盤センターを中心に全学の教育用PCやCALLSシステムを点検し、情報インフラの更新の計画を策定した。この計画は、平成18年度から実行する。

学部レベルでは、人文社会科学の教育実施体制を充実するため学部改組を行い、平成18年4月に3学科体制を2学科体制にすることを決定した。理学部と工学部は教員相互の授業評価を実施するとともに、3分野でJABEE受審の体制を整備した。工学部では他の分野でもJABEE受審を準備中である。

学士課程の実施体制等に関する中期計画は計画的に進行している。

○大学院課程

国際的に通用する大学院教育の実質化をめざす改革計画の中で、特色ある分野の具体化を先行的に検討した。平成19年度からのJ-PARC中性子ビームラインの稼働開始を予定して、応用粒子線科学の教育研究を充実するため、茨城県、高エネルギー加速器研究機構、日本原子力研究開発機構等の関係研究機関と連携を強め、体制整備・施設整備計画を検討した。

地球環境と社会の持続性の保障を目的とした教育研究の推進を図るため、全学的な準備組織を作り、「地球変動適応科学研究機関」の設置計画を策定した。

「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を実施するために、北関東4大学で協力して計画を策定し、平成18年度実施の企業と共同で行う新たな高度情報教育の展開を企画した。また、北関東4大学の大学院教育の連携を図るため、4大学大学院連携協議会を設置し、共同の教育プログラムの下、院生教育を実施することを協定した。

大学院課程の実施体制等に関する中期計画は順調に進行している。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

公平で効果的な学生生活支援を目的に、平成18年度に学生サービスセンターを設置し、段階的に学生支援業務の集約を行うこととした。平成18年度から水戸地区3学部の学生支援業務の集約化による改善・効率化を図ることとした。

個別の教務サービス分野では、平成17年度に全学の教務サービス向上の核となる教務情報システムを導入した。これを基礎にして、平成18年度までに学生ポータルへの導入、さらにE-Learningシステムの導入を図ることとした。また、全学生にICカード学生証を発行し、ICカードによる各種証明書自動発行機を整備した。さらに、ICカードによる図書貸借システムを稼働させた。就職支援センターでは計50回の就職ガイダンスを実施し、4,043人の学生が参加した。

施設面では、計画的に講義室の環境を整備し、共通教育棟の講義室の空調率は100%となった。留学生の居住環境の改善を計画し、平成18年度中には実施することとした。また、国際交流学生談話室を共通教育棟に開設した。

学生の能動的な活動への支援では、学生向けの特別経費を新たに設定し、学生地域参画プロジェクトを支援した。また、学生による大学広報活動を積極的に支援し、NHKデジタル放送への出演や学生による大学広報誌作成を支援した。

学生の支援に関する中期計画は計画的に進行している。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中性子線応用研究の推進のため、中性子応用に関する各種研究会を主催した。茨城県とビームライン運用に関する協定案を策定し、稼働開始に向けて準備段階に入った。工学系では特色ある研究を束ねたSCOPE計画を展開し、ライフサポート科学技術などの研究を推進した。超塑性現象応用工学研究では、外部評価により高い評価を得た。ヒ素汚染の調査研究、霞ヶ浦の水質保全の研究、サステイナビリティ学の推進など、環境保全に関わる調査研究が活発に行われた。

教員の研究業務を評価することを決定し、平成18年度に評価を試行することとした。

研究水準及び研究の成果等に関する中期計画は計画的に進行している。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

平成18年3月に研究プロジェクト推進委員会を設置し、学長の下で、重点研究の育成と研究システム改革を担当する体制を整備した。その下で、J-PARC対応準備室の設置、「地球変動適応科学研究機関」の設立準備、担当職員の配置などを行い、平成18年度からの活動計画を策定した。

また、個別の施策では以下のような進展があった。新たに地域総合研究所を学内共同教育研究施設に格上げし、組織化を図った。レンタルラボラトリーを設置し、教員に有料で貸与し効果的な運用を開始した。学長裁量経費を措置し、電子ジャーナルの安定的運用を図るとともに、図書経費の効率的支出を図った。知的財産の管理についてその方針を見直し、審査体制の充実と管理運用予算の充実を図った。

研究実施体制等の整備に関する中期計画は計画的に進行している。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

平成17年4月に地域連携推進本部を設置し、社会連携事業会と協調して地域連携・社会貢献活動を推進する体制を確立した。その下で、地域産業活性化、地域環境改善、地域の教育支援、生涯学習の実施、学生地域参画事業の支援などを積極的に行った。

具体的には、地方自治体等と7件の連携協定を締結し、地域社会との連携活動を活

発に推進した。J-PARCの茨城県ビームラインの運用について茨城県と協議を進め、運用に必要な教育研究施設について、茨城県が設置主体となり、茨城大学が運用主体となる方針を確認した。また、本学所蔵の貴重な歴史資料をまとめて展示し市民への公開を開始した。

北関東4国立大学との連携を強めるため、4大学大学院連携協議会を設置するとともに協定を締結し、連携事業について具体的な計画を立案した。

海外の大学との交流協定を充実させるとともに、教職員や学生を海外に積極的に派遣し、活発な国際交流を行った。

社会との連携、国際交流等に関する中期計画は順調に進行している。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

茨城県公立小学校教員に対して公開研究授業を実施するとともに、学部教員・県教育委員会との連携をもとに研究会・研究成果普及活動を行った。幼稚園は「5歳児の協同的学びと対話的保育」活動のとりまとめを行った。

附属学校に関する中期計画は計画的に進行している。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。 ② 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。 ③ 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。 ④ 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【147】 ① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。	【147-1】 ○ 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。	Ⅳ	役員と学長特別補佐および事務部部長から構成される「総合戦略会議」で課題を検討し方向性を決定した後、部局長会で確認して、円滑な運営を図った。全学委員会の整理統合については、委員会の定義等を含め検討し、整理方針を教育研究評議会において承認した。年度計画は順調に実行され、成果を上げた。中期計画は進んでいる。 ※役員会、教育研究評議会、経営協議会の開催にあたっては、学長の政策決定に資するための組織である総合戦略会議や部局長会において議題等を確認するなどの措置を講じている。教育研究評議会、経営協議会については事務職員も参画させることとしており、教育研究評議会には学務部長を評議員として、経営協議会には総務部長を委員として参画させている。教育研究評議会については、教育研究に関わる特別の課題を担当している学長特別補佐についても陪席させている。 教育改革の充実強化、並びに入学戦略の構築等本学の発展に関わる特別の課題に関して、新たに学長特別補佐2人を設置し、点検・評価担当、社会連携・研究推進担当、教育改革担当、入学戦略担当の4人体制とした。教育改革担当学長特別補佐は、教育改革ワーキンググループの座長として、平成18年度からの教養教育運営体制、今後の大学としての教育体制等について「大学教育センターに関連する諸設定の検討」として答申を行った。この答申を基に学内において検討を加え、平成18年4月1日に大学教育センターを設置することになった。また、入学戦略担当学長特別補佐は、「茨城大学入学センター」設置準備室の室長として、長期的視野に立った本学の入学戦略の展開、入学者選抜の確実な実施を遂行するための体制等について「茨城大学入学センターの設置」について最終報告を行った。この最終報告を基に平成18年4月1日に入学センターを設置することになった。 ※wks:adm:R210001より抜粋（「資料編」P.555【147-1】参照） ※委員会の整理統合については、平成16年度の業績評価において、国立大学法人評価委員会からも更に見直すよう指摘されたことから、部局長会等で委員会の定義等を含め、整理統合・再編について検討を行い、その基本的な方針を平成18年3月16日開催の教育研究評議会において承認された。平成18年度は具体的な委員会等の再編を行うこととした。これにより全学委員会数は全体で約13程度となり、大幅に減少する。なお、役員会、教育研究評議会、経営協議会の開催にあたっては、評議員等へも事前に周知され、審議内容を十分把握した上で会議に出席することになり、会議運営の効率化が図られている。 ※wks:adm:R210003より抜粋（「資料編」P.556【147-1】参照）		

【148】 ② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。	【148－1】 ○ 学部学野制の導入に合わせて、学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。	Ⅲ 学部長主導の運営体制を構築するために、評議員の他に副学部長または学部長補佐を設置し、学部運営の効率化を図った。また、代議員制を導入することにより、校務の軽減を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※人文学部は、学部長主導の運営体制については、学部長のリーダーシップの強化に努めるとともに、三役会議や評議員・学科長会議を定期的開催し、集団的な学部運営体制の構築を目指してきた。また、教授会の時間短縮と効率的な運営について、各学科会議で意見を聞き、それを執行部が集約して改革原案をつくり、さらにそれを再び各学科会議で検討してもらい、練り直した改革案を教授会で承認・決定した。この決定に基づき、各種委員会のメールなどでの報告などが始まっており、今後改革の着実な実施・定着が求められている。 ※wks:hum:R210002より抜粋 ※教育学部は、学部長の主導性が明確になった。学部教育会議と学部教授会を明確に区分して審議の効率化を図るとともに、21あった各種委員会を9委員会に統合して組織の合理性を高めた。 ※wks:edu:R210002より抜粋 ※工学部は、平成17年4月から学部長直属の組織として、副学部長2名、学部長補佐4名からなる「学部長室」を作り、学部長主導の学部運営が出来るようにした。学部の点検評価は企画立案委員会の点検評価担当委員（評議員）が実施する。副議長並びに6つの委員会を改組・集約して1つの委員会と学部長室にまとめ上げるとともに、方法・入試・教育サービスを充実するために、新たに3つの委員会を立ち上げた。領域長、学科長、各種委員会委員長その他、学科代表の図書委員、国際交流委員、教務委員、学生委員、入試実施委員以外の教員の大学管理業務は大幅に削減され、領域長並びに学科長の業務に集約された。教授会、学部教育会議、並びに、理工学研究科日立地区委員会を代議員制とした。代議員以外の各教員には、領域長並びに学科長が領域会議と学科会議で代議員会の内容を報告する（義務つけている）。ガルーン上にすべての情報を掲示して、工学部職員なら誰でも教授会資料を見られるようにしている。 ※wks:eng:R210002より抜粋	
【149】 ③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。	【149－1】 ○ 教職員の年度における賃金にかかる業績評価については、効率的に機能しているか検証する。	Ⅲ 事務系職員については、平成17年度から評価点数を従来の3段階評価から5段階評価に変更した。このことにより精深に評価することが可能となった。また、評価者に対し、ヒアリングを行い、評価の客観性の担保を図った。教員の評価については、教育評価を試行した。本格実施は平成18年度となった。教員の総合評価についてはタスクフォースを設置し検討の結果、平成18年度試行、平成19年度本格実施の方針が決まった。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※職員については、年2回勤務評価を実施しているが、平成17年度から評価点数を従来の3段階評価から5段階評価に変更した。このことにより精深に評価することが可能となった。また、評価者に対し、評価に当たっての考え方等についてヒアリングを行い、当該ヒアリングを通じ、評価の客観性の担保を図った。 現在、国において新たな人事評価制度の試行が行われているが、これらの検討状況を踏まえながら、大学独自の評価制度を策定していく必要がある。しかしながら、国における新たな人事評価制度の導入には、まだ、相当の期間を要すると思われ、当面は、平成19年1月の実施に向け、現在の勤務評価の精度をより高め、評価の客観性を確保できるよう、解説等を加えるなどの工夫を行っていきたい。 ※wks:adm:R210003より抜粋	
【150】 ④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。	【150－1】 ○ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備する。	Ⅲ 学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設とし共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンターの管理は、学内共同教育研究施設（7施設）と学内共同利用施設の2系統になり、管理体制を整理した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※学内措置で設置した「地域総合研究所」を学内共同教育研究施設管理委員会の下に入れ、共同利用の促進を図った。これによって、全学のセンタ	

		一の管理は、学内共同教育研究施設（7施設）と学内共同利用施設（2施設：学生就職支援センター、五浦美術文化研究所）の2系統になり、管理体制が明確になったのは前進である。地域連携推進本部のメンバーに、広域水圏環境科学教育研究センター、共同研究開発センター、地域総合研究所、五浦美術文化研究所の代表を含め、以上の地域連携系センターが全学の地域連携活動に直接結びつくようにした。これによって、全学の地域連携活動の活性化に寄与した。各センターは年報を作成し点検評価を実施した。 ※wks:pla:R210004より抜粋	
		ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計と改組転換を進める。 ② 全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。 ③ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。 ④ 近隣関係大学等との大学間連携・連合等による教育研究組織の充実活性化のための意見交換、協議を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【151】 ① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。	【151-1】 ○ 教育の質の向上と研究推進の観点から学部学野制組織・運営体制について点検し、改善を図る。	Ⅳ	平成17年度より学部学野制に移行した。この体制での円滑な運営のために各学部は学部内運営組織を大幅に改善した。代議員制の導入や学部内委員会の整理統合も実施した。年度計画は上回って達成された。中期計画はほぼ達成された。 ※人文学部は、平成17年度からの教育組織と教員所属組織の分離に対応して、将来計画委員会での検討を基に、教育組織としての学部の下に人文コミュニケーション学科および新社会科学科の2学科（および10コース）体制とする改組案（平成18年度実施）を教授会で決定し、大学設置審議会で承認された。各コースでは、コース主任やカリキュラム委員を選出するとともに、新設されたカリキュラム・FD委員会と連携しコースおよび2学科の新カリキュラムが作成された。各種委員会については整理統合を断行し、23委員会が15委員会になった。教員所属組織として学野とその下に8領域が編成された。 ※wks:hum:R220001より抜粋 ※教育学部は教育組織として課程制をとっているいっぽう、教員は大学院修士課程の大講座に配置されていた。本年度の改革で、教員組織を教育内容で大括りすることとなり、教育組織としての課程にとらわれない組織とすることができた。しかし、より有効な学士課程教育と修士課程の教育のために、教育に責任を持つ集団としての教員グループ（修士課程大講座にほぼ対応）は残している。今回、教育組織と教員組織の制度的分離を明確にすることで、学部の教育組織のフレキシビリティが高まった。 ※wks:edu:R220001より抜粋 ※理学部は、4月から、教員組織と教育組織を分離し、教育組織である学部・学科（教員の所属はない）と教員組織である学野（修士講座の廃止）を立ち上げ、実施に移した。 ※wks:eng:R220001より抜粋 ※農学部は、平成17年度は教授会と教育会議を分離し、領域を1領域とした学部学野制に移行し、次年度も継続して審議することとなった。本年度は改革委員会を中心として検討し、新たな学部学野制の組織・運営体制を決定し、平成18年4月から実施することとなった。その骨子は教育会議を代議員制に変更、領域を3領域に変更、委員会の整理統合、必要な委員会・会議の設置、運営の効率化である。教育会議では委員会を入試委員会、教務委員会、学生委員会の3つとし、委員長は学科選出委員とは別に選任することとした。教授会組織では学部長を議長とする企画調整会議を新たに設置し、人事、予算、施設整備・マネジメントなどに関する企画、立案、調整を図ることとした。また、現在の改革委員会・点検評価委員会を中期計画達成と中期計画評価・認証評価・外部評価に対応する委員会とし（同じ構成		

			メンバー。委員長は評議員)、長期的な視野に立って将来計画を検討する将来構想委員会(委員長は学部長指名)を新たに設置した。また研究推進を積極的に図るため、研究推進委員会(委員長は学部長補佐)を設置した。大学院に関しては教育目的の達成と学生の支援体制を充実・強化するために教務委員会と学生委員会組織を明確にした。領域に関しては大学院農学研究科の3専攻をそれぞれ領域とし、平成20年度実施を目途に大学院改組を行い、領域の見直しをすることとなった。新たな学部学野制において教職員への情報伝達と情報の整理保存が課題であり、本年度そのシステムの一部を整備した。また新たな組織再編に伴い、規則等の整備を行った。 ※wks:agr:R220001より抜粋		
【152】 ② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。	【152-1】 ○ 人文学部は、平成18年度の学部教育組織の改組に向けて計画を決定し、移行の準備をおこなう。	IV	人文学部は平成18年度に2学科制へ改組することを決定した。そのためのカリキュラム等の準備を着実に実施した。理学部は従来の3学科制を1学科制として開始した。工学部は従来の7学科制から8学科制として開始した。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。 ※平成17年6月までにカリキュラムの骨格を作成し、7月に設置審の承認を得た。その後カリキュラム・FD委員会においてカリキュラムの細部の詰めがおこなわれ、また教務委員会において新旧カリキュラムの対照表が作成され、シラバスも作成された。 ※wks:hum:R220002より抜粋 ※平成17年4月から、従来の7学科体制から、新組織の8学科体制として、学生を募集し、運用を開始した。 ※wks:eng:R220002より抜粋		
【153】 ③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。	【153-1】 ○ 教員養成カリキュラムの細部を検討し、18年度に向けての教育学部全体の開設授業科目の拡充と整理を行う。そのなかで、体系化された教員養成カリキュラムの担当体制を明確にする。	III	カリキュラムの細部を検討し、平成18年度授業科目の設定を行った。構造化することを念頭に授業を精選した。教育学部教育体制の改革については、1)既設大学院の専攻・専修の構成・カリキュラムと担当体制の改革、2)専門職大学院を設置する場合の専攻・専修、カリキュラム構成と担当体制、3)情報文化課程の平成19年度3コース制改組などを検討した。年度計画はほぼ達成された。中期計画は進行している。 ※カリキュラムの細部を検討し、平成18年度授業科目の設定を行った。その際、できるかぎり授業を精選すると同時に、各科目の関係を意識しカリキュラムを構造化することを目指した。また、18年度カリキュラムに「ことばの力実践演習」を必修科目として導入し、カリキュラムの充実を図ることとした。教育学部は、近々専門職大学院の検討を含んだ大きな改革が見込まれるために、新たな課程認定を必要とするような大きな改革は無理な状況であった。そのため、重点目標の明確化と授業の精選と構造化に焦点をあてた改革を行った。教育学部教育体制の改革については、1)既設大学院の専攻・専修の構成・カリキュラムと担当体制の改革、2)専門職大学院を設置する場合の専攻・専修、カリキュラム構成と担当体制、3)情報文化課程の平成19年度3コース制改組などを検討した。 ※wks:edu:R220003より抜粋		
【154】 ④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。	【154-1】 ○ 理工学研究科では、平成19年度を目途に専攻再編の検討に着手する。	III	平成16年度に着手できなかった理工学研究科は前期課程再編の検討を開始し、平成20年度改組を目標にスケジュールを決定した。工学系、理学系、農学系の大学院融合組織を検討するため大学院委員会組織を見直し、全学方針のもと、専攻再編の検討を開始した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※理工学研究科では大学院検討会を組織し、理工融合専攻創設の可否も含めて、理学系、工学系それぞれの改組の考え方・内容を検討・調整している。それと呼応して、工学系では、平成17年4月に工学部の管理運営方針や将来計画を検討するために立ち上げた企画立案委員会で、前期課程の再編を検討してきている。検討内容は、前期課程に関する検討課題の整理、改革の方針、方向性の他、平成20年度からの組織再編の具体的な専攻構成などである。 平成17年11月に工学系、理学系、農学系の大学院融合組織を検討するた		

			め大学院委員会（大学院将来構想専門委員会）組織を見直し、全学方針のもと、専攻再編の検討を開始した。 ※wks:gse:R220004より抜粋（「資料編」P. 558【154-1】参照）		
【155】 ⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。	【155-1】 ○ 連合農学研究科を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。	IV	連合農学研究科の第2期中期計画期間中の継続が確認され、教育研究における連携の強化が進められることになった。年度計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。 ※茨城大学、宇都宮大学、東京農工大学の農学部長および連合農学研究科長会議において連合農学研究科の将来のあり方について協議した。先に3大学の学長、農学部長、研究科長による連合農学研究科連絡調整会議において確認された連合農学研究科の第2期中期計画期間中の継続を再確認した。第1期中期計画期間中における3大学の教育研究連携強化についてワーキンググループに検討を依頼した。ワーキンググループは検討中であるが、今年度末までに答申案を提出する予定である。次年度はこの答申の具体化をはかり3大学の連携、とくに教育連携を強化していくことになる。 ※wks:agr:R220005より抜粋		
			ウェイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 学内の各教育研究組織の見直しに基づいて、教員の適切な配置を促進する。 ② 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を促進する。 ③ 教育、研究、大学の運営及び社会貢献等に係わる、多面的な評価システムを構築する。 ④ 事務職員等については、人事システムを整備し、専門性や資質の向上を図るとともに、職務にふさわしい処遇や配置の適正化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【156】 ① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。	【156-1】 ○ 教員の採用は公募制を原則とし、教員選考にあたっての教育能力と教育活動に係る評価項目を充実する。	Ⅳ	公募制は、全学で導入されており恒常化されたこと、及び、教員選考時の教育能力等に係る評価項目が増加した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教員の採用に当たっては、広く社会に人材を求めるため公募制が原則であり、全学で公募制を導入している。（平成17年度教員採用者数（全員公募制による）：23名） 本学の基本方針の一つである「教育の質」の保証、つまり、“入りたい大学”“入ってよかった大学”“学んでよかった大学”づくりのため、教員の採用に当たっては、研究能力のほか、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加えている。教育能力を評価する具体例は、「教育分野についての抱負」、「着任後の教育活動に対する抱負」等を文書で提出させたり、選考の過程で「セミナー、講演」を行わせる等である。 ※wks:adm:R230001より抜粋		
【157】 ② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。	【157-1】 ○ 任期付き教員1名を含む理系基礎教育部を設置する。	Ⅳ	任期付き教員1名を採用し、理系基礎教育部を設置した。そこでは理系基礎教育「微積分入門」を実施し、高い成果を上げた。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進行している。 ※任期つき教員1名を採用し、理系基礎教育部を設置した。理系基礎教育部で検討された理系基礎教育「微積分入門」を学力の十分ではない学生に実施し、受講生に対して当初の目的を果たすことができた。 ※wks:cue:R230002より抜粋		
【158】 ③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。	【158-1】 ○ 教員の業務の多様性を考慮した教員構成の実現に努める。	Ⅲ	教員の男女比や年齢構成を調査し、今後の教員構成のあり方の審議素材とした。教員数の削減施策によって教授の減少が進行していることから、教育研究能力が高い助手を審査によって講師に処遇し、業務の多様性の確保に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教員の男女比や年齢構成について、平成18年3月31日現在の現状を分析し、今後の教員構成のあり方の審議素材とした。 教員男女比率；全体（男性89.3%、女性10.7%） ・学部別女性比率（人文学部21.6%、教育学部16.4%、理学部5.7%、工学部1.9%、農学部0%） ・研究科別女性比率；独立専攻（教育学研究科33.3%、理工学研究科0%） 教員年齢構成；全体平均（50.04才）		

			・年代別構成（60才代128人＜22.4％＞、50才代170人＜29.7％＞、40才代173人＜30.2％＞、30才代100人＜17.5％＞、20才代1人＜0.2％＞、計572人） 教員職種別男女比率；教授（女性比率7.5％）、助教授（女性比率12.9％）、講師（女性比率13.0％）、助手（女性比率18.5％） ※全学の教育力を強化するため、学長措置によって、教育を担当する教員として十分な素質と経歴を持った者を審査した上で、助手を講師に格上げした。この措置によって平成17年度中に講義を担当した講師は34名にのぼり、教育の強化とともに、若手教員の教育能力開発及び活動の幅の拡大につながった。 ※wks:adm:R230006より抜粋		
【159】 ④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。	【159－1】 ○ 中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、法人人員管理を行う。	IV	第一期中期計画期間中の人事計画を策定し、教員総数の約10％（60人）を削減することとし、学長運用教員として確保した。学部は不補充年次計画を作成した。事務系職員については、平成18年度以降5年間で10人の人件費を削減する。平成17年度は3人の人件費を削減した。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進んでいる。 ※前年度確立した第一期中期計画期間中の人事計画策定のための方策に沿った人事計画の策定として、教員総数のおよそ1割（60人）を削減し、学長運用教員として確保し、各学部の採用計画等に沿って、教育研究発展のための財政の健全化、教育・研究・地域連携等の基盤整備費用（教職員の配置を含む。）および建物補修費等に計画的に充当する。具体的には、定年退職（割愛等をもって充てることも可）を基に、部局別不補充年次計画書を作成し、各部局と相談のうえ、部局長会において年次計画を策定し、経営協議会、教育研究評議会の審議承認を経て、役員会で決定する。 不補充年次計画案；平成17年度6人、平成18年度13人、平成19年度10人、平成20年度15人、平成21年度16人、計60人。 学長運用教員の使用計画；大学教育研究開発センターから大学教育センターへの改組（平成18年4月）に伴う措置として、平成17年度；総合英語プログラム担当教員4人＜任期2年＞、理系基礎教育担当教員1人＜任期1年＞、情報化推進担当教員1人＜任期1年＞・計6人のうち3人は学長運用教員から、3人は運営費交付金により措置した。 平成18年度以降の人件費関連資料の作成；閣議で決定（17.12.24）された「総人件費改革の実行計画等」に沿って、平成18年度給与改定を加味した「人件費推計表（平成18年度～平成22年度）」を作成した。閣議決定に沿った「人件費上限額」の設定として毎年1％ずつ削減する。学長運用教員60人のうち30人の人件費を、平成18年度以降5年間で削減する。平成17年度は6人の人件費を削減した。事務系職員については、平成18年度以降5年間で10人の人件費を削減する。平成17年度は3人の人件費を削減した。 ※wks:adm:R230004より抜粋（「資料編」P.563【159-1】参照）		
【160】 ⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。	【160－1】 ○ 教育・研究・その他を含めた教員の総合的評価システムを検討する。	III	教員の教育評価を試行した。平成18年度に本格実施することとした。教員の総合評価を検討するためにTFを設置し、方針を決定した。平成18年度は試行することとした。評価事項は教育・研究・校務・社会連携の4業務についてである。総合評価のためのデータベース構築にも取組んだ。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※平成16年度に運用を開始した「研究者情報管理システム」は、主として「教員要覧」の統合とJSTのReaD調査に対応したものであり、全体計画の1/3の内容となっている。本年度は、入力現場の教員からの要望等に対応し、必要な項目等の追加・修正を行った。主に業績リストの入出力の改善である。課題としては、研究者情報システムの拡充に関して、大学の個人評価の項目が現在検討中であること、大学評価・学位授与機構の大学データベースの項目設定が遅れていることが挙げられる。これらは平成18年度中には確定するので、研究者情報データベースもそれに併せて、項目の追加・修正を行っていく。さらに、研究に関する情報、教育に関する情報、運営に関する情報が現在、学内で別々に蓄積されている。しかしながら、そのままでは、情報を活用することができない。従って、それらの大学運営に		

			関する情報を統合して収集するための大学総合情報データベースを構築すべく検討を行っている。 ※wks:pla:R230005より抜粋		
	【160-2】 ○ 教員の教育上の業績を評価する制度の検討を継続し、試行的に評価を実施する。	Ⅲ	教育評価タスクフォースを設け、評価に必要な要素・観点等を整理し、教育研究評議会を経て、学部における試行を実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進んでいる。 ※教務委員会のもと「教育評価タスクフォース」を設け、教育評価のための要素、観点等、自己点検評価の項目の整理を行った。これらを基に、7月21日の教育研究評議会において、教員の教育評価の試行について審議を行い、了承された。評議会決定を受け、共通フォーマットで全学部において教育評価の試行を実施した。結果は、現在、評価室において分析中である。加えて、教員の総合評価について、12月15日の教育研究評議会決定を受けて、教員の業務活動に関する評価システムタスクフォースを設置した。 ※wks:pla:R230005より抜粋 ※教員については、従来勤勉手当支給に係る勤務評価を行っていたが、平成17年度に教育活動に関する点検評価が必要であるとし試行を行った。また、総合的な評価についても、実施案策定のためのタスクフォースを立ち上げて中間報告を取り纏め、平成18年3月の教育研究評議会において、平成18年度試行、平成19年度本格実施を了承した。 ※wks:adm:R210003より抜粋		
【161】 ⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。	【161-1】 ○ 事務職員等の専門性の向上を図るため、業務別専門能力開発プログラムや大韓民国忠北大学校との相互派遣を行うとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。	Ⅲ	大韓民国忠北大学校との相互派遣研修の完全実施及び業務別専門能力開発プログラムとしての学務事務研修を導入及び他機関との人事交流が実施されており、年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※新任教職員研修会（5月25日、27名）、業務別専門能力開発プログラム研修として、工学部技術部研修会（9月2日、80名）、事務系職員海外研修（9人、フランス・アメリカ）。今年度から、大韓民国忠北大学校との相互派遣研修を実施した。大韓民国忠北大学校研修生（1名受入）；平成17年11月21日～12月16日。本学研修生（1名派遣）；8月17日～9月15日。語学研修（韓国語、4名受講）；4月7日～8月31日及び10月6日～平成18年1月31日（毎週木曜日18時～19時）。学務事務に関する研修会（45名受講、うち接遇のみ70名受講）を9月7日～8日に実施した。人事交流（平成17年4月1日現在）としては、他機関出向職員；6機関10人、他機関からの受入職員；2機関2人。 ※wks:adm:R230006より抜粋		
【162】 ⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。	【162-1】 ○ 事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した人事制度を引き続き検討する。	Ⅲ	平成17年度から、従来の3段階評価から5段階評価とし、適切な評価を実施した。また、評価者とのヒアリングを実施し、人事異動や処遇に反映させた。労働安全衛生関係資格の取得支援等を実施した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※職員の勤務評価については不断に見直し、平成17年度から、従来の3段階評価から5段階評価とし、適切な評価に結びつけた。さらに、評価の客観性の担保及び評価能力の向上のため評価者とのヒアリングを実施し、人事異動や処遇に反映させた。また、職務上必要な専門性の向上に向けた支援策（専門研修の実施や資格取得の支援等）を実施するとともに職務上必要な資格を取得した者の内、業務付加者に対しては、インセンティブを付与するなど職員の士気及び能力の向上を促した。 ※wks:adm:R230007より抜粋		
			ウェイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、組織の活性化と質の高い大学運営業務の遂行を目指す。 ② 効率的な業務執行を目指して、事務処理の効率化、合理化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【163】 ① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編制とする。	【163-1】 ○ 平成16年度の実績を基に、事務組織の編成について見直しを行う。	Ⅲ	事務の効率化・合理化検討ワーキンググループを設置し、具体的取組事項の整理検討が行い、寄宿料・公開講座受講料の収納方法の改善、事務系会議の削減等の効率化・合理化を図った。危機管理室、監査室を設置した。水戸地区学務事務の一元化・効率化・高度化について水戸地区学生サービス向上検討委員会で検討し、学生センターを設置して集約化を図ることとした。学生センターの設置は施設整備後に行うこととなった。研究支援室を設け、外部資金受入窓口の一元化を図った。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※部課長事務長会議の下に「事務の効率化・合理化検討ワーキンググループ」を平成17年12月2日付け設置した。3回のワーキングを開催し、各課・事務部における「事務の効率化・合理化に係る具体的取組事項」の整理検討が行われ、平成18年3月6日の部課長事務長会議において中間報告がなされた。この報告を基に寄宿料・公開講座受講料の収納方法の改善、事務系会議の削減（事務連絡協議会の廃止）等の効率化・合理化を図った。 学長の下に危機管理室を設置し、リスクマネジメントシステムの作成に着手し、原案を策定した。本学の共同研究・受託研究・寄附金受入及び知的財産管理等の担当部署として研究支援室を設置し、事務の一元化と効率化を図った。人事業務の効率化と機能集中を図るため、平成18年度から総務部人事課の人事第一係と人事第二係を統合し人事係を設置することとした。財務業務の効率化と機能集中を図るため、平成18年度から財務部財務課の7係を統合し、6係体制にすることとした。情報処理業務の効率化と機能集中を図るため、平成18年度から学術企画部企画課の情報処理業務を担当する3係を統合し2係体制にすることとした。本学の業務運営及び財務運営が適正かつ効率的に行われているかを監査し、その結果を改善に導入していく体制とするため、監査室を設置（平成18年4月）することとした。 水戸地区学生サービス向上検討委員会を設置し、11月に最終報告をまとめた。本報告を基に、『現在の共通教育棟1号館を改修して、「茨城大学学生サービスセンター」を設置し、特に水戸地区3学部の学生の利便性についてワンストップの観点から向上させることを目的に、今後、段階的に更なる集約化を図る』ことが、平成18年3月16日の教育研究評議会において承認された。平成18年度においては、設置に向け具体的な作業を進めていく。 ※wks:adm:R240001より抜粋（「資料編」P.566【163-1】参照）		
【164】 ② 業務の簡素化とIT化を推進	【164-1】 ○ ペーパーレス化を推進するため、積極	Ⅳ	事務情報提供システム「サイボウズガルーン」を活用し、事務文書のペーパーレス化・IT化を継続して実施した。学生証と教職員証をICカード		

する。	的に既存の I T (情報技術)を活用する。	化し、認証の一元管理を実現した。学術情報局を設置し、三部門を置いて、I T 化に取り組んだ。年度計画は上回って達成された。中期計画は進行している。 ※事務情報提供システム「サイボウズガルーン」の掲示板を利用し、周知している。また、会議の開催通知等についてはメール添付により周知している。さらに、各種申請書等の様式を紙で配布することをやめ、「サイボウズガルーン」の文書庫に常時掲載し、いつでもダウンロードし印刷できるようにすることで、ペーパーレス化と事務の合理化を図った。事務職員についてはほぼ事務情報提供システム「サイボウズガルーン」の運用が進んでいるが、一部の教員には紙での配布を希望する者がいる等、まだ同システムの運用が進んでいないため、さらに同システムのPR活動を行い、ペーパーレス化を図ることとした。学生証のICカード化と同時に、教職員証もI Cカード化し、認証の一元管理を実現した。 ※wks:fin:R240002より抜粋 ※平成17年7月1日に学術情報局が設置された。その下には図書館と総合情報処理センターがIT基盤センターに改組され、IT化企画調整部門、ITシステム運用部門、教育IT化推進部門の三部門が置かれた。 ※wks:sre:R122012より抜粋 (「資料編」P. 568【164-1】参照) ※センター計算機システム及びキャンパス情報ネットワークの更新については、文部科学省の方針により、従来型の概算要求による更新が難しい情勢となったため、ネットワークもセンター計算機システムと同様にレンタル化し、共に学内の運営費交付金によって平成18年度末に更新することを目指すこととなった。さらに 学内のIT機器の合理的な配置とコスト削減を目指すため、IT基盤整備の集約化を進めていくこととした。その結果、従来の図書館システムとの合同調達に加え、新たに情報工学科教育用計算機システムとの合同調達を行うことで、情報工学科との合意が得られた。11月10日の部局長会議にて仕様策定委員会委員が了承され、11月16日に第1回仕様策定委員会が開催された。その後、資料招請に係る官報公示が2月早々に掲載された。 ※wks:sre:R520006より抜粋 ※概算要求による学術情報局の設置が認められたことを受け、平成17年7月に図書館及び学術情報処理センターを改組し、IT基盤センターを設置するとともに、これらを統括した学術情報局を立ち上げ、これらに伴う組織規則等の整備を図った。学術情報局では、IT基盤センターに係る教育研究用計算機の更新に併せて老朽化した学内LAN (買い取り) について、IT基盤センターでの検討を踏まえ、レンタルでの更新について、全学共通費による予算化を含め学内合意を取り付けた。計算機の更新については、学内資源の有効利用の促進を図るため、学内設置状況を調査するとともに、工学部の教育用計算機の更新について、IT基盤センターとの合同調達 (一括契約) を促した。IT化推進部門の充実を図るため、専任教員1名の増員を図るとともに、採用等に係る諸規則の整備を図った。 ※wks:pla:R510004より抜粋
【165】 ③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。	【165-1】 ○ 平成16年度の業務等の改善についての調査による検討結果に基づき、事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した、外部委託等の実施方針を策定する。	Ⅲ 平成17年度は、本学のリスクマネジメント及び損害保険に関する支援業務について新たに外部委託を行った。既に、労働安全衛生コンサルタントおよび社会保険労務士との契外部委託を実施している。年度計画は費用対効果に課題があるが概ね達成された。中期計画は進行している。 ※部課長事務長会議の下に「事務の効率化・合理化検討ワーキンググループ」を設置した。このワーキンググループにおいて検討を進め、その検討結果を踏まえ、部課長事務長会議において、費用対効果を勘案した外部委託等の実施方針について策定することとしている。平成17年度は、本学のリスクマネジメント及び損害保険に関する支援業務について新たに外部委託を行った。(平成16年度は、財務部における年度末の予算決算に係る業務を集中処理するための派遣職員の導入、労働安全衛生法への対応や安全衛生管理体制の強化を図るための労働安全衛生コンサルタントとの顧問契約、雇用保険、労災保険業務の円滑化のための社会保険労務士との契約を外部委託により行っている。) ※wks:adm:R240003より抜粋

	ウェイト小計	
	ウェイト総計	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップによる戦略的、機動的運営を保証するために、学長特別補佐4名を配置し、入試戦略担当、教養教育改革担当、中期計画評価担当、研究推進・社会連携推進担当として、平成17年度計画の実施に当たった。さらに、学長直属の企画戦略組織を設置し、学長のリーダーシップを発揮しやすい運営機構を整備した。

運営体制の効率化では、全学委員会の配置とそれぞれの権限を明確にし、全学委員会の数を大幅に削減するとともに、専門委員会・検討委員会・タスクフォースなどに機能区分して整理した。平行して、各学部の委員会についても大幅に整理し機能性を高めた。

学部の運営では、学部学野制による円滑な学部運営を行うとともに、教授会等を代議員制に移行し会議の軽減や集中化を図った。また、学部長補佐を設置し、学部長の支援と円滑な学部運営を図った。

学務関係では、入学センターによる統一的入試業務を実施するため、入試関連委員会組織を見直し事務組織を再編した。教養教育の充実のため大学教育研究開発センターを改組し、専任教員を配した大学教育センターを設置することを決定した。

運営体制の改善に関する中期計画は計画的に進行している。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

平成17年度までに学科を改組した理学部、工学部、農学部が続いて、人文学部では教育研究組織を見直し、平成18年度から3学科を2学科に改めることを決定した。

また、大学院では、大学院教育の実質化、国際的通用性のある教育プログラムの確立を共通の目的として、大学院委員会組織を見直し、全学方針のもと改革を行うこととした。理工学研究科は平成20年度の改組充実を目途に、改組案の検討に入った。平成17年度は改組スケジュールを決定し、研究科内での周知を図った。

教育研究組織の見直しに関する中期計画は計画的に進行している。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

学長運用教員枠を設定し、第1期中期計画期間中に約10%を確保することを決定し、各学部は計画にしたがって、年次的な教員削減計画を策定した。助手の教育能力開発と教員としての活動を広げることを目的に、学長措置によって、教育を担当する教員として十分な素質と経歴を持った者を審査した上で、34名を講師に格上げした。

また、事務系職員についても、計画的に削減することとし、削減計画を策定した。

教員の教育上の業績を試行的に評価した。さらに、教員の総合的評価システムを検討し、平成18年度に試行的に実施することを決定した。

教職員の人事の適正化に関する中期計画は順調に進行している。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

学生支援業務の効率化のため、水戸地区3学部に分散する学生支援業務を集中化することを決定した。

学内の学術情報や教務情報、経営情報などを一括で管理運用することを目的として、学術情報局を設置し、その下に図書館とIT基盤センターを配置した。

学術情報局を中心に、学内LANインフラの更新計画を策定し、学内ITの強化を計画した。教職員証をICカード化し、認証の一元管理を実現した。

事務等の効率化・合理化に関する中期計画は計画的に進行している。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金の獲得増加に組織的に取り組む。 ② 知的財産の増加を図りそれを有効に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【166】 ① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。	【166-1】 ○ 科学研究費補助金や民間の基金などへの応募件数の増加を図る。	Ⅲ	人文・教育系での申請率の増が平成16年度の課題として指摘されており、説明会の開催や教授会での呼びかけ等により科研費の申請件数の増が図られた。その結果昨年度を5.5%上回った。年度計画は上回って達成された。中期計画は進行している。 ※科学研究費補助金については、学術企画部において、平成17年8月3日に日本学術振興会審議役を講師に迎え科学研究費補助金制度の説明会を、バーチャルキャンパスシステムを利用し、水戸キャンパスを拠点にして日立・阿見の3キャンパスを結んで実施した。本学の教員等にその周知徹底を図り、理解を深めた。「サイボウズガルーン」へ公募要項や記入例等を掲載し、常時閲覧ができるようにした。また、各部局において、教授会等で科学研究費補助金への積極的な応募を呼びかけた。その結果、平成18年度申請は384件となり、平成17年度申請の364件を5.5%上回ることとなった。 平成16年度 現員数574人 申請件数 335件 （申請率58%） 採択件数 161件 交付金額 361,400千円 文系・教育系 240人 申請件数 74件（申請率30%） 平成17年度 現員数572人 申請件数 364件 （申請率63%） 採択件数 151件 交付金額 402,500千円 文系・教育系 234人 申請件数 74件（申請率31%） 科学研究費補助金の申請率は5%増加したが、採択率は6%減少した。採択金額は11%増加した。文系・教育系でも1%増加した。 ※wks:fin:R310001より抜粋 ※学長の下、本学における優れた特色ある研究活動の推進のために、平成18年3月1日付けで「茨城大学研究プロジェクト推進委員会」を設置した。これにより、重点研究プロジェクトや外部資金獲得の推進を強力に進めることが出来るようになった。 ※wks:adm:R122002より抜粋 ※人文学部では、外部資金の公募があるたびに、学部長と学術委員長の連名で学部全教員にメールで情報を流し、応募を呼びかけてきた。また10月の科研費申請時期に学部教員対してメールで申請を督促した結果、前年度同様の申請があった。同時に採択率の高い若手枠に申請しなかった該当者にも、次年度の申請を個々に督促した。 ※wks:hum:R310001より抜粋 ※JSTの研究者情報発信活動推進モデル事業に「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」が採択された。 ※wks:edu:310002より抜粋 ※文部科学省の現代GP・現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「自然共生型地域づくりの教育プログラム」が採択された。 ※wks:agr:R111b05よ		

		り抜粋 ※工学部では、科研費の申請率は、継続者、退職予定者、休職者を除くと、15年度60%、16年度58%、17年度67%、18年度73%であり、申請率に関しては、ここ2年間少し増加傾向にある。金額は工学部のみで見ると、108,300千円で、昨年度(101,100千円)とほぼ同じとなっている。 ※wks:gse:R310002より抜粋 ※東京大学が計画したIR3S構想：JST戦略的研究拠点育成経費に申請したところ、平成18年2月7日に東京大学が幹事大学となる「東京大学サステイナビリティ学連携研究機構」（通称IR3S）が承認され、茨城大学は、京都大学、大阪大学、北海道大学と並んで4つの参加大学の1つに選ばれた。本学は、地球変動適応科学研究機関（ICAS）を設置し、地球温暖化・気候変動への適応を担当することとし。①気候変動の影響予測に基づく適応技術・政策・ビジョンの提示と、②アジア各地域と日本、茨城における持続可能ビジョンの提示を目標にして、3つの研究プログラムを実施することとなった。 ※wks:sre:R121003より抜粋		
【167】 ② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。	【167-1】 ○ 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。	IV 研究支援室を設け、外部資金受入窓口の一元化を図った。これにより窓口が明確となり、事務の流れが整い、共同研究は56件増加、受託研究は7件増加した。通常の奨学寄附金の他に、社会連携事業会を通じた大口の寄付があり、学生支援という用途限定ではあるが貴重な財源となった。「東京大学サステイナビリティ学連携研究機構」（通称IR3S）が承認され、茨城大学は4つの参加大学の1つに選ばれた。研究者情報発信活動推進モデル事業、「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」、現代GP「都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開」、大学・大学院における教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」、産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステムLSIの製造・活用ものづくり人材育成」が採択された。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進行している。 ※研究支援室を設け、外部資金受入窓口の一元化を図った。これにより、外部から見て窓口が明確となり、受入から契約書の作成等スムーズな事務の流れが整い、共同研究の受入件数は、平成16年度78件121,952千円、平成17年度134件127,419千円と比較して56件の増加し、受託研究は、平成16年度42件、平成17年度49件と比較して7件増加したが金額はほぼ同額である。寄附金の受入れでは、通常の奨学寄附金の他に、社会連携事業会を通じた大口の寄付があり、学生支援という用途限定ではあるが貴重な財源となった。奨学寄附金の受入件数は、平成16年度170件137,260千円、平成17年度169件389,800千円と大幅に増加した。社会連携事業会の受入れでは、平成16年度708件9,991千円、平成17年度888件13,415千円と増加した。 ニーズ・シーズのマッチング推進に関しては、共同研究開発センターの産学官連携コーディネーター（客員教授）による50社の企業訪問や90件の技術相談、ひたちものづくりサロン及び茨城産業会議による工学部・農学部・理学部の研究室訪問交流会などあらゆる機会を通じて、大学の研究紹介を行い、企業と大学のよりよい関係の継続に努め、共同研究等外部資金の獲得増に寄与した。共同研究等の受入増を図るため、新たに「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」を作成した。また、ひたちものづくり協議会、研究成果企業化促進交流会、茨城大学・筑波大学・茨城高専・中小企業合同技術交流会などを通じて、大学の研究内容紹介を行い、ニーズ・シーズのマッチングを推進し、外部資金の獲得増に寄与した。 共同研究開発センター内に設置した知的財産部門に、知的財産に関して専門的な知識を持つ教員の配置計画を立てたが、専任の教員は配置されなかった。このため、専任の教員が行うこととしていた契約締結時における「知的財産の取扱い」などの交渉を事務職員があたることとなり、一部締結の遅延の原因となった。 ※wks:pla:R310002より抜粋（「資料編」P.570【167-1】参照） ※工学系（工学部、応用粒子線工学系、水圏センター工学系、IT基盤セン		

		ター) の平成17年度の外部資金の獲得状況は以下の通りである。共同研究112件 (73件)、受託研究21件 (24件)、奨学寄附金118件 (100件) であり、金額で見ると、共同研究112, 455千円 (84, 853千円)、受託研究81, 294千円 (97, 190千円)、奨学寄附金198, 065千円 (72, 145千円) であった。、共同研究と奨学寄附金は件数・金額ともに増となり、特に奨学寄附金の増加が著しい。受託研究費は件数・金額ともに少し減少した。(括弧内は平成16年度) ※wks:gse:R310002より抜粋 ※教授会毎に、学部長より競争的研究資金獲得に励むことを教員に奨励した。結果として、教員の外部資金獲得意識が向上し、科学研究費の申請数が増加し、(独) 科学技術振興機構・研究者情報発信活動推進モデル事業「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」採択等の新規の大型外部資金獲得に成功した。 文部科学省の大学・大学院における教員養成推進プログラムに、茨城大学単独と7大学連携(筑波大学が申請校)とで申請し、後者の「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」が採択された。その準備、申請、実施の過程で、a) 学部教員間での情報の交換・相互支援、b) 茨城県教育委員会との連携、c) 他大学との協力が進展し、結果として今年度の外部資金獲得につながった。a) は新しい研究プロジェクトの立ち上げの基盤となり、b) は教育現場に関わるテーマについての外部資金獲得の可能性を高め、c) も含めて、次年度以降の外部資金獲得機会の増大の基盤となるものである。 ※wks:edu:R310002より抜粋		
【168】 ③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。	【168-1】 ○ コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。	Ⅲ 発明の帰属決定にあたっては、発明の新規性、特許性、実用化の可能性、技術的評価などを勘案すると共に特許申請に要する費用の回収等コストパフォーマンスの面からも慎重に検討し、今年度は41件の発明届出中12件を大学帰属とした。発明に対する先行技術調査を客員教授の知財コーディネーターが実施した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※今年度は現在までに15回の委員会を開き、41件の発明届出の帰属決定を行ってきた。発明の帰属決定にあたっては、発明の新規性、特許性、実用化の可能性、技術的評価などを勘案すると共に特許申請に要する費用の回収等コストパフォーマンスの面からも慎重に検討し、今年度は41件の発明届出中12件を大学帰属とした。そのうち7件については出願手続きが終了し残り5件が手続中である。平成16年度は、1件の大学帰属であるのに対しかなりの伸びである。審査請求関係では、国立大学時代の出願が3件、平成16年度の出願が1件の合計4件を出願している。その中の1件の審査請求を今年度行ったが、残りについては相手企業等との兼ね合いで検討中である。発明に対する先行技術調査等の費用として、弁理士の相談料を考えていたが、知的財産コーディネーター2名(客員教授)が処理したため、相談料の支出はなかった。 ※wks:pla:R310003より抜粋 (「資料編」P. 575【168-1】参照)		
		ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。 ② 定常的業務の収支状況を見直し、管理的経費の抑制等の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【169】 ① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。	【169-1】 ○ 経費節減推進本部を設置し、節減計画を立て適切に運用する。	Ⅳ	経費節減推進本部を設置し、光熱水量等の経費節減について「茨城大学経費節減推進計画」を作成し、平成16年度光熱水料の使用実績額約4億円の5%を節減目標とした。平成17年度の光熱水料の削減額は年間で18,880千円となり、節減目標である5%は達成された。事務経費等の削減額は年間で24,786千円となり、光熱水料の削減額と合わせて年間で43,666千円の削減となった。年度計画は上回って達成された。中期計画は進行している。 ※総務・財務担当理事を本部長とする経費節減推進本部を設置した。主として、光熱水量、その他の経費の節減目標とその推進計画の立案及び実施を柱として、全学の協力体制の下に経費節減計画に基づく活動を行うこととなった。光熱水量等の経費節減について「茨城大学経費節減推進計画」を作成し、次の事項を実施することで平成16年度光熱水料の使用実績額約4億円の5%、2千万円相当を節減目標として設定した。さらに、光熱水料の他に事務経費等の見直しとして、複写経費の節減、定期刊行物・印刷物の見直し、ゴミ処理費の節減等を検討し、実施することとした。6月に経費節減対策についての通知、夏季の軽装の励行の通知、エアコン（電気式空調機）の設置状況調査、節電警報の連絡体制の構築を実施した。7月に節電・節水シールの貼付を実施し、全学掲示板へ経費節減推進本部だより及び光熱水（量）料等の前年度との比較表等を掲載（以後毎月掲載。）し、削減状況を各教職員に周知した。また、経費節減対策実行の推進を図るため、推進本部員等による点検を開始した。9月に契約電力を1,800kwから1,680kwに変更した。10月に冬季の経費節減対策についての通知、冬季における暖かい服装の励行の通知、推進本部員等による点検を実施した。また、重油については、講義室の冷暖房をガスヒートポンプエアコンに切り替え、節約の周知を徹底した。以上により、光熱水料の削減額は年間で18,880千円となり、節減目標である5%はほぼ達成された。 事務経費等の見直しとしての複写経費の節減については、使用実績の調査を行い、複写機の削減、会議資料の削減、両面コピーの実施、大量複写の印刷機への移行を周知徹底した。定期刊行物・印刷物については、購入実績等を調査し、必要部数の見直しを実施した。ゴミ処理費の節減については、一般ゴミと資源ゴミとの分別処理を徹底し、一般ゴミの削減を実施した。電話料については代表電話を平成電電㈱に切り替えるとともに使用頻度が低い個別電話と携帯電話を廃止した。 以上により、事務経費等の削減額は年間で24,786千円となり、光熱水料の削減額と合わせて年間で43,666千円の削減となった。 ※wks:fin:R3200		

			01より抜粋		
【170】 ② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。	【170-1】 ○ 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。	IV	経費節減及び契約事務の合理化を図るため、契約方法の見直しとして継続的な役務等の提供に係る契約を複数年契約とすることで検討した。他の国立大学法人等の実施状況を調査し検討した結果、請負業務、保守業務、点検業務、賃貸借契約等について平成18年度から実施することとした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※経費節減推進本部を設置し、以下の成果をあげた。 ・電気料は契約電力の基本料を1,800Kwから1,680Kwに低減を図り、また、節電の周知を徹底し6,730千円の節減となった。 ・ガス料は使用量が節約の周知徹底による節減意識の浸透により17,940m³の節減となったが、使用料については世界的な資源エネルギー価格の上昇により672千円の増額となった。 ・上下水道料は節水アナウンスや蛇口への「節水」シールの貼り付け等節水の周知徹底により11,909千円の節減となった。 ・重油使用量は講義室の冷暖房をGHPに切り替えたこと、節約の周知を徹底したことにより913千円の節減となった。 ・電話料は代表電話を平成電電俵に切り替えるとともに使用頻度が低い個別電話と携帯電話を廃止し3,355千円の節減となった。 ・ゴミの処理料は分別処理及びリサイクルによる一般ゴミ等の削減により4,704千円の節減となった。 ・複写経費は20枚以上の会議資料は印刷機へ少ないコピーはプリンターで打ち出すなど節約の周知を徹底し、また、賃借台数を減らすなどにより6,749千円の節減となった。 ・事務用定期刊行物及び追録は学内共用等による刊行物の見直しにより5,117千円の節減となった。 ・印刷物は必要部数の見直しにより4,858千円の節減となった。 以上、16年度と17年度を比較した場合、合計で43,666千円の節減となった。平成17年12月より事務用品の調達方法を見直し、2ヶ月毎に一括調達を実施することにより399千円の節減を行った。以上により、17年度は44,065千円節減した。 経費節減及び契約事務の合理化を図るため、契約方法の見直しとして継続的な役務等の提供に係る契約を複数年契約とすることで検討した。他の国立大学法人等の実施状況を調査し検討した結果、請負業務、保守業務、点検業務、賃貸借契約等について平成18年度から実施することとした。 ※wks:fin:R320002より抜粋		
【171】 ③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。	【171-1】 ○ 管理運営に係る業務の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、費用対効果を勘案してアウトソーシングのあり方を検討する。	III	平成17年度からは税務・会計上の諸問題について助言等を受ける税務・会計支援業務、リスク・損害保険の管理に関する支援業務をアウトソーシングとした。年度計画は費用対効果が課題であるが概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※専門的知識を必要とする業務についてはアウトソーシングを実施することが有効と考え、平成16年度からは、労働安全コンサルタントとの労働安全衛生指導業務を、平成17年度からは本学の取引において発生する税務・会計上の諸問題について助言等を受ける税務・会計支援業務、リスクマネジメント全般に係る検討、危機管理マニュアル策定の検討及びその他リスク・損害保険の管理に関する支援業務をアウトソーシングとした。 ※wks:fin:R320003より抜粋		
【172】 ④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。	【172-1】 ○ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。	III	平成16年度の決算及び平成17年度運営費交付金を分析し、平成17年2月に策定された「第一期中期計画期間中の茨城大学の財政運営基本計画」を見直し、平成18年度財政運営基本計画を策定した。学長は予算編成方針を策定し平成18年度分を平成17年度中に配分した。平成17年度予算事項を見直し、年度計画特別実施経費の一部を平成18年度から政策的配分経費として、教育改善経費と教育環境整備費を新設した。政策的配分		

		経費は他にプロジェクト経費、学長裁量経費、学部長裁量経費がある。教育研究経費については増額を図った。年度計画は上回って達成された。中期計画は進んでいる。 ※平成17年度の予算編成については、平成16年度の歳入歳出及び平成17年度運営費交付金内示状況进行分析し、平成17年2月に策定された「第一期中期計画期間中の茨城大学の財政運営基本計画」を基に、学長が予算編成方針を策定し編成した。人件費・管理費等の削減を実施し、また、一般管理経費の一元化等配分方針の見直しを図り、各教員の経費負担の平等化を図った。年度計画特別事業費については本学の発展のための経費であることから新規に配分を行った。16年度事業年度の財務諸表に基づく財務指標等の分析を行い、経営状況を明らかにして公表するとともに、比較的高い人件費比率を低下させるべく、学長運用定員の約半分を人件費削減に充てることとした。 平成17年度予算事項を見直し、年度計画特別実施経費の一部を全学的政策の実行のため、平成18年度から政策的配分経費として、教育方法の改善を目的とした教育改善経費と教育施設設備の改修を目的とした教育環境整備費を新設して配分した。 ※wks:fin:R320004より抜粋（「資料編」P.576【172-1】参照）		
		ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の効率的・効果的運用を図るシステムを構築する。 ② 知的財産の効率的運用を図る組織を整備し、運用を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【173】 ① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。	【173-1】 ○ 講義室予約システムを更に充実し、利用しやすいものとする。	Ⅲ	講義室予約システムは完成してはいるが、データ入力や活用、利便性に課題が残った。年度計画は運用に課題があるが概ね達成された。 ※講義室予約システムに登録してある99室について、そこで行われる授業のうち月～金の1時限～5時限までを対象として前期・後期のカリキュラムを投入し、LAN上にて公開した。入力したデータのみで稼働効率をみると、かなり低い講義室が多数存在したり、特定の部屋に集中していることが判明した。しかし、授業以外や土日祝日及び1～5時限以外での利用があった場合には対応しておらず、利用実態をよりの確に反映していない。職員・教員に本システムの利用を広く促し、稼働率の向上と集中する理由からの講義室ニーズの把握に努め、多くの課題が明らかになった。 ※wks:fin:R330001より抜粋		
	【173-2】 ○ FM（ファシリティマネジメント）管理システムを拡充し、更なる充実を図る。	Ⅲ	水戸地区10棟については作成されているが、未登録の建物が多く、まだ充実していない。施設の点検評価は全棟実施している。データ化されている建物10棟について、薬品データを入力し安全管理データと統一した。年度計画は未登録建物の問題などに課題があるが概ね達成された。中期計画は進んでいる。 ※水戸地区の10棟について、FM管理システムを作成し、LAN上に公開している。未登録の建物は施設概算要求中であり、整備済次第入力する予定である。なお、未入力の建物についても施設点検評価は行っている。登録建物については、各室について利用率、整理の度合、狭あいの度合により総合評価を行っている。システムは学内にのみ公開しているが、周知が十分でない。さらに、現在データ化されている建物10棟について、薬品に関するデータを安全管理部門のデータと統一することにより、作業の簡素化を目指すこととして、薬品データを入力した。 ※wks:fin:R330001より抜粋		
【174】 ② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。	【174-1】 ○ 全学共有スペース・レンタルスペースの利用率引き上げのための方策を検討する。	Ⅲ	施設計画運営委員会の検討により「茨城大学における全学共用教育研究スペースの確保と管理運営に関する要項」、「茨城大学におけるスペースチャージを課して特定の者に使用を許可する全学共用教育研究スペースの使用に関する取り扱いについて」制定された。応募者の選考を行いレンタルスペース全室を貸与した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※平成17年7月1日付けで設置された施設計画運営委員会において全学共用研究スペースの運用について検討がなされ、「茨城大学における全学共用教		

		育研究スペースの確保と管理運営に関する要項」、「茨城大学におけるスペースチャージを課して特定の者に使用を許可する全学共用教育研究スペースの使用に関する取り扱いについて」が承認された。制定された規則に基づき「レンタル室の使用者募集案内」が11月に行われ、応募者の選考を行い全室を貸与することとした。【理学部総合研究棟（K棟）内に7室、環境リサーチラボトリー棟（放送大学建物の1階部分）に3室】 ※wks:fin:R330002より抜粋（「資料編」P.577【174-1】参照） ※平成17年度予算事項を見直し、年度計画特別実施経費の一部を全学的政策の実行のため、平成18年度から政策的配分経費として、教育方法の改善を目的とした教育改善経費と教育施設設備の改修を目的とした教育環境整備費を新設して配分した。 ※wks:fin:R320004より抜粋 ※レンタルラボに関する全学規則「茨城大学における全学共用教育研究スペースの確保と管理運営に関する要項」と「茨城大学におけるスペースチャージを課して特定の者に使用を許可する全学共用スペースの使用に関する取り扱いについて」を制定した。また、全学共用施設の管理運営について検討し、全学施設組織体制を学長特別補佐をヘッドとする施設計画運営委員会に切り替え（平成17年7月1日付け）、実施方法（レンタル料、出納事務、募集方法、周知方法、利用方法、管理方法等）を具体的に煮詰め、平成17年10月1日から暫定稼働、平成18年4月1日から本格稼働できるようにした。さらに、レンタルラボを環境研究グループや地域企業等と共同研究している応募者に貸し出した。 ※wks:sci:R122007より抜粋		
【175】 ③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。	【175-1】 ○ 知的所有権の取得と確保に取り組む。	Ⅲ 北関東四大学共催により東京で実施する「目利き人材研修会」に、知的財産関係者から7名が参加した。先行技術調査は知的財産コーディネーター2名（客員教授）がたった。発明の大学帰属件数は、16年度1件、17年度12件（出願手続き終了7件、手続き準備中5件）となっており確実に増加している。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※知的財産の権利化に投じる費用と予想される収支のバランスをできるだけ正確に評価できる「目利き」が重要となる。本学における発明等に対する権利の帰属判断は、発明審査委員会に諮り、その判断を参考にして学長が決定している。本学では、北関東四大学共催により東京で実施する「目利き人材研修会」に、知的財産関係者から7名が参加した。発明審査委員会への届出は、16年度26件、17年度41件で、発明の大学帰属件数は、16年度1件、17年度12件（出願手続き終了7件、手続き準備中5件）となっており確実に増加している。発明に対する先行技術調査の相談を弁理士に行う予定でいたが、知的財産コーディネーター2名が処理した。 ※wks:pla:R330003より抜粋		
【176】 ④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。	【176-1】 ○ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。	Ⅲ 共同研究開発センターとの連携のもとに茨城県商工労働部派遣コーディネーターと日立市派遣コーディネーターなどを中心に、日立地区産業センターと連携し、コーディネーターが50社の企業訪問を行い、研究成果の企業化や技術移転の促進を図った結果、技術相談件数が90件と大幅に増加した。また、茨城産業会議との連携事業の研究室訪問交流会を実施した。茨城大学・筑波大学・茨城高専・中小企業合同技術交流会を実施した。首都圏北部四大学新技術説明会に参加した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※共同研究開発センターとの連携のもとに茨城県商工労働部派遣コーディネーターと日立市派遣コーディネーターなどを中心に、日立地区産業センターと連携し、コーディネーターが50社の企業訪問を行い、研究成果の企業化や技術移転の促進を図った結果、技術相談件数が90件と大幅に増加し、共同研究で平成16年度78件似に対し、平成17年度は134件と契約件数の増につながったのと発明相談件数も50件に増加した。大学の研究成果を企業化や技術移転を促進するため、本学が行っている研究及びその成果を企業等の担当者に公表すべく、茨城産業会議との連携事業の研究室訪問交流会を		

		実施した。工学部（7月5日実施。企業等から58名参加）、農学部（10月24日実施。企業等から33名参加）、理学部（平成18年2月17日実施。企業等から52名参加）。茨城大学・筑波大学・茨城高専・中小企業合同技術交流会（7月13日に、つくば国際会議場で開催）を実施した。首都圏北部四大学（茨城大学・群馬大学・埼玉大学・宇都宮大学）新技術説明会（東京JSTホールで12月1・2日開催。本学から2名の教員が発表し、企業9社より詳細説明を求められた。）に参加した。本学シーズのPR用冊子「技術・ビジネス相談分野一覧」を作成した。 ※wks:pla:R330004より抜粋	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 競争的資金をはじめ外部研究資金の獲得は法人化後の大学にとって、教育・研究活動の量と質を左右する課題との認識のもと、学長特別補佐を配置するとともに、研究プロジェクト推進委員会を設置して、組織的に資金獲得を展開する体制を作った。 平成17年度においては、科学研究費補助金の申請率は5%増加した。採択率は6%減少した。採択金額は11%増加した。受託研究・共同研究は増加した。また、寄附金の受入は、通常の奨学寄附金の他に、社会連携事業会を通じた大口の寄付があり、学生支援という使途限定ではあるが貴重な財源となった。 その他の競争的資金では、現代G P「都市周辺の荒廃農林地再生に向けた農学教育の新展開」や科学技術振興調整費「サステイナビリティ学連携研究機構」、大学・大学院における教員養成推進プログラム「広域大学間連携による高度な職員研修の構築」、産学連携製造中核人材育成事業「海外との共存・共栄を図るシステムL S Iの製造・活用ものづくり人材育成」、研究者情報発信活動推進モデル事業「退職理科教員・実験キット・実験小屋を活用した子ども体験学習支援モデルの開発」が採択され、多面的な分野で教育研究の資金獲得が増加した。 知財に関する諸規則を整備し、大学所属の特許の増加を図った。 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する中期計画は順調に進行しているが、さらに継続して努力が必要である。 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 人件費及び管理的経費の両面で、経費の削減に努め、成果をあげた。経費節減推進本部を設置して節減計画を策定し、特に光熱水費の節減対策を積極的に行い、対前年度比5%の削減を行った。人件費抑制のため、教員数の10%を学長運用教員とし、一定の部分を人件費削減にあてることとした。 平成18年度予算配分方針を策定し、新たに「政策配分経費」を措置した。 経費の抑制に関する中期計画は計画的に進行している。 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 施設の維持管理と有効活用のため、施設計画運営委員会を設置し、施設運用に関する全学的な方針決定をさせることとした。さらに、施設の維持管理と有効活用を図るため、平成18年度予算から教育環境整備費を設定し、重点的に施設整備を行う方針とした。 全学共有スペースを積極的に設定するとともに、レンタルスペースを増やし、その活用に関する方針を決定した。レンタルスペースはほとんど貸与し、有効に活用された。 資産の運用管理の改善に関する中期計画は計画的に進行しているが、さらに努力しなければならない。	
---	--

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に係る目標

中期目標	① 自己点検評価及び第三者による外部点検評価を厳正に実施して、その結果を大学の運営に的確に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【177】 ① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。	【177-1】 ○ 茨城大学研究者情報管理システムを運用するとともに改善する。	Ⅲ	研究者情報管理システムデータ入力を学長より要請した。また、各部局に対して現システムの改造すべき点を調査し、改修した。年度計画は順調に達成された。 ※10月24日付けで研究者情報管理システムデータ入力依頼文書を学長より各部局長宛てに発送した。引き続き11月にReaD調査として、研究協力・地域連携課（研究協力係）から入力を促す文書を配布した。本年度は、入力現場の教員からの要望等に対応し、必要な項目等の追加・修正を行った。主に業績リストの入出力の改善である。 ※wks:pla:R410001より抜粋 ※各部局の点検評価委員に対する聞き取り調査を実施して、現システムの改造すべき点を抽出し、整理を行った。その結果、今年度の主な改造項目として、著書・発表論文の表示方式を業績評価に耐えうるように変更することを決定し、12月には業者と会合を行い、平成18年1月に発注し、3月末に改修された。 ※wks:sre:R520006より抜粋		
	【177-2】 ○ 年度計画評価サイクルを運用・改善する。	Ⅳ	中間評価として11～12月に各学部およびセンター、さらに各事務部に対してヒアリングを実施した。評価者は各理事と評価室長、被評価者は各部局長である。この際の提出書類を簡素化した。本評価では年度計画を中期計画ではなく、業務種類によって区分し、記載事項の削減を図った。評価サイクルは計画的に改善された。年度計画は順調に達成された。 ※中間報告は年度計画ごとに3段階で自己評価をお願いし、併せてその部局等での全体的な状況を「特筆すべき点」としてA4数枚で提出していただいた。ワークシートの記載項目の見直しを行い、従来C1、C2、A1、P1、P2、P3だったものをC、APの2つにまとめた。その上で、理事、評価室長と部局やセンターの責任者との中期計画に関する意見交換会を実施した。意見交換会は11月15日から12月21日にわたって5学部、大学教育研究開発センター、4事務部、図書館、IT基盤センター、学生系3センター、6学内共同教育研究施設、五浦美術文化研究所、合計22組織と行った。概ね30分から2時間程度にわたり、提出された「特筆すべき点」を中心に、各組織の中期計画の進行状況や認証評価への対応状況だけでなく、各組織が抱える問題点などについても議論を行った。また、10月19日に教育学部（90名参加。）で認証評価に関するFDを田切学長特別補佐が講師になって実施した。11月16日には工学部（127名参加。）と理学部（60名参加。）で、12月14日には人文学部（50名参加。）で、平成18年2月8日には農学部（32名参加。）で同様に実施した。 ※wks:pla:R410001より抜粋		

		※教務委員会のもと「教育評価タスクフォース」を設け、教育評価のための要素、観点等、自己点検評価の項目の整理を行った。これらを基に、7月21日の教育研究評議会において、教員の教育評価の試行について審議を行い、了承された。評議会決定を受け、共通フォーマットで全学部において教育評価の試行を実施した。結果は、現在、評価室において分析中である。加えて、教員の総合評価について、12月15日の教育研究評議会決定を受けて、教員の業務活動に関する評価システムタスクフォースを設置した。 ※wks:pla:R230005より抜粋 ※教員については、従来勤勉手当支給に係る勤務評価を行っていたが、平成17年度に教育活動に関する点検評価が必要であるとし試行を行った。 また、総合的な評価についても、実施案策定のためのタスクフォースを立ち上げて中間報告を取り纏め、平成18年3月の教育研究評議会において、平成18年度試行、平成19年度本格実施を了承した。 ※wks:adm:R210003より抜粋（「資料編」P.579【177-2】参照）		
	【177-3】 ○ 茨城大学総合データベースの構築を検討する。	Ⅲ 大学の教員総合評価の項目が検討中であることから、総合データベースの拡充がやや遅れているが、研究者情報データベースを基礎に拡充する方針を立て、一部を拡充した。年度計画は概ね達成された。中期計画は順調に進行している。 ※情報システムの拡充がやや遅れていることに関して、大学の個人評価の項目が現在検討中であること、大学評価・学位授与機構の大学データベースの項目設定が遅れていることが原因として挙げられる。しかし、平成18年度中には確定するので、研究者情報データベースもそれに併せて、項目の追加・修正を行うこととする。さらに、研究に関する情報、教育に関する情報、運営に関する情報が現在、学内で別々に蓄積されている。このままでは、情報を活用することができないため、大学運営に関する情報を統合して収集するための大学総合情報データベースの構築を行うべく検討を進めている。 ※wks:pla:R410001より抜粋		
【178】 ② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。	【178-1】 （18年度から実施する計画であるため、17年度の年度計画なし）	※本学の業務運営及び財務運営が適正かつ効率的に行われているかを監査し、その結果を改善に導入していく体制とするため、監査組織の設置について検討を行い、役員会において「監査室設置要項」（平成18年3月8日）を策定するとともに、組織規定を改正し、平成18年4月に監査室を設置することとした。 ※wks:adm:R410002より抜粋 ※監事による監査として、平成17年6月に平成16年度監査、平成17年11月に平成17年度臨時監査を実施した。平成17年9月～10月にかけて、科学研究費補助金に関する事務処理の適正かつ効率的な執行を図るため内部監査を実施した。監査員としては、総務部、財務部、学術企画部の職員が担当し、書類上の調査に止まらず、実際の補助金使用状況や納品状況等の事実関係の厳密な確認等徹底した監査指導を行った。 ※wks:fin:R410002より抜粋		
【179】 ③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。	【179-1】 ○ 評価結果の公表や、社会各方面からの意見を改善に導入するシステムを構築する。	Ⅲ 大学運営に関する経営協議会学外委員からの意見等を盛り込んだ主要分野の課題マップを作成した。これを年度計画策定に反映させることとした。業務実績報告書を評価委員会評価結果とともに公表した。茨城大学研究プロジェクト推進委員会を設置し、研究公開の促進を図ることとした。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※平成17年度は、本学の中期目標・中期計画の実現に向けた取組みを戦略的に推進するために、大学運営に関する経営協議会学外委員からの意見等を盛り込んだ主要分野の課題マップを作成した。このうち可能なものから実施していくとともに、さらに検討を要するものについては今後の年度計画等の策定に反映させていくこととしている。 ※wks:adm:R410003より抜粋 ※平成16年度自己点検・評価に基づく業務実績報告書公開のため、本学ホームページ上の「情報公開」、「法人情報の公表」に、国立大学法人評価委員会の評価結果とともに掲載した。http://www.ibaraki.ac.jp/jkoukai/ko		

		uhyo.htm 附属学校園の父兄から、児童等の登下校上における犯罪防止の観点から、子供達の居場所の確認や被害に遭わないための手だてについて、意見が寄せられた。そのため、企画課情報処理係と附属学校園とでの検討会において、企画課提案による「ホームページで出来る情報公開と情報共有」システムについて、平成18年10月稼働を目指し構築を進めている。 https://kindcms.admb.ibaraki.ac.jp/custom/index.cfm?20060529153943781 大学で行われている研究が社会から見えにくいとの意見に基づき、学内に「茨城大学研究プロジェクト推進委員会」（平成18年3月1日）を設置し、大学として認知した研究プロジェクトの情報公開や研究活動の推進による活性化を図ることとした。 ※wks:pla:R410003より抜粋		
		ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 教育研究や社会貢献等の活動状況と成果を広く社会に知らせるため、情報提供やP Rを推進する。 ② 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。 ③ 大学キャンパスの環境改善への取り組みを学内外に公表する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【180】 ① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、P Rを行う。	【180－1】 ○ 県域のNHKデジタルテレビ放送に協力し、各種多様なメディアを活用して大学の教育研究活動の情報提供やP R活動を行う。	IV	県域NHKデジタルテレビ放送の活用、「茨城大学予定表」を作成してNHK水戸放送局、県政記者クラブ等への情報提供など活発に取り組んだ。新聞報道とTV報道はそれぞれ対前年度比で32.5%、120%の増となった。年度計画は上回って達成された。中期計画は順調に進行している。 ※平成16年度に引き続き、月1回の教職員、学生によるタスクフォース企画会議をとおして、県域NHKデジタルテレビ放送の企画番組「わいわいデジタル便り」に学生による様々な大学活動をビデオにより提供してきた。また、更なる情報提供のため、NHK水戸放送局関係者と懇談を行い、新しい番組企画の提案を行っている。こうした活動から、平成18年1月10日から10日間連続の番組企画「熱風スタジアム」の放送により、本学の学生の活動状況を紹介することができた。外部広報のため、きめ細かな情報の集約を行い、「茨城大学予定表」として作成し、NHK水戸放送局、県政記者クラブ等への情報提供を行っている。こうした広報活動により、新聞等の取材や新聞社等の事前照会も増加している。平成17年度の新聞成果情報224件。TV報道44件を確認。（平成16年度の新聞成果情報169件。TV報道20件。）それぞれ対前年度比で32.5%、120%の増となった。 ※wks:pla:R420001より抜粋		
【181】 ② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。	【181－1】 ○ 教育、研究、社会活動等に関する「年報」の作成を行う。	III	全ての学部で年報作成に取り組んだ。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※人文学部では、研究業績を中心に「年報」を編集する考え方をとっていた。しかし中期計画の全学部による早期実施という考えに基づいて、教育活動、社会貢献等を含む、より本格的な年報を発行する方針へと切り替えた。この方針変更に伴い本項目は点検・評価委員会が担当することになった。同時に、年報には平成17年度の諸活動を掲載し、平成18年度に発行することになった。委員会内に年報小委員会を設置し、本学他学部の年報、人文社会科学系の他大学の年報の調査を開始した。文系学部で年報を発行している大学はまだ少数であったが、収集した情報をもとに比較検討した。その結果、1)教育活動・研究活動・社会における活動の3本の柱とすること、2)冊子体で発行することの2点にまとめ、10月の教授会において報告し、11月、12月教授会において、「茨城大学人文学部年報の概要案」を提案し、承認された。 ※wks:hum:R420002より抜粋 ※平成16年度の教育学部及び教員の教育、研究、地域連携に関わる活動成果をとりまとめた「年報」を、認証評価の資料となることに留意しつつ作成した。 ※wks:edu:R420002より抜粋		

			※理学部年次報告のCD-ROMを製作するようになって久しい。本年度は大きな2つの改善を行った。第一に編集作業を外部業者委託とした。第二に理学部構成員によるデータ提出方法をガルーン活用の簡便なものに改めた。 ※wks:sci:R420002より抜粋 ※「茨城大学工学部年報2005」を平成18年3月に刊行した。「茨城大学工学部年報2004」に同封した年報へのアンケートのフィードバックにより、「工学部後援会」の記載、「口頭発表」を除外すること、「学会等での活躍」の記載漏れのないことが示され、今年度の年報作成に反映させた。全学運用の「茨城大学研究者情報管理システム」において、論文種別の区別や項目の追加がなされた。これによって、データ把握の能率は向上した。研究者データベースに蓄積されたデータから自動的に公開資料の作成ができそうに思えるが、実際には、各教員による表記のゆらぎがあるため、年報編集作業には膨大な手作業を要している。印刷部数を減らす一方で工学部ウェブサイトでの公開によって広報拡大を図った。 ※wks:eng:R420002より抜粋 ※農学部では基本的に隔年発行のスタイルをとっている。したがって、今年度は年報の記載内容や発行形式についての見直しを行った。記載事項を見直し、平成18年度前期までに刊行することをめざして農学部年報の作成準備に取り掛かった。 ※wks:agr:R420002より抜粋 ※教養シンポ、FD研究会等の成果公表のため、大学教育研究開発センター年報第10号を発行した。 ※wks:cue:R420002より抜粋		
【182】 ③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。	【182-1】 ○ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。	Ⅲ	平成16年度の経営及び監査結果を公表した。年度計画および中期計画は順調に達成された。 ※行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき、法人情報の公表としてホームページ等を活用し、中期目標・中期計画、組織に関する情報、業務に関する情報、貸借対照表、損益計算書その他の財務に関する直近の書類の内容、組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報、環境物品等の調達に関する情報などのほか監査結果等について公表を行った。 ※wks:adm:R420003より抜粋		
【183】 ④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。	【183-1】 ○ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。	Ⅳ	学内情報を集約し、「茨城大学予定表」を作成して、NHK水戸放送局や県政記者クラブ等へ情報提供を行った。社会連携事業会では、理事会、インターフェース委員会、広報普及委員会等を定期的に開催し、外部委員の意見を聴取し、会報「茨苑」を通して広く大学情報の発信に努めた。年度計画は順調に達成された。中期計画は順調に進行している。 ※ホームページ、ニューズレター、学報の活用や、文教ニュース、文教速報への掲載依頼により、情報を発信した。オープンキャンパスの紹介をかねて、平成17年7月12日付け茨城新聞に学長インタビュー記事を掲載（全面）し、教育、研究、地域連携等に関する本学の方針や戦略的課題等について情報を発信した。 ※wks:adm:R420004より抜粋 ※外部広報のため、きめ細かな情報の集約を行い、「茨城大学予定表」として作成し、NHK水戸放送局、県政記者クラブ等への情報提供を行っている。こうした広報活動により、新聞等の取材や新聞社等の事前照会も増加している。平成17年度の新聞成果情報224件。TV報道44件を確認。（平成16年度の新聞成果情報169件。TV報道20件。）それぞれ対前年度比で32.5%、120%の増となった。 ※wks:pla:R420004より抜粋 ※地域連携推進本部では、本学と鹿嶋市、水戸市、㈱常陽銀行及び㈱鹿島アントラーズ・エフ・シーとの連携協定締結の模様など広く本学が行っている社会貢献事業内容をPRするため、茨城県記者クラブ等の報道機関へ逐次情報提供を5回程行った。社会連携事業会では、理事会（4月）、インターフェース委員会（3月と11月）、広報普及委員会（3月と11月）等を定期的に開催し、広く外部委員の意見を聴取し、情報の収集に努め、会報である「茨苑」（6、11、3月発行）に学内の情報を掲載し、広く大学情報の発信に努めた。社会連携事業会及び地域連携推進本部（平成17年度から、地域連携推進		

			本部が設置されたことに伴い、社会連携事業会に代わって事業の推進を行う。)では、全ての事業内容(協定締結事項・プロジェクトの公募・シンポジウムの開催・研究室訪問流会等)を、大学のHPに掲載し広く内外の方々に情報提供できるように、新しい情報の即時掲載に努めた。 ※wks:pla:R420004より抜粋		
【184】 ⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。	【184-1】 ○ キャンパスと施設の環境保全のための活動計画を立案する。	Ⅲ	ごみ削減・分別収集の徹底については、経費節減推進本部から全学に周知した。水戸地区内11カ所あるゴミの集積場所を整理統合し、ゴミステーションとして18年度に整備することとした。構内の安全確保のためいくつかの施策を実施した。環境白書を作成し平成18年度に公表することとした。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は順調に進行しているが、ISO取得については課題となっている。 ※平成16年度に検討して抽出した問題点を分析整理することとして、「1.ごみ削減・分別収集の徹底」については、経費節減推進本部において検討の上全学に対応策を周知した。水戸地区キャンパス内11カ所あるゴミの集積場所を整理統合し、ゴミステーションとして18年度に整備することとした。「2.環境整備(清掃、植栽、建物環境)」については、緑地整備を行った。「3.構内交通、駐車、駐輪」については、平成17年4月1日より、構内の安全、安心なキャンパスを確保するため茨城大学構内規則に基づき徹底した入構規制を行った。老朽化した屋根付き駐輪場を撤去した。「5.構内安全確保(警備・外灯)」については、監視カメラ・外灯の増設並びに保全を実施した。「6.エコ事業、エコエネルギーの導入」については、物品等購入に当たっては積極的に導入することを周知した。 大学の業務活動に関する環境白書を作成し、改善すべき課題の整理を行った。平成18年度に公表することとした。 ※wks:fin:R420004より抜粋		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 評価室を平成16年度末に設置し、評価室長に学長特別補佐を配し、大学に係る評価を全て担当させることとし、一貫した系統的な評価の体制を整えた。 認証評価の受審年度を決定するとともに、全ての学部認証評価に関するFDを行って、その準備に入った。 教員の教育評価の試行を全学部で実施し、平成18年度に本格実施することを決定した。教員の総合評価を教育、研究、校務、社会連携の4分野で行うことを決定し、平成18年度に試行することを決定した。 評価の充実に関する中期計画は計画的に進行している。 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学の業務活動に関する環境白書を作成し、改善すべき課題の整理を行った。環境白書は18年度に公表する。 大学の活動を社会及びマスコミに対して積極的に公開した。記事は対前年度比32.5%増、放映件数は対前年度比で120%増加した。その結果、茨城大学の内容や活動が目に見えるようになったという反響を得ている。 情報公開等の推進に関する中期計画は順調に進行している。 ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。 ※平成16年度に指摘を受けた課題は、全体で下記の11項目である。 1. 学長運用定員の効果的活用 平成16年度作成の第一期中期計画期間中の人事計画を見直し、新たな人事計画を策定した。 ①第一期中期計画期間中の人事計画策定のため、教員総数のおよそ1割（60人）を学長運用教員として確保し、各学部の採用計画等に沿って、教育研究発展のための財政の健全化、教育・研究・地域連携等の基盤整備費用（教職員の配置を含む。）および建物補修費等に計画的に充当する。 ②計画は、定年退職（割愛等をもって充てることも可）を基に、部局別不補充年次計画書を決定する。 ③不補充年次計画案；平成17年度6人、平成18年度13人、平成19年度10人、平成20年度15人、平成21年度16人、計60人 ④学長運用教員の使用計画；大学教育研究開発センターから大学教育センターへの改組（平成18年4月）に伴う措置として、平成18年度；総合英語プログラム担当教員4人＜任期2年＞、理系基礎教育担当教員1人＜任期1年＞、情報化推進担当教員1人＜任期1年＞・計6人のうち3人は学長運用教員から、3人は運営費交付金により措置した。 ⑤平成18年度以降の人件費関連資料の作成；閣議決定の「総人件費改革の実行計画等」に沿い、「人件費推計表」（平成18年度～平成22年度）を作成した。学長運用教員60人のうち30人の人件費を、平成18年度以降5年間で削減する。平成17年度は6人の人件費を削減した。 事務系職員については、平成18年度以降5年間で10人の人件費を削減する。平成17年度は3人の人件費を削減した。	2. 全学的委員会の一層の整理統合 平成17年度においても、留学生交流関係委員会の整理統合を図るなど、引き続き全学委員会の整理統合を行い、効率的な委員会構成への見直しを図った。 委員会の定義等を含め、整理統合・再編について検討を行い、その基本的な方針を決定した（5つの系で、全体で約13程度に再編する）。平成18年度は具体的な委員会等の再編を行うこととなる。 平成17年度において、全学委員会は9削減され、委員会運営の効率化が更に図られた。 全学委員会数 平成17年4月1日時点71 平成18年4月1日時点62（△9） 3. 水戸地区3学部の学務事務の一元化 学生サービスの向上と水戸地区学務事務の一元化・効率化について水戸地区学生サービス向上検討委員会で審議し、『現在の共通教育棟1号館を改修して、「茨城大学学生サービスセンター」を設置し、特に水戸地区3学部の学生の利便性についてワンストップの観点から向上させることを目的に、今後、段階的に更なる集約化を図る』ことが決定された。平成18年度においては、施設整備等の具体的な作業を進める。 4. 事務の効率化・合理化 部課長事務長会議の下に「事務の効率化・合理化検討ワーキンググループ」を設置した。 平成17年度において、各課・事務部における「事務の効率化・合理化に係る具体的取組事項」の整理検討が行われ、寄宿料・公開講座受講料の収納方法の改善、事務系会議の削減（事務連絡協議会の廃止）等の効率化・合理化を図った。 本学の共同研究・受託研究・寄附金受入及び知的財産管理等の担当部署として研究支援室を設置し、事務の一元化と効率化を図った。人事業務の効率化と機能集中を図るため、平成18年度から総務部人事課の人事第一係と人事第二係を統合し人事係を設置することとした。財務業務の効率化と機能集中を図るため、平成18年度から財務部財務課の7係を統合し、6係体制にすることとした。情報処理業務の効率化と機能集中を図るため、平成18年度から学術企画部企画課の情報処理業務を担当する3係を統合し2係体制にすることとした。 長期的視野に立った入学戦略、入学者選抜の実施体制の構築のため、入学センターを設置することが決定され、平成18年4月1日付けで設置することになった。 平成17年度はシラバスをWebから入力するなどの効率化を実施した。 平成18年度の保守管理契約については、複数年契約を実施するなど事務の効率化を図っている。 5. 教員の評価・職員の評価の適切な実施 教員の評価について、平成18年3月「教員の業務活動に関する評価システムタスクフォース」が中間報告をとりまとめた。そこでは、評価の手法の基本方針、評価の基準・観点・要素を設定し、18年度に評価の試行を実施し、19年度に本格実施を目指すこととした。 「教育評価タスクフォース」を設け、教育評価のための要素、観点等、自己点検評価の項目の整理を行った。これらを基に、共通フォーマットで全学部において教育評価の試行を実施した。 職員については、平成17年度から評価点数を従来の3段階評価から5段階評価に変更した。このことにより精深に評価することが可能となった。また、評価者に対し、評価に当たっての考え方等についてヒアリングを行い、当該ヒアリングを通じ、評価の客観性の担保を図った。
--	--

6. 理工学研究科における既設の専攻の再編の検討

理工学研究科では大学院検討会を組織し、理工融合専攻創設の可否も含めて、理学系、工学系それぞれの改組の考え方・内容を検討・調整している。それと呼応して、工学系では、平成17年4月に工学部の管理運営方針や将来計画を検討するために立ち上げた企画立案委員会で、前期課程の再編を検討してきている。検討内容は、前期課程に関する検討課題の整理、改革の方針、方向性の他、平成20年度からの組織再編の具体的な専攻構成などである。

平成17年11月に工学系、理学系、農学系の大学院融合組織を検討するため大学院委員会（大学院将来構想専門委員会：新設）組織を見直し、全学方針のもと、専攻再編の検討を開始した。

7. 特に文系・教育系の教員の科研費申請率の向上

平成17年8月3日に日本学術振興会審議役を講師に迎え科学研究費補助金制度の説明会を実施した。9月には事務情報提供システム「サイボウズガルーン」へ公募要項や記入例等を掲載し、常時閲覧ができるようにした。また、各部局において、教授会等で科学研究費補助金への積極的な応募を呼びかけた。その結果、大学全体で申請率は5%増加した。文系・教育系でも1%増加した。

8. 経費節減の効果の分析

茨城大学の経費の節減を推進し、財務の改善を図ることを目的とした経費節減推進本部を設置し、以下について実施し、成果をあげた。

- ・電気料は契約電力の基本料を1,800Kwから1,680Kwに低減を図り、また、節電の周知を徹底し6,730千円の節減となった。
- ・ガス料は使用量が節約の周知徹底による節減意識の浸透により17,940m³の節減となったが、使用料については世界的な資源エネルギー価格の上昇により672千円の増額となった。
- ・下水道料は節水アナウンスや蛇口への「節水」シールの貼り付け効果により11,909千円の節減となった。
- ・重油使用量は講義室の冷暖房をGHPに切り替えたこと、節約の周知を徹底したことにより913千円の節減となった。
- ・電話料は代表電話を平成電電(株)に切り替えるとともに使用頻度が低い個別電話と携帯電話を廃止し3,355千円の節減となった。
- ・ゴミの処理料は分別処理及びリサイクルによる一般ゴミ等の削減により4,704千円の節減となった。
- ・複写経費は20枚以上の会議資料は印刷機へ、少ないコピーはプリンターで打ち出すなど節約の周知を徹底し、また、賃借台数を減らすなどにより6,749千円の節減となった。
- ・事務用定期刊行物及び追録は学内共用等による刊行物の見直しにより5,117千円の節減となった。
- ・印刷物は必要部数の見直しにより4,858千円の節減となった。

以上、16年度と17年度を比較した場合、合計で43,666千円の節減となった。
平成17年12月より事務用品の調達方法を見直し、2ヶ月毎に一括調達を実施することにより399千円の節減を行った。

9. 年報作成が2学部で未作成

教育学部、理学部、工学部で発行した。農学部は隔年発行で次回は18年度となる。人文学部では、教育活動、社会貢献等を含む、より本格的な年報を平成17年度の諸活動を掲載し18年度に発行することとした。

10. 授業評価の未実施学部が1学部あること

シラバスに明示した成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、今年度予定した全ての学部で授業アンケートを実施し、教育成果の点検評価を行った。

11. 附属学校に関しては大学・学部と一体になった取組の一層の推進

茨城県公立小学校教員に対して公開研究授業を実施するとともに、学部教員・県教育委員会との連携をもとに研究会・研究成果普及活動を行った。

○ 平成16年度計画の進捗状況を「Ⅱ」と自己評価した事項は下記の3項目である。

- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 3 人事の適正化に関する目標
- ⑦事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。
平成17年度から、従来の3段階評価から5段階評価とし、適切な評価を実施した。また、評価者とのヒアリングを実施し、人事異動や処遇に反映させた。労働安全衛生関係資格の取得支援等を実施した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。

2. V その他業務運営に関する重要目標
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- ②必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。
老朽化と耐震改修として、理学部BC棟の大型改修が採択された。施設計画運営委員会は平成19年度老朽化耐震対策としての施設概算要求を作成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。

3. V その他業務運営に関する重要目標
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標
- ⑤運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。
運動施設の個別改善に取り組んだ。規模の大きな施設の改善については、全学施設計画運営委員会で方針を立て、計画的に実施することとした。方針策定は次年度課題となったが年度計画は概ね達成された。なお、次年度から予算措置をして取組む方針となっており中期計画は進行が期待される。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理（施設マネジメント）を行う。 ② 教育研究活動の要請に対応して、施設を重点的に整備する。 ③ 施設整備の財源確保に努めるとともに、トータルランニングコストに基づき施設を整備する。 ④ 施設を効率よく運用するための体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【185】 ① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。	【185-1】 ○ 各キャンパス及び学部等の施設整備計画を大学の一貫した方針のもとで行い、効率的整備を図る。	Ⅲ	学長の下に施設計画運営委員会を設置し、キャンパスマスタープランと施設マネジメントにしたがって各施設の点検評価を実施し、施設整備計画を策定した。その結果、平成17年度補正予算により理学部BC棟の大型改修が採択された。年度計画は予算制約があるものの概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※理学部B棟B1共通セミナー室（1室）の床を暫定整備した。C棟学生学習室（C126、C127、C128、C129の4室）を暫定整備（床・壁補修、什器設置）した。E棟学務係室（E140室）と就職事務室（E141室）の床・配置を整備した。D棟講義室（D135室、D134室、D133室、D247室、D246室、D245室、D244室の6室）にパワーポイントプロジェクターとスクリーンを設置した。G棟1階の壁を補修した。CS棟間渡り廊下屋根の暫定設置（危険防止）を行った。C棟玄関横に飲料水・ジュース自動販売機を設置した。これらは理学部予算（予備費）による。また、E棟玄関外壁に表示板と校舎案内板を学部長裁量経費で設置した。中庭にベンチを教育支援費で設置した。中庭の歩道敷石整備を行った。この他、G棟屋上の修理を全学施設整備費により共通教育棟屋上修理と平行して行った。EG棟階段の修理を全学安全関係予算により行った。 管理運営マニュアル（第4版）を平成17年4月に100部発行し、理学部全教職員に配布した。共通セミナー室（8室）、共通会議室（3室）、キャリアアップ研修室（1室）、リフレッシュラウンジ（1室）、大学院講義室（1室）を有効かつ効率的に使用できるようにするため、これら共通室の予約システムを理学部予算で構築し、その運用方法・使用優先順位を定め、予約方法を管理運営マニュアルに記載し、理学部全体で使用可能にした。その結果、従来みられた共通室の使用に伴うトラブルが解消した。また、予約が簡便になった他、使用率が向上した。 環境リサーチラボラトリー施設について、全学施設計画運営委員長（学長特別補佐）に働きかけ、共用スペース運用小委員会を設置して戴き、運用規則「茨城大学における全学共用施設の確保と管理運営に関する要項」（平成17年10月）、および「茨城大学における全学共用スペースの使用に関する取り扱いについて」（11月）の制定に務めた。 ※wks:sci:R510001より抜粋 ※これまでに作成されている施設整備計画を、長期施設整備計画として文書化した。これをもとに、今年度も引き続き改修要求を行う。施設利用実態調査を実施し、その利用実態を把握した。今後、調査結果をもとに、施設マネジメントの体制を整えて行く計画である。今回の調査はその基礎資料となる。学生寮「吼洋寮生活マニュアル」は配布されているが、寮生が		

			読んで十分対応しているとは言えない場合があるので、掲示等により注意を喚起した。学生寮の網戸の補修を行い、夏季の環境改善を行った。 ※wks:eng:R510001より抜粋 ※水戸地区の10棟について、FM管理システムを作成し、LAN上に公開している。未登録の建物は施設概算要求中であり、整備済次第入力する予定である。なお、未入力の建物についても施設点検評価は行っている。登録建物については、各室について利用率、整理の度合、狭あいの度合により総合評価を行っている。システムは学内にのみ公開しているが、周知が十分でない。年度計画は一部達成した。さらに、現在データ化されている建物10棟について、薬品に関するデータを安全管理部門のデータと統一することにより、作業の簡素化を目指すこととして、薬品データを入力した。 ※wks:pla:R510001より抜粋		
【186】 ② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。	【186-1】 ○ 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。	III	老朽化と耐震改修として、理学部BC棟の大型改修が採択された。施設計画運営委員会は平成19年度老朽化耐震対策としての施設概算要求を作成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※理学部BC棟大型改修については、学生学習室を大幅に取り入れ、学生の自主性・コミュニケーション能力の育成等を図ること、学生実験室を安全面も考慮して整備し、学生の教育環境の改善を図ること、数理系学生室を整備し、研究・教育環境の改善を図ること、講義室を整備し、教育環境の改善を図ること、物理系及び生物系学生室を整備し、研究・教育環境の改善を図ることを目的として概算要求書を作成した。その結果、理学部BC棟改修事業は「S評価」を得たが、平成18年度整備事業には選定されなかった。しかし、平成18年1月、平成17年度補正予算によって実施が認められた。この予算獲得には、理学部が施設整備に際して、「共同利用化による面積の創出とその有効利用」、「競争原理を具現化する必要性による面積配分」、「点検評価による面積配分」「全学共用施設20%の達成とその運用」、「管理運営体制の整備とマニュアルによる確実な実施・周知」などを着実にやってきた実績や全学的課題である「環境リサーチラボラトリーの整備」や「レンタル室の管理運営」、「全学共用施設に関する規則整備」を実施してきた実績が基盤になっており、理学部の努力を高く評価・手本とし、全学の施設整備に活かしていただきたい。 ※wks:sci:R510001より抜粋		
【187】 ③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。	【187-1】 ○ 施設設備の省エネルギー化や低コスト化を検討する。	IV	省エネルギー化と低コスト化のため、契約電力を減少した。低コスト化のため電話契約を変更した。空調機の整備を省エネルギー化と合わせて実施した。年度計画は上回って達成した。中期計画は順調に進行した。 ※電力の小売りについて調査し、経費節減の可能性を検討すると共に水戸地区の契約電力の見直しを行った。平成17年9月より1,800Kwから1,680Kwへの契約電力変更（減少）が実施された。電話の使用実績を調査し経費節減の可能性を検討し、水戸地区において、電話の契約を平成16年3月より平成電電に切り替えたところ、平成17年4月より平成18年3月までの使用料が対前年度で3,355,558円節減された。教育学部の空調用冷凍機を個別空調（GHP）に更新し、電力量・保守管理費の削減を図った。人文学部講義室（2部屋）に個別空調（GHP）を整備し中央式暖房を取りやめ、燃料費（重油）の削減を図った。 ※wks:pla:R510003より抜粋		
【188】 ④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。	【188-1】 ○ 学部の施設整備に合わせて全学共用教育研究スペースを全ての学部で20%以上確保し、学生のためのスペース拡充を図る。	III	平成17年度中は施設の大型改修がなく、20%の共用スペースの新たな確保はしていない。しかし、各学部は施設利用調査等を実施して積極的に学生のためのスペースを拡充した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※全学施設計画運営委員会が秋以後、大学全体の施設改修を促進するための方法を検討し始めて活発な議論と学習の場になったのに伴い、人文学部においても平成18年2月末の同委員会に提出する「事業評価シート」のための検討を開始した。人文学部においては本年度カリキュラム改革を掲げた		

		二学科体制への改組の取り組みを行ってきており、カリキュラムの骨子が固まった現時点でようやく、教育・学生サービス改善の施設面における実現について、具体的で細かな計画を立てることができる。共用スペース20%の確保は、以前の教授会で承認された計画でもクリアできていたが、現時点でも無理なく実施できる見通しである。また、かつての計画時点ではなかった新しい全学への貢献として、たとえば地域連携活動の活発化をあげることができる。なお施設改修実施の現在の要件になっている日常的な施設点検・評価体制については、年度内に早急に学部内にチームを作り、それにあたることとした。 ※wks:hum:R510004より抜粋 ※施設改修計画を立案するにあたって、施設の現況や使用状況についての把握は十分に行ったが、教育上の効果やファシリティーマネジメント等の検討が必ずしも十分ではなかった。 ※wks:edu:R510004より抜粋 ※施設利用実態調査（a. 卒研究生、大学院生、研究生等の居室、b. 卒研究生、大学院生、研究生及び教員等の実験室（演習室）、c. 教職員居室、d. 物置、e. 共用スペース（授業のための実験室（演習室）、ゼミナール室会議室等を含む）など）を実施した。施設利用実態調査の結果を分析し、d～gに分類される部屋について、共用教育研究スペースに利用できると思われるスペースを抽出した。 ※wks:eng:R510004より抜粋 ※附属図書館分館長室をグループ学習室として、また空き教室（空いている時間帯）を自習室として学生に開放、また研究棟（2～6階）ロビーに飲食・休息・ディスカッション等のための机と椅子を設置し、学生のための共用スペースを生み出した。さらに教員のグループ毎に保有・管理していたコピー機を共通管理とし、1、3、4、5、7階のロビーの共用のラウンジの空きスペースに設置し、共同研究教育スペースの有効利用と研究用スペースの確保を図った。研究室所属の学部生・院生は空いているコピー機は共通カードでどこでも使用可能となった。 ※wks:agr:R510004より抜粋		
	【188－2】 ○ 引き続き講義室の空調化を図る。	Ⅲ 講義室の空調化を計画的に実施した。年度計画は順調に達成された。 ※平成16年度に人文学部の学生を対象に、人文学部の施設についてのアンケートを実施した。多くの要望のあったもののうち、学習環境の向上のため、冷暖房設備が未設置の教室への取り付け（講義棟ガス空調設備取設工事（第1、第2、第3、第5、第6の各演習室））を実施した。 ※wks:hum:R114002より抜粋 ※今年度は1教室分の空調設備を学部長裁量経費から350万円計上し、設置することができた。その結果、現在の空調化率は、前期課程の入学試験での試験室として利用できる教室14教室中、4部屋となった。 ※wks:gse:R114002より抜粋 ※工学部講義棟201講義室に空調機を設置した。 ※wks:pla:R510004より抜粋		
【189】 ⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。	【189－1】 ○ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。	Ⅲ 運動施設の個別改善に取り組んだ。規模の大きな施設の改善については、全学施設計画運営委員会で方針を立て、計画的に実施することとした。方針策定は次年度課題となったが年度計画は概ね達成された。なお、次年度から予算措置をして取り組む方針となっており中期計画は進行が期待される。 ※武道場（剣道場）の床改修、柔道場照明器具全取替、大体育館照明器具一部取替、附属小、中学校プール濾過装置改修、附属養護学校プール改修、水戸地区プール機械室動力盤改修、体育合宿所1階床補修を行った。その他に、附属小学校体育館2階ギャラリーロックウール吹き付け仕上げ材(アスベスト)の飛散防止措置の施工、並びに撤去工事を計画した。 ※wks:fin:R510005より抜粋 ※第二グラウンドのハンマー投げ用サークルと防球ネットの補修、作動不良となっていた第1体育館の防球ネットの修繕、トランボリンの補修、体操マットの更新などを実施した。 ※wks:stu:R114008より抜粋 ※平成17年度予算事項を見直し、年度計画特別実施経費の一部を全学的政策の実行のため、平成18年度から政策的配分経費として、教育方法の改善		

			を目的とした教育改善経費と教育施設設備の改修を目的とした教育環境整備費を新設して配分した。 ※wks:fin:R320004より抜粋		
【190】 ⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。	【190-1】 ○ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全、市民に開放する空間を創出する。	Ⅲ	事務局にスロープが設置され、エレベーターを除くと既に全ての建物でスロープが設置されている。建物外の環境保全については、季節毎に緑地環境整備を実施した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※事務局にスロープの設置・身障者対応の駐車スペース設置（1台分）及び1階トイレのバリアフリー化を施工した。水戸地区正門守衛所横学内配置図に多目的トイレ等の表示をした。3キャンパスにおいて、学内緑地環境整備を実施した。 ※wks:fin:R510006より抜粋		
【191】 ⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。	【191-1】 ○ 各キャンパスの整備を大学の一貫した方針により行う。	Ⅲ	キャンパスマスタープランにもとづき施設計画運営委員会にて、学部の枠を越えた全学的施設整備計画を検討した。それをもとに、平成19年度施設整備概算要求とした。年度計画は概ね達成された。中期計画は少しずつ進行している。 ※各学部の現状・計画を考慮し施設計画運営委員会にて、学部の枠を越えた全学的な概算要求を作成できるよう検討している。 ※wks:fin:R510007より抜粋		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理と健康管理に関する目標

中期目標	① 安全管理体制の整備・改善を進める。 ② 労働衛生環境を良好に維持する。 ③ 危機管理体制を整備する。 ④ 情報セキュリティ対策を講じる。 ⑤ 安全管理に係わる施設の整備・改善を図る。 ⑥ 学生・教職員の健康を管理する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【192】 ① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。	【192-1】 ○ 労働安全衛生法に基づいた関係規定の整備を行い、安全管理体制の強化を図る。	Ⅲ	事業場安全衛生委員会を関係規定にしたがって開催し、管理状況を整理した。法規に定められた資格者の確保に努めた。作業環境測定を年2回実施した。年度計画は順調に達成された。 ※安全管理体制を強化するため、月1回、各事業場の安全衛生委員会を開催し、安全衛生管理の状況の確認等を行った。安全衛生コンサルタントと理学部、教育学部、農学部の実験室を巡回し労働安全衛生法への対応や危険リスク調査を行い、ビジュアル的に危険を表示し、安全管理が行えるようにラベルや設備カルテ、点検表を作成した。法令上必要な作業主任者の資格取得（酸素欠乏・硫化水素危険作業主任）や、作業の安全を確立するため、研削と石特別教育、アーク溶接特別教育、フォークリフト技能講習を教職員に受講させた。衛生工学衛生管理者1名資格取得（水戸事業場）、第一種衛生管理者4名資格取得（日立事業場）、安全衛生推進者3名資格取得（附属中学校1名、附属幼稚園2名）、作業環境測定士2名試験合格（水戸・日立事業場）、環境計量士講習1名修了（日立事業場）、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者1名資格取得（日立事業場）、研削と石特別教育3名修了（日立事業場）、アーク溶接特別教育2名修了（日立事業場）、フォークリフト技能講習1名修了（日立事業場）。 有害物質を扱う研究室・実験室の作業環境測定を年2回実施し、いずれも第1管理区分となり、衛生管理者も問題のないことを確認した。建築物の吹き付けアスベストについて、建築材のアスベスト含有分析を実施し、水戸事業場の講堂機械室、附属小学校体育館2階ギャラリー及び、工学部講義・管理・共通棟階段室の天井にアスベストが含有していることが判明した。空気環境測定を実施した結果、すべての測定点で空気中のアスベスト繊維数は、大気汚染防止法の基準値(10本/ℓ)より極めて低い値であり、問題がないことが確認された。 ※wks:adm:R520001より抜粋		
	【192-2】 ○ 全学の化学物質の管理が行えるシステムを整備する。	Ⅲ	全学の化学物質の管理が行えるシステムを整備し、入力を各使用者に要請した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※化学物質管理システムの使用説明会を水戸事業場（理学部・教育学部）・日立事業場（工学部）・阿見事業場（農学部）で複数回実施し、教職員への周知を図った。化学物質の法規制についての説明も、上記説明会で併せて行った。化学物質管理システムワーキンググループを発足させ、運用ルール及び運用マニュアルを作成し、平成18年度から全学運用ができるようにした。化学物質管理システム用専用サーバーの購入や、マニュアル作成、		

			バーコードリーダーのラベルの購入を行った。今後運用の管理については、化学物質管理委員会の設置と、システム管理者（化学物質管理委員会委員長）の選任が必要である。なお、システムの管理は機器分析センターが行う。 ※wks:adm:R520001より抜粋		
【１９３】 ② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。	【１９３－１】 ○ 産業医・衛生管理者による教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。	Ⅲ	産業医・衛生管理者・労働安全衛生コンサルタントにより、メンタルヘルスに関する講演会、安全衛生教育、茨城大学の４Ｓ－Ｒ運動についての講演会、実験室安全衛生管理チェックリストの作成などを実施した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※教職員・学生を対象とした健康管理(メンタルヘルス)に関する講演会を実施した（水戸事業場：10月5日、参加者約50名、日立事業場：11月9日参加者約80名、阿見事業場：10月31日、参加者約40名）。 労働安全衛生法第59条に基づき、「国立大学法人茨城大学安全ガイドライン」を使用し、各事業場衛生管理者による教職員新採用者や他機関からの異動者に対する安全衛生教育を実施した（水戸事業場で1回、日立事業場で2回、阿見事業場で2回）。国立大学法人茨城大学安全ガイドラインを教職員限定サイトから、ネットワーク上でいつでも閲覧できるようにした。http://roumu.admb.ibaraki.ac.jp/anzeneisei/index.htm 労働安全衛生コンサルタントによる「茨城大学の4S-R運動について」の講演会を実施した（理学部：3月29日、農学部：6月15日、教育学部：12月22日）。4S-R運動では、実験室の作業環境を改善するために、理学部56実験室、教育学部13実験室、農学部52実験室について、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者等による訪問調査を行った。調査は、実験設備・実験道具・化学物質・消耗品に分類して、廃棄品・共同利用・考慮品に区分した。労働安全衛生コンサルタントの指導の下に、労働安全衛生法等により安全管理が必要な実験室等の実験装置・機械等について、チェックリストを作成し、教職員が、安全管理を簡便にできるようにした。チェックリストの内容は労働安全衛生関連対応表、有害性・危険表示、安全作業マニュアル（日常点検）、設備カルテ（月例点検）などから構成されている。教職員に、安全衛生関係の情報を提供し、理解をしてもらうために、学内限定サイトに労務課ホームページを立ち上げ、その中に労働安全衛生関係ページを作成した。労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者による実験室訪問を行い、労働安全衛生法等の対応表を使用し、教職員及び学生に当該実験室が該当する事項について具体的に説明しながら、安全衛生指導を行った。 ※wks:adm:R520002より抜粋		
【１９４】 ③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。	【１９４－１】 ○ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、衛生管理者の巡視による定期点検を実施する。	Ⅲ	労働安全衛生法に規定される機種 of 定期検査を実施した。理学部では「理学部安全・クリーンデイ」を実施し、実地検分を行って、改善の取組とした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※労働安全衛生法第45条に基づき、ボイラー、クレーン、フォークリフト、局所排気装置、排ガス洗浄装置の定期自主検査を専門業者に依頼し、実施した。高圧ガス保安法に基づき、高圧ガス設備の全学点検を実施した。点検結果は、学部毎に個別点検結果報告会を開催し、説明を行った。併せて、高圧ガス保安法の概要や、高圧ガスの安全な使用法、最近の事故例などについて説明した。労働安全衛生コンサルタントの指導の下に、実験室等の実験装置・機械等労働安全衛生法等により定期自主検査が必要なものについて、チェックリストを作成し、教職員が、当該実験装置等の自主検査を簡便にできるようにした。 ※wks:adm:R520003より抜粋 ※理学部は、校舎の安全・使用状況調査と節約・安全・清掃モラル向上を目的に、理学部全構成員・学生を対象とした「理学部安全・クリーンデイ」を設定し、12月7日午後、実施した（実地検分調査は11月21日～12月2日）。319名の参加者があった他、実地検分調査により毎年行うアンケート調査では気が付かない問題を多数見い出すに至り、予想外の成果をあげた。これにより、エアコンフィルターの清掃、転倒防止の指導と実施（安全関係予算により、金具による固定を実施した）、室内環境の整理整頓指導、実験室		

			使用上の指導・実施を徹底することが出来た。なお、5月の調査は全校舎の使用状況について、構成員からH16年前後期データを提出していただく方法で実施した。これらの調査データに基づき、稼働率計算法を検討し、コンピュータによる計算システムを試行的に作り、データを整理した。 ※wks:sci:R510001より抜粋		
【195】 ④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。	【195-1】 ○ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。	Ⅲ	学長の下に危機管理室が設置され、事故の予防及び対応について検討し、茨城大学リスクマネジメントシステムを構築することが決定され、原案を作成した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※平成17年4月1日に学長の下に危機管理室が設置され、事故の予防及び対応について検討し、茨城大学リスクマネジメントシステムを構築することが決定された。リスクマネジメントシステム構築には専門家の指導助言等が必要であるため、リスクマネジメント及び損害保険に関する支援業務委託を契約し、専門家であるコンサルタントの支援を受けながら、リスクマネジメントシステムの原案作成を実施した。 ※wks:pla:R520004より抜粋		
【196】 ⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。	【196-1】 ○ 水戸キャンパスの学内交通管理システム構築を進める。	Ⅲ	学内交通対策改善計画が実施され、期間中の交通整理が実現した。しかし、正門開閉には課題があつて、学内交通対策改善計画の継続履行が困難となった。キャンパス近くに駐車場を確保することが検討されたが、これにも課題があり、中座した。交通管理システムが明確化され次年度課題が作られた。年度計画は次年度も課題となった。中期計画は第二段階の厳格なシステムを導入して解決を図ることとなった。 ※平成17年3月8日に開催された水戸地区交通対策委員会において審議了承された学内交通対策改善計画「安全安心な学園一人が中心ーを目指して」に基づき、第一段階として以下の計画を実施した。 ・自動車入構許可を受けていない者の規制を行うため、正門での職員による立哨指導を実施した。 ・違法駐車削減のため、警備員が立哨しない時間外(平日は20:00～7:00、休日は終日)は正門を閉鎖し、車両で入構する場合は守衛所に申し出て時間外車両入構記録簿に記入し、入構者自身が責任を持って正門の開閉を行う。また、出構の場合も出構者自身が責任を持って正門の開閉を行うこととした。 ・前年度まで守衛所において当日の入構者については、1日限りの自動車臨時入構許可証を交付し、入構させていたが、平成17年度から水戸地区の教職員及び学生に対しては当日の交付を中止し、事前に申請させ、特別の理由がある場合のみ交付することとした。 その結果、入構許可を受けていない者の入構規制及び違法駐車に関してはある程度の改善が見られた。一方で入出構に際し自己責任で行うことへの苦情や未実行、入構事前許可制に対する不満や形骸化などが発生し、必ずしも想定された効果が上がったとは言えない面も見られた。 18年度に向かっては、より学内のコンセンサスを図るなど、これら課題に対し、第二段階としてより実効性のある計画の検討及び実行を図ることとした。 ※wks:pla:R520005より抜粋		
【197】 ⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。	【197-1】 ○ 本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。	Ⅲ	総合情報処理センターをIT基盤センターに改組充実し、情報セキュリティの確保の具体的作業に入った。ウィルス対策ソフトの全学一括購入を実現し、全学の教職員・学生に対してネットワーク配布を開始した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※情報セキュリティポリシーについては、学術情報局ならびにIT基盤センターの発足により、対策基準及び実施手順に修正すべき点が生じた。また、平成18年1月末には、内閣官房情報セキュリティセンターによるセキュリティポリシーの指針が事務局より送付されてきた。そのため、現在にかけて、ポリシーの改訂作業を進めている。 ウィルス対策ソフトの全学一括購入については、既存のクローニングツ		

			ールとの整合性から、ノートンアンチウィルス（コーポレートエディション）の導入を決定し、全学の教職員及び学生に対して、平成18年3月にネットワーク配布を開始した。 センター計算機システム及びキャンパス情報ネットワークの更新については、文部科学省の方針により、従来型の概算要求による更新が難しい情勢となったため、ネットワークもセンター計算機システムと同様にレンタル化し、共に学内の運営費交付金によって平成18年度末に更新することを目指すこととなった。さらに、学内のIT機器の合理的な配置とコスト削減を目指すため、IT基盤整備の集約化を進めていくこととした。その結果、従来の図書館システムとの合同調達に加え、新たに情報工学科教育用計算機システムとの合同調達を行うことで、情報工学科との合意が得られた。11月10日の部局長会議にて仕様策定委員会委員が了承され、11月16日に第1回仕様策定委員会が開催された。その後、資料招請に係る官報公示が2月早々に掲載された。 ※wks:sre:R520006より抜粋		
【198】 ⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。	【198-1】 ○ 放射性物質の管理システムの充実を図る。	Ⅲ	外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。理学部と農学部では、R I 従事者申請登録の者に対して、放射線取扱主任者が安全教育を実施した。放射性物質の保有調査を継続して実施し、不用放射線源の廃棄処分を依頼した。年度計画は概ね順調に達成された。中期計画は進行している。 ※該当施設を有する水戸・阿見地区では、外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。理学部と農学部では、RI従事者申請登録の者に対して、放射線取扱主任者が安全教育を実施した。（理学部：4月18日、77名受講、10月6日、3名受講、農学部：4月13日、51名受講、4月21日、41名受講、6月16日、3名受講）理学部放射線同位元素実験室排気設備を補修した。放射線取扱主任者から放射性物質の購入、使用、廃棄等の監視及び法定帳簿の管理業務が適切に行われた旨の報告を受けている。理学部と工学部は、日本アイソトープ協会に不用放射線源の廃棄処分を依頼し、適切に廃棄処分を行った。 ※wks:adm:R520007より抜粋		
【199】 ⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。	【199-1】 ○ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。	Ⅲ	学生・教職員の健康診断と事後指導を実施した。産婦人科医による婦人科相談を開設し、女子学生が専門的アドバイスを受けられるようにした。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※教職員の健康診断は、人間ドックを受診する場合と、大学でおこなう定期健康診断を受診する場合がある。大学でおこなう教職員健康診断は、平成17年度は、10月4日と14日の2日間行なわれた。本年度から、3つのキャンパスとも同一の外部健診機関に委託された。それにより、事務作業が軽減され、コストの削減が可能となった。事後指導は、心電図の異常者については循環器専門医の診察日を設け、また、生活習慣病を指摘された教職員については管理栄養士による栄養相談日も設けた。安全管理に関わる特別健康診断は年2回、労務課担当により施行され、保健管理センターは内科診察など医療面で協力した。（電離放射線取扱者、調理師・栄養士、有機溶剤取扱者、特定化学物質取扱者）。 ※wks:stu:R520001より抜粋 ※過去3年間の学部・学科、学年、男女別等の受診率を分析すると、1年生、4年生の受診率が高く、2年次、3年次の受診率は低く、70%である。栄養習慣については、肥満学生に対して管理栄養士による個別栄養指導を行ってきた。運動習慣については総合科目（青年期の心と体）の講義のなかで教育・指導をおこなった。女子学生が増加しており、それに伴って月経異常などの婦人科的な相談件数が増加している。これまでは看護師が対処してきたが、本年度より産婦人科医による婦人科相談を開設し、女子学生が専門的アドバイスを受けられるようになった。 ※wks:stu:R520008より抜粋		
【200】 ⑨ 教職員・学生の一次救急や疾	【200-1】 ○ 学生・教職員の応急処置を行うための	Ⅲ	自動体外式除細動器（A E D）を水戸キャンパス、阿見キャンパスに設置した。学生・教職員が救急処置の正確な知識と技術を習得するために緊急		

病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。	備品等を整備し、応急処置を行う機能の充実を図る。		マニュアルを作成した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※自動体外式除細動器（AED）を水戸キャンパス、阿見キャンパスに設置した。AEDの設置により、致命的な不整脈に対する応急体制が整えられた。応急処置はプライマリケアの範囲内で行われ、外科、整形外科、眼科、耳鼻科領域など幅広い領域にまたがっている。高次治療が必要と判断された場合には近隣の病院に紹介するシステムとなっている。学生・教職員が救急処置の正確な知識と技術を習得するために緊急マニュアル、保健管理センターホームページを通して応急処置の方法を衆知した。 http://www.health.ibaraki.ac.jp/html/oukyu.html ※wks:stu:R520009より抜粋		
【201】 ⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。	【201-1】 ○ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。	Ⅲ	新入生全員に対して心理テストを行い、必要な学生に対して精神科医、臨床心理士による心理面接を実施した。茨城大学は25年以上にわたって大学生の休退学全国調査を実施しており、休退学対策の資料として全国に公表してきた。年度計画は順調に達成された。 ※新入生全員に対して心理テストを行い、必要な学生に対して精神科医、臨床心理士による心理面接を施行してきた。いわば、「こころの健康相談」とも言うべきもので、異常を早期に発見し、カウンセリングなどの事後処置を通してこころのケアを行った。茨城大学は25年以上にわたって大学生の休退学全国調査を施行してきた。休退学の増加は本人ばかりでなく、大学にとっても授業料の減収となっておおきな痛手である。この調査は、国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会から茨城大学に委嘱され、現在、内田助教授が事務局を引き継いでいる。文部科学省からも重要な全国調査として後援、評価していただき、たびたびマスコミに取り上げられ、茨城大学の知名度の向上に貢献している。 ※wks:stu:R520010より抜粋		
	【201-2】 ○ セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントの防止に努めるとともに相談体制を強化する。	Ⅲ	セクシュアル・ハラスメントの規程を見直し、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含むハラスメント全般に対応できるように規程を改正した。また、相談システムを改めた。各学部ではハラスメント研修会を開催した。年度計画は順調に達成された。中期計画は進行している。 ※平成16年度に、1年かけて対策委員会においてセクシュアル・ハラスメントの規程の見直しを行った。アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含むハラスメント全般に対応できるように規程の見直しを行い、「セクシャルハラスメント」を「ハラスメント」に変更した。（平成17年4月1日付け）17年度にハラスメントのガイドライン（ハラスメント防止・救済・対策）、ハラスメントリーフレットを作成し、学生（大学院を含む。）教職員に配布しハラスメントの防止を図った。更に、早い段階で被害者と相談できるようにシステムを改め、警告、調停、苦情申し立てを設け被害者の希望に応じて対応できるようにした。第三者にも相談できるようにした。ハラスメントの各種研修会を各部局で開催した。6月17日学内講師、理学部、56名参加。8月18日学外講師、附属学校、71名参加。10月19日学外講師、工学部、44名参加。12月7日ビデオ上映、人文学部、102名参加。12月21日ビデオ上映、農学部、37名参加。平成18年1月25日学内講師、教育学部、47名参加。2月15日ビデオ上映、工学部、51名参加。 ※wks:adm:R520010より抜粋 ※セクハラ被害にあった学生のこころのケアをおこない、パワーハラスメントの被害にあった職員の相談にのった。また、アカデミックハラスメントの実態を調査するため、学生を対象にアンケート調査をおこなった。 ※wks:stu:R520010より抜粋		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 全学的に措置することにより、重点的に学内共同施設の教育研究設備の維持・整備を図った。 学部の施設改修に合わせて全学共用スペースを確保する方針を堅持し、施設計画運営委員会で学部計画を審議し、施設改修概算要求とした。 施設設備の整備等に関する中期計画は重要な事項で計画的に進行していない。 2 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置 学長直属の危機管理室を設置し、全学的な危機管理システムの整備を図った。 情報セキュリティポリシーと情報セキュリティガイドラインを平成18年4月に策定し、実行することを決定した。 労働安全衛生法に基づいた関係規定を学部レベルまで整備することとし、その検討を行った。また、全学の化学物質の管理システムを整備し、薬品の入力を開始した。 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する規則およびガイドラインを見直し、ガイドブックを作成した。 安全管理と健康管理に関する中期計画は計画的に進行している。	
--	--

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 20億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 20億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度に繰越	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績																				
<table><tr><th>施設・設備 の内容</th><th>予定額 (百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・（文京２）校舎 ・小規模改修</td><td>総額 4 1 6</td><td>施設整備費補助金 (4 1 6)</td></tr></table>			施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財 源	・（文京２）校舎 ・小規模改修	総額 4 1 6	施設整備費補助金 (4 1 6)	<table><tr><th>施設・設備 の内容</th><th>予定額 (百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・小規模改修</td><td>総額 3 9</td><td>施設整備費補助金 (3 9)</td></tr></table>			施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財 源	・小規模改修	総額 3 9	施設整備費補助金 (3 9)	<table><tr><th>施設・設備 の内容</th><th>決定額 (百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>・小規模改修</td><td>総額 3 9</td><td>施設整備費補助金 (3 9)</td></tr></table>			施設・設備 の内容	決定額 (百万円)	財 源	・小規模改修	総額 3 9	施設整備費補助金 (3 9)
施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財 源																								
・（文京２）校舎 ・小規模改修	総額 4 1 6	施設整備費補助金 (4 1 6)																								
施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財 源																								
・小規模改修	総額 3 9	施設整備費補助金 (3 9)																								
施設・設備 の内容	決定額 (百万円)	財 源																								
・小規模改修	総額 3 9	施設整備費補助金 (3 9)																								
（注１）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注２）小規模改修について１７年度以降は１６年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。																							

○ 計画の実施状況等

平成17年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書17文科施第392号により、施設整備費補助金675百万円が交付決定された。

計画に関する諸条件及び資材の入手難の事由により繰り越しとなった。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。毎年度一定数の流動定員を計画すること等によって、必要な教育研究事業に任期付き教員を配置する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。 事務系職員については、平成１５年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。又、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。 職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。 職員の給与を含める処遇については、平成１６年度から評価を適正に実施し決定する。 職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。 （参考）中期目標期間中の人件費総額見込み ５５，９１８百万円（退職手当は除く）	教育職員については、中期計画をとおして約１０％に相当する学長が管理する教員数を設定し、必要な教育研究事業に適切な教員配置を行うとともに、任期付き教員を配置する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムの構築に着手する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。 事務系職員については、平成１５年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。 職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着手する。 職員の給与を含める処遇については、平成１６年度から評価を適正に実施し決定する。 職員数の管理は、運営交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。 （参考１）１７年度の常勤職員数 ９５２人 また、任期付職員数の見込みを６人とする。 （参考２）１７年度の人件費総額見込み ９，３７６百万円 （退職手当は除く）	「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 １運営体制の改善に関する目標 中期計画③」 P98、参照 「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ３人事の適正化に関する目標 中期計画①、②、④、⑤、⑥、⑦」 P103～105、参照

○ 別表 （学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
人文学部	人文学科	480(名)	550(名)	114.6(%)
	社会科学科	900	993	110.3
	コミュニケーション学科	200	255	127.5
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(16)	
	人文学部 計	1,580	1,798	113.8
教育学部	学校教育教員養成課程	860	992	115.3
	(うち教員養成に係る分野860人)			
	養護教諭養成課程	140	154	110.0
	(うち教員養成に係る分野140人)			
	情報文化課程	240	277	115.4
	人間環境教育課程	160	183	114.4
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(28)	
	教育学部 計	1,400	1,606	114.7
理学部	理学科	205	216	105.4
	数理科学科	210	258	122.9
	自然機能科学科	195	236	121.0
	地球生命環境科学科	210	254	121.0
	(3年次編入学定員で外数)	20	内数(12)	60.0
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(21)	
	理学部 計	840	964	114.8
工学部	機械工学科	355	445	125.4
	生体分子機能工学科	60	67	111.7
	マテリアル工学科	35	46	131.4
	電気電子工学科	240	301	125.4
	メディア通信工学科	195	244	125.1
	情報工学科	260	326	125.4
	都市システム工学科	215	285	132.6
	知能システム工学科	50	56	112.0
	〃 (夜間主コース)	40	43	107.5
	物質工学科	255	290	113.7
	システム工学科	195	254	130.3
	〃 (夜間主コース)	200	226	113.0
	(3年次編入学定員で外数)	90	内数(83)	92.2
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(69)	
	工学部 計	2,190	2,583	117.9
農学部	生物生産科学科	180	235	130.6
	資源生物科学科	140	198	141.4
	地域環境科学科	140	177	126.4
	(3年次編入学定員で外数)	20	内数(22)	110.0
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(6)	
農学部 計		480	610	127.1
学部小計		6,360	7,561	118.9
(3年次編入学定員で外数)		130	内数(117)	90.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)			内数(140)	
学部合計		6,490	7,561	116.5
人文科学研究科	文化構造専攻	6	15	250.0
	(修士課程)	6	7	116.7
	言語文化専攻			
	地域政策専攻	28	35	125.0
	コミュニケーション学専攻	10	14	140.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)			内数(30)	
人文科学研究科 計		50	71	142.0

茨城大学

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科	学校教育専攻	10	14	140.0
	(修士課程)	6	7	116.7
	障害児教育専攻			
	教科教育専攻	64	60	93.4
	養護教育専攻	6	6	100.0
	学校臨床心理専攻	18	26	144.4
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(4)	
	教育学研究科 計	104	113	108.7
理工学研究科	数理科学専攻	56	56	100.0
	(博士前期	62	50	80.6
	課程)	62	76	122.6
	地球生命環境科学専攻			
	機械工学専攻	66	73	110.6
	物質工学専攻	56	62	110.7
	電気電子工学専攻	40	57	142.5
	メディア通信工学専攻	42	56	133.3
	情報工学専攻	42	53	126.2
	都市システム工学専攻	36	47	130.6
	システム工学専攻	90	82	91.1
	応用粒子線科学専攻	50	59	118.0
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(41)	
	大学院(博士前期課程)小計	602	671	111.5
(博士後期	物質科学専攻	17	17	100.0
	課程)	21	30	142.9
	生産科学専攻			
	情報・システム科学専攻	23	20	87.0
	宇宙地球システム科学専攻	15	32	213.3
	環境機能科学専攻	15	35	233.3
	応用粒子線科学専攻	18	19	105.6
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(22)	
	大学院(博士後期課程)小計	109	153	140.4
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)			内数(63)	
理工学研究科 計		711	824	115.9
農学研究科	生物生産科学専攻	26	32	123.1
	(修士課程)	34	59	173.5
	資源生物科学専攻			
	地域環境科学専攻	26	33	126.9
	(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(24)	
農学研究科 計		86	124	144.2
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)			内数(99)	
大学院(修士課程)(博士前期課程) 中計		842	979	116.3
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)			内数(22)	
大学院(博士後期課程) 中計		109	153	140.4
大学院小計		951	1,132	119.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)			内数(121)	
大学院合計		951	1,132	119.0
[東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校]				
[生物生産学専攻(博士課程)]		44		
[生物工学専攻(博士課程)]		21		
[資源・環境学専攻(博士課程)]		16		
[連合農学研究科：参加校]合計		81	70	—
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻		30	29	96.7
附属小学校		736	702	95.4

附属中学校	4 8 0	4 7 7	9 9 . 4
附属養護学校 小学部	1 8	1 9	1 0 5 . 6
中学部	1 8	1 5	8 3 . 3
高等部	2 4	1 9	7 9 . 2
附属幼稚園 3 年保育	9 0	9 3	1 0 3 . 3
2 年保育	7 0	6 3	9 0 . 0

○ 計画の実施状況等

平成 1 7 年度より、留学生を含めて収容数とすることとした。
そのため、昨年度の留学生を含めた定員充足率と比較することとした。
1 5 %を超える学部・研究科は、工学部、農学部、人文科学研究科、理工学研究科、農学研究科である。
定員充足率の適正化の取組みの結果、昨年度からの減少は工学部 3 . 9 %、理工学研究科 4 . 5 %、農学研究科は 1 8 . 2 %である。
農学部と人文科学研究科では継続的に希望者が多く、減少に転じていない。
ただし人文科学研究科では留学生の希望が多く、それに研究科を挙げて答えていることが原因となっている。
平成 1 7 年度理工学研究科博士後期課程の充足率が高いのは、特定の専攻の希望者が継続的に多いためである。
附属養護学校の定員充足率の不足は、小学部、中学部、高等部という経年的な変動の結果である。